

目 次

一般会計

歳入の状況	13
歳出の状況	26
1 議会費	26
2 総務費	29
3 民生費	86
4 衛生費	151
5 農林水産業費	175
6 商工費	183
7 土木費	195
8 消防費	221
9 教育費	229
10 災害復旧費	284
11 公債費	285
13 予備費	286

特別会計

取手駅西口都市整備事業特別会計	289
用地先行取得事業特別会計	299
国民健康保険事業特別会計	303
後期高齢者医療特別会計	315
介護保険特別会計	321
競輪事業特別会計	353
取手地方公平委員会特別会計	359

参考資料	361
------	-----

- ※ 合併前の取手市・藤代町を旧取手市・旧藤代町と表記
- ※ 事業別説明中の担当課脇のページ表記は、平成30年度取手市決算書の当該事業掲載ページを示す。
- ※ 事業別説明中の（ ）内の金額は、取手市平成29年度決算額を表記
- ※ 事業別説明中の〈 〉内の金額は、取手市平成30年度決算額のうち前年度からの繰越額を表記

*主要事業の特定財源は下記の凡例により名称を省略			
分担金	:分担金	財産収入	:財産運用収入、財産売払収入
負担金	:負担金	寄附金	:寄附金
使用料	:使用料	繰入金	:特別会計繰入金、基金繰入金
手数料	:手数料	繰越金	:繰越金
国 負	:国庫負担金	諸収入	:延滞金・加算金及び過料
国 補	:国庫補助金		市預金利子、貸付金元利収入
国 委	:国庫委託金		受託事業収入、収益事業収入
県 負	:県負担金		雑入
県 補	:県補助金	市 債	:地方債
県 委	:県委託金		

平成 30 年度 決算 報告 書

地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき、平成 30 年度における主要な施策の成果を次のとおり報告します。

令和元年 9 月

取手市長 藤 井 信 吾

財 政 状 況

第1 国の予算

平成30年度の日本経済は、緩やかな回復基調が続いており、輸出はおおむね横ばいとなっているものの、国全体での企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつある。こうした状況の下、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれた。結果として、30年度の実質GDP成長率は前年度比プラス0.7%、名目GDP成長率は前年度比プラス0.5%となった。

一方、国の財政は、29年度決算では公債依存度が34.2%にも及び、国・地方を合わせた長期債務残高が29年度末においてGDP比197%になるなど、主要先進国中最悪の水準と言わざるを得ない、極めて深刻な状況が続いている。

このような状況下、平成30年度予算については、施策・制度の抜本的見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行うことにより真に必要なニーズにこたえるための精査を行い、民間需要や科学技術イノベーションなどの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視して予算編成を行った。

この方針に基づいて編成された平成30年度の一般会計当初予算の規模は、97兆7,128億円で、29年度当初予算に対して2,581億円(0.3%)の増加となった。

第2 地方財政対策

平成30年度通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、子ども・子育て支援や地方創生、公共施設等の適正管理に対応するために必要な経費や、社会保障関係経費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととした。

歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとした。このような方針に沿った地方財政の通常収支分の規模は86兆8,973億円で、29年度に対して2,775億円(0.3%)の増加となった。

第3 市の予算編成等

平成30年度は、第六次取手市総合計画の3年目にあたり、基本計画である「とりで未来創造プラン2016」が計画期間の折り返し地点を過ぎ、「取手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は計画期間終了まで残り2年を切ることとなる年度であった。そのため、これらの計画に位置付けた事業の具体的な効果の発現を強く意識しつつ、選択と集中の視点を踏まえた計画的かつ効率的な財源配分を図ることから、まちの活性化、人口減少・少子高齢化への対応、安全安心な学校教育、協働と持続可能な自治体運営の4つを重点項目として基本的な方針を定めた。

1つ目は、取手駅周辺地区について、基盤整備と併せて土地利用の高度化、交通利便性の向上等を図り、「まちの顔」として魅力ある市街地形成を進め、魅力向上や賑わい創出に繋げる。また、桑原地区における新市街地創出に向け、地区の特性や地元意向を踏まえて早期事業化を図り、大規模な商業・業務施設を核とした新たなまちづくりにより、生活環境の向上や雇用の創出、若者世代の定住を促進し、まちの活力を高めていく。

2つ目は、本市の知名度・魅力度の向上による定住人口増加のため、イメージアップ戦略、政策面の情報発信を積極的に展開していく。また、ファミリー層向けの住宅取得支援として、住宅取得補助の実施等、住まいの確保に関する支援策に積極的に取り組む。さらに、子どもたちが安全で安心した保育生活を送れるよう、井野なないろ保育所・地域子育て支援センターの整備を進める。

3つ目は、児童生徒が安心して日々の学校生活を送り、心身ともに健やかに成長していけるようにするため、いじめ防止対策を重点的に推進する。また、学校施設等の改修や、通学路の安全対策を進め、安全・快適な教育環境を整備する。

4つ目は、地域課題を行政と市民とが協働して解決していく観点から、市民協働講座の実施、市民活動団体の育成・連携事業に取り組み、市民との協働を進める。また、行政サービスの質の向上と持続可能な自治体運営の実現のため、積極的かつ継続的な行政改革に取り組み、健全かつ規律ある行財政運営を行っていく。

この方針に基づいて編成された平成30年度一般会計当初予算の規模は、380億3,000万円で、29年度当初予算に対して24億1,000万円（6.8%）の増額となった。増額の要因は、公共施設の老朽化対策を進めるため、井野なないろ保育所・地域子育て支援センター、市民会館、戸頭中学校の施設整備や改修に要する経費として、総額で23億200万円を計上したことによる。

第4 決算の状況等

一般会計の決算状況は、歳入予算額410億9,860万2千円に対し決算額は、386億8,052万5千円で、予算額に対する決算額の比率は94.12%となった。

歳出においては、予算額410億9,860万2千円に対し決算額は、378億5,500万円で92.11%となった。

全ての会計を合計した決算状況は、歳入予算額680億7,140万2千円に対し決算額は、641億9,465万9千円で、予算額に対する決算額の比率は94.30%となった。

歳出においては、予算額680億7,140万2千円に対し決算額は、621億8,740万4千円で91.36%となった。

平成30年度取手市会計別決算総括表

(単位：円、%)

会計別	区分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額との比較	予算額に対する 決算額との比率
一般会計	歳入	41,098,602,000	38,680,525,131	2,418,076,869	94.12
	歳出	41,098,602,000	37,854,999,588	3,243,602,412	92.11
	歳入歳出差引額	—	825,525,543	継続費通次繰越額及び 繰越明許費繰越額 翌年度繰越金	24,595,000 800,930,543
取手駅西口都市整備事業特別会計	歳入	2,627,186,000	1,241,252,030	1,385,933,970	47.25
	歳出	2,627,186,000	1,207,788,539	1,419,397,461	45.97
	歳入歳出差引額	—	33,463,491	繰越明許費繰越額 翌年度繰越金	3,050,000 30,413,491
用地先行取得事業特別会計	歳入	110,966,000	110,965,176	824	100.00
	歳出	110,966,000	110,965,176	824	100.00
	歳入歳出差引額	—	0	翌年度繰越金	0
国民健康保険事業特別会計	歳入	12,366,159,000	12,324,185,297	41,973,703	99.66
	歳出	12,366,159,000	11,509,186,628	856,972,372	93.07
	歳入歳出差引額	—	814,998,669	繰越明許費繰越額 翌年度繰越金	4,058,000 810,940,669
後期高齢者医療特別会計	歳入	2,718,583,000	2,689,039,772	29,543,228	98.91
	歳出	2,718,583,000	2,671,603,108	46,979,892	98.27
	歳入歳出差引額	—	17,436,664	翌年度繰越金	17,436,664
介護保険特別会計	歳入	8,246,444,000	8,242,258,770	4,185,230	99.95
	歳出	8,246,444,000	7,954,943,076	291,500,924	96.47
	歳入歳出差引額	—	287,315,694	翌年度繰越金	287,315,694
競輪事業特別会計	歳入	902,714,000	905,655,393	△ 2,941,393	100.33
	歳出	902,714,000	877,443,865	25,270,135	97.20
	歳入歳出差引額	—	28,211,528	翌年度繰越金	28,211,528
取手地方公平委員会特別会計	歳入	748,000	777,376	△ 29,376	103.93
	歳出	748,000	474,103	273,897	63.38
	歳入歳出差引額	—	303,273	翌年度繰越金	303,273
合 計	歳入	68,071,402,000	64,194,658,945	3,876,743,055	94.30
	歳出	68,071,402,000	62,187,404,083	5,883,997,917	91.36
	歳入歳出差引額	—	2,007,254,862		

決算の概要

1 予算の状況

当初予算

平成30年度の一般会計の当初予算は、歳入歳出ともに、380億3,000万円で、平成29年度当初予算356億2,000万円に比較し、24億1,000万円（6.8%）の増額となった。増額の要因は、公共施設の老朽化対策を進めるため、井野なないろ保育所・地域子育て支援センター、市民会館、戸頭中学校の施設整備や改修に要する経費として、総額で23億200万円を計上したことによる。

特別会計は、7会計で、当初予算額は、252億9,451万円となり、平成29年度の263億4,655万2千円に比較し、10億5,204万2千円（4.0%）の減となった。

補正予算

一般会計において7回の補正予算を組み、合計で26億6,344万3千円の増額補正を行い、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額4億515万9千円を加えた最終予算現額は、410億9,860万2千円となった。これを平成29年度の最終予算現額と比較すると、24億3,256万5千円（6.3%）の増となった。

また、特別会計における補正予算は、4特別会計で17億4,251万3千円を増額、1特別会計で4億3,833万1千円を減額補正し、繰越事業費繰越財源充当額3億7,410万8千円を加えた最終予算現額は、269億7,280万円となり、前年度比9億1,199万1千円（3.3%）の減となった。

2 決算の状況

一般会計

平成30年度は、まちの活性化として、引き続き企業誘致や創業支援に注力するとともに、特産品の販路開拓事業にも取り組んだ。また、地域職業相談室の取手駅前移転により、利便性の向上、就労の促進を図りつつ、創業支援事業や生涯現役促進地域連携事業と協調した取り組みも進めた。桑原地区の整備については、事業協力者の技術的な助言・提案を受けながら、地権者組織と共に実現性のある事業計画素案を検討し、全地権者を対象として実施した説明会や意向調査の結果を踏まえて、準備組合設立同意書の取得や準備組規約案の作成など、準備組合の設立に向けて作業を進めた。さらに、藤代駅北口において、交通広場の改修や駅自由通路に繋がる階段の増設を行い、渋滞の緩和や交通広場の利便性向上と安全で快適な歩行空間の実現を図った。取手駅前においては、区画整理事業の進捗によりアートギャラリーきらりを閉鎖したことから、駅ビル4階スペースへの新たなアートギャラリー整備に着手した。

人口減少・少子高齢化への対応については、シティプロモーションサイトのリニューアル、取手市PRサポーターによる情報発信、政策PR資料『「選ばれるまち」取手へ』の作成などにより、市のイメージアップに取り組んだ。また、引き続き良質な新築住宅の取得や中古住宅のリノベーションに対する補助、シニア世帯の持ち家を活かした住み替えに対する補助を実施し、

特に子育て世帯への定住化促進を図った。さらに、子育て支援については、第三次保育所整備計画に基づき、井野なないろ保育所・地域子育て支援センターの整備を推進するとともに、民間認可保育園に対しても施設整備等に要する経費の助成を行い、子どもたちの安全安心な保育環境の更なる充実を図った。加えて、令和元年の茨城国体開催に向けて、ボウリング競技、自転車競技のリハーサル大会を実施し、本大会への準備を着実に進めた。

安全安心な学校教育については、教育総合支援センターのいじめ対策推進室に専属のスクールカウンセラーや教育相談員を配置する等、早期発見・早期対応を旨としたいじめ対応の充実を図った。また、戸頭中学校においては老朽化の著しい校舎の大規模改造工事を実施し、各中学校武道場においては非構造部材の耐震化を進め、藤代南中学校については老朽化の著しい校舎・体育館の大規模改造工事の実設計を行った。さらに、小中学校をはじめとした市内公共施設のブロック塀について必要に応じて撤去・改修を行うとともに、通学路交通安全対策プログラムに基づき、下高井田向、山王、本郷四丁目、青柳井戸田において道路改良、安全対策施設整備工事を実施するなど、危険路線の対策及び危険箇所の解消を図った。

協働と持続可能な自治体運営については、「チャレンジデー」の開催により、健康づくりを目指す市民の一体感を高めた。また、引き続き市民協働講座を開催し、協働による地域の課題解決や市民活動団体の活性化を進めるとともに、藤代駅南口には茨城県警及び地元ボランティアとの連携のもと、取手市に2箇所目となる防犯ステーションを設置し、地域住民の防犯意識向上を図った。さらに、持続可能な都市構造の実現を図るため、都市機能と居住が一体となった市街地構造の検討を進め、立地適正化計画の素案を策定した。

このほか、基盤整備として、駒場一丁目、野々井、藤代、藤代横町、野々井大門地区などの雨水排水整備を実施し、浸水被害の軽減及び道路冠水の解消に努めた。また、市民会館の耐震補強・大規模改造工事、取手図書館の外壁・屋上防水改修工事、取手グリーンスポーツセンターのトイレ改修工事など、公共施設の老朽化対策を進めるとともに利用者の安全安心な環境整備に努めた。

(決算額)

一般会計の歳入歳出決算額（繰越事業を含む）は、

歳入 386億8,052万5千円（平成29年度 382億9,729万1千円）

歳出 378億5,500万円（平成29年度 370億6,461万9千円）

となり、平成29年度に比べ歳入で3億8,323万4千円（1.0%）の増、歳出で7億9,038万1千円（2.1%）の増となった。

(決算収支)

一般会計の歳入歳出差引額は、8億2,552万5千円で、このうち令和元年度へ繰り越すべき財源2,459万5千円（継続費逓次繰越額及び繰越明許費繰越額）を控除した実質収支額は8億93万円となった。

(歳入)

歳入の状況

平成30年度の一般会計歳入決算額は、386億8,052万5千円で29年度と比較すると3億8,323万4千円(1.0%)の増となった。市税が5億2,387万8千円の減となっているが、主に法人市民税法人税割の減収によるものである。

主な歳入の前年度との比較

(単位：千円)

	平成30年度	平成29年度	増減	伸び率(%)
市税	14,033,392	14,557,270	△ 523,878	△ 3.6
地方譲与税	323,060	319,543	3,517	1.1
利子割交付金	22,909	22,254	655	2.9
配当割交付金	52,268	67,407	△ 15,139	△ 22.5
株式等譲渡所得割交付金	45,009	66,837	△ 21,828	△ 32.7
地方消費税交付金	1,755,450	1,626,887	128,563	7.9
地方特例交付金	71,491	61,943	9,548	15.4
地方交付税	6,023,524	6,196,631	△ 173,107	△ 2.8
分担金・負担金	227,955	225,413	2,542	1.1
国庫支出金	4,930,795	5,106,877	△ 176,082	△ 3.4
県支出金	2,388,430	2,149,267	239,163	11.1
繰入金	998,693	917,586	81,107	8.8
繰越金	1,232,672	979,886	252,786	25.8
諸収入	820,755	925,655	△ 104,900	△ 11.3
市債	5,068,953	3,882,600	1,186,353	30.6
その他	685,169	1,191,235	△ 506,066	△ 42.5
合計	38,680,525	38,297,291	383,234	1.0

歳入一般財源

平成30年度の歳入一般財源(市税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金)は、224億8,556万6千円で平成29年度の230億7,890万6千円に比べ、5億9,334万円(2.6%)の減となった。

歳入一般財源の歳入総額に占める割合は、58.1%で平成29年度の60.3%と比較すると2.2ポイントの減となった。

減収補てん債特例分1億8,750万円と臨時財政対策債16億8,655万3千円を加えると、243億5,961万9千円となり、平成29年度と比較し、6億978万7千円

(2.4%)の減、歳入一般財源の歳入総額に占める割合は、63.0%となった。

増減内訳、伸び率は、次表のとおりである。

歳入一般財源の決算額の比較

(単位：千円)

款名	平成30年度	平成29年度	増減	伸び率 (%)
市税	14,033,392	14,557,270	△ 523,878	△ 3.6
地方譲与税	323,060	319,543	3,517	1.1
利子割交付金	22,909	22,254	655	2.9
配当割交付金	52,268	67,407	△ 15,139	△ 22.5
株式等譲渡所得割交付金	45,009	66,837	△ 21,828	△ 32.7
地方消費税交付金	1,755,450	1,626,887	128,563	7.9
ゴルフ場利用税交付金	56,462	58,640	△ 2,178	△ 3.7
自動車取得税交付金	88,792	87,379	1,413	1.6
地方特例交付金	71,491	61,943	9,548	15.4
地方交付税	6,023,524	6,196,631	△ 173,107	△ 2.8
交通安全対策特別交付金	13,209	14,115	△ 906	△ 6.4
小計	22,485,566	23,078,906	△ 593,340	△ 2.6
減収補てん債特例分	187,500	0	187,500	皆増
臨時財政対策債	1,686,553	1,890,500	△ 203,947	△ 10.8
小計	1,874,053	1,890,500	△ 16,447	△ 0.9
合計	24,359,619	24,969,406	△ 609,787	△ 2.4

(歳出)

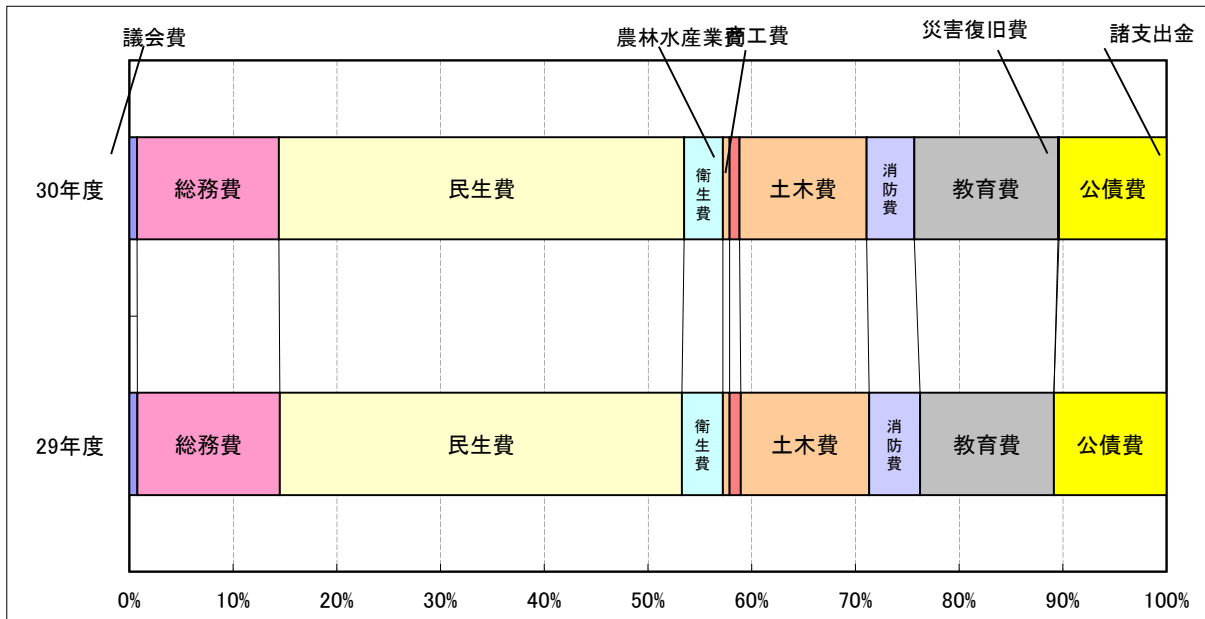
歳出の状況

平成30年度の一般会計歳出決算額は、378億5,500万円で29年度と比較すると7億9,038万1千円(2.1%)の増となった。

目的別歳出

(単位：千円)

款名	平成30年度	構成比(%)	平成29年度	増減	伸び率 (%)
議会費	285,788	0.7	285,955	△ 167	△ 0.1
総務費	5,172,488	13.7	5,095,740	76,748	1.5
民生費	14,795,534	39.1	14,366,840	428,694	3.0
衛生費	1,413,296	3.7	1,464,388	△ 51,092	△ 3.5
農林水産業費	237,826	0.6	236,335	1,491	0.6
商工費	363,461	1.0	403,467	△ 40,006	△ 9.9
土木費	4,633,415	12.2	4,583,931	49,484	1.1
消防費	1,746,691	4.6	1,816,316	△ 69,625	△ 3.8
教育費	5,249,880	13.9	4,787,682	462,198	9.7
災害復旧費	30,758	0.1	0	30,758	皆増
公債費	3,925,755	10.4	4,023,962	△ 98,207	△ 2.4
諸支出金	108	0.0	3	105	3,500.0
合計	37,855,000	100.0	37,064,619	790,381	2.1



特別会計

特別会計の歳入歳出決算額は、次の表のとおりとなった。

(単位：千円)

名 称	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
取手駅西口都市整備事業	1,241,252	1,207,789	33,463
用地先行取得事業	110,965	110,965	0
国民健康保険事業	12,324,185	11,509,187	814,998
後期高齢者医療	2,689,039	2,671,603	17,436
介護保険	8,242,258	7,954,943	287,315
競輪事業	905,655	877,444	28,211
取手地方公平委員会	777	474	303
合 計	25,514,131	24,332,405	1,181,726

歳入の状況

市税

(1) 市税収納状況

(単位:円、%)

税目		区分	平成30年度			収納率 (全体)
			現年課税分	滞納繰越分	計	
市民税	個人	調定額	5,749,258,988	196,104,465	5,945,363,453	97.3
		収入済額	5,673,912,438	110,881,794	5,784,794,232	
	法人	調定額	1,405,599,800	7,676,500	1,413,276,300	99.4
		収入済額	1,403,605,500	1,417,022	1,405,022,522	
固定資産税		調定額	5,145,613,122	197,365,464	5,342,978,586	96.9
		収入済額	5,098,642,584	80,021,109	5,178,663,693	
国有資産等所在市町村交付金及び納付金		調定額	6,474,400	0	6,474,400	100.0
		収入済額	6,474,400	0	6,474,400	
軽自動車税		調定額	206,380,100	10,565,981	216,946,081	94.7
		収入済額	201,624,050	3,796,827	205,420,877	
市たばこ税		調定額	561,338,643	0	561,338,643	100.0
		収入済額	561,338,643	0	561,338,643	
都市計画税		調定額	885,528,018	34,500,030	920,028,048	96.9
		収入済額	877,690,220	13,987,900	891,678,120	
計		調定額	13,960,193,071	446,212,440	14,406,405,511	97.4
		収入済額	13,823,287,835	210,104,652	14,033,392,487	

①市税収納状況(現年課税分)

(単位:円、%)

税目		区分	平成30年度(A)	収納率	平成29年度(B)	収納率	比較(A)-(B)
			市民税	個人	調定額	5,749,258,988	98.7
		収入済額	5,673,912,438	5,646,229,249	27,683,189		
	法人	調定額	1,405,599,800	99.9	1,777,345,000	99.8	△ 371,745,200
		収入済額	1,403,605,500		1,773,585,600		△ 369,980,100
固定資産税		調定額	5,145,613,122	99.1	5,283,603,610	98.9	△ 137,990,488
		収入済額	5,098,642,584		5,228,090,120		△ 129,447,536
国有資産等所在市町村交付金及び納付金		調定額	6,474,400	100.0	6,528,500	100.0	△ 54,100
		収入済額	6,474,400		6,528,500		△ 54,100
軽自動車税		調定額	206,380,100	97.7	195,252,000	97.5	11,128,100
		収入済額	201,624,050		190,447,969		11,176,081
市たばこ税		調定額	561,338,643	100.0	566,171,425	100.0	△ 4,832,782
		収入済額	561,338,643		566,171,425		△ 4,832,782
都市計画税		調定額	885,528,018	99.1	908,225,820	98.9	△ 22,697,802
		収入済額	877,690,220		898,683,310		△ 20,993,090
計		調定額	13,960,193,071	99.0	14,465,042,003	98.9	△ 504,848,932
		収入済額	13,823,287,835		14,309,736,173		△ 486,448,338

②市税収納状況（滞納繰越分）

（単位：円、％）

税目		年度		平成30年度（A）	収納率	平成29年度（B）	収納率	比較（A） - （B）
		調定額	収入済額					
市民税	個人	調定額		196,104,465	56.5	280,885,448	43.2	△ 84,780,983
		収入済額		110,881,794		121,282,815		△ 10,401,021
	法人	調定額		7,676,500	18.5	9,479,300	14.5	△ 1,802,800
		収入済額		1,417,022		1,379,200		37,822
固定資産税		調定額		197,365,464	40.5	270,994,283	38.2	△ 73,628,819
		収入済額		80,021,109		103,584,366		△ 23,563,257
軽自動車税		調定額		10,565,981	35.9	10,649,948	28.7	△ 83,967
		収入済額		3,796,827		3,056,148		740,679
都市計画税		調定額		34,500,030	40.5	47,695,411	38.2	△ 13,195,381
		収入済額		13,987,900		18,231,000		△ 4,243,100
計		調定額		446,212,440	47.1	619,704,390	39.9	△ 173,491,950
		収入済額		210,104,652		247,533,529		△ 37,428,877

(2)調定額（現年課税分）の推移

（単位：円、％）

税目		年度		平成30年度（A）	平成29年度（B）	増減率 （対前年比）	比較（A） - （B）	
		調定額	収入済額					
市	市民税	調定額		7,154,858,788	7,505,260,648	△ 4.7	△ 350,401,860	
		個人市民税	普通徴収		1,018,059,500	1,013,858,500	0.4	4,201,000
			特別徴収		4,695,131,820	4,654,647,860	0.9	40,483,960
			退職所得		36,067,668	59,409,288	△ 39.3	△ 23,341,620
			法人市民税		1,405,599,800	1,777,345,000	△ 20.9	△ 371,745,200
	均等割		201,701,200	211,317,900	△ 4.6	△ 9,616,700		
		法人税割		1,203,898,600	1,566,027,100	△ 23.1	△ 362,128,500	
固定資産税	調定額		5,152,087,522	5,290,132,110	△ 2.6	△ 138,044,588		
	固定資産税	土地		1,558,403,240	1,592,311,902	△ 2.1	△ 33,908,662	
		家屋		2,619,059,067	2,696,405,657	△ 2.9	△ 77,346,590	
		償却資産		968,150,815	994,886,051	△ 2.7	△ 26,735,236	
		交付金及び納付金		6,474,400	6,528,500	△ 0.8	△ 54,100	
軽自動車税		206,380,100	195,252,000	5.7	11,128,100			
市たばこ税		561,338,643	566,171,425	△ 0.9	△ 4,832,782			
都市計画税	調定額		885,528,018	908,225,820	△ 2.5	△ 22,697,802		
	土地		385,803,238	393,955,924	△ 2.1	△ 8,152,686		
	家屋		499,724,780	514,269,896	△ 2.8	△ 14,545,116		
合計		13,960,193,071	14,465,042,003	△ 3.5	△ 504,848,932			

(3) 市税調定の税目別構成比の推移（現年度課税分）（単位：％）

	市民税	固定資産税	軽自動車税	たばこ税	都市計画税
平成30年度（A）	51.3	36.9	1.5	4.0	6.3
平成29年度（B）	51.9	36.6	1.3	3.9	6.3
比較（A）－（B）	△ 0.6	0.3	0.2	0.1	0.0

(4) 市民税

①個人（現年課税分）

調定額（最終）

	区 分	特別徴収	普通徴収	退職所得	合 計
平成30年度	納税義務者数(人)	44,921	15,473	203	
	所得割額 (円)	4,550,073,920	976,232,300	36,067,668	5,562,373,888
	均等割額 (円)	145,057,900	41,827,200	—	186,885,100
	合 計(円)	4,695,131,820	1,018,059,500	36,067,668	5,749,258,988
平成29年度	納税義務者数(人)	44,525	15,260	226	
	所得割額 (円)	4,510,741,360	971,632,200	59,409,288	5,541,782,848
	均等割額 (円)	143,906,500	42,226,300	—	186,132,800
	合 計(円)	4,654,647,860	1,013,858,500	59,409,288	5,727,915,648
比較	納税義務者数(人)	396	213	△ 23	
	所得割額 (円)	39,332,560	4,600,100	△ 23,341,620	20,591,040
	均等割額 (円)	1,151,400	△ 399,100	—	752,300
	合 計(円)	40,483,960	4,201,000	△ 23,341,620	21,343,340

*納税義務者数は、徴収区分の重複があるため合算せず。

所得種類別所得割納税義務者数（当初調定）（単位：人）

区 分	平成30年度(A)	平成29年度(B)	比較(A)－(B)
給与所得	37,062	37,066	△ 4
営業所得	1,594	1,617	△ 23
農業所得	73	63	10
譲渡所得	659	550	109
その他の所得	9,973	10,035	△ 62
計	49,361	49,331	30

②法人

*法人税割

税率12.1%(平成26年9月30日以前に開始した事業年度までは14.7%)

均 等 割 (確定申告件数)

調定額 (最終)

区 分	均等割額 (円)	法 人 件 数				均 等 割 額 (円)		比 較 (A) - (B)
		平成30年度		平成29年度		平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	
		総 数	内均等割 のみ	総 数	内均等割 のみ			
9号法人	3,000,000	10	2	12	2	28,500,000	40,190,000	△ 11,690,000
8号法人	1,750,000	2	0	2	1	4,375,000	3,500,000	875,000
7号法人	410,000	113	16	109	11	43,903,900	42,113,700	1,790,200
6号法人	400,000	4	0	4	0	1,600,000	1,800,000	△ 200,000
5号法人	160,000	73	15	74	20	12,053,200	12,302,800	△ 249,600
4号法人	150,000	18	10	16	8	2,562,500	2,400,000	162,500
3号法人	130,000	290	100	289	93	37,592,700	36,453,400	1,139,300
2号法人	120,000	10	6	9	4	1,180,000	1,110,000	70,000
1号法人	50,000	1,364	846	1,381	874	69,933,900	71,448,000	△ 1,514,100
合 計	-	1,884	995	1,896	1,013	201,701,200	211,317,900	△ 9,616,700

号数別法人税割額 (現年課税分)

調定額 (最終)

区 分	税割納付法人件数			法人税割額 (円)		
	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	比較 (A) - (B)	平成30年度 (C)	平成29年度 (D)	比較 (C) - (D)
9号法人	8	10	△ 2	889,184,300	1,298,261,100	△ 409,076,800
8号法人	2	1	1	21,615,000	1,057,900	20,557,100
7号法人	97	98	△ 1	120,012,900	87,703,300	32,309,600
6号法人	4	4	0	26,882,300	34,384,800	△ 7,502,500
5号法人	58	54	4	21,407,700	19,082,700	2,325,000
4号法人	8	8	0	11,643,700	17,515,300	△ 5,871,600
3号法人	190	196	△ 6	56,283,800	58,494,000	△ 2,210,200
2号法人	4	5	△ 1	2,715,900	814,000	1,901,900
1号法人	518	507	11	54,153,000	48,714,000	5,439,000
合 計	889	883	6	1,203,898,600	1,566,027,100	△ 362,128,500

(5) 固定資産税

① 納税義務者数および課税標準額(当初調定、免税点以上)

(単位:人、千円)

区分	年度	平成30年度		平成29年度		比較 (A) - (B)	比較 (C) - (D)
		納税義務者数 (A)	課税標準額 (C)	納税義務者数 (B)	課税標準額 (D)		
土地		31,767	111,610,963	31,571	114,020,937	196	△ 2,409,974
家屋		37,120	196,112,497	36,580	201,402,333	540	△ 5,289,836
償却資産		605	68,490,129	604	70,871,703	1	△ 2,381,574
合計		44,994	376,213,589	44,811	386,294,973	183	△ 10,081,384

※ 納税義務者数の合計は、法人も含めた実数である。

② 土地

土地に関する調べ(当初調定、免税点以上)

(単位:地積 千㎡、課税標準額 千円)

地目	年度	平成30年度			平成29年度			課税標準額の比較 (A) - (B)
		筆数	地積	課税標準額 (A)	筆数	地積	課税標準額 (B)	
田	調整区域	17,699	19,376	2,216,434	17,709	19,370	2,215,566	868
	市街化区域	122	59	167,748	141	66	198,734	△ 30,986
畑	調整区域	8,917	4,690	265,289	8,967	4,716	266,810	△ 1,521
	市街化区域	1,475	547	3,034,825	1,522	567	3,242,566	△ 207,741
宅地		60,239	13,118	85,366,869	59,848	13,056	86,784,794	△ 1,417,925
山林	一般	1,733	1,108	34,535	1,783	1,124	35,069	△ 534
	介在	799	394	988,463	822	403	1,050,230	△ 61,767
池沼		67	63	503	68	64	511	△ 8
原野		589	183	6,310	609	188	6,438	△ 128
雑種地		10,223	3,706	19,529,987	10,006	3,670	20,220,219	△ 690,232
合計		101,863	43,244	111,610,963	101,475	43,224	114,020,937	△ 2,409,974

調定額(最終)

(単位:円)

30年度 (A)	29年度 (B)	比較 (A) - (B)
1,558,403,240	1,592,311,902	△ 33,908,662

③家 屋
家屋に関する調べ（当初調定、免税点以上）

（単位：床面積 千㎡、課税標準額 千円）

区 分		年 度	平成30年度			平成29年度			比較 (A) - (B)
			棟 数	床面積	課税標準額(A)	棟 数	床面積	課税標準額(B)	
総 数	木造		32,733	3,396	79,585,638	32,466	3,360	82,023,604	△ 2,437,966
	非木造		8,685	2,805	116,196,911	8,623	2,841	119,378,729	△ 3,181,818
	計		41,418	6,201	195,782,549	41,089	6,201	201,402,333	△ 5,619,784
内 訳	在来分	木造	32,602	3,363	76,041,684	32,299	3,326	78,591,400	△ 2,549,716
		非木造	8,664	2,844	116,242,901	8,580	2,815	117,049,358	△ 806,457
		計	41,266	6,207	192,284,585	40,879	6,141	195,640,758	△ 3,356,173
	新增分	木造	429	52	3,766,557	445	54	3,660,708	105,849
		非木造	93	20	1,935,448	98	37	2,589,397	△ 653,949
		計	522	72	5,702,005	543	91	6,250,105	△ 548,100
減失分	木造	298	19	222,603	278	20	228,504	△ 5,901	
	非木造	72	59	1,981,438	55	11	260,026	1,721,412	
	計	370	78	2,204,041	333	31	488,530	1,715,511	

調定額（最終）（単位：円）

平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	比較 (A) - (B)
2,619,059,067	2,696,405,657	△ 77,346,590

④償却資産（当初調定、免税点以上）

区分	年 度	平成30年度		平成29年度		比較 (A) - (B)
		件 数	課税標準額(A)	件 数	課税標準額(B)	
市 長 決 定		589	52,227,816	588	54,533,065	△ 2,305,249
総 務 大 臣 配 分		14	15,630,830	14	15,702,253	△ 71,423
知 事 配 分		2	631,483	2	636,385	△ 4,902
合 計		605	68,490,129	604	70,871,703	△ 2,381,574

調定額（最終）（単位：円）

平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	比較 (A) - (B)
968,150,815	994,886,051	△ 26,735,236

⑤国有資産等所在市町村交付金および納付金

調定額（最終）

区分	年 度	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	比較 (A) - (B)
茨城県 管財課		2,331,000	2,383,300	△52,300
茨城県 住宅課		47,200	47,200	0
茨城県 企業局		3,887,800	3,887,800	0
関東財務局		208,100	209,900	△1,800
裁判所		300	300	0
合 計		6,474,400	6,528,500	△ 54,100

(6) 軽自動車税 調定額(最終)

(単位:台、円)

区 分	税額	平成30年度		平成29年度		比較 (A)-(C)	比較 (B)-(D)		
		課税台数 (A)	調定額 (B)	課税台数 (C)	調定額 (D)				
原動機付自転車	50cc以下	2,000	3,615	7,230,000	3,805	7,610,000	△ 190	△ 380,000	
		1,000	0	0	3	3,000	△ 3	△ 3,000	
	51cc~90cc	2,000	294	588,000	286	572,000	8	16,000	
	91cc~125cc	2,400	797	1,912,800	782	1,876,800	15	36,000	
	ミニカー	3,700	56	207,200	57	210,900	△ 1	△ 3,700	
小特	農耕作業用	2,400	1,141	2,738,400	1,140	2,736,000	1	2,400	
	特殊作業用	5,900	53	312,700	49	289,100	4	23,600	
軽自動車	2輪車	3,600	1,034	3,722,400	1,050	3,780,000	△ 16	△ 57,600	
		2,700	0	0	0	0	0	0	
	4輪以上のもの 自用	乗用	5,400	480	2,592,000	984	5,313,600	△ 504	△ 2,721,600
			7,200	11,339	81,640,800	12,449	89,632,800	△ 1,110	△ 7,992,000
			8,100	763	6,180,300	517	4,187,700	246	1,992,600
			10,800	2,712	29,289,600	1,258	13,586,400	1,454	15,703,200
			12,900	3,183	41,060,700	2,831	36,519,900	352	4,540,800
			1,300	0	0	0	0	0	0
	貨物	2,500	0	0	0	0	0	0	
		3,800	21	79,800	43	163,400	△ 22	△ 83,600	
		4,000	1,949	7,796,000	2,252	9,008,000	△ 303	△ 1,212,000	
		5,000	507	2,535,000	324	1,620,000	183	915,000	
		6,000	1,561	9,366,000	1,517	9,102,000	44	264,000	
		1,800	0	0	0	0	0	0	
	営業用	乗用	3,500	0	0	0	0	0	0
			5,200	0	0	0	0	0	0
			5,500	0	0	0	0	0	0
			6,900	0	0	1	6,900	△ 1	△ 6,900
			8,200	0	0	0	0	0	0
		貨物	1,000	0	0	0	0	0	0
			1,900	0	0	0	0	0	0
			2,900	2	5,800	8	23,200	△ 6	△ 17,400
			3,000	91	273,000	92	276,000	△ 1	△ 3,000
			3,800	22	83,600	11	41,800	11	41,800
	4,500	28	126,000	21	94,500	7	31,500		
	2輪の小型自動車	6,000	1,440	8,640,000	1,433	8,598,000	7	42,000	
合 計		31,088	206,380,100	30,913	195,252,000	175	11,128,100		
災害減免		0	0	0	0	0	0		
身体障害者等減免		284	2,331,800	263	2,068,900	21	262,900		
非課税		38	133,300	42	161,800	△ 4	△ 28,500		

(7) 市たばこ税 調定額 (最終)

区 分	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	比較 (A) - (B)
課税標準本数 (本)	104,030,745	109,222,713	△ 5,191,968
税 額 (円)	561,338,643	566,171,425	△ 4,832,782

(8) 都市計画税

納税義務者数及び課税標準額 (当初調定、免税点以上)

(単位:人、千円)

年度 項目	平成30年度		平成29年度		比較 (A)-(B)	比較 (C)-(D)
	納税義務者数 (A)	課税標準額 (C)	納税義務者数 (B)	課税標準額 (D)		
土地	26,227	129,056,028	26,031	131,751,178	196	△ 2,695,150
家屋	31,223	167,102,861	30,945	172,032,647	278	△ 4,929,786
合 計	37,080	296,158,889	36,892	303,783,825	188	△ 7,624,936

※納税義務者数の合計は、法人も含めた実数である。

調定額 (最終)

(単位:円)

年度 項目	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	比較 (A) - (B)
土地	385,803,238	393,955,924	△ 8,152,686
家屋	499,724,780	514,269,896	△ 14,545,116
合 計	885,528,018	908,225,820	△ 22,697,802

(単位：千円、%)

歳入項目	30年度	29年度	増減額	増減率	概要
2 地方譲与税	323,060	319,543	3,517	1.1	
自動車重量譲与税	229,781	226,953	2,828	1.2	道路特定財源の一般財源化に伴い、市町村道整備の財源としての用途制限を廃止。自動車重量税収入額の1,000分の407が道路の延長及び面積により按分して市町村に譲与される。
地方揮発油譲与税	93,279	92,590	689	0.7	道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改正。地方揮発油税総額の100分の42が道路の延長及び面積により按分して市町村に譲与される。
3 利子割交付金	22,909	22,254	655	2.9	個人の納めた県民税利子割の100分の59.4に相当する金額が個人県民税の額により按分して市町村に交付される。
4 配当割交付金	52,268	67,407	△ 15,139	△ 22.5	県に納入された配当割額の100分の59.4に相当する金額が個人県民税の額により按分して市町村に交付される。
5 株式等譲渡所得割交付金	45,009	66,837	△ 21,828	△ 32.7	県に納入された株式等譲渡所得割額の100分の59.4に相当する金額が個人県民税の額により按分して市町村に交付される。
6 地方消費税交付金	1,755,450	1,626,887	128,563	7.9	
一般分	953,584	883,867	69,717	7.9	地方消費税の2分の1に相当する額が、直近の国勢調査の人口、事業所統計の従業者数により按分して交付される。
社会保障財源分	801,866	743,020	58,846	7.9	地方消費税の引上げに伴い、引上げ分の全額が社会保障財源分として、国勢調査の人口により按分して交付される。
7 ゴルフ場利用税交付金	56,462	58,640	△ 2,178	△ 3.7	県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が交付される。
8 自動車取得税交付金	88,792	87,379	1,413	1.6	道路特定財源の一般財源化に伴い、市町村道整備の財源としての用途制限を廃止。県に納入された自動車取得税総額の100分の66.5に相当する金額が、道路の延長及び面積により按分して市町村に交付される。
9 地方特例交付金	71,491	61,943	9,548	15.4	
減収補てん特例交付金 (住宅ローン分)	71,491	61,943	9,548	15.4	所得税から個人市民税への税源移譲により、所得税で控除しきれない住宅借入金等特別税額控除(ローン控除)を個人市民税から控除することとなったことに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため交付される。
10 地方交付税	6,023,524	6,196,631	△ 173,107	△ 2.8	
普通交付税	5,635,256	5,835,668	△ 200,412	△ 3.4	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税を原資とし、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。(臨時財政対策債に振替、1,686,553千円)
特別交付税	375,583	353,271	22,312	6.3	普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し、地方交付税総額の6%が交付される。
震災復興特別交付税	12,685	7,692	4,993	64.9	東日本大震災による被災団体の復旧・復興事業費及び地方税法の規定に基づく減収分等に対し交付される。

(単位：千円、%)

歳入項目	30年度	29年度	増減額	増減率	概要
11 交通安全対策特別交付金	13,209	14,115	△ 906	△ 6.4	交通安全施設整備の財源として交付されるもので、交付基準は交通事故発生件数と人口集中地区人口が基礎となり交付される。
12 分担金及び負担金	227,955	225,413	2,542	1.1	民間保育園入所児保護者負担金、取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金、常総地域病院群輪番制病院運営費負担金、放課後児童対策事業保護者負担金等
13 使用料及び手数料	408,456	916,684	△ 508,228	△ 55.4	・使用料（自転車駐車場、公立保育所、道路・住宅・公園、体育館・テニスコート、公民館等） ・手数料（戸籍関係、し尿処理、粗大ごみ収集運搬、建築確認等）
14 国庫支出金	4,930,795	5,106,877	△ 176,082	△ 3.4	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金（生活保護費負担金1,406,852千円、児童手当負担金966,641千円、自立支援給付費負担金742,568千円）
15 県支出金	2,388,430	2,149,267	239,163	11.1	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金
16 財産収入	76,032	63,907	12,125	19.0	土地売却収入、土地貸付料、利子等
17 寄附金	42,218	50,510	△ 8,292	△ 16.4	一般寄付金、平和基金寄附金、ふるさと取手応援基金寄附金、環境基金寄附金、みどりの基金寄附金、公園施設整備寄附金
18 繰入金	998,693	917,586	81,107	8.8	・基金繰入金 財政調整基金繰入金659,510千円、減債基金繰入金100,000千円、みどりの基金繰入金4,236千円、公共施設整備基金繰入金95,304千円、学校施設整備基金繰入金32,146千円、ふるさと取手応援基金繰入金29,321千円、環境基金繰入金130千円 ・特別会計繰入金 後期高齢者医療特別会計繰入金14,525千円、介護保険特別会計繰入金41,090千円、国民健康保険事業特別会計繰入金22,431千円
19 繰越金	1,232,672	979,886	252,786	25.8	平成29年度からの繰越金
20 諸収入	820,755	925,655	△ 104,900	△ 11.3	市税延滞金、預金利子、貸付金元利収入、受託事業収入、収益事業収入、給食事業収入、雑入
21 市債	5,068,953	3,882,600	1,186,353	30.6	民生債、農林水産業債、商工債、土木債、消防債、教育債、合併特例債、緊急防災・減災事業債、公共施設等除却債、臨時財政対策債、災害復旧債、減収補てん債
うち減収補てん債	351,000	0	351,000	皆増	
うち臨時財政対策債	1,686,553	1,890,500	△ 203,947	△ 10.8	

普通交付税事項別総括表(一本算定)

(単位：千円、%)

基準財政収入額						基準財政需要額					
項目		30年度	29年度	増減	前年比	項目	30年度	29年度	増減	前年比	
市町村民税	均等割	人	136,620	135,484	1,136	0.8	消 防 費	1,299,376	1,301,783	△ 2,407	△ 0.2
	法	人	163,172	159,938	3,234	2.0	土 木 費	1,987,137	2,021,008	△ 33,871	△ 1.7
	所得割		4,418,697	4,447,723	△ 29,026	△ 0.7	教 育 費	1,499,430	1,525,350	△ 25,920	△ 1.7
	法人税割		1,018,754	394,401	624,353	158.3	厚 生 費	7,738,794	7,338,159	400,635	5.5
	小計		5,737,243	5,137,546	599,697	11.7	産 業 経 済 費	298,159	288,982	9,177	3.2
固定資産税	土地		1,153,171	1,175,647	△ 22,476	△ 1.9	総 務 費	1,252,584	1,282,404	△ 29,820	△ 2.3
	家屋		1,942,882	1,998,140	△ 55,258	△ 2.8	地域経済・雇用対策費		24,125	△ 24,125	皆減
	償却資産		719,834	736,709	△ 16,875	△ 2.3	地域の元気創造事業費	320,042	332,983	△ 12,941	△ 3.9
	小計		3,815,887	3,910,496	△ 94,609	△ 2.4	人口減少等特別対策事業費	376,108	372,120	3,988	1.1
軽自動車税			153,986	145,556	8,430	5.8	包括算定経費(人口)	1,835,138	1,929,367	△ 94,229	△ 4.9
市町村たばこ税			421,403	455,155	△ 33,752	△ 7.4	包括算定経費(面積)	101,733	105,410	△ 3,677	△ 3.5
利子割交付金			14,989	10,127	4,862	48.0	公 債 費	2,722,626	2,539,739	182,887	7.2
配当割交付金			47,117	53,753	△ 6,636	△ 12.3	錯 誤 措 置 額	△ 23,755		△ 23,755	-
株式等譲渡所得割交付金			46,719	28,829	17,890	62.1					
地方消費税交付金			1,491,755	1,374,601	117,154	8.5					
ゴルフ場利用税交付金			45,120	44,620	500	1.1					
自動車取得税交付金			57,513	41,005	16,508	40.3					
市町村交付金			4,856	4,917	△ 61	△ 1.2					
地方揮発油譲与税			90,090	91,352	△ 1,262	△ 1.4					
自動車重量譲与税			228,315	217,334	10,981	5.1	振替前需要額				
交通安全対策特別交付金			15,343	15,557	△ 214	△ 1.4	(a)	19,407,372	19,061,430	345,942	1.8
地方特例交付金			53,618	46,457	7,161	15.4	臨時財政対策債				
東日本大震災による特例加算額			6,418	4,593	1,825	39.7	振替相当額(b)	1,798,462	2,073,096	△ 274,634	△ 13.2
錯 誤 措 置 額			△ 17		△ 17	-	振替後需要額				
基準財政収入額(c)			12,230,355	11,581,898	648,457	5.6	(a) - (b)	17,608,910	16,988,334	620,576	3.7
<p>平成30年度 振替前需要額(a) - 臨時財政対策債振替相当額(b) - 基準財政収入額(c) = 交付基準額 19,407,372 - 1,798,462 - 12,230,355 = 5,378,555</p>											

普通交付税事項別総括表(合併算定替・旧取手市+旧藤代町)

(単位：千円、%)

基準財政収入額						基準財政需要額				
項目		30年度	29年度	増減	前年比	項目	30年度	29年度	増減	前年比
市町村民税	均等割	136,620	135,485	1,135	0.8	消 防 費	1,408,399	1,423,337	△ 14,938	△ 1.0
	個人所得割	171,146	167,768	3,378	2.0	土 木 費	2,015,508	2,052,589	△ 37,081	△ 1.8
	法人税割	4,418,697	4,447,723	△ 29,026	△ 0.7	教 育 費	1,580,070	1,606,572	△ 26,502	△ 1.6
	小計	5,745,217	5,145,377	599,840	11.7	厚 生 費	8,000,039	7,613,388	386,651	5.1
	土地	1,153,171	1,175,647	△ 22,476	△ 1.9	産 業 経 済 費	362,179	341,786	20,393	6.0
固定資産税	家屋	1,942,882	1,998,140	△ 55,258	△ 2.8	総 務 費	969,931	1,007,944	△ 38,013	△ 3.8
	償却資産	719,834	736,709	△ 16,875	△ 2.3	地域経済・雇用対策費		25,722	△ 25,722	皆減
	小計	3,815,887	3,910,496	△ 94,609	△ 2.4	地域の元気創造事業費	340,293	353,892	△ 13,599	△ 3.8
	軽自動車税	153,986	145,556	8,430	5.8	人口減少等特別対策事業費	376,105	372,120	3,985	1.1
市町村たばこ税	421,403	455,155	△ 33,752	△ 7.4	包括算定経費(人口)	2,044,858	2,147,684	△ 102,826	△ 4.8	
利子割交付金	14,989	10,127	4,862	48.0	包括算定経費(面積)	101,733	105,410	△ 3,677	△ 3.5	
配当割交付金	47,117	53,753	△ 6,636	△ 12.3	公 債 費	2,722,626	2,539,740	182,886	7.2	
株式等譲渡所得割交付金	46,719	28,829	17,890	62.1	錯 誤 措 置 額	△ 23,755		△ 23,755	-	
地方消費税交付金	1,491,755	1,374,601	117,154	8.5	振替前需要額 (a)	19,897,986	19,590,184	307,802	1.6	
ゴルフ場利用税交付金	45,120	44,620	500	1.1						
自動車取得税交付金	57,513	41,005	16,508	40.3						
市町村交付金	4,856	4,917	△ 61	△ 1.2						
地方揮発油譲与税	90,090	91,352	△ 1,262	△ 1.4						
自動車重量譲与税	228,315	217,334	10,981	5.1						
交通安全対策特別交付金	15,343	15,557	△ 214	△ 1.4						
地方特例交付金	53,618	46,457	7,161	15.4						
東日本大震災による特例加算額	6,418	4,593	1,825	39.7						
錯 誤 措 置 額	△ 17		△ 17	-						
基準財政収入額(c)	12,238,329	11,589,729	648,600	5.6	振替相当額(b)	1,686,553	1,890,569	△ 204,016	△ 10.8	
平成30年度						振替後需要額	18,211,433	17,699,615	511,818	2.9
振替前需要額(a) - 臨時財政対策債振替相当額(b) - 基準財政収入額(c) = 交付基準額						(a) - (b)				
19,897,986 - 1,686,553 - 12,238,329 = 5,973,104										

平成27年度より合併算定替の縮減が開始。縮減後の交付基準額(D)が実際の交付額となる。

	縮減の対象となる額(A)	=	〈合併算定替〉財源不足額 臨時財政対策債振替前 需要額(a) - 収入額(c)	-	〈一本算定〉財源不足額 臨時財政対策債振替前 需要額(a) - 収入額(c)
H30	482,640	=	(19,897,986 - 12,238,329)	-	(19,407,372 - 12,230,355)
H29	520,923	=	(19,590,184 - 11,589,729)	-	(19,061,430 - 11,581,898)
	縮減される額(C)	=	縮減の対象となる額(A)	×	縮減率(B)
H30	337,848	=	482,640	×	70%
H29	260,461	=	520,923	×	50%
	縮減後の交付基準額 (実際の交付額) (D)	=	$(d) \{ \langle \text{合併算定替} \rangle \text{臨時財政対策債振替前需要額(a)} - \text{縮減される額(C)} \}$ - 〈合併算定替〉臨時財政対策債振替相当額(b) - 〈合併算定替〉収入額(c) - ※調整額		
H30	5,635,256	=	(19,897,986 - 337,848) - 1,686,553 - 12,238,329		
H29	5,835,668	=	(19,590,184 - 260,461) - 1,890,569 - 11,589,729 - ※13,757		

※調整額=基準財政需要額(d)×調整率α (H29: α=0.000788884) H30は調整なし

普通交付税事項別総括表(旧取手市)

(単位：千円、%)

基準財政収入額						基準財政需要額					
項目		30年度	29年度	増減	前年比	項目	30年度	29年度	増減	前年比	
市町村民税	均等割	人	98,443	97,624	819	0.8	消 防 費	942,477	955,336	△ 12,859	△ 1.3
	法	人	133,887	131,245	2,642	2.0	土 木 費	1,295,888	1,326,870	△ 30,982	△ 2.3
	所得割		3,212,120	3,233,221	△ 21,101	△ 0.7	教 育 費	1,051,406	1,067,364	△ 15,958	△ 1.5
	法人税割		907,799	351,446	556,353	158.3	厚 生 費	5,595,197	5,336,780	258,417	4.8
	小計		4,352,249	3,813,536	538,713	14.1	産 業 経 済 費	189,032	177,909	11,123	6.3
固定資産税	土地		818,289	834,238	△ 15,949	△ 1.9	総 務 費	656,732	668,401	△ 11,669	△ 1.7
	家屋		1,486,943	1,529,234	△ 42,291	△ 2.8	地域経済・雇用対策費		17,005	△ 17,005	皆減
	償却資産		599,945	614,753	△ 14,808	△ 2.4	地域の元気創造事業費	234,420	243,819	△ 9,399	△ 3.9
	小計		2,905,177	2,978,225	△ 73,048	△ 2.5	人口減少等特別対策事業費	267,594	264,758	2,836	1.1
軽自動車税		100,258	94,769	5,489	5.8	包括算定経費(人口)	1,373,348	1,442,407	△ 69,059	△ 4.8	
市町村たばこ税		312,254	337,264	△ 25,010	△ 7.4	包括算定経費(面積)	48,008	49,733	△ 1,725	△ 3.5	
利子割交付金		10,926	7,382	3,544	48.0	公 債 費	1,921,207	1,800,766	120,441	6.7	
配当割交付金		34,473	39,328	△ 4,855	△ 12.3	錯 誤 措 置 額	△ 17,192		△ 17,192	-	
株式等譲渡所得割交付金		34,182	21,093	13,089	62.1						
地方消費税交付金		1,079,172	994,421	84,751	8.5						
ゴルフ場利用税交付金		32,832	32,374	458	1.4						
自動車取得税交付金		29,066	20,723	8,343	40.3						
市町村交付金		4,822	4,882	△ 60	△ 1.2						
地方揮発油譲与税		45,457	46,094	△ 637	△ 1.4						
自動車重量譲与税		115,202	109,659	5,543	5.1	振替前需要額					
交通安全対策特別交付金		11,533	11,693	△ 160	△ 1.4	(a)	13,558,117	13,351,148	206,969	1.6	
地方特例交付金		38,148	33,053	5,095	15.4	臨時財政対策債					
東日本大震災による特例加算額		5,556	3,881	1,675	43.2	振替相当額(b)	1,246,256	1,434,877	△ 188,621	△ 13.1	
錯 誤 措 置 額		169		169	-	振替後需要額					
基準財政収入額(c)		9,111,476	8,548,377	563,099	6.6	(a) - (b)	12,311,861	11,916,271	395,590	3.3	

平成30年度

振替前需要額(a) - 臨時財政対策債振替相当額(b) - 基準財政収入額(c) = 交付基準額
 13,558,117 - 1,246,256 - 9,111,476 = 3,200,385

普通交付税事項別総括表(旧藤代町)

(単位：千円、%)

基準財政収入額						基準財政需要額					
項目		30年度	29年度	増減	前年比	項目	30年度	29年度	増減	前年比	
市町村民税	均等割	個人	38,177	37,861	316	0.8	消 防 費	465,922	468,001	△ 2,079	△ 0.4
	法	個人	37,259	36,523	736	2.0	土 木 費	719,620	725,719	△ 6,099	△ 0.8
	所	所得割	1,206,577	1,214,502	△ 7,925	△ 0.7	教 育 費	528,664	539,208	△ 10,544	△ 2.0
	法	人 税 割	110,955	42,955	68,000	158.3	厚 生 費	2,404,842	2,276,608	128,234	5.6
	小	計	1,392,968	1,331,841	61,127	4.6	産 業 経 済 費	173,147	163,877	9,270	5.7
固定資産税	土	地	334,882	341,409	△ 6,527	△ 1.9	総 務 費	313,199	339,543	△ 26,344	△ 7.8
	家	屋	455,939	468,906	△ 12,967	△ 2.8	地域経済・雇用対策費		8,717	△ 8,717	皆減
	償	却 資 産	119,889	121,956	△ 2,067	△ 1.7	地域の元気創造事業費	105,873	110,073	△ 4,200	△ 3.8
	小	計	910,710	932,271	△ 21,561	△ 2.3	人口減少等特別対策事業費	108,511	107,362	1,149	1.1
軽 自 動 車 税		53,728	50,787	2,941	5.8	包括算定経費(人口)	671,510	705,277	△ 33,767	△ 4.8	
市 町 村 た ば こ 税		109,149	117,891	△ 8,742	△ 7.4	包括算定経費(面積)	53,725	55,677	△ 1,952	△ 3.5	
利 子 割 交 付 金		4,063	2,745	1,318	48.0	公 債 費	801,419	738,974	62,445	8.5	
配 当 割 交 付 金		12,644	14,425	△ 1,781	△ 12.3	錯 誤 措 置 額	△ 6,563		△ 6,563	-	
株式等譲渡所得割交付金		12,537	7,736	4,801	62.1	振 替 前 需 要 額 (a)	6,339,869	6,239,036	100,833	1.6	
地方消費税交付金		412,583	380,180	32,403	8.5						
ゴルフ場利用税交付金		12,288	12,246	42	0.3						
自動車取得税交付金		28,447	20,282	8,165	40.3						
市 町 村 交 付 金		34	35	△ 1	△ 2.9						
地方揮発油譲与税		44,633	45,258	△ 625	△ 1.4						
自動車重量譲与税		113,113	107,675	5,438	5.1						
交通安全対策特別交付金		3,810	3,864	△ 54	△ 1.4	臨 時 財 政 対 策 債	440,297	455,692	△ 15,395	△ 3.4	
地方特例交付金		15,470	13,404	2,066	15.4	振 替 相 当 額 (b)					
東日本大震災による特例加算額		862	712	150	21.1	振 替 後 需 要 額	5,899,572	5,783,344	116,228	2.0	
錯 誤 措 置 額		△ 186		△ 186	-	(a) - (b)					
基準財政収入額(c)		3,126,853	3,041,352	85,501	2.8						

平成30年度
 振替前需要額(a) - 臨時財政対策債振替相当額(b) - 基準財政収入額(c) = 交付基準額
 6,339,869 - 440,297 = 3,126,853 = 2,772,719

歳出の状況

1 議会費

1 議会費 1 議会費

[担当：議会事務局] P.75

2001 議会調査運営に要する経費 19,511,669 円 (12,990,821 円)

[その他 13,982,000 円 一財 5,529,669 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 13,982,000 円]

○ 目的

自治体政策の立案や評価、多様な意見を集約し、円滑な議会運営を行う。また、政務活動費は、議員の市政に関する調査研究に資するために必要な経費の一部を、議員が構成する会派及び無党派議員に対し交付する。用途については、調査研究費、研修費、広報費、広聴費、資料購入費に要する経費等を定めている。

○ 内容

(1) 議会開会状況

(単位：日)

会議名	会期	会期日数	本会議日数
平成30年第2回臨時会	4月27日	1	1
平成30年第2回定例会	6月7日～6月22日	16	6
平成30年第3回定例会	9月3日～9月21日	19	6
平成30年第4回定例会	11月27日～12月14日	18	6
平成31年第1回定例会	2月28日～3月18日	19	6
計5回		73	25

(2) 委員会視察

・総務文教常任委員会視察 8月20日～21日 8名 213,840円

<調査事項>

静岡県御前崎市→原子力災害に関する避難計画について

静岡県藤枝市→人材育成について

- ・福祉厚生常任委員会視察 10月23日～24日 7名 237,160円

<調査事項>

秋田県藤里町→引きこもり対策、支援事業について

- ・建設経済常任委員会視察 1月23日～24日 5名 198,000円

<調査事項>

宮崎県日南市→油津商店街活性化の取り組みについて

鹿児島県志布志市→新規就農支援（研修事業）の取り組みについて

(3) 政務活動費支出明細

(単位:円)

会派名(人数)	年間交付額	精算額	残額
みらい(創生会)(8名) (11月27日1名減、12月17日1名減、2月27日1名減) (12月17日会派名を「みらい」に変更)	800,000	766,700	33,300
はやぶさ(6名)	600,000	401,170	198,830
公明党(4名)	400,000	330,140	69,860
日本共産党(4名)	400,000	313,574	86,426
無会派議員 池田慈(2月22日会派「無会派クラブ」結成)	100,000	27,260	72,740
無会派議員 飯島悠介(2月22日会派「無会派クラブ」結成)	100,000	0	100,000
計(24名)	2,400,000	1,838,844	561,156

(4) 議会棟会議室用備品 13,982,220円

- ・大会議室用机、椅子他

○ 効果

経年劣化した大会議室の机・椅子を購入。会議室の利用可能人数増が図られた。また、購入前と比較し、会議室設営の際など机・椅子が動かしやすくなり、時間の短縮及び床の保護に繋がった。

[担当：議会事務局] P.75

2101 議会報及び会議録発行に要する経費 4,903,526円(5,486,140円)

[一財 4,903,526円]

○ 目的

(1) 会議録作成支援システム

会議録作成に係る事務の迅速化を図るために、会議録作成支援システムを導入。

(2) 会議録検索システム

議会情報のスムーズな公開を目的に、会議録作成支援システムと連携し、ホームページを利用した会議録の迅速な検索を可能とする。

○ 内容

(1) 議会だより印刷製本費	1,654,560 円
定例会 (10 ページ×4 回)	各 39,000 部
(2) 議会だより折り込み手数料	1,489,488 円
定例会 (10 ページ×4 回)	各 34,340 部
(3) 会議録作成支援システム保守点検委託料	1,036,800 円
(4) 会議録検索システム使用料	596,160 円

○ 効果

会議録の作成事務が、本会議および委員会等において、リアルタイムによる効率的な作業を図ることができた。また、ホームページを利用した検索が可能となり、市民サービスや議員の調査活動の向上が図られた。

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：秘書課] P. 81

0601 秘書事務に要する経費 6,109,895 円 (3,979,296 円)

[その他 1,907,000 円 一財 4,202,895 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,907,000 円]

○ 目的

市長、副市長が公務を円滑に遂行できるようスケジュール管理や関係各機関等との連絡調整、来客の応対などの秘書事務を行う。また、市政発展に尽力いただいた顕著な功労のあった方々に敬意と感謝の意をこめて顕彰することで市民の社会参画意識の一層の高揚を図る。

○ 内容

第一応接室の応接セットは、耐用年数を超える使用により、汚れや摩耗、破損が発生しており、来客をお迎えするにあたり使用に耐えない状態であるため更新した。また、功労のあった方々を顕彰する際に贈呈する功労章・記念品を購入した。

〈主な経費〉

- ・ 応接セット 1,907,409 円
- ・ 表彰者記念品 27,475 円
- ・ 功労章 176,904 円
- ・ 叙勲褒章受章者記念品 75,514 円

○ 効果

応接セットの更新により、応接環境の改善及び市長・副市長面会時での応対の効率化が図られた。また、叙勲・褒章を受章された方々への記念品贈呈式及び取手市表彰条例に基づく表彰式を新春賀詞交歓会等とあわせて行うことで、関係各界の方々とともに叙勲・褒章受章者及び取手市表彰条例に基づく表彰者をお祝いすることができた。

[担当：藤代総合窓口課] P. 81

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 11,640,808 円 (9,498,515 円)

[その他 22,512 円 一財 11,618,296 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 22,512 円]

○ 目的

市民生活に密接な市民課関係・国民健康保険・国民年金・介護・福祉・税金等に係る各種

業務について総合的に対応し、市民の利便性を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 7,529,997 円
- ・業務端末機使用料 1,445,040 円

事務取扱件数

種 別	平成 30 年度	平成 29 年度
市民課関係	29,796 件	25,551 件
国保年金	18,296 件	18,661 件
社会福祉	1,303 件	1,823 件
高齢福祉	3,409 件	3,508 件
障害福祉	3,878 件	3,716 件
子育て支援	2,980 件	2,883 件
税務関係	13,576 件	14,356 件
市民生活関係	11,486 件	11,442 件
保健センター	152 件	167 件
合 計	84,876 件	82,107 件

○ 効果

ワンストップで各種行政サービスの提供ができ、スムーズな窓口対応で市民の利便性とサービスの向上が図られた。

[担当：市民協働課] P.83

1201 市民憲章推進に要する経費 223,527 円 (275,633 円)

[一財 223,527 円]

○ 目的

明るく住みよいまちを築くために、市民憲章の主旨の周知を図るとともに市民憲章活動の推進を図る。

○ 内容

- ・環境美化活動

年度	環境美化活動	花火大会翌日河川敷清掃活動
平成 30 年度	107 人参加 (ふれあい道路沿い)	約 500 人参加
平成 29 年度	877 人参加 (小貝川沿岸)	約 700 人参加

- ・普及啓発活動 (市民憲章条文入りのハープのエコポットなどを配布)
- ・文化芸術活動

年度	参加者
平成 30 年度	20 人 (野鳥観察会・写真展示)

平成 29 年度	36 人 (市内史跡めぐり 藤代・岡地域)
----------	--------------------------

○ 効果

市民憲章推進事業として実施している環境美化活動を、チャレンジデーと合同で実施。また花火大会翌日には早朝から観光協会とともに利根川河川敷や緑地運動公園の環境美化活動を実施し、多くの市民の参加協力を得て美しいまちづくり事業の推進を図った。

さらに、「とりで鳥の会」ボランティアの協力のもと、野鳥観察会と鷹（サシバ）の写真展示を実施し、取手の自然のすばらしさ、自然を愛する心を養い、取手の良さを再発見した。

[担当：広報広聴課] P. 83

1301 取手市政治倫理審査会に要する経費 152,800 円 (114,600 円)

[一財 152,800 円]

○ 目的

政治倫理条例の規定に基づき、市政に携わる市長・副市長・教育長及び市議会議員が自己の地位を利用して影響力を不正に行使していないか審査を行い、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与する。

○ 内容

4回の審査会を開催し、提出された資産等報告書並びに所得等報告書の審査や、市民からの調査請求を実施し、市長へ意見書を提出した。

・委員 6 名の報酬 152,800 円

年 度	H30 年度	H29 年度
審査会実施回数	4 回	3 回

○ 効果

審査会では、市長・副市長・教育長及び市議会議員が全体の奉仕者であるという原則に基づき、適正に審査が実施された。

[担当：人事課] P. 85

2201 職員研修に要する経費 7,337,828 円 (6,652,755 円)

[その他 351,545 円 一財 6,986,283 円]

* 特財内訳

[諸収入：研修職員宿舎使用料 278,496 円]

[諸収入：研修受講経費助成金 68,049 円]

[諸収入：防火管理講習受講補助金 5,000 円]

○ 目的

階層別研修への参加により、職員一人ひとりが職務・職責に応じて求められる役割と

能力を認知し、公務遂行のために必要となるスキルを身に付けることの必要性を理解するとともに、更なる意識の高揚を図る。また、専門別研修や各種研修機関での研修を通して、きめ細かな市民サービスの実現を図るために必要となる基本的な知識、技術を習得し、多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応出来る人材を育成する。

○ 内容

研修実績 1,776人

区 分	研 修 名	対 象	受講人数	
庁内研修	階層別研修	新任職員研修（前期）	新規採用職員	40
		新任職員研修（後期）	新規採用職員	34
		職員メンタルヘルス研修	指定職員	61
		LGBT研修	指定職員	76
		ハラスメント研修	指定職員	76
		公務員倫理研修	指定職員	61
	専門特別研修	人事評価研修	指定職員	731
		庶務担当者研修	指定職員	110
		庶務担当者研修（会計年度任用職員）	指定職員	84
		交通安全教室	指定職員	52
		イクボスセミナー	指定職員	31
庁外派遣研修	茨城県自治研修所	指定職員（注1）	47	
	常総地方広域市町村圏事務組合	指定職員（注2）	223	
	各種研修機関	希望職員（注3）	106	
	市町村アカデミー	希望職員	3	
	防火管理者講習	指定職員	8	
	ビジネスマナー研修	新規採用職員	33	
合計			1,776	

注1 茨城県自治研修所

	研 修 名	対 象	受講人数
特別研修	新任部長等課程研修	指定職員	1
	文書事務講師養成研修	指定職員	1
	接遇講師養成研修	指定職員	2
	公務員倫理（JKET）指導者養成研修	指定職員	1
	庁内講師養成研修	指定職員	1
	行政法講座	指定職員	1
	地方自治講座	指定職員	2
	法制執務講座	指定職員	2
	民法講座	指定職員	2
	訴訟実務講座	指定職員	2
	政策形成基礎講座	指定職員	2
	政策法務講座	指定職員	1

	シティプロモーション講座	指定職員	1
	クレーム対応能力向上講座	指定職員	4
	危機管理講座	指定職員	2
	業務マニュアル作成力向上講座	指定職員	5
	女性職員キャリアアップ講座Ⅰ	指定職員	4
	女性職員キャリアアップ講座Ⅱ	指定職員	2
	会議・住民説明会の進め方講座	指定職員	3
	メンター研修	指定職員	2
	マイナンバー制度講座	指定職員	4
	地方公会計基礎講座	指定職員	2
合計			47

注2 常総地方広域市町村圏事務組合

研修名	対象	受講人数
新規採用職員前期課程研修	新任職員	34
新規採用職員後期課程研修	新任職員	34
第一部職員課程研修	採用3年	18
第二部職員課程研修	採用7年	3
第三部職員課程研修	採用11年	10
監督者第一部課程研修	新任係長	24
監督者第二部課程研修	係長3年以上の職員	19
新任課長補佐研修	新任課長補佐	37
現任課長補佐研修	課長補佐3年以上の職員	19
新任課長研修	新任課長	16
公務窓口接遇研修	一般職員	3
発想力開発研修	一般職員	3
行政課題研修	一般職員	3
合計		223

注3 各種研修機関

講座名	人数	講座名	人数
プラチナ構想スクール	1	障がい者スポーツ指導者養成講習会	1
新行政不服審査法実務セミナー	1	子ども・子育て支援新制度市町村職員向けセミナー	2
市町村の選挙管理実務のアウトライン	1	職域担当看護師研修会	1
行政争訟セミナー	1	日本臨床発達心理士会 第14回全国大会	1
給与実務研修会(人事院勧告説明会)	1	発達障害研修「子どもの支援編」	7
苦情相談実務研修会	1	保育担当職員研修表現あそび講座	7
人事管理研修会	1	ペアレントプログラムアドバイザー研修 in さいたま	1

会計年度任用職員制度導入準備セミナー	1	保育士に選ばれる組織作りと運営の取り組み	6
給与実務研修会（諸手当関係）	1	国民年金事務担当者研修会	1
情報システム調達管理セミナー	1	関東ブロック地籍調査事業担当者講習会	1
Excel 実務活用編	1	用地基礎－若手用地職員のための基礎講座－	1
情報セキュリティ対策基礎編	1	建築確認実務 I	1
Excel 応用編	2	開発許可専門研修	1
社会保障・人口問題基礎講座	1	エネルギー管理講習 新規講習	2
全国地域リーダー養成塾 修了者研修会	1	第9回 教育 IT リニューアル EXPO (EDIX)	2
校正・校閲力養成講座	1	NEW EDUCATION EXPO 2018	2
広報写真の基礎知識～デジタル一眼レフから入門～	1	食の安全に関する調理員講習会	2
伝わる広報紙の作り方	2	第67回全国幼児教育研究大会茨城大会	2
債権管理実務講習会	1	ICT 機器の整備計画/校務の情報化の推進	2
刈払機取扱作業安全衛生教育	3	茨城大学教育学部附属幼稚園研究会	1
官民連携 (PPP/PFI)	1	シンポジウム「スクールロイヤーは子どもたちのために何ができる」	2
JFMA 初級 FM スクール	2	わらべうた I	1
PPP 入門講座	1	図書館司書専門講座	1
維持保全計画作成講習会	1	出版における AI 活用の現状と AI がもたらす未来	1
固定資産税減額還付交渉実例を学ぶ	2	第104回 全国図書館大会	4
土地評価実務研修会	1	子どもの本～この一年を振り返って～	4
木造家屋評価実務研修会	1	議会事務局職員のための基本実務講座	2
非木造家屋評価実務研修会	1	地方議員・議会事務局職員のための政務活動費研修	2
社会福祉主事資格認定通信課程公務員課程	1	第70回全国議事記録議事運営事務研修会	2
地域共生社会推進全国サミット	1	マフェスト大賞優秀賞受賞者によるプレゼン研修会	5
「共生社会をめざして」自立支援協議会担当者会	1	自治体監査の実務ポイント・ノウハウ修得セミナー	1
合計			106

○ 効果

階層別研修への派遣により、組織における個々の責任意識や自己啓発意欲の高揚と、その職務・職責を果たすために必要とされる知識の習得や業務スキルの向上が図られた。また、多岐にわたる特別研修や専門別研修等への派遣により、担当業務における専門知識の習得とともに、職員個々の職務意欲が高まり、高度化・複雑化する行政ニーズに迅速に対応できる人材を育成することができた。

[担当：安全安心対策課] P. 87

3001 防犯に要する経費 18,551,203 円 (13,743,620 円)

[国・県 1,600,000 円 一財 16,951,203 円]

＊ 特財内訳

[県補：街頭防犯カメラ設置促進事業補助金 1,600,000 円]

○ 目的

藤代駅南口に新たに防犯ステーションを設置し、地域における犯罪を未然に防止する。

また、市内における犯罪抑止と事件捜査に効果があることから、防犯カメラを設置し、安全で安心なまちづくりの実現を推進する。更には、市内各地区において自主防犯組織の設立を促し、防犯活動を行い、犯罪のない明るい社会の実現と市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚及び善良の風俗の保護並びに少年の健全育成に寄与することを目的とする。

○ 内容

- ・ 藤代防犯ステーション建設工事
- ・ 防犯カメラ設置工事
- ・ 防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施
青柳ヤオコー及び戸頭マスダ周辺において、防犯のチラシ・啓発品等を配布
(防犯3回)
- ・ 警察への連絡など
- ・ 自主防犯組織設立の補助
- ・ 防犯ステーション運用

○ 効果

平成30年度は、新規に藤代駅南口に取手市で2箇所目となる藤代防犯ステーションを建設した。取手市東の取手防犯ステーションと合わせて、9名の警察官OBを特別職の非常勤職員として任用しており、取手・藤代1日各3名体制で地域に密着した防犯活動や情報発信を行い、地域住民の防犯意識向上を図った。また、防犯カメラを新規に藤代駅北口ロータリーに5台、茨城国体に向け市内5箇所に8台設置し、市内合計で78台を設置しており、犯罪抑止効果の強化が図られた。

また、新たに1団体の自主防犯組織が加わり、現在44団体の防犯組織が結成され、市内各地において防犯パトロールが実施された。

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P.89

2101 ファイリングシステムに要する経費 1,981,807 円 (2,175,190 円)

[一財 1,981,807 円]

○ 目的

情報公開及び個人情報保護制度の円滑な運用により、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権の保障に寄与することを目的としている。そのためには、行政情報の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が不可欠である。また、執務環

境の改善は文書の紛れ込み等の予防を図るうえでも重要である。

○ 内容

ファイリングシステムについては、庁内に設置した文書管理委員会による維持管理を行っている。また、各部専門部会（10部会）による維持管理実地指導を実施し、全課・全職員で取り組んだ。

平成30年度の同システム維持管理に関しては、各課ファイル責任者と担当者を対象に研修会を9月26日・27日の2日間（計4回）開催した。また、同システムのレベルアップを目標に、10月9日から11月22日までの延べ23日間にわたり、各部専門部会による全74部署の維持管理実地指導を行った。

また、保存年限を経過した廃棄文書の処理方法として、従来の焼却処理に代えて、平成20年度よりシュレッダー処理による資源リサイクルの方式を導入している。

<廃棄文書処理量>

	平成30年度	平成29年度
処理量	24,22430 トン	25,22675 トン
・旅費	普通旅費	1,880 円
・需用費	消耗品費（個別フォルダー等の購入）	816,807 円
・委託料	廃棄文書リサイクル処分業務委託	287,780 円
	小荷物専用昇降機保守点検委託	112,320 円
・備品購入費	ファイリングキャビネットの購入	484,380 円
	シュレッダーの購入	278,640 円

○ 効果

平成30年度はファイリングシステムの維持管理目標を「公文書の適正管理」とした。分かりやすいファイリングは、情報公開制度と個人情報保護制度の迅速で的確な対応につながることから、職員の意識を向上させるように指導及び点検を実施した。

また、情報公開及び個人情報保護制度の運用にあたって不可欠な要素となる文書の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が進められた。

同時に、廃棄文書のシュレッダー処理により、機密文書のセキュリティ確保、省資源化を図ることができた。

[担当：総務課] P. 91

2201 法務に要する経費 3,180,176 円（4,272,983 円）

[一財 3,180,176 円]

○ 目的

取手市例規集データベースシステムを効率的に維持するとともに、法制執務支援システムの活用、各種の法務・訟務研修会への参加、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士の委嘱等を通して、より適正かつ自律的な法務運営を図る。

○ 内容

- ・ 取手市例規集データベースシステムの維持管理・国家法令システムの使用
- ・ 法制執務支援システムの活用
- ・ 官報をはじめとした法令関係書誌、書籍の配備
- ・ 法務・訟務関係研修への参加
- ・ 顧問弁護士の委嘱

○ 効果

取手市例規集データベースシステムや国家法令システムの使用を通じ、事務の効率化を図ることができた。また、法制執務支援システムの活用や法令関係書誌の購読、研修会への参加、必要に応じての顧問弁護士への相談等を通じ、適正な法務運営を図ることができた。

[担当：広報広聴課] P.91

2701 広聴活動に要する経費 6,641 円 (3,007 円)

[一財 6,641 円]

○ 目的

広く市民の意見を聴き市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

○ 内容

<広聴相談件数>

相談種別	平成30年度	平成29年度	内 容
市長への手紙	122 件	74 件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
要望・陳情	75 件	46 件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
メール	84 件	98 件	事業・政策等に関わるもの

市長への手紙料金受取人払い郵便料 55 件 5,345 円

市長への手紙用紙代 1,296 円

○ 効果

市民との協働による市政運営の実現を目指し、さまざまな手段で広聴体制の充実を図り、市民の意識やニーズを的確に把握することができた。

[担当：広報広聴課] P.91

2801 広報発行に要する経費 17,233,390 円 (16,786,540 円)

[国・県 54,000 円 一財 17,179,390 円]

* 特財内訳

[国委：自衛官募集事務委託金 54,000 円]

<広報とりでの発行>

○ 目的

- ・ 「広報とりで」…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結

ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。

- ・政策情報紙「藁」（ひこばえ）…市の課題や現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

○ 内容

1. 発行概要

(1) 広報とりで

- ・規格 タブロイド版 12 ページ(2 回)、8 ページ(21 回)、全カラー6 ページ(1 回)
- ・発行部数 42,000 部
- ・配布方法 ①新聞折り込みによる配布(折り込み部数 34,340 部)
②郵送による配布(郵送件数 213 部)
※折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者
③その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 87 カ所に配置

(2) 政策情報紙「藁」

- ・規格 A4 版 全カラー8 ページ、3 回発行
- ・発行部数 45,200 部
- ・配布方法 ①市政協力員による各戸配布
②その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 87 カ所に配置

2. 広報・「藁」発行に要した主な経費

項目	平成 30 年度	平成 29 年度
広報とりで印刷に要した経費	5,614,920 円	5,875,200 円
政策情報紙印刷に要した経費	1,186,812 円	1,186,812 円
広報折込・封入に要した経費	7,523,000 円	7,647,274 円
郵送に要した経費	409,727 円	415,606 円

○ 効果

市民と一体となったまちづくりを進めていくため、市全般に関する情報を、紙面を通じて発信するとともに、政策情報紙「藁」では、市の現状と課題に関する情報を市民と共有することにより、市政への関心を高め、市政への参加意識の高揚を図った。

また、「広報とりで」・「藁」とともに、見やすく、読みやすく、読み間違いがないように、可読性の高いユニバーサルデザインフォントを導入した。

[担当：広報広聴課] P.91

2901 市民相談に要する経費 4,709,400 円 (4,687,720 円)

[一財 4,709,400 円]

○ 目的

市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設や市役所に来庁された方への細やかな案内業務をする等、市民サービスの向上を図る。

また、各種相談について平日来庁が困難な市民に対し、休日に相談機会を年2回設けて行政サービスの充実を図る。

○ 内容

<主な事業>

相談種別	平成30年度	平成29年度	内 容
法律相談(弁護士)/月4回	437件	386件	相続・離婚・金銭貸借等
人権相談(人権擁護委員)/月2回	45件	41件	人権・近隣・家庭内問題等
行政相談(行政相談委員)/月1回	0件	1件	国等への要望等
司法書士相談/月1回	135件	140件	不動産登記・相続等
社会保険労務士相談/月1回	23件	16件	年金・労働問題等
行政書士相談/月1回	57件	72件	農地転用・相続等
個別窓口相談	228件	230件	市民相談・問合せ
総合案内	51,005件	53,262件	来庁者へ各課の案内

市民法律相談業務委託 1,678,320円

龍ヶ崎人権擁護委員協議会負担金 222,000円

総合案内業務委託 2,786,400円

消耗品費 22,680円

○ 効果

法律相談等の開催により、市民の様々な内容の相談に専門的に応じることができた。さらに、平成30年7月と平成31年2月の休日の年2回、各種相談を一堂に会した合同無料相談会を実施し、62件の相談を受けることができた。平日に来庁が困難な市民への相談機会を設け行政サービスの充実を図った。

[担当：魅力とりで発信課] P.93

3101 ホームページ管理に要する経費 2,821,320円 (2,810,720円)

[その他 350,000円 一財 2,471,320円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 350,000円]

○ 目的

市民が必要とする市の情報を積極的にホームページへ掲載するほか、メールマガジンの配信管理を行い、市民との情報の共有を図る。誰もが必要な情報を入手できるよう、分かりやすく、アクセシビリティに配慮したホームページの管理運営を行う。

○ 内容

音声読み上げ等に対応した閲覧支援ソフトおよび多言語自動翻訳サービスソフトを利用することで、利用者に対するアクセシビリティの確保に努めた。さらに、サイト内の各ページにアクセシビリティ上の問題がないかどうかを解析し、その分析結果に基づいたアクセシビリティ研修を行い、ページを作成する職員の意識向上に努めた。

〈経費内訳〉

研修旅費	1,440 円
メール配信システム管理委託料	1,555,200 円
ホームページリニューアル効果検証業務委託料	487,080 円
アクセシビリティ・サポーター使用料	518,400 円
多言語自動翻訳サービス使用料	259,200 円

○ 効果

ホームページの特性を生かし、市の行政情報を迅速に発信することができた。また、閲覧支援ソフトの使用に併せ、研修等を通じて職員のアクセシビリティ意識の向上を図り、閲覧者にとって分かりやすいページづくりを行うことができた。

[担当：情報管理課] P.93

3201 情報公開及び個人情報保護に要する経費 444,289 円 (239,522 円)

[一財 444,289 円]

○ 目的

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例の適正な運用を図りつつ、情報公開及び個人情報保護審議会、同審査会の円滑な運営を図ることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障していくものである。

○ 内容

・報酬

情報公開及び個人情報保護審議会委員報酬	63,400 円 (2 回分)
情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬	166,200 円 (6 回分)

・旅費

費用弁償 48,000 円 (審議会委員 3 名分、審査会委員 4 名分)

・需用費

消耗品費 64,305 円 (法令集追録代等)

・使用料及び賃借料

情報公開データベース使用料 102,384 円

(1) 情報公開条例の運用状況

取手市情報公開条例に基づく情報開示請求については、96 件の請求があり、当該請求に対する決定の状況は、表 1 のとおりである。

表 1 情報公開条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

情報公開条 例	年度	件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	H30	164	62	67	35	3
	H29	198	29	88	81	1

部分開示は情報を保護するために行うものであり、その内訳は個人情報保護が 44 件、事業者活動情報保護が 16 件、意思決定過程情報保護が 7 件、事務事業執行情報

保護が6件、一部文書不存在22件となった。

また、不開示決定の内訳は、文書不存在が25件、法令秘情報保護が1件、存否応答拒否が11件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が80件（総務部21件、政策推進部13件、財政部11件、福祉部6件、健康増進部4件、まちづくり振興部6件、建設部10件、都市整備部8件、会計課1件）、教育委員会が82件、議会が1件、消防長が1件であった。

なお、情報公開条例に関して平成30年度中（平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間）に3件の審査請求があった。

(2) 個人情報保護条例の運用状況

取手市個人情報保護条例に基づく自己情報開示請求については、26件の請求があり、当該請求に対する決定の状況は、表2のとおりである。

表2 個人情報保護条例の開示等請求の決定の状況 (単位：件)

個人情報保護条例	年度	件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	H30	46	16	20	10	0
	H29	16	6	7	3	0

部分開示の内訳は、個人情報保護が18件、事務事業執行情報保護が15件、一部文書不存在3件となった。

また、不開示決定の内訳は、文書不存在が8件、存否応答拒否が2件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が41件（総務部12件、政策推進部1件、福祉部24件、健康増進部4件）、教育委員会が5件であった。

なお、個人情報保護条例に関しての平成30年度中（平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間）の審査請求はなかった。

(3) 取手市情報公開及び個人情報保護審議会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審議会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例で定められている実施機関に対し、両条例の運営に関し報告を求め、そのあり方について建議する権限を有している。同審議会は、委員7人で運営を行い、平成30年度は2回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の実施状況並びに個人情報の目的外利用と外部提供の報告及び諮問案件等の審議を行った。

(4) 取手市情報公開及び個人情報保護審査会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審査会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例に基づく審査請求があったときに、第三者及び専門的な見地から審査し、その是非について答申する権限を有している。同審査会は、委員5人で運営を行い、平成30年度は、6回開催され諮問案件の審議を行った。

○ 効果

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例について適正な運用が図られた。

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P. 93

2001 都市間交流に要する経費 2,927,312 円 (3,434,002 円)

[一財 2,927,312 円]

○ 目的

姉妹都市ユーバ市への市内在住中・高校生の派遣事業及びユーバ市民受け入れ事業を実施し、多文化共生社会の構築を積極的に推進する。

特別友好都市桂林市との交流については、文化やスポーツなどのさまざまな分野で市民レベルの交流を推進する。さらに、取手市国際交流協会の活動を市として補助することにより、市民の幅広い分野における国際交流を促進し、市民生活及び地域社会の国際化に寄与する。

○ 内容

姉妹都市ユーバ市との交流については、取手市からは副市長を団長として、市内在住中学生を中心とした市民代表団を派遣した。さらに、受け入れについては、ユーバ市長や学生等の訪問団を市内家庭へのホームステイの形で受け入れた。特別友好都市桂林市との交流については、中学生を中心とした訪問団の受け入れを初めて実施した。また、ユーバ市及び桂林市派遣・受け入れ事業に参加しなくても市内市立学生が交流に参加できる事業として、写真作品交換による交流事業を引き続き実施した。

(都市間交流事業)

<主な経費>

- ・ユーバ市交流に要する経費 1,800,849 円
 - －受け入れに係る経費 279,168 円
 - ホストファミリー、アトラクション謝礼 216,000 円
 - その他受入時諸費用（記念品、給食費、パーティー用消耗品） 63,168 円
 - －派遣に係る経費 1,521,681 円
 - ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金 27,000 円×20 名=540,000 円
 - 事務局派遣時諸費用（記念品、旅費など） 981,681 円
- ・桂林市交流に要する経費（記念品、事務局受入費用等） 269,483 円
- ・写真交流に要する費用 126,980 円

(取手市国際交流協会)

- ・取手市国際交流協会補助金 720,000 円

<主な事業>

- ・交流事業の開催（世界の料理を楽しむ会、TIFA サロン、日本文化紹介フェスタ、異文化トークサロン、取手チャットスクエア(英会話交流)）
- ・会員通信「かわら版」年 6 回発行
- ・外国人対象日本語教室開催(戸頭公民館・中央公民館)

- ・国際交流活動展の開催(取手駅・藤代駅市民ギャラリーにて)
- ・外国人のための無料相談会の開催

(その他)

- ・日中友好協会負担金 10,000円

○ 効果

姉妹都市ユーバ市との交流では、教育・文化を中心とした相互交流を実施し、市民(大人・学生)の国際感覚を養うことができた。特別友好都市桂林市との交流については、取手市の中学生と友好交流をしたいという桂林市からの意向を受けて、中学生を中心とした訪問団の受け入れを初めて実施した。両市学生同士の意見交換や教育関係者の懇談会等を中心とした事業を実施したことで、両市のさらなる交流を図ることができた。さらに、写真による交流事業では、取手市とユーバ市・桂林市の学生が作成した作品の交換・展示を行うことで、市民に姉妹都市・特別友好都市を身近に感じてもらうとともに、市内の国際意識高揚及び両市との交流促進に寄与した。取手市国際交流協会は、各部(日本語教室部・交流部・広報部・総務部)が積極的に事業を展開したことで、市内において多様な国際交流・多文化共生の推進が図られた。

1 総務管理費 4 財政管理費

[担当：財政課] P. 97

2101 ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費

63,493,190円 (69,909,512円)

[その他 41,826,129円 一財 21,667,061円]

* 特財内訳

[財産収入：ふるさと取手応援基金利子 41,129円]

[寄附金：ふるさと取手応援基金寄附金 41,785,000円]

○ 目的

ふるさと取手応援寄附条例に基づき、市のまちづくりを応援する方々からの寄附を広く募り、多様な事業に活用するための原資として確保・活用することを目的とする。また、寄附者に市の特産品等を返礼品として送ることで、市内産業の活性化を図り、全国に向けて市の魅力を発信していく。

○ 内容

昨年度に引き続き、民間ポータルサイトと連携し、インターネットを活用したふるさと取手応援寄附金の受付や、寄附者への返礼品送付業務を行った。

報償費

- ・寄附に対する返礼品代 4,365,000円

消耗品費

- ・寄附受領書送付用の封筒など、事務に係る消耗品購入の経費 25,908円

通信運搬費

・ 寄附受領書及びワンストップ特例通知送付に係る郵送料委託料	346,870 円
・ インターネット上での寄附受付及び返礼品発送業務委託	16,929,283 円
うち受付業務等の委託料分	5,394,600 円
返礼品代金分	7,554,770 円
送料分	3,979,913 円

積立金

・ ふるさと取手応援寄附金及び利子 〈寄附件数及び寄附金額〉	41,826,129 円
-----------------------------------	--------------

年度	H30	H29
件数（うち市内）	3,522 件（3 件）	3,280 件（120 件）
寄附金（うち市内）	41,785,000 円（100,000 円）	49,356,570 円（12,420,000 円）

○ 効果

昨年度に引き続き、民間ポータルサイトを積極的に活用するとともに、商工会や市内企業等と連携し、新規の返礼品を追加するなど、市の魅力を全国にPRし、多くの寄附を募ることができた。

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P. 99

0601 契約事務に要する経費 2,620,307 円（2,642,771 円）

[一財 2,620,307 円]

○ 目的

入札・契約手続きの公平性、透明性、競争性及び迅速性と正確性を高めるとともに、入札・契約の適正化の推進を図る。

○ 内容

入札・契約の執行	・ 建設工事情報検索システム使用料	10,800 円
	・ 電子入札システム使用料	2,532,535 円

○ 効果

電子入札システムによる入札執行について、平成 28 年度 126 件、平成 29 年度 117 件、平成 30 年度 119 件と執行状況も安定しており、入札事務の効率的な運用を図ることができた。

[担当：公共施設整備課] P. 101

0801 公共施設の整備に要する経費 2,667,600 円（5,108,400 円）

[一財 2,667,600 円]

○ 目的

建築基準法に基づく公共施設の定期点検を実施し、建築物の損傷、腐食その他の劣化状況を把握する。

○ 内容

市有建築物定期点検業務委託

(本庁舎・新庁舎・議会棟他 13 施設) 2,667,600 円

○ 効果

定期点検により本庁舎・新庁舎・議会棟他 13 施設の損傷、腐食その他の劣化状況の把握ができた。

[担当：管財課] P. 101

2001 庁舎の管理に要する経費 95,442,709 円 (81,938,882 円)

[その他 7,843,120 円 一財 87,599,589 円]

*特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 7,831,000 円]

[諸収入：電話通話料 12,120 円]

○ 目的

庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	22,881,960	本庁舎の清掃及び建物保守管理業務
夜間警備委託料	5,832,000	本庁舎の夜間警備業務
電話交換業務委託料	11,119,680	本庁舎の電話交換業務
消防設備保守点検委託料	486,000	本庁舎の消防設備保守点検業務
非常用発電機設置基本・実施設計業務委託料	1,931,000	非常時に発電設備を用いて本庁舎に電力供給を行うための設計業務 (平成 30 年度～令和元年度継続事業)
電気設備検査委託料	777,600	本庁舎の電気設備等検査業務
エレベーター保守点検委託料	881,280	本庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	345,600	本庁舎の自動ドア保守点検業務
植栽剪定業務委託料	900,000	本庁舎敷地内の植木管理業務
市役所敷地内草刈業務委託料	394,200	本庁舎敷地内の草刈り業務
漏水調査委託料	129,600	本庁舎の漏水の原因箇所調査業務
ガスヒートポンプエアコン保守点検委託料	226,800	議会棟GHPの保守点検(2年に1回)
電話交換機保守点検委託料	1,944,000	本庁舎・藤代庁舎の電話交換機保守点検業務
自家発電設備定期点検業務委託料	259,200	本庁舎の自家発電設備定期点検業務

工 事 名	金 額	内 容
一般廃棄物保管場所改修工事	476,064	本庁舎敷地内のごみ保管場所を整備するための改修工事
電話配線工事	194,400	組織改編による課の移動等に伴う電話配線工事

○ 効果

来庁者の安全確保や利便性の向上、職員の執務環境の保全を図ることができた。

[担当：管財課] P. 103

2101 自動車の維持管理に要する経費 26,489,403 円 (57,073,829 円)

[その他 103,600 円 一財 26,385,803 円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 103,600 円]

○ 目的

公用車の維持管理を行う。

○ 内容

- ・ 公用車の維持管理経費（燃料費、修繕料、保険料、車検費用）8,341,637 円
- ・ 市バス等運転業務委託料 4,066,011 円
- ・ 公用車リース料、自動車借上料 14,017,745 円

リース車両：乗用車 14 台、貨物車 11 台、軽乗用車 5 台、軽貨物 9 台

《市有バス運行状況》

23 人乗り

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度
利 用 日 数	79 日	71 日
延べ利用者数	1,549 人	1,251 人

35 人乗り

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度
利 用 日 数	137 日	135 日
延べ利用者数	3,611 人	3,589 人

50 人乗り

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度
利 用 日 数	136 日	149 日
延べ利用者数	5,614 人	5,964 人

○ 効果

公用車を定期的に点検・維持修繕することにより、効率的な管理を図ることができた。

[担当：管財課] P. 103

2201 市有財産管理に要する経費 14,472,636 円 (11,779,393 円)

[地方債 2,000,000 円 その他 2,200,000 円 一財 10,272,636 円]

*特財内訳

[市債：公共施設等除却債 2,280,000 円×90%≒2,000,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,200,000 円]

○ 目的

市有地の環境整備を図る。また、未利用財産の処分をすすめ、歳入の確保を図る。

○ 内容

(単位：円)

委託名	金額	内容
市有地草刈業務委託料	5,918,400	市有地の草刈り業務 (28 カ所)
立木伐採業務委託料	259,200	市有地の立木伐採業務 (2 カ所)
公有財産台帳管理システム更新委託料	1,371,600	公有財産台帳管理システムの更新業務

工事名	金額	内容
フェンス設置工事	3,898,800	危険なブロック塀の撤去、フェンス設置 (旧新取手自治会館跡地・双葉地内)
旧双葉ポンプ場ウィンチ架台解体工事	232,200	災害(地震)時に倒壊する恐れがあるポンプ場架台及び地表部の配管の撤去
旧寺原公民館解体工事	2,280,000	貸付終了に伴い老朽化した施設を解体 (契約金額 5,724,000 円、平成 30 年度は前払金 2,280,000 円を支出、残額 3,444,000 円は翌年度に繰越)

不動産鑑定評価	金額	内容
毛有字六反張 748 番 2 他 6 件	302,400	市有地の売却にともなう土地評価鑑定

○ 効果

市有財産の維持管理をおこない、敷地を売却することで財政の健全化及び未利用地の有効活用を図ることができた。

ブロック塀調査等を受けて危険個所の工事を行った。また、倒壊の可能性がある施設を解体し地域住民の安全確保に努めることができた。

[担当：藤代総合窓口課] P. 105

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 32,870,044 円 (54,820,958 円)

[その他 2,980,000 円 一財 29,890,044 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,980,000 円]

○ 目的

藤代庁舎全体の維持管理を行う。

○ 内容

(単位：円)

工 事 名	金 額	内 容
藤代庁舎 2 階ブラインド改修工事	2,980,800	老朽化したブラインドの改修

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	5,572,800	藤代庁舎の機械設備環境衛生管理業務
夜間警備委託料	4,639,680	藤代庁舎の夜間警備業務
清掃管理業務委託料	5,670,000	藤代庁舎の清掃管理業務
消防設備保守点検委託料	453,600	藤代庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	378,000	藤代庁舎の電気設備等の検査業務
エレベーター保守点検委託料	518,400	藤代庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	264,600	藤代庁舎の自動ドア保守点検業務
植栽剪定業務委託料	294,680	藤代庁舎敷地内の植木の管理業務

修 繕 名	金 額	内 容
藤代庁舎元議場壁修繕	766,800	内壁が雨漏りや経年劣化により剥離しているため張替修繕
藤代庁舎車止め交換修繕	248,400	車止めが経年劣化により上下可動が不良の状態のため修繕
貯水槽定水位弁交換修繕	226,800	給水定水位弁の交換修繕
貯水槽天板部塗裝修繕	156,600	貯水槽天板部の塗装が経年劣化により飛散したため塗裝修繕
1 階中央男子トイレ便器修繕	145,638	男子トイレのバルブ故障による修繕
その他 修繕 26 件	715,795	老朽化に伴う施設等修繕

○ 効果

藤代庁舎の効率的な維持管理が図られた。

1 総務管理費 7 企画費

[担当：魅力とりで発信課] P. 107

0701 シティプロモーションに要する経費 11,153,328 円 (10,555,603 円)

[一財 11,153,328 円]

○ 目的

ブランドメッセージ「ほどよく絶妙とりで」を旗印として、取手市の魅力情報を市民との協働により市内外に発信していくことで、市民の取手市に対する誇り（シビック・プライド）を醸成するとともに、地域の活性化を目指す。

○ 内容

ブランドメッセージ「ほどよく絶妙とりで」ロゴ入りの PR グッズを活用し、イベント等での PR 活動を行った。市民の自主的な PR 活動をバックアップし、市民が主役となるようサポートした。

また、平成 28 年度に整備したシティプロモーションサイトのリニューアルを行った。生き生きと生活する市民を主役とし、市の施策情報を掲載してサイト自体の魅力度をアップさせて認知率と訪問者数の増加をはかった。さらに、市民協働による魅力情報発信の取り組みとして、若者世代・子育て世代・公募からなる「取手市 PR サポーター」を募り、リニューアルしたサイトへの市民投稿の拡大に向けた PR 活動等の取り組みを展開して、市の魅力を市内外に発信した。

施策も市の魅力の一つと考え、庁内連携による各部広報責任者（PR リーダー）による会議・研修を行い、各部の情報発信力向上を図るとともに、市の魅力をわかりやすく伝えるツールとして、政策 PR 資料『「選ばれるまち」取手へ』を作成した。

〈経費内訳〉

旅費	3,480 円
消耗品費	64,386 円
印刷製本費	697,680 円
通信運搬費	11,790 円
取手ブランド構築・発信業務委託料	10,242,720 円
プレスリリース配信委託料	64,584 円
WEB サーバシステム使用料	68,688 円

○ 効果

平成 30 年度は市民協働での情報発信のプラットフォームとなるシティプロモーションサイトのリニューアルを行うとともに、「取手市 PR サポーター」による市民目線での魅力ある情報発信を行っていくことができた。

市の施策も魅力の一つであるという考えに基づき、各部広報責任者（PR リーダー）を中心とした庁内連携による情報発信力を向上させるとともに、各部の施策情報を一冊にまとめた政策 PR 紙『「選ばれるまち」取手へ』を作成することで、市の施策をわかりやすく伝えることができた。

[担当：政策推進課] P.109

1001 行政改革推進委員会に要する経費 52,800円(59,100円)

[一財 52,800円]

○ 目的

行政サービスの質の向上と持続可能な行政経営の実現を目的として行政改革の取り組みを進めているが、平成28年3月に策定した第六次取手市総合計画の「協働と持続可能な自治体経営」という基本的な考え方を踏まえた新たな行革プランとして、平成28年8月に「とりで行政経営改革プラン2016」を策定した。

このプランの平成29年度の行政改革の進捗状況や取組内容について本委員会に報告し、その評価や意見を、今後の行政改革推進の取り組みに反映させていく。

○ 内容

10月に本委員会を開催し、平成29年度の行政改革の進捗状況を報告し、意見を伺った。

・報酬・費用弁償 52,800円

・行政改革推進委員会 平成30年10月23日(火) 出席委員数8名

○ 効果

平成29年度の行政改革の取組内容や評価結果に意見を頂き、進捗状況の整理を行うことができた。これらの検証を通じて、より効率的で質の高い行政サービスを提供するための行革プランの推進につなげることができた。

[担当：政策推進課] P.109

1401 総合戦略推進に要する経費 77,320円(61,900円)

[一財 77,320円]

○ 目的

産官学金労の関係者で構成される取手市まち・ひと・しごと創生会議を設置し、地方創生総合戦略の進捗状況について審議していただくことで、当市におけるまち・ひと・しごと創生を効果的かつ効率的に推進する。

○ 内容

国においてまち・ひと・しごと創生法が制定され、当市においても取手市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、『雇用』、『定住』、『結婚・子育て』、『まち活性化』の4つの基本目標を柱に取り組みを進めている。

この総合戦略の進捗状況や取組内容について、市長を本部長とするまち・ひと・しごと創生本部に報告し、それをまち・ひと・しごと創生会議にて外部の視点から審議していただき、その評価や意見を今後の事業展開に反映させていく。

・報償費 66,400円

・取手市まち・ひと・しごと創生会議 平成30年11月5日(月) 出席委員数11名

○ 効果

平成 29 年度の総合戦略の取組内容について進捗状況を報告するとともに、他市町村の事例や具体的な施策の提案など、地方創生に関する意見をいただいた。今後の取り組みについて発想を広げることができ、地方創生に対する意識をより一層高めることができた。

[担当：公共施設整備課] P. 109

2202 公共施設マネジメントに関する経費 1,178,500 円 (1,028,740 円)

[一財 1,178,500 円]

○ 目的

公共施設マネジメントシステムにより施設の建物情報等を整備し活用することで、施設の計画的な保全管理を行うとともにライフサイクルコストの縮減を図る。

○ 内容

公共施設マネジメントシステム使用料 1,114,560 円

○ 効果

公共施設マネジメントシステムにより、施設の建物情報等を整備し、計画的な保全管理を行うための情報の集約が図られた。

[担当：政策推進課] P. 109

3701 並行調査に関する事務委託に要する経費 35,288,000 円 (14,011,196 円)

[一財 35,288,000 円]

○ 目的

平成 27 年 11 月の市立中学校生徒の自殺事案について、茨城県知事部局へ調査事務の委託を行う。

○ 内容

事務の委託にあたっては、いじめ防止等のための基本的な方針に基づくいじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項に規定する調査と並行して市長が実施する調査を、地方自治法第 252 条の 14 第 1 項の規定により県に委託した。

県知事部局での調査委員会の設置・運営に係る費用を取手市が負担するものである。

・並行調査に関する事務委託料 35,288,000 円

取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査委員会

平成 29 年 12 月 20 日 (水) から平成 31 年 3 月 20 日 (水) まで、合計 23 回開催
(平成 30 年度は合計 19 回開催)

○ 効果

平成 31 年 3 月 20 日 (水) に開催された第 23 回調査委員会において調査報告書がと

りまとめられ、同日、茨城県から調査報告書を受領した。3月21日（木）には教育委員会へ報告書を渡し、再発防止策の検討に着手することができた。

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.111

2001 電算・OA化等に要する経費 323,912,829円（310,319,237円）

[国・県 3,084,093円 その他 64,000円 一財 320,764,736円]

* 特財内訳

[国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 481,037円]

[国委：国民年金事務委託金 2,302,000円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 227,056円]

[県委：常住人口調査委託金 74,000円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000円]

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続きについて、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

また、庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続きの受付を行うほか、県域WAN（いばらきブロードバンドネットワーク）を活用して、市民がインターネットを使って利用できる電子申請・届出サービス、公共施設予約サービス、市内地図情報閲覧サービス、ウェルネスプラザにおける公衆無線Wi-Fiの提供等、市民の利便性向上を図るものである。

○ 内容

(1) 各種ネットワーク整備及びシステム維持

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供を行うためのネットワーク回線の確保と維持、県と共同で整備運営しているいばらき電子申請・届出システム、いばらき公共施設予約システム、茨城県域統合型GIS及び、県域WANを活用して接続しているLGWAN（総合行政ネットワーク）の運用管理、LGWANを活用した番号制度にかかる中間サーバシステムの保守管理を行った。

また、本庁舎内、公共施設及び小中学校において、ネットワーク機器及びネットワークに接続するパソコン端末、KIOSK 端末等の整備、維持を行った。

・サーバ室夜間警備委託料	466,560円
・サーバ室自動消火装置使用料	326,880円
・サーバ室入退出管理機器使用料	105,786円
・電算室自動消火装置使用料	166,609円
・電算室自動消火装置点検委託料	45,360円

・ 取手駅前窓口通信ネットワーク配線業務委託料	399,600 円
・ 光専用回線、サーバ室夜間警備専用回線通信運搬費	14,277,252 円
・ いばらきブロードバンド負担金	5,592,494 円
・ いばらき情報セキュリティクラウド負担金	1,841,345 円
・ 情報系サーバ機器等使用料	34,927,200 円
・ 情報系ネットワーク運用管理業務委託料	16,999,200 円
・ 地図表示サービス拡張機能使用料	3,180 円
・ 第3次 LGWAN 機器使用料	399,936 円
・ 第3次 LGWAN 機器保守点検委託料	173,448 円
・ 出先機関フロアスイッチ使用料	1,414,368 円
・ 無線 LAN 機器使用料	1,472,256 円
・ 公衆無線 LAN 機器使用料	1,425,600 円
・ 事務用パソコン使用料	28,106,352 円
・ 情報系端末用パソコン使用料	852,768 円
・ 事務用プリンター使用料	1,723,680 円
・ いばらき公共施設予約システム整備運営協議会負担金	655,333 円
・ 電子申請・届出システム負担金	234,323 円
・ 統合型 GIS 負担金	687,034 円
・ 森林クラウドシステム負担金	43,746 円
・ 地方公共団体情報システム機構負担金	180,000 円
・ 県高度情報化推進協議会負担金	40,000 円
・ 中間サーバ保守運用負担金	2,576,000 円
・ 大容量ファイル交換システム設定業務委託料	594,000 円
・ 大容量ファイル交換システム負担金	378,000 円

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率的かつ正確な遂行を行うため情報処理業務を委託により実施した。

あわせて、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を行った。

・ 電算機情報処理業務委託料	195,791,197 円
・ サーバ機器等使用料	6,229,440 円

○ 効果

(1) 各種ネットワーク構築及びシステム維持費

市から外部への接続を集約管理することにより、セキュリティを確保しつつ、ネット

ワークの安全かつ安定的な運用を行なうことができた。

茨城県市町村共同システムを構築・運用することで、単独市町村としての歳出を抑制しながら住民サービスの向上が図られた。

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

様々な業務システムの運用と情報のデータベース化により、集計処理や帳票作成を迅速かつ効率的に行なうことができた。また、各サーバのクラウド化は、業務システムの耐災害性の強化及びデータ保全に大きな効果を生み、業務の提供を安定して継続することができた。

[担当：情報管理課] P.113

2101 社会保障・税番号制度関係システム整備に要する経費

561,600円(1,625,400円)

[一財 561,600円]

○ 目的

社会保障・税番号制度の運用において、法改正等によるサービスの拡充に伴い、必要な関係システムの改修を行うことを目的とする。

○ 内容

社会保障・税番号制度のサービス拡充に伴う、社会保障分野における情報連携の対象事務を追加するために必要なシステム改修等を行った。

・ 社会保障システム改修業務委託料

(介護保険、障害者支援、国民健康保険システム) 561,600円

○ 効果

必要な関係システムの改修を行うことで、サービスの拡充に対応することができた。

[担当：情報管理課] P.113

2201 自治体情報システム強靱性向上事業に要する経費

8,620,560円(6,376,320円)

[一財 8,620,560円]

○ 目的

国が定めた「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づき、基幹系、情報系、インターネット系の3つのネットワークに分離することによって、インターネットリスクを回避し、かつ生体認証装置等の必要なアクセス制御を施すことにより、情報セキュリティを抜本的に強化することを目的とする。

○ 内容

「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応するために以下のとおり必要な情報システムの運用を行った。

(1)情報システムセキュリティ強化対策機器使用料 6,376,320 円

(単位：円)

ネットワーク	内 容	経 費
情 報 系	LGWAN 用メール対応の機器、仮想インターネット閲覧ソフトウェアのリース	4,380,480
情 報 系 インターネット系	ネットワーク機器、ファイルサーバ機器、アクセス制御用ソフトウェアのリース	1,995,840

(2)ファイル無害化転送システム設定業務委託 1,328,400 円

電子ファイル及び電子メールに添付された電子ファイルについて、情報系とインターネット系の各ネットワークをセキュリティを確保しつつ安全に転送するため必要となるシステムの導入、及びネットワークの変更作業の委託。

(3)ファイル無害化転送システム使用料 915,840 円

前号のシステムに係るソフトウェアのリース。

○ 効果

「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応するシステムを運用することで、情報セキュリティを保つことができた。

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P.115

0501 交通安全事務に要する経費 2,094,294 円 (2,096,291 円)

[その他 83,440 円 一財 2,010,854 円]

* 特財内訳

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 83,440 円]

○ 目的

交通安全キャンペーン、自転車安全利用の啓発、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るい街づくりを目指す。また、交通関係団体を育成し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・春・夏・秋・年末の交通安全運動
- ・市内各幼稚園、保育所(園)、小学校、中学校、高齢者への交通安全教室
- ・各交通団体への負担金、補助金
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席

○ 効果

市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に効果があった。また、交通安全教室の開催により、自転車の乗り方や交通安全のルールへの遵守や正しいマナーを呼びかけることによって交通安全の意識・事故防止の手順を身に付けることが出来た。

[担当：安全安心対策課] P. 115

2001 交通安全の施設整備に要する経費 7,610,585 円 (7,648,185 円)

[一財 7,610,585 円]

○ 目的

交通安全施設を整備することにより、交通環境を改善し、交通事故の未然防止と安全通行の円滑化を図る。

○ 内容

- ・道路反射鏡設置工事 38 基
- ・道路区画線標示工事・修繕 31 ヶ所
- ・道路反射鏡修繕 41 ヶ所

○ 効果

通学路安全点検や各要望に基づき安全施設を設置したことにより、交通事故の抑止や通行の安全確保が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 115

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 48,510,325 円 (158,069,586 円)

[その他 19,621,746 円 一財 28,888,579 円]

* 特財内訳

[使用料：自転車駐車場使用料 17,440,860 円]

[使用料：バイク駐車場使用料 2,172,600 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,286 円]

○ 目的

自転車利用者の利便性向上を図り、良好な駐車場の管理を行う。

○ 内容

2 時間以内の利用者を無料とする短時間利用や定期利用 (1 ヶ月・3 ヶ月・6 ヶ月) と一時利用、回数券を発行するなど利用者の利便性向上を図った。

- ・自転車駐車場管理委託 (有料 1 ヶ所、無料 5 ヶ所)

地区	名称	収容可能台数			市内月料金 (一時利用)	
		自転車	原付	計	自転車	原付
取手駅西口	サイクルステーション とりにで	機械式 456 台	80 台	873 台	2,700 (-) 円	3,000 円
		自走式 337 台			2,500 (150) 円	
	6 号高架下 自転車駐車場	474 台	101 台	575 台	無料	無料
	新町仮設 自転車駐車場	250 台	—	250 台	無料	—

戸頭駅	戸頭駅 自転車駐車場	台数区分なし	840台	無料	無料
藤代駅	藤代駅北口 自転車駐輪場	台数区分なし	1,400台	無料	無料
	藤代駅南口 自転車駐輪場	台数区分なし	990台	無料	無料

※ 学生は100分の30を減じた額

○ 効果

自転車駐車場内の整理や盗難防止等を行い、安心して利用できる環境を確保し、駐車場での回数券発売や更新手続事務を行うことにより、利用者の利便を図るとともに良好な管理運営が図られた。

[担当：安全安心対策課] P.117

2201 放置自転車対策に要する経費 6,662,108円 (6,511,800円)

[その他 23,000円 一財 6,639,108円]

* 特財内訳

[手数料：放置自転車移動保管手数料 20,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 3,000円]

○ 目的

取手駅、新取手駅前の放置自転車をなくし、良好な駅周辺環境の確保と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・取手駅放置整理区域の監視
- ・保管場所管理、放置自転車の返還
- ・放置自転車撤去移動
- ・放置自転車処分

年度	対象駅	撤去回数	撤去台数		返還台数		返還率	
			自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク
H30	取手駅	24回	26台	2台	5台	1台	19.2%	50.0%
	新取手駅	24回	0台	0台	0台	0台	—	—
H29	取手駅	24回	47台	4台	10台	4台	21.2%	100.0%
	新取手駅	24回	2台	0台	1台	0台	50.0%	—

○ 効果

取手駅・新取手駅周辺における自転車放置整理区域の放置自転車対策として、放置整理区域監視員による巡回、放置自転車の撤去を行うことにより、市民への啓発を行った。

その結果、良好な景観と交通安全の確保と市民への放置自転車問題への意識の向上が図られた。また、放置自転車保管場所内の管理を行うことで、引取者への連絡、放置自転車返還業務の迅速化が図られた。

[担当：安全安心対策課] P.117

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 1,830,447円(2,079,422円)

[一財 1,830,447円]

○ 目的

取手市交通安全推進指導隊による活動により、交通ルールの遵守と交通事故防止及び交通道德の高揚を図り、市民の自主的な交通安全活動を推進し指導する。また、催事等において交通整理を行うことにより混雑を解消し、マナー向上を図る。

○ 内容

- ・各安全運動期間中の街頭キャンペーン
- ・通学路街頭立哨、安全点検
- ・花火大会や各地区祭礼における交通安全指導

○ 効果

交通安全キャンペーンや立哨活動を通じて、市民の交通安全の意識の向上を図るとともに、各地区の危険箇所を調査・指摘することで交通事故抑制に貢献した。

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民協働課] P.119

1001 市政協力員に要する経費 14,535,625円(14,623,415円)

[一財 14,535,625円]

○ 目的

市政協力員は地域と行政の連絡役として、各地域の要望や意見の調整・市からの連絡事項の周知伝達・地域コミュニティづくり等を行い、各地域の自治の発展を図る。

また、市政協力員としての見識を深め自治意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・市政協力員報酬(82名)
- ・研修会、研修視察時経費

年度	研修会		研修視察	
	参加人数	内容	参加人数	内容
平成30年度	54人	地域支えづくり推進協議会と地域づくり講座	40人	越谷市コミュニティ推進協議会視察
平成29年度	54人	地域づくり講座	34人	香取市住民自治協議会視察

○ 効果

各地区の市政協力員が、地域と行政との連絡調整を積極的に行い、円滑な市政運営が図られた。

また、研修会や研修視察を実施し市政協力員として地域づくりの方向性を意識すると

ともに、会員相互の情報交換ができ親睦を図ることができた。

[担当：市民協働課] P.119

1101 市補助金等検討委員会に要する経費 127,600円(89,400円)

[一財 127,600円]

○ 目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的とした公募補助金制度に基づき、外部委員で組織される取手市補助金等検討委員会(委員5名)が補助金交付の必要性・公益性等について審査を行い、補助金の効果的な交付を図る。

○ 内容

補助金等検討委員会委員報償費(4回開催)

○ 効果

公募による補助金制度は、市民活動団体の自主的なまちづくり活動を支援すると同時に、交付期間を1採択につき最長3年とすることで補助金の既得権化を防止し、将来的に自立した活動を促す制度となっている。

また、外部委員で構成される委員会で交付事業の審査検討を行うことにより、公平性・客観性に富む審査が可能となり、適正かつ効果的な補助金の交付が可能となった。

<H30年度審査採択結果 協働提案型公募補助対象事業>

団体名	事業名	事業概要	採択額(円)	担当課
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	子ども食堂「ゆう」事業	何らかの事情で家庭で学習できない子どもや、保護者の多忙化のため孤食が多かったり、あるいは食事がとれない子ども等に、学習の機会と食育を目的とした居場所を提供する。	R1年度:500,000 R2年度:450,000 R3年度:400,000	社会福祉課
農レッジ	こども農レッジ～こども食堂～事業	農業収穫体験や子ども達・保護者に対する食育を中心に子ども食堂を運営する。	R1年度:400,000 R2年度:350,000 R3年度:300,000	健康づくり推進課

[担当：市民協働課] P.119

2001 地区振興に要する経費 25,031,339円(24,866,539円)

[その他 2,502,400円 一財 22,528,939円]

* 特財内訳

[手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 2,400円]

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 2,500,000円]

○ 目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め自治組織

の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・ 地区補助金の交付（74 地区）
- ・ コミュニティ助成事業補助金（下萱場地区）
- ・ 地域づくりアドバイザー謝礼（対象 第3 圏域さらの杜地域支え合いづくり推進協議会 8月、2月 計2 回開催）

○ 効果

- ・ 各地区の状況に応じた活動に対して助成し、地域住民の連帯感に基づく自治組織の強化と自治活動の推進を図った。
- ・ 地域支え合いづくり推進協議会活動において、専門家のアドバイスを受け、地域の課題を見出し、解決策を考えることができた。

[担当：市民協働課] P.119

2201 市民活動支援に要する経費 3,334,916 円 (4,124,342 円)

[その他 93,760 円 一財 3,241,156 円]

* 特財内訳

[手数料：コピー手数料 19,090 円]

[諸収入：印刷機使用料 74,670 円]

○ 目的

市民活動に参加している方や興味のある方に、今後の活動に役立つ知識を学ぶ機会の提供として講座及び講演会等を開催する。また、市民活動支援センターを拠点として相談業務や情報の収集・発信、活動場所の提供を行い、市民の自主的な社会貢献活動を促進するための支援を行う。

○ 内容

- ・ 市民活動団体育成講座、職員研修の開催（全3 回・延べ受講者 277 名）
- ・ 市民活動団体の情報収集・発信、相談事業
- ・ 地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」管理委託
- ・ 市民活動支援センターの維持管理経費

市民活動支援センター利用状況

年度	延べ利用団体数	延べ利用人数
平成 30 年度	521 団体	4,024 人
平成 29 年度	592 団体	3,801 人

「いきいきネットとりで」登録団体数

年度	団体数
平成 30 年度	80 団体
平成 29 年度	79 団体

○ 効果

NPO 法人や市民活動団体を対象にした講座「市民協働ワークショップ」を開催し、改めて市民活動と地域活動について考えた上で、地域の課題はどのようなものがあるのか、そしてその課題を深掘しどのような解決方法が考えられるのか活動分野や地域が異なる団体同士で話し合いを行った。また、平成 30 年度は一般財団法人自治研究協会から講師の派遣を受け、「市民協働で生き生きとした地域づくりを～市民協働の仕組みづくり～」を開催した。職員や地域活動団体、市政協力員など様々な主体が同じ講演を聞く初めての機会となり、それぞれの立場としてこれからの地域活動の参考になった。

市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターでは、専任職員が相談業務等を行うとともに、各種情報の提供を行い、団体の情報収集や資料作成、会議の場として施設運営を行った。また、各団体の活動状況を情報発信できるツールとして地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」を提供することで、市民の自発的な活動を支援することができた。

さらに、NPO 法人の認証関係の事務移管を受け、平成 23 年度から NPO 法人の各種認証事務等の手続きを市で受付している。(平成 30 年度末時点:市内 NPO 法人 35 団体)

[担当：市民協働課] P. 121

2301 地区集会所整備に要する経費 3,244,000 円 (8,780,000 円)

[一財 3,244,000 円]

○ 目的

地域住民で組織している自治会・町内会が、その活動の場となる地区集会所の用地取得や建設・整備を行うために要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動・市民参加によるまちづくりを側面から支援する。

○ 内容

- ・地区集会所整備事業補助金：5 件
- ・地区集会所維持事業補助金：5 件

	事業名	集会所名	事業概要	実績(円)
1	整備事業	櫛木団地自治会館	外壁塗装、白蟻駆除、襖敷居鴨居修繕工事	475,000
2	整備事業	宮和田区民会館	外壁塗装工事	391,000
3	整備事業	中央タウン集会所	外壁塗装、屋上防水工事	1,000,000
4	整備事業	貝塚集会所	屋根、雨樋修繕工事	549,000
5	整備事業	酒詰生活改善集会所	外壁塗装工事	644,000
6	維持事業	酒詰生活改善集会所	集会所の土地賃借料	25,000
7	維持事業	戸頭団地賃貸住宅集会所	集会所の建物賃借料	60,000
8	維持事業	大日堂集会所(山王)	集会所の土地賃借料	15,000

9	維持事業	永山会館	集会所の土地賃借料	60,000
10	維持事業	台宿地区コミュニティセンター	集会所の土地賃借料	25,000
	計			3,244,000

○ 効果

地域住民のコミュニティ活動の拠点施設である集会所の自主的な整備事業に対し、その経費の一部を補助し、集会施設としての環境の向上を図った。

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課・排水対策課] P. 123

2201 災害対策に要する経費 23,659,848 円 (26,561,186 円)

[一財 23,659,848 円]

○ 目的

市内に災害が発生した際の市民の生命、身体、財産を保護するとともに被害を軽減し社会秩序を維持することを目的とする。

○ 内容

- ・ 災害時用食糧は、被災者 35,000 人を想定し備蓄計画に基づき購入した。
- ・ 土のうを作成し、水害に備えた。
- ・ 防災に関する講演会を実施し、防災に対する意識の高揚を図り啓発活動に努めた。
- ・ 利根川水系県南水防事務組合負担金
- ・ 稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金

○ 効果

- ・ 防災に関する講演会の実施により、市民の防災意識の高揚を図ることができた。
- ・ 市内の災害発生箇所の把握及び処置等、適切な対応をとることができた。
- ・ 水防関係団体との連携による水防対策が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 123

2301 防災施設等の整備に要する経費 16,837,591 円 (14,335,655 円)

[地方債 5,700,000 円 その他 300,000 円 一財 10,837,591 円]

* 特財内訳

[市債：緊急防災・減災事業債 5,715,000 円×100%≒5,700,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 300,000 円]

○ 目的

災害時における情報収集、伝達を迅速・正確に行うため機器等の整備をする。

○ 内容

- ・ 防災行政無線の保守点検
- ・ 全国瞬時警報システム (J-ALERT) の改修

- ・被災者生活再建支援システム共同整備事業負担金
- ・六郷小学校防災行政無線屋外子局用スピーカー修繕
- ・防災行政無線屋外子局用バッテリー交換

○ 効果

- ・保守点検での指摘について修繕を実施し、良好な防災無線環境を図った。
- ・J-ALERTの改修を行い、システム環境の整備を図った。
- ・取手市を含む茨城県内43市町村と被災者生活再建支援システムを導入を行い、災害発生時の災証明書発行等の事務効率化を図ることが可能となった。
- ・六郷小学校校舎屋上に設置している防災行政無線屋外子局用スピーカーの修繕を行い、良好な防災無線環境を図った。

[担当：安全安心対策課] P.125

2401 自主防災組織に要する経費 9,263,030円(8,212,515円)

[その他 1,000,000円 一財 8,263,030円]

* 特財内訳

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 1,000,000円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を目指す。

○ 内容

- ・自主防災組織数 89組織
- ・自主防災会の組織運営に対し補助金の交付を行った。
- ・立ち上げ後3年以内の自主防災組織2団体へ資機材補助金を交付した。
- ・自主防災組織連絡協議会を開催し、自主防災組織間の連携を図った。
- ・双葉地区自主防災会に県のコミュニティ助成事業補助金を交付した。

○ 効果

災害時における必要な資機材の確保が図られるとともに、各自主防災会の活発な活動と防災意識の向上に効果があった。

[担当：社会福祉課] P.125

2506 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う応急処理経費

253,039円(367,550円)

[国・県 253,039円]

* 特財内訳

[県補：被災住宅復興支援事業補助金 253,039円]

○ 目的

災害救助法が適用された区域内において、東日本大震災により宅地に被害を受けた方

に対し、その補修費用を補助することで負担軽減を図る。

○ 内容

被災住宅復興支援利子補給補助金 6件 253,039円

○ 効果

東日本大震災の被災者の半壊以上の住宅被害に対して、利子補給を行うことにより、生活再建への手助けを行った。

[担当：社会福祉課] P.125

2507 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費

3,270,140円(6,579,972円)

[国・県 2,846,140円 一財 424,000円]

* 特財内訳

[県負：東日本大震災に係る災害救助費負担金 2,846,140円]

○ 目的

東日本大震災により、住居が全壊、流失または原発事故による避難者に対して、市が民間住宅を借上げ、応急住宅として避難者に貸与する。

○ 内容

福島県（平成30年度当初7世帯・11人、平成30年度末3世帯・3人）の避難者に対して、応急住宅を提供した。

○ 効果

東日本大震災による避難者に、住居を貸与することにより、避難者の生活基盤を確保することができた。

[担当：下表のとおり] P.125

2510 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う放射線対策経費

5,223,735円(5,315,003円)

[一財 5,223,735円]

※（ ）内は平成29年度決算額

事業項目	担当課	概要	実績額（円）
保育所給食食材 残留放射線検査	子育て 支援課	給食の安全・安心を確保することを目的とし、児童に提供する給食食材の安全性を確認するため、市内保育所の給食食材の放射性物質検査を実施した。	114,909 (117,342)
米の放射能検査 結果通知郵送料	農政課	平成30年産より米の出荷制限が解除されたため、放射能検査結果を送付する必要がなくなったため、執行はなし。	0 (151,992)

公園草枝処分委託	水とみどりの課	公園の維持管理に伴い発生した刈草、枝葉の処分を行った。	4,982,598 (4,898,340)
小中学校給食食材残留放射線検査	学務給食課	給食の安全・安心の確保を目的とし、児童生徒に提供する給食食材の安全性を確認するため、自校式小中学校及び給食センターの給食食材の放射性物質検査を実施した。	126,228 (147,329)

[担当：下表のとおり] P.125

2511 平成30年7月12日集中降雨応急処理経費 782,720円

[一財 782,720円]

担当課	概要	実績額(円)
安全安心対策課	集中降雨による災害対応のため、管理職特別手当を11名、時間外勤務手当を45名に対して支出した。	503,000
環境対策課	双葉の住宅8軒に床下浸水、また藤代・柵木・宮和田でも汲取便槽へ雨水が流入したため、消毒作業を実施した。 また、市道にも汚水が流出したため、市道に対しても消毒を実施した。	279,720

[担当：下表のとおり] P.127

2512 平成30年7月28日台風12号応急処理経費 2,014,350円

[一財 2,014,350円]

担当課	概要	実績額(円)
安全安心対策課	台風12号による災害対応のため、管理職特別手当を6名、時間外勤務手当を16名に対して支出した。 台風12号の強風により、井野地区の道路反射鏡が1本倒壊したため、修繕を行った。	413,520
排水対策課	道路冠水対策として柵木・宮和田・青柳地区へ排水ポンプを4ヶ所5台設置した。	1,417,230
教育総務課	強風により、旧小文間小学校敷地内にて倒木が発生したため、処分を行った。	183,600

[担当：下表のとおり] P.127

2513 平成30年8月8日台風13号応急処理経費 3,027,058円

[一財 3,027,058円]

担当課	概要	実績額(円)
安全安心対策課	台風13号による災害対応のため、管理職特別手当を22名、時間外勤務手当を48名に支出した。 市役所敷地内にある防災倉庫の窓ガラスが破損したため、修繕を行った。	1,422,920
管理課	藤代駅自由通路にて屋根部分雨漏り箇所の点検、台風時の飛散による屋根部分の清掃業務を行った。	253,800
排水対策課	道路冠水対策として柵木・宮和田・青柳地区へ排水ポンプを4ヶ所5台設置した。	1,350,338

[担当：下表のとおり] P.127

2514 平成30年9月4日台風21号応急処理経費 6,045,189円

[一財 6,045,189円]

担当課	概要	実績額(円)
安全安心対策課	台風21号による災害対応のため、時間外勤務手当を18名に対して支出した。	182,813
排水対策課	道路冠水対策として柵木・宮和田・青柳地区へ排水ポンプを4ヶ所5台設置した。	1,171,935
水とみどりの課	取手緑地運動公園野球場Cのバックネットが破損したため、修繕を行った。	2,520,395
教育総務課	強風により学校施設等の破損や樹木倒木があったため、修繕及び委託業務を行った。	2,170,046

[担当：下表のとおり] P.129

2516 平成30年9月30日台風24号応急処理経費 39,662,836円

[その他 2,275,653円 一財 37,387,183円]

* 特財内訳

[諸収入：災害共済金 2,275,653円]

担当課	概要	実績額（円）
安全安心対策課	<p>集中降雨による災害対応のため、管理職特別手当を35名、時間外勤務手当を73名に支出した。</p> <p>台風24号の強風により、小文間地区他7箇所道路反射鏡が倒壊及び転倒したため、修繕を行った。</p>	2,157,560
管財課	<p>取手庁舎敷地内において倒木1本（赤松）が発生したため、伐採・処分を行った。</p>	102,600
子育て支援課	<p>久賀保育所玄関ガラス及び中央保育所のトップライト及び屋根が破損したため、修繕を行った。</p> <p>永山保育所園庭の倒木樹木の伐採を委託した。</p>	496,800
高齢福祉課	<p>さくら荘樹木の幹折れが発生したため、処分を行った。</p> <p>かたらいの郷の軒裏天井、街灯及び屋外トイレが破損したため、修繕を行った。</p>	488,160
産業振興課	<p>勤労青少年体育センターの窓ガラスが破損したため、修繕を行った。</p> <p>取手市営駐車場の境界塀の一部が破損したため、修繕を行った。</p>	1,364,428
管理課	<p>市内のガードレール、路面舗装、街路灯に破損が生じたため、修繕を行った。</p> <p>市営舟山住宅増築部分のトタン屋根が飛散し、近隣住宅の雨どいを破損したため、増築部分の解体を行った。</p>	3,052,117
排水対策課	<p>道路冠水対策として柵木・宮和田・青柳地区へ排水ポンプを4ヶ所5台及び長町樋管へ排水ポンプ車を設置した。</p> <p>新町樋管管理棟と添排水路の補修を行った。</p>	4,159,194

水とみどりの課	<p>ほんごう公園他 11 箇所で発生した倒木の処理を行った。</p> <p>北浦川緑道及び水と緑と祭りの広場に設置している街灯に破損が生じたため、修繕を行った。</p> <p>稲地区の保存樹木の倒木が 2 箇所で発生したため、樹木の所有者に保存樹木伐採助成金を支給した。</p> <p>大山緑地にて倒木によりフェンスが破損したため、修繕を行った。</p>	4,077,252
教育総務課	<p>強風により学校施設の破損や樹木倒木があったため、児童等の安全を考慮し、緊急性の高い修繕及び委託業務を行った。</p> <p>同じく強風被害のあった指定文化財の復旧修繕に対する補助金を交付した。</p>	16,242,360
スポーツ生涯学習課	<p>台風 24 号の強風により藤代スポーツセンター敷地内の倒木 6 本（陽光桜・ハナミズキ・椎の木）が発生したため、伐採・処分を行った。</p> <p>テニスコート防風ネット一部の破れと野球場ラバーフェンスの一部が剥がれたため、張替修繕を行った。</p>	815,400
図書館	<p>ふじしろ図書館敷地内において倒木 1 本が発生したため、伐採・処分を行った。</p>	46,440
農政課	<p>（一財）取手市農業公社が台風 24 号により被災した施設等（水稻育苗ハウス）を災害復旧するため、補助金を交付した。</p>	4,556,325
消防本部総務課	<p>梶木消防署の玄関、梶木消防署宮和田出張所のシャッター及び第 8・32・34 分団車庫が破損したため、修繕を行った。</p>	2,104,200

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：市民協働課] P.129

1001 男女共同参画審議会に要する経費 38,200 円 (89,000 円)

[一財 38,200 円]

○ 目的

男女共同参画社会の実現にむけて市長の諮問に応じて調査審議を行うほか、市長に建議する。

○ 内容

開催 1 回、委員数 7 人

市の実施事業の概要及び年次報告書の概略について報告を行い、市が取り組むべき内容についての意見をいただいた。

○ 効果

男女共同参画に関する市の取り組みについて説明を行い、課題の残る施策を認識し、その底上げの必要性を確認することができた。

[担当：市民協働課] P. 131

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 1,035,345 円 (1,657,185 円)

[一財 1,035,345 円]

○ 目的

男性も女性も、お互いに認め合い、支え合い、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、市・市民・事業者が一体となって推進するため、意識の啓発、条件整備及び政策方針決定の場への参画促進のための施策を実施する。

○ 内容

意識改革事業

- ・情報紙「風」の印刷・折り込み・編集員謝礼(年 2 回発行) 730,746 円

人材育成事業

- ・男女共同参画地域推進事業委託 299,631 円

地域で男女共同参画の推進について活動している市民で実行委員会を組織し、啓発イベントを開催。

年度	参加人数	内容
平成 30 年度	300 人	・講演会 テーマ「仕事も育児も人生も 共に笑って 楽しもう！」 落語 立川 志のぼん 氏 ・吹奏楽 (取手聖徳女子中学校・高等学校) ・ピアノライブ 佐藤 大武さん (取手市立第一中学校 3 年) 他

平成 29 年度	250 人	・講演会 テーマ「笑って考えよう。家庭のこと、 仕事のこと、未来のこと。」 講 師 東京大学大学院総合文化研究科教授 瀬地山 角 氏 ・表彰式「男女共同参画社会に向けた標語」 ・吹奏楽（取手聖徳女子中学校・高等学校） ・演技披露 ダブルダッチ(MIHANA) 他
----------	-------	--

相談事業

- ・男女共同参画に関する相談

男女共同参画苦情処理員が、市が実施する施策に関する相談、意見、苦情の申し出を受け、必要に応じ調査、助言する。

○ 効果

計画の進行管理、計画策定及び実施施策(意識啓発、人材育成、相談)の推進により、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の関心を高め、環境を整備できた。

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P. 131

2001 非核平和推進関係経費 100,293 円 (88,263 円)

[その他 100,293 円]

* 特財内訳

[財産収入：平和基金利子 385 円]

[寄附金：平和基金寄附金 81,558 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 18,350 円]

○ 目的

非核兵器平和宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えるとともに、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

平和基金への積立 97,891 円

広く市民の平和意識の高揚を図るとともに平和事業資金として活用するため、市内金融機関等 27 ヶ所に平和基金箱を設置し募金活動を行った。

また、7月から8月にかけて「平和展」を開催し、原爆パネル等の展示を行った。

○ 効果

各種事業を通じて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めた。

[担当：総務課] P. 133

2101 地域改善対策に要する経費 1,062,574 円 (1,060,768 円)

[一財 1,062,574 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

- ・ 人権・同和問題研修会等への参加 (13 回・延べ 56 名)
- ・ 地域改善対策事業補助金

団体名	平成 30 年度	平成 29 年度
茨城県地域人権運動連合会取手支部	100,000 円	100,000 円
全日本同和会茨城県連合会取手支部	583,000 円	583,000 円

○ 効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

[担当：政策推進課] P. 133

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,098,200,000 円 (1,143,792,000 円)

[一財 1,098,200,000 円]

(市町村負担金全体に対する取手市の負担金割合 (消防分除く) 39.6%)

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務を 4 市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理する。

○ 内容

1. 共同処理している業務

- | | |
|------------------|------------------|
| ・ ごみ処理に関する業務 | ・ 総合運動公園に関する業務 |
| ・ 職員の共同研修に関する業務 | ・ 地域交流センターに関する業務 |
| ・ 総合防災センターに関する事務 | ・ 障害者支援施設に関する業務 |

2. 各施設の利用状況

区 分	平成 30 年度		平成 29 年度		比 較 (A)-(B)	
	取手市 実績 (A)	広域全体 に対する 取手市分 の割合	取手市 実績 (B)	広域全体 に対する 取手市分 の割合		
ごみ処理	29,419t	42.1%	29,580t	42.4%	△161t	
内 訳	可燃物	22,782t	42.6%	22,968t	42.9%	△186t
	不燃物	3,598t	39.7%	3,545t	39.7%	53t
	粗大ごみ	778t	43.7%	747t	44.4%	31t

内 訳	資 源 物	缶	256t	43.7%	283t	46.7%	△27t
		ビン	656t	41.5%	684t	41.6%	△28t
		ペットボ トル	229t	43.2%	225t	44.5%	4t
		プラ容器	852t	48.8%	846t	48.4%	6t
		生ごみ	239t	24.1%	253t	25.4%	△14t
		有害ごみ	29t	43.3%	29t	43.9%	0t
運動公園※		14,084人	12.6%	11,079人	14.7%	3,005人	
障害者支援施設 (入所者数)		15人	26.8%	16人	28.6%	△1人	

※運動公園は、室内温水プール及び屋外プール利用実績を除く。

常総プール利用者(広域全体)

- ・屋外プール 9,126人(平成30年8月1・2・7～31日、9月1・2・8・9日)
- ・室内温水プール 78,624人(平成30年4月～平成31年3月)

地域交流センター利用者(広域全体)125,443人

○ 効果

業務の共同化により各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等を図れた。

2 徴税費 1 税務総務費

[担当：納税課] P.135

2001 市税過誤納金還付金 39,996,194円(39,366,690円)

[一財 39,996,194円]

○ 内容

区 分	件 数	還付金額
平成30年度	821件	39,996,194円
平成29年度	796件	39,366,690円

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P.137

0501 市民税等賦課に要する経費 24,479,596円(27,848,874円)

[その他 8,520円 一財 24,471,076円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,520円]

○ 目的

申告方法の多様化による利便性の向上と申告会場の混雑緩和による市民サービスの向上を図り、もって安定的な財源の確保を目的とする。

○ 内容

- ・ 申告受付業務委託料 3,064,380 円

申告データ入力・申告書作成補助者の派遣を委託した。初めに職員による申告内容の聞き取り・書類の整理を行い、その後派遣職員がデータ入力をし、申告書を作成した。

- ・ 個人住民税申告書作成システム維持管理業務委託料 259,200 円

納税者が自宅などのパソコンから取手市ホームページにアクセスし、自身の課税資料を基に必要事項を入力することで個人住民税申告書を作成するシステムを導入している。税法や様式の改正などに対応していくため、システムの維持管理を委託した。

○ 効果

申告受付業務を委託したことにより、データ入力や申告書作成の効率化を図ることができ、会場内の待ち時間の短縮ができた。

また、平成 31 年度申告において、申告書作成システムを利用しての申告書提出が 78 件、税額試算には 3 月末までに 3,272 件のアクセスがあった。従来の納税者自身による手書き又は申告会場での申告書作成に替わる申告方法を提供することができた。今後はシステムを利用する申告者の更なる増を図り、会場の混雑緩和に繋げることを目指していく。

[担当：課税課] P. 139

0601 固定資産税賦課に要する経費 9,225,544 円 (9,915,531 円)

[一財 9,225,544 円]

○ 目的

家屋の再建築費（評価額）計算の迅速化、省力化（家屋見取図の保管・計算及び転記ミスの未然防止）及び評価の均衡を確立し、計算事務の合理化を図る。

○ 内容

家屋の見取図、部材の仕上げ等を入力することにより、各部屋の面積割合及び項目ごとの点数を計算し、迅速に再建築費を算出する。

- ・ 家屋評価システム使用料 3,588,624 円

○ 効果

家屋評価システムを導入することにより、再建築費算出の時間短縮及び事務の合理化が図られた。

[担当：納税課] P. 139

0701 徴収事務に要する経費 40,146,346 円 (36,857,340 円)

[その他 2,719,597 円 一財 37,426,749 円]

*特財内訳

[手数料：市税督促手数料 2,719,597 円]

○ 内容

1. 市税の収納状況

(単位：円・%)

区 分		現年度課税分	滞納繰越分	計	収納率		
					現年	滞納	計
平成 30年度	調定額	13,960,193,071	446,212,440	14,406,405,511	99.02	47.09	97.41
	収入済額	13,823,287,835	210,104,652	14,033,392,487			
平成 29年度	調定額	14,465,042,003	619,704,390	15,084,746,393	98.93	39.94	96.50
	収入済額	14,309,736,173	247,533,529	14,557,269,702			

2. 税目別収納状況

平成30年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	7,358,639,753	7,189,816,754	13,918,754	154,904,245	97.71
固定資産税	5,349,452,986	5,185,138,093	8,147,521	156,167,372	96.93
軽自動車税	216,946,081	205,420,877	794,600	10,730,604	94.69
市たばこ税	561,338,643	561,338,643	0	0	100.0
都市計画税	920,028,048	891,678,120	1,424,893	26,925,035	96.92
合 計	14,406,405,511	14,033,392,487	24,285,768	348,727,256	97.41

平成29年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	7,795,625,396	7,542,476,864	48,266,557	204,881,975	96.75
固定資産税	5,561,126,393	5,338,202,986	25,075,803	197,847,604	95.99
軽自動車税	205,901,948	193,504,117	1,746,000	10,651,831	93.98
市たばこ税	566,171,425	566,171,425	0	0	100.0
都市計画税	955,921,231	916,914,310	4,413,381	34,593,540	95.92
合 計	15,084,746,393	14,557,269,702	79,501,741	447,974,950	96.50

3. 茨城租税債権管理機構への事案移管

(単位：円)

年 度	移管金額	回収金額	負担金
平成30年度	213,055,934	89,339,082	20,270,000
平成29年度	227,332,744	109,198,806	16,999,000

4. 督促状発送状況

(単位：件)

年 度	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成30年度	10,375	16,075	3,134	29,584
平成29年度	10,823	16,549	3,164	30,536

5. 口座振替の状況

(単位：人・件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 30年度	加入者	2,218	15,824	1,889	19,931
	振替件数	6,467	45,167	1,851	53,485
	振替金額	302,521	1,968,665	10,221	2,281,407

平成 29年度	加入者	2,252	15,807	1,921	19,980
	振替件数	6,506	45,093	1,871	53,470
	振替金額	299,370	2,051,545	10,029	2,360,944

6. 滞納処分の状況 (単位：件)

区 分	差押件数	納税誓約件数	交付要求件数	執行停止
平成30年度	604	549	70	1,948
平成29年度	622	738	67	3,065

7. コンビニ収納状況 (単位：件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成30年度	納付件数	14,646	46,219	14,040	74,905
	納付額	383,844	711,146	95,128	1,190,118
平成29年度	納付件数	14,172	44,115	13,536	71,823
	納付額	371,887	694,522	87,567	1,153,976

8. クレジットカード収納状況 (単位：件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成30年度	納付件数	854	3,095	1,204	5,153
	納付額	29,227	63,689	7,775	100,691
平成29年度	納付件数	683	2,628	1,049	4,360
	納付額	20,561	47,990	6,575	75,126

[担当：課税課] P. 139

2001 資産評価システムに要する経費 30,458,160円 (23,276,160円)

[一財 30,458,160円]

○ 目的

固定資産税の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適正化、均衡化を図る。

○ 内容

・固定資産評価システム業務委託料 25,812,000円

固定資産評価システムにより、固定資産税の公平な課税を実現するために、地番図や状況類似図等の基礎資料を作成し、評価に必要な画地計算、同一画地の認定、固定資産評価額を正確に算定する。

・固定資産評価用航空写真撮影委託料 3,888,000円

固定資産税賦課において課税客体である土地及び家屋の現況を把握するため、航空写真を撮影し、固定資産評価システムの税務地図情報として活用した。

○ 効果

固定資産評価システムを利用することにより、平成31年度課税に向け、公平かつ適正な評価額の算定を迅速に遂行できた。

また、適正な固定資産評価事務を行うにあたり、正確な地目の変換、土地利用の変更

等を把握することができた。

[担当：課税課] P. 141

2101 不動産評価鑑定に要する経費 1,761,804 円 (1,761,804 円)

[一財 1,761,804 円]

○ 目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得る。

○ 内容

平成 30 年度固定資産税土地評価に適用する標準宅地の不動産鑑定評価及び平成 30 年度～令和 2 年度下落修正率算定業務について、平成 28 年度に契約を行い、標準宅地 570 ヶ所を 3 地区に分けて、鑑定評価業務を不動産鑑定士に委託している。

今年度においては、標準宅地 570 ヶ所を 3 地区に分けて、下落修正率算定業務を不動産鑑定士に委託した。

○ 効果

平成 31 年度分固定資産税課税について、標準宅地における不動産鑑定価格に下落修正率を乗じた価格を算出することにより、公正な評価を行うことができた。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P. 143

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 24,016,528 円 (25,118,215 円)

[国・県 2,671,463 円 その他 20,852,585 円 一財 492,480 円]

* 特財内訳

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 529,000 円]

[国委：中長期在留者住居地届出等事務委託金 2,046,000 円]

[国委：日雇健康保険事務委託金 3,878 円]

内訳・手帳交付事務 @86.18×45 件=3,878 円

[県委：人口動態調査事務委託金 92,585 円]

[手数料：総務手数料 10,371,060 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 10,455,930 円]

[諸収入：日雇健康保険事務委託金 25,595 円]

内訳・受給資格事務 @86.18×297 件=25,595 円

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書等の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性を高め、また、4 カ所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

○ 内容

各種証明書等の交付事務

- ・ 戸籍の謄本・抄本(除籍を含む)の写し
- ・ 住民票の写し
- ・ 戸籍附票の写し
- ・ 記載事項証明書
- ・ 印鑑登録及び印鑑登録証明書
- ・ 仮ナンバーの貸出

届出書の受理及び処理業務

経費の主なもの

- ・ 住民基本台帳ネットワークシステム使用料 2,812,320 円
- ・ 戸籍総合システム使用料 16,238,880 円

○ 効果

電算化を推進することにより、事務処理の正確性、迅速性を確保し、窓口での待ち時間の短縮及び出先機関との連携が図られ、市民サービスに貢献した。

<窓口受付件数>

各窓口等	住民票・戸籍等諸証明書 交付受付件数 (有料のみ)		その他の証明、異動及び戸籍 届出等受付件数 (無料交付含)	
	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 29 年度
市民課	55,294	45,592	29,061	26,339
藤代総合窓口課	25,787	21,093	4,030	4,448
取手支所	4,824	5,424	693	680
取手駅前窓口	16,870	15,311	455	356
戸頭窓口	4,163	4,189	284	229
山王郵便局	47	74	0	0
自動交付機	0	21,168	0	0
コンビニ交付	2,539	1,290	0	0
合 計	109,524	114,141	34,523	32,052

<戸籍・住民票等の手数料の件数>

(1) 総務手数料の件数 (各窓口合計分)

(単位：円・件)

種 別	単価	平成 30 年度		単価	平成 29 年度	
		件数	合計		件数	合計
印鑑登録	300	3,767	1,130,100	300	3,975	1,192,500
印鑑登録証明	300	29,494	8,848,200	300	17,708	5,312,400
印鑑登録証明 (自動交付機・コンビニ交付)	200	1,328	265,600	200	13,836	2,767,200
通知カード	500	730	365,000	500	771	385,500
仮ナンバー	750	802	601,500	750	675	506,250

その他の証明	300	125	37,500	300	125	37,500
個人番号カード	800	39	31,200	800	29	23,200
合 計		36,285	11,279,100		37,119	10,224,550

(2) 戸籍住民登録手数料 (各窓口合計分) (単位：円・件)

種 別	単価	平成 30 度		単価	平成 29 年度	
		件数	合計		件数	合計
戸籍謄本	450	11,576	5,209,200	450	11,522	5,184,900
戸籍抄本	450	3,006	1,352,700	450	3,392	1,526,400
除原謄抄本	750	5,591	4,193,250	750	5,522	4,141,500
受理証明書等	350	319	111,650	350	303	106,050
戸籍受理証明 (高級紙)	1,400	9	12,600	1,400	1	1,400
戸籍記載事項証明	350	47	16,450	350	60	21,000
住民票の写し	300	47,372	14,211,600	300	43,304	12,991,200
住民票の写し (自動交付機・コンビニ交付)	200	1,211	242,200	200	8,622	1,724,400
住民票の写し (28年度郵便申請分)	-	-	-	200	33	6,600
広域住民票	300	80	24,000	300	53	15,900
戸籍附票	300	1,617	485,100	300	1,484	445,200
住基閲覧	4,000	21	84,000	4,000	19	76,000
住基記載事項証明	300	1,536	460,800	300	1,657	497,100
身分証明	300	790	237,000	300	1,017	305,100
その他の証明	300	63	18,900	300	33	9,900
合 計		73,238	26,659,450		77,022	27,052,650

[担当：取手支所] P. 143

0601 支所事務に要する経費 7,248,517 円 (5,996,375 円)

[その他 810,042 円 一財 6,438,475 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 800,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,042 円]

○ 目的

市内東部地区・取手駅周辺地域や戸頭地区を中心とした市内西部地区で各種届出や証明書交付、税・手数料の収納等の行政サービスを提供し、地域住民の利便性の向上を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 3,315,838 円
- ・業務端末機使用料 1,341,360 円
- ・戸頭窓口エアコン交換工事請負費 820,800 円

課別事務取扱件数 (単位：件)

種 別	取手支所		戸頭窓口	
	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
市 民 課	5,583	6,173	4,463	4,430
国 保 年 金 課	1,491	1,751	—	—
社 会 福 祉 課	773	945	—	—
子 育 て 支 援 課	59	73	—	—
高 齢 福 祉 課	84	92	—	—
課 税 課	1,350	1,439	1,011	1,061
徴 収 税 ・ 手 数 料 等	6,082	6,987	—	—
水 と み ど り の 課	—	—	1,691	1,571
そ の 他	41	56	—	—
合 計	15,463	17,516	7,165	7,062

○ 効果

東部地区・取手駅周辺地域及び戸頭地区で行政サービスを提供し、住民の利便性の向上に寄与することができた。

[担当：取手支所] P. 145

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 9,677,770 円 (9,714,157 円)

[一財 9,677,770 円]

○ 目的

取手駅を利用する通勤・通学者の方々の利便性の向上を目指し、業務時間を午前10時から午後7時までとし、更に土曜・日曜・祝日も開設することで多様化する市民のライフスタイルに対応し、行政事務サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 4,678,611 円
- ・取手駅前窓口借上料 3,257,700 円

課別事務取扱件数

種 別	平成30年度	平成29年度
市 民 課	17,396 件	15,732 件
国 保 年 金 課	2,945 件	2,516 件
社 会 福 祉 課	7 件	42 件
障 害 福 祉 課	98 件	57 件
子 育 て 支 援 課	61 件	94 件

課 税 課	3,998 件	4,081 件
保 健 セ ン タ ー	74 件	95 件
図 書 館	30,604 冊	25,351 冊
徴収税・手数料等	22,902 件	21,594 件
そ の 他	164 件	243 件
合 計	78,249 件	69,805 件

○ 効果

土曜・日曜・祝日も窓口業務を行うことで、本庁・支所の閉所時間帯をカバーし、市民サービスに貢献できた。

[担当：市民課] P. 145

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 421,029 円 (419,549 円)

[その他 421,029 円]

* 特財内訳

[手数料：戸籍住民登録手数料 421,029 円]

○ 目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として、平成 15 年 12 月から藤代山王郵便局内において、各種証明書の発行業務を実施している。

○ 内容

以下の請求の交付事務(本人請求に係わるもの)

- ・ 戸籍の謄本・抄本(除籍を含む)の写し
- ・ 住民票の写し
- ・ 戸籍附票の写し
- ・ 納税証明書及び所得証明書
- ・ 印鑑登録証明書

取扱日及び時間：月～金曜日 午前 9 時～午後 4 時

経費の主なもの

- ・ 通信運搬費 49,421 円
- ・ 駐車場借上料 72,000 円
- ・ 窓口証明発行機使用料 277,344 円

○ 効果

山王地区の住民に対して各種証明書交付の利便性が図られた。

[担当：市民課] P. 145

2201 個人番号事務に要する経費 19,820,481 円 (21,236,858 円)

[国・県 12,600,000 円 その他 424,800 円 一財 6,795,681 円]

* 特財内訳

[国補：個人番号カード交付事業費補助金 8,043,000 円]

[国補：個人番号カード交付事務費補助金 4,557,000 円]

[手数料：総務手数料 396,200 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 28,600 円]

○ 目的

住民票を有するすべての人にマイナンバー（個人番号）を付し、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理するとともに、公平・公正な社会の実現、市民の利便性の向上、行政の業務効率化を図る。

○ 内容

マイナンバーカードの申請・交付手続きは、市民課、藤代総合窓口課の2か所において事務の取り扱いを行っている。

マイナンバーカードの普及率向上、利用促進を図るため、交付事務に限り、平日以外にも毎月2回、日曜日（午前中のみ）の交付サービスを実施した。

マイナンバーカード申請及び交付件数(平成31年3月31日現在)

申請件数	交付件数
17,925 件	14,656 件

経費の主なもの

- ・一般職非常勤報酬 9,365,705 円
- ・通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金 8,443,400 円

○ 効果

マイナンバーカードの普及により、社会保障・税・災害対策の分野で情報連携が可能となり、また本人確認の際の身分証明書及び電子証明書としての活用が図られた。

[担当：市民課] P. 147

2401 旅券事務に要する経費 4,118,288 円 (3,757,872 円)

[その他 10,407 円 一財 4,107,881 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,407 円]

○ 目的

権限移譲を受け、県が法定受託する旅券(パスポート)の申請・発行事務を身近な市町村窓口で取り扱うことにより、申請者の移動等の負担軽減と利便性の向上を図る。

○ 内容

旅券(パスポート)の申請受付、審査及び交付業務を行う。

窓口開設日時：月～金曜日 午前9時から午後4時45分まで

日曜日(交付のみ) 午前9時から正午まで

旅券(パスポート)の申請及び交付件数

	平成30年度	平成29年度
申請件数	3,545 件	3,242 件
交付件数(うち日曜日交付件数)	3,551 件(868 件)	3,373 件(766 件)

経費の主なもの：一般職非常勤報酬(2名分) 3,352,964円

○ 効果

市民課での事務取り扱いにより、必要書類の取得と申請手続きのワンストップ化が図られた。また、交付に限っては平日のほか、毎週日曜日（午前中のみ）の事務を実施したことで、更なる市民サービスの向上に繋がった。

[担当：市民課] P.147

2501 コンビニ交付に要する経費 2,991,985円 (2,852,910円)

[その他 507,800円 一財 2,484,185円]

* 特財内訳

[手数料：総務手数料 265,600円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 242,200円]

○ 目的

マイナンバーカードの利用機能の一つであるコンビニエンスストア（キオスク端末）での住民票、印鑑証明等の交付サービスを実施することで、マイナンバーカードの普及率促進に繋げ、市民生活の更なる利便性の向上と窓口の混雑緩和、業務負担の軽減等を目的とする。

○ 内容

コンビニ交付件数 (単位：円・件)

種 別	単価	平成 30 年度	
		件数	合計
住民票の写し	200	1,211	242,200
印鑑登録証明	200	1,328	265,600

経費の主なもの

- ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への手数料 291,985円
- ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への運営負担金 2,700,000円

○ 効果

マイナンバーカードの取得者は、キオスク端末機を設置するコンビニエンスストアであれば、全国どこからでも住民票、印鑑証明書等の交付サービスが受けられる。

また、利用時間も土・日・祝日を含めた午前6時30分から午後11時まで（12月29日から1月3日の間は終日休止）と長く、利用者も年々増えていることから窓口における待ち時間の縮減、窓口業務の負担軽減にも繋がっている。

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P.147

2001 住居表示に要する経費 74,076円 (57,477円)

[一財 74,076 円]

○ 目的

住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示並びに住居表示台帳の維持・管理を図る。

○ 内容

住居表示区域内の建物の新築及び増改築に係る住居番号の設定

住居表示付番受付件数 161 件

○ 効果

住居表示の付番の徹底により住所の所在が明確となり、住居表示台帳を現況に即した表示で整理することにより、転入者の住所確認及び居住者の住所の把握が容易となり、事務の効率化が図られた。

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P. 149

0501 選挙管理委員会に要する経費 298,146 円 (260,965 円)

[国・県 14,384 円 その他 5,640 円 一財 278,122 円]

* 特財内訳

[国委：在外選挙委託金 14,384 円]

[諸収入：選挙フォーラム交通費負担金 5,640 円]

○ 目的

公正・適正な選挙事務の執行を図る。

○ 内容

- (1) 選挙管理委員会の開催に伴う委員報酬 (6 回開催)
- (2) 選挙啓発ポスターコンクール応募者への記念品 (クリアファイル、メモ帳)
- (3) 選挙に関する雑誌の購読料
- (4) 選挙管理委員会連合会分担金、負担金

○ 効果

公職選挙法の制度改正に伴う事務手続上の変更点等について、各種雑誌の購読や他市町村の選挙管理委員会との情報交換により、明るい選挙、公平・適正な選挙の執行管理に役立てた。また、選挙全国フォーラムで事例発表を行い選挙啓発に努めた。

4 選挙費 2 諸選挙費

[担当：総務課] P. 151

3501 茨城県議会議員一般選挙に要する経費 30,597,323 円 (0 円)

[国・県 30,597,323 円]

* 特財内訳

[県委：県議会議員一般選挙費委託金 30,597,323 円]

○ 目的

茨城県議会議員一般選挙の執行

○ 内容

茨城県議会議員一般選挙（平成 30 年 12 月 9 日執行）

区 分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	44,846 人	17,243 人	38.45%
女	46,471 人	17,720 人	38.13%
計	91,317 人	34,963 人	38.29%

前回投票率 56.82%（平成 26 年 12 月 14 日執行）

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P. 153

6601 岡堰土地改良区総代補欠選挙に要する経費 46,206 円（0 円）

[その他 46,206 円]

* 特財内訳

[諸収入：岡堰土地改良区総代選挙委託金 46,206 円]

○ 目的

岡堰土地改良区総代補欠選挙の執行

○ 内容

岡堰土地改良区総代補欠選出のための選挙経費である。

立候補者が定数を超えなかったことから、無投票となった。

○ 効果

選挙事務の適正な執行ができた。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策推進課] P. 155

0501 統計事務に要する経費 159,300 円（159,900 円）

[その他 2,400 円 一財 156,900 円]

* 特財内訳

[諸収入：統計とりで売却代 1,200 円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 1,200 円]

○ 目的

価値観の多様化、情報過多の社会の中で、統計資料を含めた各種の情報を適切に受け止め、また、それらを選択する能力や正しく処理する能力の向上を図る。

○ 内容

(1) 統計とりで・・・A4版 143 ページ 141 部印刷

(2) 取手市統計グラフコンクール (第 45 回)

- ・ 審査会・・・8 月 24 日 於：取手市福祉交流センター 多目的ホール
- ・ 応募数・・・159 作品 (373 名、小・中学校 20 校)
- ・ 入 賞・・・4 部門 (小学生低・中・高学年、中学生)、パソコンの部
市長賞・議長賞・教育長賞・佳作含め 60 点が入選
- ・ 茨城県県南統計グラフコンクール 入賞作品 (19 点)
- ・ 茨城県統計グラフコンクール 入賞作品 (3 点)

○ 効果

統計書の発行により、各種の統計情報を提供するとともに、統計グラフコンクールを通して統計教育を推進し、統計思想の普及向上を図ることができた。

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策推進課] P.157

2701 住宅・土地統計調査に要する経費 4,428,252 円 (0 円)

[国・県 4,428,252 円]

* 特財内訳

[県委：住宅・土地統計調査委託金 4,428,252 円]

○ 目的

住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態を調査するとともに、現住所以外の住宅や土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、現状と推移を明らかにすることを目的としている。

○ 内容

- ・ 調査区数 165 調査区
- ・ 調査期日 平成 30 年 10 月 1 日
- ・ 調査員 61 名
- ・ 指導員 11 名

○ 効果

住宅、土地等に関する実態を調査し現状と推移を全国及び地域別に明らかにし、住生活関連諸施策の基礎資料を得た。

3 民生費

1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P. 163

0501 社会福祉事務に要する経費 1,738,498 円 (1,422,927 円)

[国・県 23,780 円 一財 1,714,718 円]

* 特財内訳

[県委：国民生活基礎調査委託金 6,180 円]

[県委：社会保障制度に関する意識調査委託金 17,600 円]

○ 目的

主に事務費であるが、委託料については下記のとおりである。

○ 内容

- ・福祉まつり(平成 30 年 10 月 27 日開催)事業委託料 150,000 円
- ・職員健康診断委託料 144,480 円

○ 効果

福祉まつりは、とりで障害者協働支援ネットワーク、取手市社会福祉協議会と取手市が共同で開催し、地域福祉の増進が図られた。職員健康診断委託料については、個別相談、家庭訪問など様々な人と接触する機会の多い職員への予防接種により B 型肝炎の感染事故が防げた。

[担当：社会福祉課] P. 163

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 127,412,000 円 (125,026,000 円)

[一財 127,412,000 円]

○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないので、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

○ 内容

(単位：千円)

年度	取手市 社会福祉 協議会 本所運営	藤代支所 運営	在宅福祉 サービス 運営	心配ごと 相談運営	ヘルパー ステーシ ョン運営	ボランテ ィア支援 センター 運営	成年後見 事業
H30	78,867	20,746	868	0	18,386	814	7,731
H29	77,228	20,263	706	0	18,534	814	7,481

○ 効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々がともに支え合いながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

[担当：社会福祉課] P.163

2201 民生委員に要する経費 17,591,433 円 (17,521,333 円)

[国・県 25,200 円 一財 17,566,233 円]

* 特財内訳

[県補：民生委員推薦会交付金 25,200 円]

○ 目的

民生委員は、社会奉仕の精神をもち、住民の立場に立って相談にあたり、必要な援助を行い社会福祉の増進に努める。

○ 内容

民生委員児童委員

(単位：人)

年度	地 区							合 計
	東部	取手	白山	中部	西部	戸頭	藤代	
H30	22 (2)	22 (2)	20 (2)	21 (2)	27 (2)	22 (2)	53 (3)	187 (15)
H29	22 (2)	22 (2)	20 (2)	21 (2)	27 (2)	22 (2)	53 (3)	187 (15)

() 内は主任児童委員の人数

・取手市民生委員児童委員協議会に対する助成 17,447,100 円

○ 効果

地域福祉の担い手として、高齢者のニーズを把握し、福祉の増進に寄与した。また、心配ごと相談活動や地域福祉事業、ボランティア等の自主的活動に積極的に取り組み成果を上げた。

[担当：社会福祉課] P.163

2301 行旅死病人取扱いに要する経費 966,230 円 (326,470 円)

[国・県 119,382 円 一財 846,848 円]

* 特財内訳

[県補：行旅病人及び行旅死亡人取扱費補助金 119,382 円]

○ 目的

- ・行旅病人の救護及び行旅死亡人の火葬等を行う。
- ・亡くなった人の埋葬等を行う者がいない場合の火葬等を行う。

○ 内容

援 護 内 容	H30 年度件数	H29 年度件数
行旅死亡人	0 件	0 件
行旅病人	0 件	0 件
墓地埋葬法扱い	5 件	2 件

無縁墓地管理謝礼（高源寺・藤代下町墓地管理組合）

○ 効果

埋葬等を行う者がいない場合の火葬等を行うことができた。

[担当：社会福祉課] P.165

2401 遺族等の援護に要する経費 12,000 円（376,546 円）

[一財 12,000 円]

○ 目的

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し、各種の援護を目的とする。

○ 内容

援護内容等	H30 年度	H29 年度
第 10 回特別弔慰金請求書類進達件数	0 件	98 件
第 10 回特別弔慰金国庫債券交付件数	48 件	206 件
戦傷病者手帳の記載事項変更届・死亡届等の進達	0 件	0 件
戦傷病者乗車券類引替証の交付	0 件	0 件
取手市遺族会会員数	388 人	410 人

・遺族会研修視察旅費 12,000 円

○ 効果

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

[担当：社会福祉課] P.165

2501 更生保護に要する経費 751,500 円（755,100 円）

[一財 751,500 円]

○ 目的

社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のための世論の啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与する。

○ 内容

取手地区保護司会に対する助成	275,500 円
取手地区保護司会取手支部に対する助成	300,000 円
取手地区更生保護女性会取手支部に対する助成	98,000 円

県更生保護協会負担金

78,000 円

○ 効果

犯罪者の更生や、犯罪予防のための世論啓発を趣旨とした“社会を明るくする運動”を推進することにより、地域社会の浄化に貢献できた。

[担当：社会福祉課] P.165

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 7,866,107 円 (9,051,689 円)

[国・県 6,127,242 円 一財 1,738,865 円]

* 特財内訳

[国負：中国残留邦人支援費負担金 5,371,242 円]

[国補：中国残留邦人支援給付システム整備費補助金 756,000 円]

○ 目的

戦中戦後を通じてご苦勞をされてきた中国残留邦人等のみなさんが、安心して老後の生活を送れるよう平成 20 年 4 月 1 日から開始された国の事業で、国で定めた生活費の基準を下回る場合に、上乘せの形で支援金が給付され最低生活が保障される。支援給付金のうち、配偶者支援給付は 4 分の 4、それ以外の支援給付は 4 分の 3 が国庫から負担される。

○ 内容

中国残留邦人支援給付システム保守点検委託料 259,200 円

中国残留邦人支援給付システム改修委託料 756,000 円

中国残留邦人支援給付金 6,844,167 円

(支援給付金別内訳)

(単位：円)

区 分	H30 年度支援額	H29 年度支援額
生活支援給付	1,762,015	1,469,337
住宅支援給付	1,207,200	837,286
医療支援給付	2,910,096	6,033,136
介護支援給付	12,388	101,124
配偶者支援給付	952,468	346,352
計	6,844,167	8,787,235

○ 効果

市内に在住する 5 家族 6 人(平成 31 年 3 月 31 日現在)の残留邦人に支援金が給付され、生活の安定が図られた。

[担当：障害福祉課] P.165

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 16,840,000 円 (17,584,000 円)

[一財 16,840,000 円]

○ 目的

見舞金を支給することにより療養者本人、家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

原因が不明で、治療方法が未確立、その治療期間が長期にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度が適用となる疾病により、入院、通院している者を対象に見舞金(年額20,000円)を支給した。平成29年4月1日から既存の306疾患に24疾患が指定難病として追加され330疾患に、小児慢性特定疾病は平成27年1月1日に対象が拡大され14疾患群704疾病に拡大された。療養者内訳は次のとおり。

〈指定難病〉

疾 病 名	H30 (人)	H29 (人)	疾 病 名	H30 (人)	H29 (人)
球脊髄性筋萎縮症	1	1	筋萎縮性側索硬化症	10	11
進行性核上性麻痺	13	9	パーキンソン病	114	113
大脳皮質基底核変性症	6	5	多発性硬化症/視神経脊髄炎	14	13
重症筋無力症	16	19	徐波睡眠期待持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	1	1
慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	3	2	副腎白質ジストロフィー	1	1
多系統萎縮症	6	9	もやもや病	6	8
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	32	31	全身性アミロイドーシス	2	1
プリオン病	0	1	天疱瘡	4	5
神経線維腫症	3	3	膿疱性乾癬(汎発型)	2	1
表皮水泡症	1	1	高安動脈炎	7	7
結節性多発動脈炎	2	2	顕微鏡的多発血管炎	8	5
多発血管炎性肉芽腫症	2	1	悪性関節リウマチ	11	11
バージャー病	2	5	全身性エリテマトーデス	95	95
皮膚筋炎/多発性筋炎	10	9	全身性強皮症	26	30
混合性結合組織病	7	6	シェーグレン症候群	8	4
成人スチル病	2	2	再発性多発軟骨炎	2	3
ベーチェット病	11	11	特発性拡張型心筋症	15	18
再生不良性貧血	5	6	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	1
特発性血小板減少性紫斑病	11	11	IgA腎症	6	8
多発性嚢胞腎	8	5	黄色靱帯骨化症	6	3
後縦靱帯骨化症	24	22	広範脊柱管狭窄症	2	2
特発性大腿骨頭壊死症	5	5	下垂体性ADH分泌異常症	4	3
下垂体前葉機能低下症	8	8	サルコイドーシス	7	10

特発性間質性肺炎	6	5	肺動脈性肺高血圧症	5	4
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3	4	網膜色素変性症	42	41
原発性胆汁性胆管炎	12	17	原発性硬化性胆管炎	1	1
自己免疫性肝炎	3	2	クローン病	23	27
潰瘍性大腸炎	125	163	好酸球性消化管疾患	1	1
筋ジストロフィー	1	1	結節性硬化症	1	1
無脾症候群	1	1	単心室症	1	1
急速進行性糸状球体腎炎	1	1	一次性ネフローゼ症候群	2	2
間質性膀胱炎(ハンナ型)	1	1	副甲状腺機能低下症	1	1
強直性脊椎炎	1	1	スモン	1	1
肥大性心筋症	1	0	自己免疫性溶血性貧血	1	0
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1	0	痙攣重積型(二相性)急性脳症	1	0
類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む)	1	0	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	0
			人 数 計	768	804

〈小児慢性特定疾病〉

疾 病 名	H30 (人)	H29 (人)
前駆 B 細胞急性リンパ性白血病	2	4
17 及び 18 に掲げるもののほか、尿路奇形	1	1
微小変化型ネフローゼ症候群	2	1
IgA 腎症	2	3
29 から 40 までに掲げるもののほか、慢性糸球体腎炎	1	1
気管支喘息	1	2
完全大血管転位症	1	1
完全房室ブロック	1	1
心室中隔欠損症	2	1
32 及び 33 に掲げるもののほか、心室頻拍	1	1
僧帽弁閉鎖不全症	3	3
肺動脈弁狭窄症	1	1
静脈洞型心房中核欠損症	0	1
大動脈肺動脈窓	0	1
総肺静脈還流異常症	1	1
心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1	1
心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	1
ファロー四徴症	3	1

両大血管右室起始症(タウジッヒ・ビング奇形を除く)	3	3
5群：内分泌疾患	1	2
原発性低リン血症性くる病	1	2
単心室症、肺動脈閉鎖症、無脾症候群	1	1
卵巣形成不全	1	1
バセドウ病	1	1
橋本病	1	1
28 から 30 に掲げるもののほか、先天性甲状腺機能低下症	1	2
ゴナトロピン依存症思春期早発症	3	4
成長ホルモン分泌不全性低身長症(脳の器質的原因によるものに限る)	0	1
成長ホルモン分泌不全性低身長症(脳の器質的原因によるもの除く)	0	9
成長ホルモン(GH)分泌不全性低身長症	6	0
21-水酸化酵素欠損症	1	1
ターナー症候群	2	1
若年性突発性関節炎	4	4
全身性エリテマトーデス	1	1
1型糖尿病	2	2
シスチン尿症	1	1
ウイスコット・オールドリッチ症候群	1	1
重症筋無力症	1	1
點頭てんかん(ウエスト症候群)	1	1
乳児重症ミオクロニーてんかん	1	1
ダンディー・ウォーカー症候群	1	1
もやもや病	1	1
潰瘍性大腸炎	1	1
クローン病	1	1
胆道閉鎖症	1	1
1 から 6 までに掲げるもののほか、常染色体異常	1	1
巣状分節性糸球体硬化症	1	0
気道狭窄	1	0
4群：慢性心疾患	1	0
プラダ・ウィリ	1	0
1 から 6 まで掲げるもののほか、糖尿病	1	0
糖尿病 I 型	1	0
血液疾患	1	0

難治頻回部分発作重積型急性脳炎	1	0
全前脳胞症	1	0
人 数 計	73	73

〈先天性血液凝固因子障害〉

疾 病 名	H30 (人)	H29 (人)
先天性血液凝固因子障害	1	1
第Ⅶ因子(ヘイグマン因子)欠乏症	0	1
人 数 計	1	2

○ 効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院、通院が図られた。

[担当：健康づくり推進課] P.165

3401 健康づくり推進事業に関する経費 8,134,939円 (10,004,735円)

[その他 1,402,800円 一財 6,732,139円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,294,000円]

[諸収入：食育料理イベント個人負担金 8,800円]

[諸収入：健康づくり推進事業個人負担金 100,000円]

○ 目的

子どもから高齢者まで、健康で幸せに暮らせる「スマートウェルネスとりで」の実現を目指し、健康等に関する様々な事業の充実を図り、市民全体の健康づくりを推進していく。

○ 内容

- ・ 報償費 121,000円
スマートウェルネスセミナー講師謝礼・歩数イベント賞品代・食育カレンダーイラスト制作謝礼。
- ・ 旅費 168,250円
SWC 首長研究会及び健康づくり施策研修等へ参加した。
- ・ 需用費 2,317,104円
健康づくり推進事業で使用する活動量計及び市健康づくりキャラクター「とりかめくん」を活用した啓発品の購入。食育料理教室の材料費。スマートウェルネスとりでのパンフレット、食育カレンダー及び健康づくりメニュー案内ちらし等の印刷。
- ・ 役務費 205,197円
健康まつりに出店する飲食店に対する食品衛生許可申請をするための県収入証紙。スマートウェルネスとりでの新聞折込料及び郵送料。

- ・委託料 5,305,388 円
活動量計を活用した健康づくり推進事業の委託。健康まつりのメインイベント委託。ヘルスロードの案内看板(3基5コース分)設置委託。食育推進事業(健康づくりメニュー作成)の委託。
- ・負担金 18,000 円
県栄養士会会費及び竜ヶ崎保健所管内栄養士会負担金等。

○ 効果

スマートウェルネスとりでのパンフレットを作成し、市民に配布したことでスマートウェルネスとりでを広く周知することができた。食育カレンダーや健康づくりメニュー作成により、多方面に渡り、健康づくり施策を発信できた。また活動量計を活用した健康づくり事業により、多世代に健康づくりの取組みを推進することができた。

[担当：健康づくり推進課] P.167

3402 チャレンジデー事業に関する経費 470,446 円 (800,000 円)

[一財 470,446 円]

○ 目的

公益財団法人笹川スポーツ財団が主催する住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」への参加を通して、市民の健康づくり、地域におけるスポーツの振興及びコミュニティづくりを推進する。

○ 内容

- ・チャレンジデー実行委員会委託料 470,446 円
チャレンジデー2018(平成30年5月30日開催)の企画、実施、運営を取手市チャレンジデー実行委員会へ委託。

○ 効果

初参加となる今回、山形県米沢市と対戦した。結果は米沢市に敗れたが、参加率に応じて授与されるメダル認定証では銀メダルを獲得した。

(人口は平成30年2月1日現在)

	取手市	米沢市
参加率	27.2%	55.0%
参加人数	29,321 人	44,988 人
人口	107,963 人	81,766 人

*メダル付与の基準(参加率)

金メダル…50%以上、銀メダル…25%以上 50%未満、銅メダル…25%未満

[担当：健康づくり推進課] P.167

4201 ウェルネスプラザ管理運営に要する経費 134,809,709 円 (134,885,309 円)

[一財 134,809,709 円]

○ 目的

本市の市民交流支援・健康づくり支援・子育て支援施策を展開する中核的施設として、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの管理運営を行い、持続可能な中心市街地の活性化を図る。

○ 内容

- ・火災保険料 58,289 円
取手ウェルネスプラザ及び屋外ステージに係る火災保険。
- ・反響板運搬業務委託料 68,940 円
市民会館から取手ウェルネスプラザへ反響板を 8 枚運搬するための委託料。
- ・ウェルネスプラザ指定管理料 131,706,000 円
取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの指定管理料。
- ・トレーニングマシン使用料 816,480 円
健康運動教室に使用する e-wellness システム用エアロバイク使用料。
- ・土地借上料 2,160,000 円
取手ウェルネスプラザ第 3 駐車場用地土地借上料。

○ 効果

前年度に続き、年間来館者数が目標の 18 万人を超えており、多くの人に利用されることで駅前に賑わいがもたらされている。

施設名	来館者数 (単位：人)	
	30 年度	29 年度
多目的ホール	38,353	24,747
控室 1・2	2,074	1,265
セミナールーム A・B	21,659	19,212
クッキングスタジオ	2,497	2,532
健康スタジオ	16,744	16,820
オープンテラス	3,940	4,361
キッズプレイルーム	45,260	43,105
カフェ	25,949	23,478
トレーニングジム	20,967	20,369
デッキテラス	22	0
ウェルネスパーク	3,937	3,389
保健センター	11,164	15,039
視察等	11,542	12,121
合計	204,108	186,438

[担当：社会福祉課] P.167

4301 生活困窮者自立相談支援事業に要する経費 24,309,000円(21,846,000円)

[国・県 13,875,000円 一財 10,434,000円]

* 特財内訳

[国負：生活困窮者自立相談支援費負担金 13,875,000円]

○ 目的

平成27年4月に施行した生活困窮者自立支援法に基づき、様々な問題を抱え経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが出来なくなる恐れのある、生活困窮者を早期に把握し、生活保護に至る前の段階から相談・支援を行う。国負担率 3/4(人口規模で負担率の上限あり)。

○ 内容

取手市社会福祉協議会に委託し、相談窓口「くらしサポートセンター」を開設した。

- ・委託費 24,309,000円
- ・配置人員(主任相談支援員1名、相談支援員1名、就労支援員1名)
- ・相談件数 140件

○ 効果

住居確保給付金や、県社会福祉協議会の生活福祉資金のほか、ハローワークでの就労支援などにつなぎ、生活困窮者を早期に把握し生活困窮者の自立の促進を図った。

[担当：社会福祉課] P.167

4401 生活困窮者住宅確保給付事業に要する経費 106,200円(0円)

[国・県 79,650円 一財 26,550円]

* 特財内訳

[国負：生活困窮者住宅確保給付費負担金 106,200円×3/4=79,650円]

○ 目的

本事業は生活困窮者自立支援法に基づき、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。国負担率 3/4

○ 内容

生活困窮者自立相談支援事業のうち必須事業である住宅確保給付金の支給を行う。賃貸住宅入居者が対象で家賃を原則3ヶ月給付する。

給付額 単身世帯 上限35,400円
複数世帯 42,000円から

○ 効果

離職中の生活困窮者に対して住宅確保給付金の支給を行うことによって対象者の求

職期間中の住宅を確保し、生活困窮者の自立の促進を図った。

[担当：社会福祉課] P.167

4501 めくもり学習支援事業に要する経費 1,478,000円 (1,439,000円)

[国・県 739,000円 一財 739,000円]

* 特財内訳

[国補：めくもり学習支援事業費補助金 739,000円]

○ 目的

生活保護世帯等の子どもたち（小学4年生から中学3年生まで）に対し、学習支援や子どもたちの悩み、進学に関する助言等を行い、子どもたちの学習意欲の向上を図る。

○ 内容

・ 学習支援登録数

小学生4人（小学4年生1人、小学5年生1人、小学6年生2人）

中学生7人（中学1年生2人、中学2年生1人、中学3年生4人）

・ 開催回数 43回（平成30年4月7日から平成31年3月23日まで）

・ 参加延べ人数 小学生 12人 中学生 17人

・ 講師数 4人

○ 効果

生活保護世帯等の子どもたちの学習意欲の向上を図った。

1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当：障害福祉課] P.169

0501 障害福祉事務に要する経費 766,878円 (988,283円)

[一財 766,878円]

○ 目的

主に事務費であるが報償費、旅費、需用費、委託料、補助金については下記のとおりである。

○ 内容

・ 報償費 身体障害者・知的障害者相談員謝礼 120,000円

・ 旅費 8,000円

・ 需用費 身体障害者手帳カバー 47,520円 窓開き封筒 77,112円

身体障害者手帳台紙 49,680円

・ 委託料 職員健康診断委託料 83,926円

・ 補助金

取手市身体障害者福祉協議会補助金

72,000円

手話サークル「あゆみ」補助金（一般公募補助事業）

60,000円

チャレンジの広場補助金（一般公募補助事業）

35,000 円

○ 効果

補助金は、障害者団体へ補助金を交付することにより団体運営の資質向上に努めることができた。職員健康診断委託料については、個別相談、家庭訪問など様々な人と接触する機会の多い職員への予防接種により B 型肝炎の感染事故が防げた。

[担当：障害福祉課] P. 169

2001 障害者手帳申請診断書料助成に要する経費 1,966,483 円（1,571,819 円）

[一財 1,966,483 円]

○ 目的

身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付申請のために要した診断書料の一部を助成し、障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

年度	件数	助成総額
H30	603 件	1,966,483 円
H29	564 件	1,571,819 円

○ 効果

障害者手帳の交付申請に必要な診断書料を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、手帳取得、福祉サービスの利用につなげることができた。

[担当：障害福祉課] P. 171

2101 重度障害者福祉タクシー利用料金助成に要する経費

5,389,940 円（5,248,690 円）

[一財 5,389,940 円]

○ 目的

在宅の重度の障害者が医療機関等への往復に要するタクシー及び取手市福祉有償運送の許可を得た団体による移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、重度障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

自動車税の減免を受けていない重度障害者の医療機関等への往復に要するタクシー利用料金の初乗運賃相当額、移送団体利用の場合は1回の利用につき700円を助成する。

- ・慢性透析療法を実施している者 年 60 枚
- ・その他の者 年 36 枚

年度	利用枚数	助成総額
H30	7,165 枚	5,194,460 円
H29	6,973 枚	5,055,910 円

・タクシー利用券印刷製本代 195,480 円

○ 効果

タクシー利用料金の一部（初乗運賃相当分）、移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、重度障害者の経済的負担を軽減し、障害者の外出支援を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.171

2201 重度障害者紙おむつ支給に要する経費 1,447,130 円 (1,190,977 円)

[一財 1,447,130 円]

○ 目的

18歳以上の在宅の重度障害者に対して紙おむつを支給することにより、障害者及び介護にあたる家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

紙おむつ（フラットタイプ、パンツ式テープ止めタイプ、はくパンツタイプ、尿取りパッド）4種類の中から選択。障害者本人が市民税非課税の方を対象に、年4回（4月・7月・10月・1月）支給する。

年度	延 人 員	助 成 総 額
H30	137 人	1,447,130 円
H29	112 人	1,190,977 円

○ 効果

紙おむつを支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.171

2401 障害児（者）及び付添人交通費支給に要する経費 5,038,098 円 (4,256,050 円)

[一財 5,038,098 円]

○ 目的

訓練が必要な障害者・児（付添人）が、障害者福祉施設又は学校等に通うために要する交通費、燃料費の一部を助成し、当該家庭の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

月額5,000円を限度に、年3回（8月・12月・4月）助成する。

区 分	H30 年度		H29 年度	
	申請件数	助成額	申請件数	助成額
身体障害者	41 件	230,669 円	35 件	249,103 円
精神障害者	325 件	3,579,807 円	288 件	3,167,212 円
知的障害者	94 件	1,135,561 円	62 件	704,995 円
児童	29 件	92,061 円	39 件	134,740 円

計	489 件	5,038,098 円	424 件	4,256,050 円
---	-------	-------------	-------	-------------

○ 効果

障害者・児世帯の経済的負担軽減の一助となり、福祉施設等に通い社会参加の機会や自立に向けた訓練を増やすことにつながった。

[担当：障害福祉課] P.171

2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費

62,430,456 円 (29,194,304 円)

[国・県 468,000 円 地方債 29,700,000 円 一財 32,262,456 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 316,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 152,000 円]

[市債：つつじ園施設整備事業債 29,700,000 円×80%≒23,700,000 円]

[市債：減収補てん債 6,000,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し就労訓練、生活訓練及び生活介護を提供し、身辺自立、社会参加の促進を図るとともに、宿泊施設を備えることで冠婚葬祭等により介護者が介護できないときの支援（夜間支援）を行う。

また、障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を行う「地域活動支援センター事業」を実施する。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練、生活介護、就労訓練を提供した。（チラシ等の袋詰め、部品のバリ取り、EM ぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等）

指定管理者制度により平成 30 年度から令和 3 年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・障害福祉サービス

開所日数 255 日 1 日平均利用者数 46.9 人 利用延べ人数 11,971 人

・生活訓練等事業（夜間支援）

障害者を介護している方が冠婚葬祭、休養等で障害者の介護が出来ない場合の対応や、将来親と離れて生活するための訓練を行っている。当事業を利用することにより、親と離れることへの慣れや介護者の休養等にも寄与できた。

事業実施日数 60 日 1 日平均利用者数 3.7 人 利用延べ人数 222 人

・地域活動支援センター

開所日数 255 日 1 日平均利用者数 5.7 人 利用延べ人数 1,457 人

・空調設備改修工事

29,700,000 円

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創造的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.171

2801 障害者福祉センターふじしろ管理運営に要する経費

4,356,134 円 (28,626,403 円)

[その他 1,040,491 円 一財 3,315,643 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 700,000 円]

[諸収入：商工会藤代支所光熱水費使用料 340,491 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し自立訓練（生活訓練）就労訓練を提供し、自立した日常生活を営むために必要な訓練、就労の機会や生産活動の提供、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行う。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練、就労訓練を提供した。

（カフェウエルカムでの接客訓練、箸袋入れ作業、ゴム部品の組み立て、クリアファイルチラシ入れ作業、革工芸品、ビーズ製品の制作等）

指定管理者制度により運営する障害者福祉施設であり、平成 30 年度から令和 3 年度まで取手市社会福祉協議会が運営を行う。

・障害福祉サービス

開所日数 246 日 1 日平均利用者数 27.5 人 利用延べ人数 6,781 人

・門扉改修工事 1,026,000 円

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創作的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.171

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費

21,357,800 円 (23,114,000 円)

[国・県 1,290,000 円 その他 500,000 円 一財 19,567,800 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 870,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 420,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 500,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は身体障害者）に対し生活介護及び機能訓練を提供するとともに、地域活動支援センターⅡ型を併設することで創作的活動、レクリエーション、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施し障害者の身辺自立、社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の機能訓練、生活介護を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。

指定管理者制度により平成30年度から令和3年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 249 日 1 日平均利用者数 7.3 人 利用延べ人数 1,824 人

・ 地域活動支援センター

開所日数 249 日 1 日平均利用者数 1.3 人 利用延べ人数 330 人

○ 効果

重度障害者に対しては入浴、排泄、食事等の日常生活の介助を提供し、介護者の負担軽減、利用者の生活の質の向上が図られた。また、軽度障害者に対しては創造的活動、機能訓練等による身体機能の維持、向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.171

3001 障害者福祉計画策定に要する経費 308,350 円（0 円）

[一財 308,350 円]

○ 目的

障害者福祉計画（令和元年度から令和5年度）策定に伴い、障害者に関する施策全般にわたり取り組むべき方向性について検討する。

○ 内容

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ・ 障害者福祉計画策定委員会委員謝礼 | 110,000 円 |
| ・ 障害者福祉計画アンケート用紙及び封筒代 | 37,051 円 |
| ・ アンケートに係る郵便料 | 161,299 円 |

○ 効果

全4回開催の策定委員会で障害福祉全般についての様々な意見をいただき、令和元年度から令和5年度までの障害者福祉計画に反映することができた。

[担当：障害福祉課] P.173

3201 特別障害者援護に要する経費 19,957,850 円（20,424,550 円）

[国・県 14,984,250 円 一財 4,973,600 円]

* 特財内訳

[国負：特別障害者手当給付費 14,984,250 円]

○ 目的

在宅の常時特別な介護を必要とする重度障害者に対し、その重度の障害ゆえに生ずる特別の負担の一助として手当を支給することにより、重度障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

区 分	H30 年度		H29 年度	
	延受給者	支給総額	延受給者	支給総額
特別障害者手当	450 人	12,113,120 円	467 人	12,521,890 円
障害児福祉手当	463 人	6,777,770 円	469 人	6,839,660 円
経過的福祉手当	72 人	1,053,960 円	72 人	1,050,000 円
計	985 人	19,944,850 円	1,008 人	20,411,550 円

※年 4 回支給（5 月、8 月、11 月、2 月）

・通信運搬費 13,000 円

○ 効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、福祉の増進に寄与した。

[担当：障害福祉課] P. 173

3301 介護給付費等に関する経費 1,512,374,183 円（1,392,253,347 円）

[国・県 1,126,057,102 円 一財 386,317,081 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援給付費負担金 742,567,500 円]

[国負：自立支援給付費負担金(過年度) 6,540,101 円]

[県負：自立支援給付費負担金 376,949,501 円]

○ 目的

障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、全国共通の基準により障害の種類や程度、介護者の状況などを踏まえ支給決定される障害福祉サービスについて、自立支援給付費として支給することにより、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

・給付事業

給付項目	H30 年度	H29 年度
■介護給付費	798,407,073 円	770,743,868 円
[内訳] 療養介護	11,000,870 円	11,940,310 円
居宅介護	65,307,061 円	59,847,742 円
重度訪問介護	0	47,654 円

同行援護	5,656,316 円	3,323,926 円
生活介護	548,937,558 円	527,901,329 円
短期入所	10,072,721 円	15,102,943 円
行動援護	179,403 円	2,094,279 円
施設入所支援	157,253,144 円	150,485,685 円
■訓練等給付費	687,768,821 円	598,795,645 円
[内訳] 自立訓練（生活）	39,144,791 円	36,929,572 円
自立訓練（機能）	4,292,850 円	2,066,555 円
共同生活援助	149,056,849 円	116,691,232 円
宿泊型自立訓練	5,687,846 円	2,659,047 円
就労移行支援	72,765,431 円	70,303,810 円
就労継続支援 A 型	133,535,703 円	92,557,321 円
就労継続支援 B 型	261,344,070 円	256,593,384 円
就労定着支援	634,737 円	—
計画相談支援	21,306,544 円	20,994,724 円
■介護給付費・訓練等給付費合計	1,486,175,894 円	1,369,539,513 円

- ・ 特定障害者特別給付費 21,450,594 円
- ・ 高額障害福祉サービス等（償還払い） 171,518 円
- ・ 障害者給付審査会委員報酬・費用弁償 1,061,000 円
- ・ 医師意見書文書料 908,010 円
- ・ 障害福祉サービス費国保連支払審査手数料 1,470,140 円

○ 効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害者の状況を把握し、自立した日常生活または社会生活が営むことができるよう、適切な支給決定を行うことができた。また、障害福祉サービスを利用することにより、障害者の生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P.173

3302 自立支援医療に関する経費 53,048,550 円（58,652,828 円）

[国・県 41,465,970 円 一財 11,582,580 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援医療給付費負担金 28,209,000 円]

[県負：自立支援医療給付費負担金 13,256,970 円]

○ 目的

更生医療 身体障害者（身体障害者手帳所持者）に対し行われるその更生のために必

要な医療費の支給を行う。(対象となる医療行為の制限あり。)

育成医療 18歳未満の障害児(身体に障害のあるものに限る。)に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。(対象となる医療行為の制限あり。)

療養介護 療養介護に係る介護給付費を受けた障害者で、病院や施設等で機能訓練や介護等を受けている場合に、医療に要した費用を支給する。

○ 内容

年度	決定者数		給付額	支払審査手数料
H30	更生	38人	49,502,188円	18,040円
	育成	3人	221,461円	520円
	療養介護	4人	3,304,233円	2,108円
H29	更生	35人	54,366,404円	18,363円
	育成	6人	588,281円	1,246円
	療養介護	5人	3,676,278円	2,256円

○ 効果

免疫療法(HIV、腎臓・肝臓移植手術後の免疫療法)、心臓手術、人工透析、人工関節置換術等の自立支援医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.173

3303 補装具費に関する経費 21,692,696円(22,141,968円)

[国・県 17,069,158円 一財 4,623,538円]

* 特財内訳

[国負：自立支援補装具費負担金 10,925,000円]

[国負：自立支援補装具費負担金(過年度) 720,984円]

[県負：自立支援補装具費負担金 5,423,174円]

○ 目的

身体障害者手帳所持者及び難病の方に、身体の失われた部分や障害のある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする用具の交付もしくは修理を行い、身体障害者の福祉の向上を図る。

○ 内容

区分	H30年度		H29年度		内容
	件数	支給額	件数	支給額	
交付	97件	16,859,588円	143件	18,891,685円	下肢装具、盲人安全杖等
修理	86件	4,833,108円	71件	3,250,283円	車いす、補聴器等
計	183件	21,692,696円	214件	22,141,968円	

○ 効果

補装具の交付（修理）によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.173

3304 地域生活支援事業に関する経費 52,695,291円（57,935,158円）

[国・県 35,837,000円 一財 16,858,291円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 23,877,000円]

[県補：地域生活支援事業補助金 11,960,000円]

○ 目的

障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ効果的、効率的に柔軟な事業形態による事業を実施し、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

項目	H30年度	H29年度
自立支援協議会委員謝礼	166,000円	140,000円
意思疎通支援事業委託料	667,270円	518,100円
地域活動支援センター事業委託料	4,560,535円	4,648,492円
生活支援（生活訓練）事業委託料	105,600円	156,000円
社会参加促進事業補助金	837,000円	786,000円
障害者生活ホーム助成	544,920円	1,906,170円
日常生活用具給付事業	22,134,301円	23,159,061円
移動支援事業	3,907,681円	4,867,916円
日中一時支援事業	15,175,884円	16,980,309円
訪問入浴サービス事業	3,543,750円	3,802,500円
自動車改造費助成	200,000円	200,000円
身体障害者運転免許取得費助成	100,000円	0円
成年後見制度利用支援事業	259,200円	259,200円
精神障害者家族等相談員事業委託料	60,000円	60,000円

○ 効果

各事業を実施することにより、障害者の利便が図られ、日常生活等の活動範囲拡大、質の向上に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.175

3601 あけぼの、さくら荘、かたらいの郷入浴施設障害者使用料助成に要する経費

3,042,400円(2,747,800円)

[一財 3,042,400円]

○ 目的

入浴施設の利用料金を助成することにより経済的負担の軽減と、障害者の地域生活支援、社会参加促進を図る。

○ 内容

「取手市立老人福祉センターあけぼの」「取手市立老人福祉センターさくら荘」「取手市立かたらいの郷」の障害者とその付添人1名の利用料金200円を助成する。

施設別助成利用状況

施設	H30年度		H29年度	
	助成額	延べ利用者数	助成額	延べ利用者数
あけぼの	580,800円	2,904人	583,600円	2,918人
さくら荘	286,400円	1,432人	438,600円	2,193人
かたらいの郷	2,175,200円	10,876人	1,725,600円	8,628人
合計	3,042,400円	15,212人	2,747,800円	13,739人

○ 効果

障害者の経済的負担の軽減並びに地域生活における支援や社会参加が促された。

[担当：障害福祉課] P.175

3701 緊急通報システム事業に関する経費 50,544円(0円)

[一財 50,544円]

○ 目的

在宅のひとり暮らし障害者に対し、突発的な災害、急病、事故等の緊急事態に早急な通報ができる緊急通報装置、自動通報を行う火災報知器、安否センサーによる自動通報装置を設置することにより、早期対応を行える体制を整えることで、ひとり暮らしの障害者の不安を軽減する。また、相談ボタンによる医師や看護師による専門的な相談に応じる。

※高齢福祉課の事業で障害者も対象になっている事業のため、平成30年度より事業分担を行った。

○ 内容

- ・緊急通報システム使用料 50,544円
- 現在利用者分 端末使用料 @1,800円×1.08×2台×10月=38,880円
- @1,800円×1.08×3台×2月=11,664円

○ 効果

緊急通報装置及び安否センサーを設置することにより、ひとり暮らしの障害者等の不安を解消し、関係機関の救急活動がより一層迅速に行うことができた。

[担当：障害福祉課] P.175

3702 訪問理美容サービス事業に関する経費 16,000 円 (0 円)

[一財 16,000 円]

○ 目的

身体障害者手帳の交付を受けた者で、1 級又は 2 級の方で外出が困難な方に対し、在宅において調髪を受けるための理容師又は美容師の訪問に要する費用を助成し、在宅福祉の向上に資することを目的とする。

※高齢福祉課の事業で障害者も対象になっている事業のため、平成 30 年度より事業分担を行った。

○ 内容

・訪問理美容サービス助成金

現在利用者 @2,000 円×4 枚×1 人=8,000 円

@2,000 円×3 枚×1 人=6,000 円

@2,000 円×1 枚×1 人=2,000 円

○ 効果

外出困難な 1 級又は 2 級の身体障害者に対し、在宅において調髪を受けるための理容師又は美容師の訪問サービスにより、障害者の快適で衛生的な生活環境の保持及び在宅福祉の向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.175

3703 障害者移動支援事業に関する経費 813,009 円 (0 円)

[一財 813,009 円]

○ 目的

障害者の外出の促進、閉じこもり防止のため、移送団体やタクシーを利用した際の費用の一部を助成するとともに、移送団体に対して補助を行うことで、サービスの充実を図る。

※高齢福祉課の事業で障害者も対象になっている事業のため、平成 30 年度より事業分担を行った。

○ 内容

・移送サービス及びタクシー利用料助成事業

障害者の外出促進と閉じこもり防止を図るため、道路運送法により登録した団体が行う移送サービスについて、利用料の一部を助成する。

	年度	利用枚数	助成総額
移送団体助成券	H30	659枚	461,300円
移送団体・タクシー共通助成券	H30	199枚	143,510円

・助成券印刷代 10,499円

・移送サービス介助等補助金 197,700円

○ 効果

タクシー利用料金の一部（初乗運賃相当分）、移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、障害者の経済的負担を軽減し、外出支援を図ることができた。

1 社会福祉費 3 老人福祉費

[担当：高齢福祉課] P.177

0501 老人福祉事務に要する経費 440,186円（398,528円）

[一財 440,186円]

○ 目的

高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するための台帳システムを導入し、対象世帯の実態を把握する。

○ 内容 (ひとり暮らし高齢者数、高齢者世帯数は各台帳の登録件数による)

区分	人口	高齢者人口 (65歳以上)	高齢化率	ひとり暮らし 高齢者数	高齢者 世帯数
H31.3.31 現在	107,204人	36,179人	33.75%	4,293人	4,752世帯
H30.3.31 現在	107,704人	35,658人	33.11%	4,131人	4,518世帯
H29.3.31 現在	108,278人	35,026人	32.35%	3,959人	4,445世帯
H28.3.31 現在	108,781人	34,266人	31.50%	3,703人	4,455世帯
H27.3.31 現在	109,184人	33,106人	30.32%	3,622人	4,212世帯

○ 効果

高齢者の台帳を整備することにより、高齢者の実態を把握し、緊急事態等に対応することができた。

[担当：高齢福祉課] P.179

2202 緊急通報システム事業に関する経費 11,032,223円（7,712,220円）

[その他 841,970円 一財 10,190,253円]

* 特財内訳

[負担金：緊急通報システム設置費負担金 841,970円]

○ 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な

災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、ひとり暮らしなどの不安を軽減する。

○ 内容

年度	当年度設置数	総設置台数	通報件数		安否センサー等による駆けつけ件数	
			正報	誤報	総件数	搬送
H30	46 台	470 台	118 件	38 件	722 件	5 件
H29	87 台	476 台	156 件	78 件	954 件	3 件

○ 効果

緊急通報装置及び安否センサーを設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の不安を解消し、関係機関の救急活動がより一層迅速に行うことができた。

[担当：高齢福祉課] P. 179

2204 高齢者等移動支援事業に関する経費 12,280,099 円 (11,141,695 円)

[一財 12,280,099 円]

○ 目的

介護保険の要支援、要介護者や身体障害者手帳受給者、肢体不自由、内部障害（人工透析含む）、精神障害、知的障害などにより、単独では公共交通機関を利用することが困難な方で、福祉有償運送の許可を受けた3団体の移動支援サービス利用者に対し、移動の際利用できる助成券を発行することにより、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体の福祉車両の点検整備費用に対し、補助を行い、安全確保を図る。

○ 内容

移動支援団体利用

年度	移動支援団体名	送迎回数	月平均利用回数	助成券支出額
H30	取手市社会福祉協議会	968 回	80 回	677,600 円
	NPO 活きる	6,172 回	514 回	4,320,400 円
	藤代なごみの郷	1,396 回	116 回	977,200 円
	計	8,536 回	711 回	5,975,200 円
H29	取手市社会福祉協議会	1,099 回	92 回	769,300 円
	NPO 活きる	5,834 回	486 回	4,083,800 円
	NPO 法人ふじしろ福祉の会	1,580 回	132 回	1,106,000 円
	計	8,513 回	710 回	5,959,100 円

タクシー利用（共通利用券）

年度	事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
H30	23	4,091回	341回	2,977,840円
H29	23	3,821回	318回	2,784,130円

○ 効果

高齢者や身体障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援・社会参加に寄与することができた。

【担当：高齢福祉課】 P.179

2206 愛の定期便事業に関する経費 331,760円（482,172円）

〔一財 331,760円〕

○ 目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸菌飲料を配付するとともに安否の確認を図る。

○ 内容

愛の定期便事業（月・水・金の午前に配付）

年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
H30	60人	月水 91日	3,002本	234,156円	販売業者
		金 50日	2,426本	97,040円	ヘルパー
	合計	141日	5,428本	331,196円	
H29	73人	月水 92日	4,612本	359,736円	販売業者
		金 48日	3,002本	120,080円	ヘルパー
	合計	140日	7,614本	479,816円	

○ 効果

乳酸菌飲料を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

【担当：高齢福祉課】 P.179

2208 お休み処に関する経費 3,905,032円（3,100,808円）

〔一財 3,905,032円〕

○ 目的

地域のコミュニティを醸成し、地域での見守り支え合いにより高齢者世帯・ひとり暮らし高齢者世帯の孤立化を防ぐ。

○ 内容

戸頭お休み処の施設賃借料 669,168円

井野お休み処の施設賃借料 592,224円

井野お休み処空調改修工事 1,058,400円

年度	施設名	利用者数	開所日数	平均(人/日)
H30	戸頭お休み処	5,536人	234日	23.65
	井野お休み処	5,502人	227日	24.23
H29	戸頭お休み処	5,521人	234日	23.59
	井野お休み処	6,228人	235日	26.50

○ 効果

戸頭お休み処・井野お休み処ともに、ボランティアの協力により地域の高齢者等が利用でき、さまざまな人が集まり交流する中で「見守りの輪」を広げることができた。

[担当：高齢福祉課] P.181

2301 敬老祝金支給に要する経費 5,590,560円(5,256,145円)

[一財 5,590,560円]

○ 目的

88歳、99歳以上の高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福する。

○ 内容 支給要件 基準日9月1日までの3ヶ月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に次の年齢に達する者。

年度		88歳	99歳	100歳以上	計
H30	一人当たり支給金額(円)	10,000	10,000	10,000	
	対象者数(人)	449	33	64	546
	支給総額(円)	4,490,000	330,000	640,000	5,460,000
H29	一人当たり支給金額(円)	10,000	10,000	10,000	
	対象者数(人)	418	33	63	514
	支給総額(円)	4,180,000	330,000	630,000	5,140,000

○ 効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当：高齢福祉課] P.181

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 34,200,000円(34,200,000円)

[その他 10,002,778円 一財 24,197,222円]

* 特財内訳

[諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 10,002,778円]

○ 目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図り支援する。

○ 内容

(1) 会員数および入会率

年度	60歳以上人口	会員数	入会率	基準日
H30	42,619人	615人	1.44%	H31.3.31
H29	42,434人	654人	1.54%	H30.3.31

(2) 一般受託事業（請負）における実績

	平成30年度	平成29年度	前年度比	
受注件数	3,585件	3,484件	101件増	2.8%増
受注延件数	5,278件	5,169件	109件増	2.1%増
就業実人員	450人	468人	18人減	3.8%減
就業延人員	39,358人	38,904人	454人増	1.1%増
契約金額	18,023万円	17,561万円	462万円増	2.6%増

(3) 一般労働者派遣事業における実績

	平成30年度	平成29年度	前年度比	
受注件数	43件	42件	1件増	2.3%増
就業実人員	66人	65人	1人増	1.5%増
就業延人員	8,958人	8,588人	370人増	4.3%増
契約金額	3,690万円	3,560万円	130万円増	3.6%増

(4) 有料職業紹介事業における実績

	平成30年度	平成29年度	前年度比	
求職者数	10人	14人	4人減	28.5%減
求人件数	8件	12件	4件減	33.3%減
求人数	17人	17人	増減なし	増減なし
紹介人数	7人	14人	7人減	50.0%減
就職者数	4人	9人	5人減	55.5%減

○ 効果

一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業、従来からの請負受注と、三つの契約形態での就労を進めている。近年、事業に対する法的規則や、定年延長等の影響からの65歳未満年齢層の新規入会者の減少により、請負事業は減少傾向にある。代わって派遣、有料職業紹介による就業が徐々に増加している。各種講習会開催により会員のスキル向上を図り、地域社会の支え手としての役割や生涯現役という高齢者の生きがいの両面の充実を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.181

2801 あげぼの管理運営に関する経費 42,384,207円(39,201,811円)

[その他 2,200,000円 一財 40,184,207円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,200,000円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

利用延人数 (単位：人)

種 類	H30 年度	H29 年度
教養講座	34 教室 16,496	34 教室 16,542
入浴外レクリエーション	22,746	26,576
高齢者クラブ	461	372
その他団体利用	3,772	3,628
合 計	43,475	47,118

- ・浴室引戸修繕 345,600円
- ・男子トイレ修繕 345,600円
- ・カーペット張替修繕 432,000円
- ・浴室天井改修工事 1,285,200円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.181

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 41,437,814円(93,614,137円)

[地方債 8,300,000円 その他 70,000円 一財 33,067,814円]

* 特財内訳

[市債：かたらいの郷施設整備事業債 8,370,000円×75%≒6,200,000円]

[市債：減収補てん債 2,100,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 70,000円]

○ 目的

世代間の交流及び高齢者の生きがい増進を図る。

○ 内容

施設利用状況

(単位：人)

年度	開館日数	1F (研修室等)	2F (入浴施設)	合計
H30	310 日 (2F 310 日)	27,999	62,158	90,157
H29	311 日 (2F 285 日)	25,342	59,348	84,690

・浴場空調改修工事 8,370,000 円

○ 効果

施設利用を通じて、高齢者から子供まであらゆる世代の人々の交流が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 183

2803 ふれあいの郷管理運営に関する経費 25,046,000 円 (35,110,000 円)

〈25,046,000 円〉※〈〉は、うち 29 年度繰越分

[地方債 〈20,100,000 円〉 その他 〈4,946,000 円〉]

* 特財内訳

[市債：福祉施設整備事業債 〈25,046,000 円×80%≒20,100,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金 〈4,946,000 円〉]

○ 目的

高齢者が要介護状態等になったときに、家庭事情等のため住宅での生活が出来ない場合等に、特別養護老人ホームに入所することで、日常生活の安定等充足を図る。

○ 内容

エレベーターの老朽化により、新設工事を実施した。

- ・エレベーター設置工事 23,426,000 円 (総額 58,536,000 円のうち)
- ・エレベーター工事監理業務委託 1,620,000 円

○ 効果

利用者の利便性と安全性が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 183

2804 さくら荘管理運営に関する経費 37,892,912 円 (76,758,977 円)

[地方債 8,700,000 円 その他 15,000 円 一財 29,177,912 円]

* 特財内訳

[市債：さくら荘施設整備事業債 8,716,000 円×80%≒6,900,000 円]

[市債：減収補てん債 1,800,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 15,000 円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60 歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種

の相談に応じる。

○ 内容

利用延人数

(単位：人)

種 類	H30 年度	H29 年度
いきがい教室	4,354	4,423
諸 団 体	5,799	5,230
入 浴 等	7,307	11,878
合 計	17,460	21,531

※平成 30 年度はボイラー故障により 3 カ月間休館あり

- ・ボイラー改修工事 8,715,600 円
- ・樹木剪定業務委託 496,800 円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 183

3301 老人ホーム入所措置に要する経費 8,131,108 円 (11,071,591 円)

[その他 1,287,900 円 一財 6,843,208 円]

* 特財内訳

[負担金：老人福祉施設入所者負担金 1,287,900 円]

○ 目的

身体機能が低下し、かつ経済上または家庭内の問題（虐待など）により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームに入所措置を行う。

○ 内容

養護老人ホーム

年度	入所施設数	措置実人数	措置延人数	措置費
H30	2 施設	5 人	39 人	8,121,294 円
H29	2 施設	4 人	48 人	10,655,652 円

○ 効果

養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の生活安定が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 183

3401 高齢者クラブ活動に要する経費 3,057,500 円 (3,004,500 円)

[国・県 496,000 円 一財 2,561,500 円]

* 特財内訳

[県補：高齢福祉対策費補助金 496,000 円]

○ 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるため、各高齢者クラブに社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地域活動を促進する。

○ 内容

助成内容は、単位老人クラブへ会員数により次のとおり助成する。

75人以上 124,400円、50～74人 84,800円、31～49人 41,600円、30人以下 27,200円

	クラブ数	会員数
H30	37クラブ	1,990人
H29	37クラブ	1,966人

	健康推進事業活動	社会清掃奉仕活動	趣味教養活動	計
H30	32,500人	3,625人	10,254人	46,379人
H29	22,234人	4,112人	9,714人	36,060人

○ 効果

各高齢者クラブへの助成により、クラブの活動も活性化・定着化し、高齢者に市民活動参加の場を提供することができた。また、高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能としてクラブ間の連絡調整、とりまとめを行っており、クラブ間の連帯強化が図れた。

[担当：健康づくり推進課] P.183

3501 介護予防拠点施設管理に要する経費 2,953,173円 (2,116,502円)

[その他 1,000,000円 一財 1,953,173円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,000,000円]

○ 目的

地域の高齢者が気軽に集い、ふれあえる場を提供し、さらに健康づくりや趣味のサークルを企画する施設の管理運営を行い、健康増進と生きがいつくりを図る。

○ 内容

・修繕料 1,045,440円

いきいきプラザに設置しているエレベーターの経年劣化した部品等を修理。

・火災保険料 3,733円

いきいきプラザの火災保険。

・いきいきプラザ・げんきサロン指定管理料 1,904,000円

介護予防拠点施設（いきいきプラザ、げんきサロン戸頭西・稲・藤代）の指定管理料7,820,000円のうちの施設管理費1,904,000円。事業運営費5,916,000円について

は介護保険特別会計から支出。

○効果

延利用者数

(単位:人)

施設名/開設日	H30年度		H29年度	
	利用者数	ボランティア数	利用者数	ボランティア数
いきいきプラザ 月水木金(9:30~16:00)	6,476	718	6,268	709
げんきサロン戸頭西 月~金(9:30~16:00)	6,714	1,204	6,504	1,250
げんきサロン稲 火木金(9:30~16:00)	4,135	686	3,675	797
げんきサロン藤代 月火水金(9:30~16:00)	4,899	684	4,977	750
合計	22,224	3,292	21,424	3,506

地域の高齢者が施設を利用し、交流を図ることで閉じこもり予防や健康の増進、生きがいがつくりにつながった。

[担当: 高齢福祉課] P.185

4901 介護保険利用料助成事業に要する経費 3,653,250円(4,494,437円)

[一財 3,653,250円]

○目的

低所得者(介護保険料所得段階第1段階者・第2段階者・第3段階者)の居宅介護サービス費の利用料を一部助成することにより、介護サービスを受けやすくし、自宅での生活の継続に寄与する。

○内容

対象者数(人)		助成金額(円)	
H30年度	H29年度	H30年度	H29年度
136	180	3,626,072	4,469,065

○効果

利用料助成を行うことにより、利用者の負担を軽減することができた。

[担当: 高齢福祉課] P.185

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 8,817,231円(7,520,653円)

[その他 1,296,000円 一財 7,521,231円]

＊ 特財内訳

[諸収入：市有物件災害共済金 1,296,000 円]

○ 目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用した事業を実施し、あらゆる人の交流、子育ての支援、高齢者の介護予防、障害者の自立支援、自然を生かしての癒しの効果などを図る。

○ 内容

区分	事業内容	平成 30 年度 参加者数 (人)	平成 29 年度 参加者数 (人)
子育て支援	ポニー教室	929	1,413
	マウンテンバイク教室	4	0
	カヤック教室	10	31
	未就学児支援	355	343
	総合学習支援	206	132
	子どもの水辺安全講座	656	240
介護予防	要介護者乗馬	241	362
	シニア乗馬教室	174	187
	パソコン教室	432	474
	野外活動支援事業	450	45
障害者	障害者乗馬	466	378
	野外活動支援事業	507	409
一般	引馬、乗馬レッスン等	3,248	2,669
その他	ボランティア参加者	263	250
その他	その他牧場入園者	9,013	6,613
	合計	16,954	13,546

・生き生きクラブ空調改修工事 1,296,000 円

○ 効果

小貝川の自然を生かした事業で、参加対象者を未就学児や青少年から高齢者、障害者まで幅広く実施し、達成感に満ちた時間を共有して、人々の相互理解と交流を図ることができた。

1 社会福祉費 4 女性行政費

[担当：子育て支援課] P.185

2001 配偶者等からの暴力の相談に要する経費 1,663 円 (1,819 円)

[一財 1,663 円]

○目的

配偶者等からの暴力を受けた者の相談に対し助言を行い、状況の改善や生活の自立を支援する。

○内容

相談事業

ドメスティック・バイオレンス相談（配偶者からの暴力）

家庭相談員（兼務）2人/開設場所：取手庁舎

消耗品 1,663円

・電話相談・来所相談件数

年度	DV相談		DV以外の相談		合計	
	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)
H30	17	72	19	28	36	100
H29	22	33	23	38	45	71

1 社会福祉費 5 医療福祉費

[担当：国保年金課] P.185

0501 医療福祉事務に要する経費 16,104,869円（15,308,815円）

[国・県 4,943,000円 一財 11,161,869円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉事務費 9,886,000円×1/2=4,943,000円]

○目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会・支払基金への診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払いを行う。

○内容

審査支払手数料 11,912,011円

(内訳)

マル福分 (国保連合会) 3,005,121円
(支払基金) 5,410,267円 (調剤以外)
(支払基金) 1,740,150円 (調剤)
ぬくもり分 (国保連合会) 158,809円
(支払基金) 1,238,610円 (調剤以外)
(支払基金) 359,054円 (調剤)

国保連合会共同電算委託料 1,817,586円

○効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することが出来た。

[担当：国保年金課] P.187

0601 医療福祉費助成に要する経費 586,040,404円 (580,278,610円)

[国・県 244,609,982円 その他 55,063,727円 一財 286,366,695円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉医療費 237,251,000円]

[県補：医療福祉医療費（過年度） 7,358,982円]

[諸収入：高額療養費返納金 54,903,467円]

[諸収入：第三者行為返納金等 1,584円]

[諸収入：その他返納金 158,676円]

○ 目的

医療福祉費支給制度（マル福）とは、一定条件を満たす人が医療保険を使って医療機関等にかかった場合、一部負担金を公費で助成する制度である。

○ 内容

小児（小学校6年生までの外来・入院医療費及び中学生・高校生相当年齢の入院医療費）、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう、公費で医療費の一部を負担する。また、所得制限により「医療福祉費支給制度（マル福）」に該当しない小児及び中学生・高校生相当年齢の外来について、市単独事業の「ぬくもり医療支援事業」で医療費の助成を行い、子育て世代の経済的支援を行う。

・医療費給付内訳（H30年度補助対象分）

区分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
小児	11,419	137,021	181,827,344	15,923
母子家庭	1,422	17,070	40,853,469	28,730
父子家庭	163	1,955	3,899,128	23,921
妊産婦	415	4,976	28,288,980	68,166
重度障害	696	8,350	132,873,417	190,910
高齢重度	1,352	16,228	144,899,088	107,174
合計	15,467	185,600	532,641,426	

・医療費給付内訳（H29年度補助対象分）

区分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
小児	10,717	128,598	186,695,272	17,420
母子家庭	1,491	17,898	41,730,676	27,988
父子家庭	157	1,889	3,914,240	24,931
妊産婦	416	4,992	29,136,973	70,041

重度障害	688	8,254	133,721,586	194,363
高齢重度	1,340	16,081	141,556,497	105,639
合計	14,809	177,712	536,755,244	

・医療費助成内訳(市単独分)

区分	H30年度		H29年度	
	件数(人)	金額(円)	件数(人)	金額(円)
ぬくもり	28,955 (3月末 4,784)	53,398,978	23,844 (3月末 2,761)	43,523,366

○ 効果

医療福祉制度(マル福・ぬくもり)は、医療費の患者負担分を公費で助成し受療を容易にすることから、医療を必要とする方の健康保持及び経済的な援助が図られた。

特に、ぬくもり医療支援事業は子育て世代に対する経済的支援により、安心して子育てに育む環境づくりに寄与することができた。

なお、平成30年10月から小児マル福制度の入院医療費の助成対象年齢が18歳(高校生相当年齢)まで拡大されたことに合わせ、市単独事業である「ぬくもり医療支援事業」の外来医療費の助成対象年齢を18歳(高校生相当年齢)までに拡大した。

1 社会福祉費 6 国民年金費

[担当：国保年金課] P.187

0501 国民年金事務に要する経費 804,872円(1,091,371円)

[国・県 804,872円]

* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 804,872円]

○ 目的

国民年金制度は、老齢・障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止することを目的に政府が運営し、厚生労働大臣の監督のもとに日本年金機構が国民年金法に基づき業務を行なっている。また、年金業務の一部を法定受託事務として各市町村が担っている。国民年金の取得や種別変更など被保険者等からの各種届出書を受付し、埼玉広域事務センターならびに土浦年金事務所に迅速な事務の進達に努め市民サービスの向上を図る。

○ 内容

(1) 被保険者数

第1号被保険者・任意加入被保険者数				第3号 被保険者数 D	被保険者総数 C+D E
年度	第1号 被保険者数 A	任意加入 被保険者数 B	計 A+B C		
平成30年度	12,217人	197人	12,414人	6,777人	19,191人
平成29年度	12,351人	201人	12,552人	6,995人	19,547人

(2) 納付率状況

	納付率
平成30年度	66.45%
平成29年度	64.57%

(3) 保険料免除被保険者数

	法的免除	全額免除	納付猶予	学生特例	合計
平成30年度	890人	1,758人	504人	1,419人	4,571人
平成29年度	855人	1,616人	490人	1,441人	4,402人

○ 効果

国民年金をはじめとする公的年金は、将来における老後生活の基盤を成す制度であるため、窓口年金相談体制の充実化を図り加入者への納付意識の向上を働きかけ、保険料の納付困難者には免除・納付猶予制度を案内し将来の年金受給資格権の確保に努めた。

また、日本年金機構と協力・連携を図りながら、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除に関する制度改正等について、妊産婦へのリーフレットの配布や広報およびポスター掲示を通じて周知啓発に努めた。

2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当：子育て支援課] P.189

0601 保育事務に要する経費 2,485,062円(2,094,863円)

[その他 5,063円 一財 2,479,999円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 5,063円]

○ 目的

保育所の運営を円滑に行い、保護者の就労または疾病等により、保育が必要な乳幼児を保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

公立保育所7ヵ所の管理運営に対する事務経費。

○ 効果

非常勤職員を任用し、公立保育所の管理運営を円滑に実施することができた。

[担当：子育て支援課] P.191

1001 児童福祉審議会に要する経費 147,800円(120,600円)

[一財 147,800円]

○ 目的

本市の子ども・子育て支援及び児童福祉全般に関する事項について調査、審議する。

○ 内容

児童福祉審議会委員報酬 139,800円

児童福祉審議会委員費用弁償 8,000円

○ 効果

全4回開催の審議会において得た子ども・子育て支援及び児童福祉全般についての様々な意見、助言を子育て支援施策に反映することができた。

[担当：子育て支援課] P.191

1201 子ども・子育て事業に要する経費 6,716,439円(4,456,792円)

[国・県 3,152,000円 その他 11,185円 一財 3,553,254円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 1,681,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 1,471,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 11,185円]

○ 目的

急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、地域や子育て世帯のニーズを把握し、総合的・計画的に子ども・子育て支援に関する事業を実施する。

○ 内容

・子育てコーディネーター

平成30年度は、市内全子育て支援センターに各1名を配置し、育児不安を抱えていたり、子どもの発達が気になる保護者からの相談に応じ、相談者が抱える課題を解決するために早期に適切な専門機関等につなげ、身近な場所である支援センターで継続的な見守りを行った。

・保育コンシェルジュ

子育て支援課窓口で、専任臨時職員(1名)が子育てに関する施設・利用サービスの情報を提供、また、利用者に最適な子育て支援に係る施設・サービス等を提案し、円

滑な利用の手助けを行った。

・子ども・子育て支援事業計画策定事業ニーズ調査・策定業務

平成27年3月に策定した「取手市第1期子ども・子育て支援事業計画」が令和元年度に終了することに伴い、令和2年度からの「取手市第2期子ども・子育て支援事業計画」（以下、「事業計画」）策定の基礎資料とするためのニーズ調査を行った。

○ 効果

ワンストップ型情報窓口として、子育て支援サービスが提供できた。また、第2期子ども・子育て支援事業計画策定の基礎となるニーズ調査を行い、令和元年度策定予定の事業計画の基礎資料を得た。

[担当：障害福祉課] P.191

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 40,862,427円（43,695,401円）

[一財 40,862,427円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童（概ね就学前）とその親を対象に、児童福祉法による児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を提供し、基本的な生活習慣や対人関係を育み、心身の発達を促すことを目的とする。

○ 内容

通園部門（単独通園・親子通園）、専門職指導（作業療法・言語療法・心理指導等）、相談部門（発達相談・就学相談等）を三本柱として、児童福祉法による児童発達支援及び放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を行った。

指定管理者制度により平成30年度から令和3年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

年度	利用延べ人数	開園日数	療育訓練1日あたり平均利用児童数
H30	10,251人	289日	35.4人
H29	11,207人	287日	39.0人

○ 効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

[担当：子育て支援課] P.191

2101 家庭児童相談室に要する経費 4,872,672円（3,741,766円）

[国・県 180,000円 その他 76,732円 一財 4,615,940円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 121,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 59,000円]

[負担金：子育て支援短期利用者負担金 69,900 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,832 円]

○ 目的

家庭における児童の養育、その他児童を取り巻く様々な相談に対し、助言、調整、支援を行い、児童福祉の向上を図る。

○ 内容

家庭相談員報酬 4,203,250 円

共済費 430,613 円

需要費 31,909 円

委託料（子育て支援短期利用事業） 206,900 円

相談件数

区 分		平成 30 年度 (実件数：件)	平成 29 年度 (実件数：件)
養護相談	児童虐待相談	72	48
	その他の相談	78	82
保健相談		3	5
障害相談	肢体不自由相談	2	0
	視聴覚障害相談	0	0
	言語発達障害相談	2	2
	重症心身障害相談	1	0
	知的障害相談	3	0
	自閉症等相談	113	16
非行相談	ぐ犯行為等相談	3	3
	触法行為等相談	0	0
育成相談	性格行動相談	15	12
	不登校相談	16	18
	適正相談	1	0
	育児・しつけ相談	3	9
	その他の相談	87	64
計		399	259

○ 効果

児童を取り巻く環境に様々な課題があり、相談内容は複雑多様化している。児童が家庭にて健やかに養育されるよう支援及び措置を講じた。

[担当：子育て支援課] P.193

2801 児童扶養手当に要する経費 332,469,988 円 (346,617,963 円)

[国・県 110,770,233円 一財 221,699,755円]

* 特財内訳

[国負：児童扶養手当負担金 110,345,639円]

[国負：児童扶養手当（過年度）424,594円]

○ 目的

経済的中心者である父または母と生計をともにしていない児童を育成している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

○ 内容

(1) 支給対象：父母の離婚等で父親または母親と生計をともにしていない18歳に達した最初の3月31日までの児童（身体または精神に障害がある場合は20歳未満の児童）を養育している母親等に、所得制限限度額内において支給した。

児童扶養手当支給要件（支払い月：4月・8月・12月）

受給者	対象児童数	全部支給	一部支給
688人 (認定者843人)	1人	月額42,500円	年間所得及び扶養人数により設定 42,490円～10,030円
	2人	月額52,540円	
	3人	月額58,560円	
	*4人目以降は、6,020円ずつ加算		

(2) 児童扶養手当支給状況

区分	平成30年度		平成29年度	
	延月人数	支給額	延月人数	支給額
全部支給	3,945人	167,399,480円	3,945人	166,720,970円
一部支給	4,718人	131,924,170円	5,151人	145,141,130円
2子加算額	(2,905人)	26,305,780円	(3,146人)	28,199,290円
3子加算額	(805人)	4,568,880円	(839人)	4,748,280円
13条の2 (年金併給)	(72人)	1,887,840円	(51人)	1,419,760円
計	8,663人	332,086,150円	9,096人	346,229,430円

※()は第2子以降の加算のため、合計人数には含まない。

○ 効果

生活の安定と自立を促した。

[担当：子育て支援課] P.193

3001 要保護児童対策事業に要する経費 67,294円 (68,904円)

[国・県 50,000円 一財 17,294円]

＊ 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 29,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 21,000 円]

○ 目的

関係機関との情報共有・連携を行い、要保護児童等の早期発見と要支援家庭への早期対応により適切な支援を図る。児童虐待についての啓発活動を行うことで、虐待の早期発見・未然防止を図る。

○ 内容

代表者会議 3 回、実務者会議 7 回、個別支援会議 27 回、支援家庭の継続支援実施。

児童虐待予防推進月間(11 月)に「どならない子育て練習法」を講演会を実施。

虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを作成活用し、啓発活動を行った。

- ・ 需要費 52,855 円
- ・ 役務費 14,439 円

○ 効果

児童の福祉を保障するための原理に基づき、要保護児童等の支援や措置を講じた。

児童虐待予防推進月間(11 月)に行った「どならない子育て練習法」では、「子どもの問題行動に直面したとき、どう親が対応するか具体的に分かった」、「叩くことは全く意味がないと分かった」などの声が寄せられ、虐待予防としての効果があった。

[担当：障害福祉課・子育て支援課] P.193

3201 児童療育システムに要する経費 1,644,514 円 (1,761,354 円)

[国・県 667,000 円 一財 977,514 円]

＊ 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 445,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 222,000 円]

○ 目的

就学前の児童に関わる機関が発達に必要な支援とされる児童とその家族に対して、関係機関が相互に協力しながら一貫した支援を行うための体制を整備する。

○ 内容

- ・ 療育システム連絡会会員謝礼 20,000 円
- ・ 巡回相談員謝礼 1,200,000 円 (60 回分)
実施回数：115 回、対象者数：169 人、延相談件数 298 件
- ・ 講演会講師謝礼
 - 子どもの発達についての勉強会講師謝礼 40,000 円
 - ペアレントメンター養成研修講師謝礼 100,000 円

○ 効果

保育者等の支援者に対して、発達に支援が必要とされる児童についての理解と適切な対応を促すことができた。

[担当：子育て支援課] P. 195

3301 少子化対策事業に要する経費 4,889,000円(4,861,609円)

[国・県 1,866,000円 その他 44,400円 一財 2,978,600円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 933,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 933,000円]

[諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 44,400円]

○ 目的

少子化を解消するため、子育て支援に関する環境整備に取り組む。

○ 内容

- ・事業委託料 4,889,000円

ファミリーサポート(子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けた人の会員組織)センター事業を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
H30	518人	330人	164人	24人	2,451件
H29	511人	319人	160人	32人	2,846件

○ 効果

多様なニーズに対応し仕事と家庭の両立支援の推進、地域で子育て支援を積極的に実施するための人材の確保ができた。また、子育てガイドブック、PR映像の放映により、取手市の子育て支援サービスを市内外にPRすることができた。

[担当：子育て支援課] P. 195

3901 児童手当事務に要する経費 3,608,935円(4,109,362円)

[その他 3,385円 一財 3,605,550円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 3,385円]

○ 目的

児童手当の給付事務を、適正で迅速に支給する。

○ 内容

申請書受理・審査認定・支給決定までの一連の事務及び現況届に係る事務経費。業務補助としての一般職非常勤職員1名の経費。

- ・報酬 1,065,957 円
- ・共済費 183,616 円
- ・旅費 63,900 円
- ・需用費 事務用品代、通知発送用封筒印刷代 51,078 円
- ・役務費 認定、消滅、額改定、現況届、支払、各通知郵送料 2,244,384 円

○ 効果

児童手当支給について速やかに実施することができた。

2 児童福祉費 2 児童措置費

[担当：子育て支援課] P.195

2601 児童手当支給に要する経費 1,406,195,000 円 (1,433,700,000 円)

[国・県 1,194,742,663 円 一財 211,452,337 円]

* 特財内訳

[国負：被用者3歳未満児童手当 211,220,666 円]

[県負：被用者3歳未満児童手当 22,968,000 円]

[国負：被用者3歳以上中学校修了前児童手当 577,143,333 円]

[県負：被用者3歳以上中学校修了前児童手当 146,020,000 円]

[国負：非被用者児童手当 147,673,333 円]

[県負：非被用者児童手当 37,569,166 円]

[国負：特例給付児童手当 30,603,333 円]

[県負：特例給付児童手当 7,685,833 円]

[国負：児童手当(過年度) 13,858,999 円]

○ 目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

○ 内容

平成24年4月から制度開始。

2月～5月分を6月に、6月～9月分を10月に、10月～1月分を2月に支給した。

支給対象：中学校修了前の児童を養育する父母等

3歳未満 一律 月額15,000円

3歳以上小学校修了前 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円

中学校修了前 一律 月額10,000円

※特例給付(所得制限超え) 区分に関係なく月額5,000円

児童手当支給状況

区 分	平成 30 年度	
	支給延児童数(人)	支給額(円)
被用者 3 歳未満	17,228	258,420,000
被用者中学校修了前	83,967	876,190,000
非 被 用 者	20,066	225,300,000
※ 特 例 給 付	9,257	46,285,000
計	130,518	1,406,195,000

※平成 24 年 6 月分より所得制限あり。

○ 効果

中学校修了前児童の健全育成の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.195

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 2,730,000 円 (2,760,000 円)

[国・県 819,000 円 一財 1,911,000 円]

* 特財内訳

[県補：障害児福祉手当補助金 819,000 円]

○ 目的

在宅の心身に重度障害のある 20 歳未満の児童で、国の障害児福祉手当に該当しない児童を養育している父母又はその養育者に手当を支給することにより、家庭の経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。

○ 内容

支給額 月額 5,000 円を年 3 回支給 (4 月、8 月、12 月)

年度	受給者	延受給者数	支給額
H30	57 人	546 人	2,730,000 円
H29	51 人	552 人	2,760,000 円

○ 効果

障害児を監護している世帯への経済的負担軽減の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.197

2901 障害児施設給付費に要する経費 370,418,339 円 (367,226,656 円)

[国・県 278,850,614 円 一財 91,567,725 円]

* 特財内訳

[国負：障害児施設給付費負担金 186,476,400 円]

[県負：障害児施設給付費負担金 92,374,214 円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童が基本的動作、知識技能等の訓練を受けることにより生活の質を高めることができるよう利用した、障害児通所サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業）について、障害児通所給付費として支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。

○ 内容

・ 障害児通所費	369,496,859 円
児童発達支援	93,359,795 円
放課後等デイサービス	265,889,529 円
保育所等訪問支援	1,253,520 円
計画相談支援	8,940,416 円
障害児高額合算償還分	53,599 円

○ 効果

障害児一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害児の状況を把握し、適切な支給決定を行なうことができた。また、支給決定を受けてそれぞれのニーズに合わせた支援を自らが選択し、障害児通所サービスを利用することにより、障害児の発達支援及び生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P.197

3001 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業に要する経費 79,000 円（177,000 円）

[国・県 39,000 円 一財 40,000 円]

* 特財内訳

[県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 39,000 円]

○ 目的

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度難聴児に対し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部を補助することにより、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進及び子育て世代の負担軽減を図る。

○ 内容

区分	H30 年度		H29 年度	
	件数	支給額	件数	支給額
補聴器	1	73,000 円	1	73,000 円
イヤモールド	1	6,000 円	2	18,000 円
FM 補聴システム	0	0 円	1	86,000 円
計	2	79,000 円	4	177,000 円

○ 効果

軽度・中等度難聴児の言語の習得、コミュニケーションの支援とともに、子育て世代の負担の軽減を図ることができた。

2 児童福祉費 3 児童入所費

[担当：子育て支援課] P.197

2001 民間保育園入所に要する経費 1,620,734,812 円 (1,477,536,222 円)

[国・県 849,288,738 円 その他 139,008,820 円 一財 632,437,254 円]

* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 509,185,477 円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 275,465,948 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 64,637,313 円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 139,008,820 円]

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、乳幼児を保育園に入所させることで、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

保育所（園）入所委託料

平成 31 年 3 月 1 日現在（単位：人、円）

園名	利用定員	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	計	委託料
取手保育園	90	6	32	18	41	97	108,973,980
ふたば保育園	50	3	19	8	20	50	76,839,940
育英保育園	90	8	29	18	34	89	99,361,920
たちばな保育園	90	6	36	19	40	101	116,180,910
共生保育園	60	7	20	12	28	67	95,333,110
稲保育園	90	9	32	19	40	100	122,639,560
戸頭東保育園	100	13	33	14	33	93	108,808,530
計	570	52	201	108	236	597	728,137,950

地域型保育所（園）入所委託料

（単位：人、円）

園名	利用定員	0 歳児	1・2 歳児	計	委託料
どんぐり保育園	30	7	17	24	43,167,810

認定こども園入所委託料

(単位:人、円)

園名		利用 定員	2号・3号 認定	委託料	1号 認定	委託料
幼 保 連 携 型	たかさごスクール取手	153	144	126,277,260	9	24,453,660
	取手ふたば文化	239	75	76,367,520	124	39,126,918
	めぐみ幼稚園	142	65	65,152,520	60	26,314,515
	戸頭さくらの森	132	52	51,936,700	63	29,876,695
	みどりが丘幼稚園	256	66	56,151,350	138	57,068,456
幼 稚 園 型	取手幼稚園	55	3	11,977,530	37	25,255,064
	白山幼稚園	95	14	18,027,290	82	38,163,350
	光風台幼稚園	115	8	24,318,290	98	56,758,800
	あづま幼稚園	90	14	24,944,320	74	52,090,514
計		1,277	441	455,152,780	685	349,107,972

施設給付型幼稚園児入所委託料

(単位:人、円)

園名	利用定員	1号認定	委託料
チューリップ	45	29	22,401,920
チューリップ第二	45	25	22,669,380
計	90	54	45,071,300

○ 効果

公立保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P.197

2101 乳幼児保育に要する経費 7,612,800円 (7,367,100円)

[国・県 3,806,400円 一財 3,806,400円]

* 特財内訳

[県補：乳児等保育事業費補助金 3,806,400円]

○ 目的

民間保育園等における乳児等の保育に対し、直接従事する非常勤保育士の雇用に要する費用の助成を行い、民間保育園等における乳児等の保育体制の整備の向上を図る。

○ 内容

1歳児の担当(非常勤)保育士の雇用に要する経費を、各月初日における1歳児の人員に基づき算定した額の年間合計額

補助金額＝月額3,900円×年間延べ1歳児数

民間保育所等乳児等保育事業費補助金

園名	年間延べ 1歳児数(名)	補助金額(円)
取手保育園	186	725,400
ふたば保育園	120	468,000
育英保育園	155	604,500
たちばな保育園	192	748,800
共生保育園	107	417,300
稲保育園	184	717,600
戸頭東保育園	181	705,900
どんぐり保育園	125	487,500
たかさごスクール取手	168	655,200
たかさごスクール取手アネックス	120	468,000
取手ふたば文化	138	538,200
めぐみ幼稚園	102	397,800
みどりが丘幼稚園	72	280,800
戸頭さくらの森	62	241,800
管外保育園(5園)	40	156,000
合計	1,952	7,612,800

○ 効果

民間保育園等の乳児保育体制の整備向上に貢献できた。

[担当：子育て支援課] P.197

2201 民間保育園運営に要する経費 484,174,174円(65,731,777円)

[国・県 333,543,000円 地方債 83,900,000円 一財 66,731,174円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 6,922,000円]

[国補：保育所等整備交付金 180,298,000円]

[国補：保育対策総合支援事業費補助金 1,140,000円]

[県補：保育対策総合支援事業費補助金 2,018,000円]

[県補：認定こども園整備交付金 102,082,000円]

[県補：子育て支援対策臨時特例交付金 34,000,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 7,083,000円]

[市債：合併特例債(370,144,000円-286,095,000円)×95%≒79,600,000円]

[市債：減収補てん債 4,300,000円]

○ 目的

民間保育園の延長保育に対処するとともに、安定的運営を図る。また、保育園の管理下における災害に対応するために災害共済給付制度に加入する設置者負担分を補助する。

民間認可保育園の施設整備等に要する経費の助成を行い、子どもを安心して育てることが出来る環境を整備し、安定した保育園の経営を目指す。

○ 内容

補助金内訳 1 【保育所】

(単位:円)

区分	年度	取手 保育園	ふたば 保育園	育英 保育園	たちばな 保育園
民間保育園職員給与 改善費	H30	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	H29	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
民間保育園格差 是正費	H30	873,600	873,600	873,600	873,600
	H29	891,800	873,600	891,800	891,800
民間保育園施設 管理費	H30	972,000	540,000	972,000	972,000
	H29	972,000	540,000	972,000	972,000
主食・間食費	H30	634,500	296,100	567,000	635,400
	H29	626,400	291,600	550,800	594,900
民間保育園一時預かり 事業補助金	H30	—	—	—	88,090
	H29	—	—	—	416,070
民間保育園延長保育 促進事業補助金 /11時間以上分	H30	1,183,949	300,000	454,396	167,590
	H29	1,284,460	300,000	600,000	—
日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	H30	17,325	8,925	15,050	17,325
	H29	16,800	7,525	17,325	18,550
障害児保育事業 補助金	H30	720,000	720,000	—	—
	H29	—	720,000	—	—
保育所等整備交付金	H30	3,159,000	—	—	—
	H29	—	—	—	—
計	H30	8,640,374	3,818,625	3,962,046	3,834,005
	H29	4,871,460	3,812,725	4,111,925	3,973,320

補助金内訳 2 【保育所、事業所内保育所】

※藤代駅前ナーサリースクール H31年4月開園の保育所。H30年度補助金は開設に係る補助金 (単位:円)

区分	年度	共生 保育園	稲 保育園	戸頭東 保育園	藤代駅前ナ ーサリース クール	どんぐり 保育園
民間保育園職員給 与改善費	H30	1,080,000	1,080,000	1,080,000		—
	H29	1,080,000	1,080,000	1,080,000		—
民間保育園格差 是正費	H30	855,400	873,600	960,960		—
	H29	891,800	891,800	980,980		—
民間保育園施設 管理費	H30	648,000	972,000	1,188,000		—
	H29	648,000	972,000	1,188,000		—
主食・間食費	H30	424,800	648,000	531,000		—
	H29	405,900	636,300	459,000		—
民間保育園一時預 かり事業補助金	H30	—	1,524,000	—		1,680,000
	H29	—	1,507,000	—		1,057,287
民間保育園延長保 育促進事業補助金 /11時間以上分	H30	582,677	600,000	454,222		—
	H29	408,801	1,433,422	458,027		—
民間保育園病児・病 後児保育事業補助 金	H30	—	4,474,000	—		7,451,192
	H29	—	2,414,000	—		4,948,000
日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	H30	10,675	19,775	18,375		2,800
	H29	13,300	18,900	14,525		350
障害児保育事業 補助金	H30	—	—	—		—
	H29	—	—	—		—
保育所整備費補助 金	H30	—	—	69,588,000	—	—
	H29	—	—	—	—	—
賃貸物件による保 育所整備事業補助 金	H30	—	—	—	51,000,000	—
	H29	—	—	—	—	—
業務効率化推進事 業補助金	H30	—	—	—	—	750,000
	H29	—	—	—	—	—
計	H30	3,601,552	10,191,375	73,820,557	51,000,000	9,883,992
	H29	3,447,801	8,953,422	4,180,532	—	6,005,637

補助金内訳 3 【幼保連携型認定こども園】

(単位:円)

区分	年度	たかさご スクール 取手	取手 ふたば 文化	めぐみ 幼稚園	みどりが丘 幼稚園	戸頭さくら の森
民間保育園 職員給与 改善費	H30	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	H29	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
民間保育園 格差是正費	H30	873,600	855,400	873,600	764,400	900,900
	H29	891,800	782,600	891,800	764,400	960,960
民間保育園 施設管理費	H30	1,490,400	637,200	777,600	820,800	615,600
	H29	1,490,400	637,200	777,600	820,800	615,600
主食・ 間食費	H30	824,400	402,300	405,900	505,800	371,700
	H29	801,000	411,300	425,700	529,200	369,000
民間保育園 一時預かり 事業補助金	H30	1,524,000	—	—	—	—
	H29	1,507,000	—	—	—	—
民間保育園 延長保育促 進事業補助 金/11時間 以上分	H30	480,408	—	—	—	—
	H29	384,490	—	—	—	—
日本スポー ツ振興セン ター共済掛 金助成金	H30	20,385	27,270	17,685	31,185	—
	H29	20,385	26,865	17,280	29,160	—
特別支援教 育費補助金	H30	—	180,000	—	—	—
	H29	—	110,000	—	220,000	—
民間保育所 等保育体制 強化事業補 助金	H30	—	1,003,000	1,064,000	516,000	—
	H29	—	1,003,000	1,064,000	516,000	—
業務効率化 推進事業補 助	H30	—	—	—	750,000	—
	H29	—	—	—	—	—

計	H30	6,293,193	4,185,170	4,218,785	4,468,185	2,968,200
	H29	6,175,075	4,050,965	4,256,380	3,959,560	3,025,560

補助金内訳 4 【幼稚園型認定こども園・施設型給付施設】 (単位:円)

区分	年度	光風台 幼稚園	取手 幼稚園	白山 幼稚園	あづま 幼稚園	チュールッポ 幼稚園 チュールッポ 第二幼 稚園
主食・間食費	H30	86,400	39,600	142,200	144,000	—
	H29	92,700	14,400	188,100	88,200	—
日本スポーツ 振興センター 共済掛金助成 金	H30	14,040	6,075	12,285	11,475	7,290
	H29	15,255	3,645	12,960	10,935	7,560
特別支援教育 費補助金	H30	—	220,000	110,000	110,000	220,000
	H29	—	440,000	—	110,000	110,000
認定こども園 整備費補助金	H30	9,396,000	188,113,000	3,726,000	88,507,000	—
	H29	—	—	—	—	—
計	H30	9,496,440	188,378,675	3,990,485	88,772,475	227,290
	H29	107,955	458,045	201,060	209,135	117,560

○ 効果

民間保育園等で延長保育、病後児保育、休日保育、一時預かり保育を実施し、保護者の就労活動に貢献した。

・延長保育の実施 (11 時間以上)

取手・育英・たちばな・共生・どんぐり・たかさごスクール取手・めぐみ幼稚園・
みどりが丘幼稚園・戸頭さくらの森 午前7時から午後7時まで
戸頭東保育園・取手ふたば文化 午前7時から午後7時30分まで
稲保育園・たかさごスクール取手アネックス 午前7時から午後8時まで
ふたば保育園 午前7時30分から午後7時30分まで

・病児、病後児保育の実施 どんぐり保育園

・病後児保育の実施 稲保育園

・休日保育の実施 どんぐり保育園

・一時預かり保育の実施

たかさごスクール取手・稲保育園・たちばな保育園・どんぐり保育園

[担当：子育て支援課] P. 199

2401 管外保育委託に要する経費 88,998,794 円 (76,994,840 円)

[国・県 43,420,517 円 その他 5,792,950 円 一財 39,785,327 円]

* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 24,041,213 円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 14,325,890 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 5,053,414 円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 5,792,950 円]

○ 目的

保護者の就労等諸事情により、管外（市外）の保育園に入所する児童に係る経費を負担し、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

入所状況

平成 31 年 3 月 1 日現在（単位：人、円）

区 分	園数	入所人員			計	入所委託料
		3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児		
公立保育所（園）	3	2	0	1	3	3,057,030
私立保育所（園）	11	11	4	9	24	27,137,350
私立施設給付型幼稚園	3	2	4	11	17	8,694,412
公立施設給付型幼稚園	1	0	0	1	1	323,220
認定こども園 1 号認定	7	3	10	31	44	21,631,242
認定こども園 2 号 3 号認定	7	5	4	12	21	17,868,860
地域型保育園	3	7	0	0	7	10,286,680
計	35	30	22	65	117	88,998,794

○ 効果

市内の保育所等では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P. 199

2701 多子世帯保育料軽減事業に要する経費 19,169,800 円 (15,472,100 円)

[国・県 9,583,580 円 一財 9,586,220 円]

* 特財内訳

[県負：多子世帯保育料軽減事業補助金 9,583,580 円]

○ 目的

子どもを 2 人以上持つ世帯における 3 歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

○ 内容

県 1/2、市 1/2 を助成する。

助成対象（以下の全てを満たす場合）

- ① 第2子以降の3歳未満児であること。
- ② 国基準額表の第4階層の一部（市民税所得割課税額が、二人親世帯については57,700円以上97,000円未満。ひとり親世帯については77,101円以上97,000円未満）から第5階層に属する世帯の児童であること。

	市階層	国階層	利用者負担割合	保育必要量	年間延児童数	利用者負担額 (月額：円) ()内は利用者負担額の半額分	市負担額 (円)
第三子以降・全額助成	5	4	半額	標準時間	15	6,650	99,750
	5	4	全額	標準時間	7	13,300	93,100
	6	4	半額	短時間	18	9,850	177,300
	6	4	半額	標準時間	61	10,000	610,000
	6	4	全額	短時間	11	19,700	216,700
	6	4	全額	標準時間	27	20,000	540,000
	7	5	半額	標準時間	37	13,750	508,750
	7	5	全額	標準時間	41	27,500	1,127,500
	8	5	半額	短時間	11	15,950	175,450
	8	5	半額	標準時間	49	16,200	793,800
	8	5	全額	標準時間	21	32,400	680,400
	9	5	半額	短時間	32	17,850	571,200
	9	5	半額	標準時間	129	18,100	2,334,900
	9	5	全額	短時間	17	35,700	606,900
9	5	全額	標準時間	103	36,200	3,728,600	
第二子・半額助成	6	4	全額	短時間	17	19,700 (9,850)	167,450
	6	4	全額	標準時間	106	20,000 (10,000)	1,060,000
	7	5	全額	短時間	22	27,100 (13,550)	298,100
	7	5	全額	標準時間	71	27,500 (13,750)	976,250
	8	5	全額	短時間	21	31,900 (15,950)	334,950
	8	5	全額	標準時間	47	32,400 (16,200)	761,400
	9	5	全額	短時間	20	35,700 (17,850)	357,000
	9	5	全額	標準時間	163	36,200 (18,100)	2,950,300
	合 計				1,046		19,169,800

2 児童福祉費 4 保育所費

[担当：子育て支援課] P. 201

2001 保育所の管理運営に要する経費 488,795,217円 (967,849,521円)

[その他 201,912,633円 一財 286,882,584円]

* 特財内訳

[負担金：延長保育利用保護者負担金 1,212,400円]

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 132,515円]

[使用料：公立保育所使用料（保護者負担分） 179,913,400円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 4,388,000円]

[諸収入：管外保育受託収入 992,800円]

[諸収入：保育所職員給食代 14,406,650円]

[諸収入：一時保育利用者給食代 364,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 502,868円]

○ 目的

保護者の就労または疾病等により、保育の必要性がある児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

保育施設を修繕することにより保育環境の改善を図る。

○ 内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童含まず）

平成31年3月1日現在（単位：人）

保育所名	定員	入所人員			計
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
永山保育所	100	45 (51)	22 (22)	41 (44)	108 (117)
吉田保育所	120	38 (41)	19 (18)	38 (42)	95 (101)
舟山保育所	100	38 (42)	21 (22)	41 (41)	100 (105)
白山保育所	130	47 (50)	23 (24)	44 (45)	114 (119)
戸頭北保育所	90	27 (43)	17 (18)	35 (36)	79 (97)
中央保育所	120	39 (42)	20 (21)	42 (38)	101 (101)
久賀保育所	132	61 (68)	27 (25)	54 (50)	142 (143)
計	792	295 (337)	149 (150)	295 (296)	739 (783)

()は平成29年度

主な修繕改修等

- ・永山保育所修繕 326,160円 浄化槽修繕外3件
- ・吉田保育所修繕 66,916円 外灯修繕外3件
- ・舟山保育所修繕 138,888円 コンセント修繕外5件

- ・白山保育所修繕 837,420 円 床暖房修繕外 11 件
- ・戸頭北保育所修繕 237,556 円 温水器修繕外 5 件
- ・中央保育所修繕 274,320 円 サッシ修繕外 3 件
- ・久賀保育所修繕 1,164,888 円 空調機修繕外 9 件
- ・中央保育所ブロック塀改修工事 734,400 円
- ・中央保育所シャワーパン設置工事 788,400 円

○ 効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育が必要な児童を、一定時間毎日預かることにより保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、保育環境の整備により児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

[担当：子育て支援課] P. 205

2101 保育所の施設整備に要する経費 480,742,890 円 (88,635,760 円)

〈75,030,000 円〉※〈 〉は、うち 29 年度繰越分

[国・県 4,855,000 円 地方債 470,800,000 円 〈71,200,000 円〉

その他 3,847,000 円 〈3,830,000 円〉 一財 1,240,890 円]

* 特財内訳

[国補：次世代育成支援対策施設整備交付金 4,855,000 円]

[市債：合併特例債 〈75,030,000 円×95%≒71,200,000 円〉]

[市債：合併特例債 89,694,000 円×95%≒85,200,000 円]

[市債：合併特例債 (314,940,000 円-4,855,000 円) ×95%≒294,500,000 円]

[市債：減収補てん債 19,900,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 17,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈3,830,000 円〉]

○ 目的

子どもたちが安全で安心した保育所生活を送るために公立保育所の施設整備を図る。

○ 内容

吉田保育所、舟山保育所及び子育て支援センターの老朽化に伴う新築工事に係る経費。

実施期間 平成 28 年度～令和 2 年度

- ・旧取手第一中学校解体工事 163,482,000 円 〈74,390,000 円〉
- ・旧取手第一中学校解体工事監理委託 1,242,000 円 〈640,000 円〉
- ・井野なないろ保育所・地域子育て支援センター新築工事 314,940,000 円
- ・県南水道加入負担金 1,075,000 円

○ 効果

新築工事に必要な事前準備を完了し、新築工事に着手することができた。

[担当：子育て支援課] P. 205

2201 子育て支援に要する経費 14,326,722 円 (16,574,992 円)

[国・県 10,199,000 円 一財 4,127,722 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 5,424,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 4,775,000 円]

○ 目的

核家族化、少子化が進む中で、子育て支援の活動拠点である地域子育て支援センターを運営し、保護者の育児に対する支援を行う。

○ 内容

利用状況

施設名	利用日数 (日)		利用者数(人)		相談件数 (件)	
	H30	H29	H30	H29	H30	H29
白山地域子育て支援センター	243	244	9,722	9,717	1,649	1,467
戸頭地域子育て支援センター	244	244	11,496	10,737	2,598	2,424
藤代地域子育て支援センター	244	244	12,095	14,853	1,778	2,530
東部地域子育て支援センター	243	244	9,472	10,801	2,080	2,296
計	974	976	42,785	46,108	8,105	8,717

・非常勤職員等報酬及び賃金等 12,163,157 円

○ 効果

市内4地域の各子育て支援センターは、センター室の自由開放をはじめ年齢別行事、講演会等を開催し、毎回大勢の親子に利用されている。気軽に参加できる情報交換・交流の場として定着し、地域の子育て支援に貢献できた。

[担当：子育て支援課] P. 207

2301 一時的保育事業に要する経費 8,513,889 円 (8,383,424 円)

[国・県 4,087,000 円 その他 2,635,050 円 一財 1,791,839 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 2,127,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 1,960,000 円]

[負担金：一時的保育事業保護者負担金 2,635,050 円]

○ 目的

保護者が疾病、冠婚葬祭その他社会的事情により、家庭で児童を保育することが困難となった場合に一時的に保育を実施する。

○ 内容

理由別利用者数

(単位:人)

区 分	非定型		緊 急		私 的		計	
	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29
白山保育所	706	914	358	323	7	0	1,071	1,237
久賀保育所	252	107	66	73	0	0	318	180
永山保育所	161	58	67	131	18	48	246	237
たかさごスクール取手	28	73	0	57	12	38	40	168
たちばな保育園	9	66	34	56	2	0	45	122
稲保育園	60	23	64	30	42	0	166	53
どんぐり保育園	359	169	6	0	127	213	492	382
計	1,575	1,410	595	670	208	299	2,378	2,379

年齢別利用者数

(単位:人)

区 分	3歳未満児		3歳以上児		計	
	H30	H29	H30	H29	H30	H29
白山保育所	886	1,070	185	167	1,071	1,237
久賀保育所	277	171	41	9	318	180
永山保育所	220	223	26	14	246	237
たかさごスクール取手	32	143	8	25	40	168
たちばな保育園	37	114	8	8	45	122
稲保育園	141	53	25	0	166	53
どんぐり保育園	449	287	43	95	492	382
計	2,042	2,061	336	318	2,378	2,379

公立分歳出

・非常勤職員等報酬及び賃金等 8,299,444円

○ 効果

市内7保育所(公立3園、私立4園)で、一時的に家庭で保育が困難な児童を預かることにより、保護者の社会的活動の促進に貢献した。

2 児童福祉費 5 母子福祉費

[担当:子育て支援課] P.209

2001 母子生活支援施設入所措置に関する経費 224,965円(0円)

[一財 224,965円]

○ 目的

配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともにこれらの者の自立の促進のためにその生

活を支援する。

○ 内容

母子の安全確保及び生活の安定と自室支援

扶助費（母子生活支援施設入所措置費）224,965円

○ 効果

保護し自立への支援を行った。

[担当：子育て支援課] P.209

2002 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業に関する経費

9,513,500円（7,216,000円）

[国・県 7,640,000円 一財 1,873,500円]

* 特財内訳

[国補：母子家庭等対策総合支援事業費補助金 7,640,000円]

○ 目的

母子家庭の母、父子家庭の父が、就職に有利で、生活の安定に役立つ資格（指定）を取得する際に給付金を支給し、取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援する。

○ 内容

養成機関で1年以上修業する場合に給付金を支給する。

平成29年度からの継続受給者5名、新規受給者4名の合計9名に支給した。

○ 効果

資格取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援することができた。

3 生活保護費 1 生活保護総務費

[担当：社会福祉課] P.211

0501 生活保護事務に要する経費 10,895,087円（8,390,396円）

[国・県 1,676,400円 一財 9,218,687円]

* 特財内訳

[国補：診療報酬明細書等点検充実事業補助金 387,000円]

[国補：統計システム調査項目追加改修補助金 324,000円]

[国補：生活保護システム改修業務補助金 810,000円]

[県委：社会保障生計調査交付金 155,400円]

○ 目的

国、県との密な連携をとり、生活保護業務遂行の円滑化を図る。

○ 内容

生活保護システムの使用料 1,629,072円

生活保護システム保守点検	1,036,800円
生活保護システム改修委託料	1,620,000円
バーコード決裁システム改修業務委託料	532,440円
レセプト管理システム機器使用料	138,228円
レセプト管理システムソフト使用料	518,400円
診療報酬明細書等点検委託	471,040円
その他の費用	4,949,107円

内訳：(嘱託医報酬 672,000円・精神科医謝礼 156,000円・役務費、通信運搬費、診療報酬支払事務手数料、介護給付費審査支払手数料、システム端末セットアップ作業手数料等 4,121,107円)

○ 効果

電算システムを導入することにより生活保護業務の円滑化、効率化、事務の均一化が図れた。

[担当：社会福祉課] P.211

0601 生活保護受給者就労支援に要する経費 970,206円 (792,943円)

[国・県 917,250円 その他 2,883円 一財 50,073円]

* 特財内訳

[国補：生活保護受給者就労支援事業補助金 917,250円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 2,883円]

○ 目的

稼働年齢層の生活保護受給者に対応するため、事務処理と面接指導ができる非常勤職員を雇用し、就労促進と業務の円滑化を図った。

○ 内容

・就労支援員報酬 882,492円 ・費用弁償 79,772円 ・雇用保険料 7,942円

○ 効果

延べ51人が就労支援事業に参加し、延べ33人が仕事に就くことができ、自立が3人、自立に至らなくても生活保護費の減額を行うことができた。(効果額 5,023,038円)

3 生活保護費 2 扶助費

[担当：社会福祉課] P.213

2001 生活保護に要する経費 1,867,262,114円 (1,810,103,353円)

[国・県 1,501,614,916円 その他 22,123,938円 一財 343,523,260円]

* 特財内訳

[国負：生活保護費負担金 1,406,851,758円]

[国負：生活保護費(過年度) 34,231,639円]

[県負：生活保護費負担金 60,531,519 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金 110,486 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金 18,605,958 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金(過年度) 1,471,244 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金(過年度) 674,586 円]

[諸収入：生活保護費返還金(過年度) 1,261,664 円]

○ 目的

生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

○ 内容

※各年度 3 月現在

年 度	世 帯 数	人 数	保 護 率 [パーセント]
H30 年度	885 世帯	1,121 人	10.7 %
H29 年度	839 世帯	1,046 人	9.9 %
H28 年度	778 世帯	973 人	9.1 %

(扶助別内訳)

(単位：円)

区 分	H30 年度扶助額	H29 年度扶助額	H28 年度扶助額
生活扶助	571,202,762	540,475,466	521,133,154
住宅扶助	275,534,410	258,931,419	246,137,259
教育扶助	6,044,321	5,539,638	5,423,429
医療扶助	926,123,058	917,767,674	820,250,590
介護扶助	72,004,671	72,446,586	71,052,590
出産扶助	1,140,520	0	0
生業扶助	2,818,990	3,742,141	2,661,979
葬祭扶助	2,403,908	1,934,994	3,061,862
施設事務費	9,197,040	9,096,480	8,907,470
就労自立給付金	592,434	168,955	0
進学準備給付金	200,000	0	0
計	1,867,262,114	1,810,103,353	1,678,628,047

※生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移

(単位：件)

区 分	H30 年度	H29 年度	H28 年度	H27 年度	H26 年度
相談件数	254	238	254	239	217
申請件数	166	162	152	123	110
開始件数	140	145	143	116	106

廃止件数	97	84	107	68	64
------	----	----	-----	----	----

○ 効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P. 213

2001 災害見舞金等に要する経費 985,000 円 (290,000 円)

[一財 985,000 円]

○ 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金または弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

○ 内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

H30 年度

対象事項	被災事項	金額（円）	件数	支給額（円）
死亡等	死亡	100,000	1	100,000
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗及び倉庫の損壊滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3人以下の世帯	70,000	6	420,000
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3人以下の世帯	30,000	0	0
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合			
	10,000	0	0	
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	0	0
半壊(半焼)の場合	10,000	0	0	
5 借家の場合				
1から4まで列記の半額以下			3	105,000
床上浸水		30,000	12	360,000
合計			22	985,000

H29 年度

対象事項	被災事項	金額 (円)	件数	支給額 (円)
死亡等	死亡	100,000	1	100,000
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗 及び倉庫 の損壊 滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3人以下の世帯	70,000	2	140,000
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3人以下の世帯	30,000	0	0
	4人以上の世帯	50,000	0	0
住家・店舗 及び倉庫 の損壊 滅失等	3 住家部分焼の場合			
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	0	0
	半壊(半焼)の場合	10,000	0	0
	5 借家の場合			
	1から4まで列記の半額以下		1	10,000
床上浸水		30,000	1	30,000
合計			6	290,000

○ 効果

見舞金または弔慰金を支給することにより、罹災者又は葬祭を行う者に対して、その援護と更生意欲の高揚を図ることができた。

4 衛生費

1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

[担当：保健センター] P. 217

20 健康づくりに要する経費 1,007,685 円 (1,035,674 円)

[国・県 37,000 円 その他 29,340 円 一財 941,345 円]

* 特財内訳

[県補：健康増進事業費補助金 37,000 円]

[諸収入：食生活改善推進員養成講座自己負担金 29,340 円]

○ 目的

市民一人ひとりの健康の保持と疾病の予防・改善を図るとともに、家庭における健康管理に資する。

○ 内容

健診結果に基づき、生活習慣病予防のための教育・相談を実施した。

集団健康教育については、糖尿病学習会の実施や乳がん検診受診者への乳がん自己チェック法の指導を行った。また、若い世代を対象として子育て支援センターへ出向いて教室を開催した。

特定健診結果で生活習慣病重症化リスクの高い方のうち、未受療者に対し「受療行動促進モデル」に基づく保健指導を実施した。

食生活改善の活動の充実を図るため、食生活改善推進員養成講座において推進員を養成した。(3年ごと)

事業名	平成 30 年度		平成 29 年度	
	集団健康教育	54 回	延 1,790 人	46 回
個別健康教育	7 回	延 62 人	76 回	延 229 人
健康相談	25 回	延 488 人	29 回	延 505 人
重症化予防事業	173 人	延 222 人	206 人	延 278 人
食生活改善推進員養成講座	6 回	延 51 人		

○ 効果

生涯にわたる健康づくり事業により、自らの健康は自ら守るという市民の自覚を促し、健康に関する正しい知識を広めることができた。また、健診日・健診後の結果に基づく個別・集団教育により結果の改善を図ることができた。

生活習慣病重症化予防のためにリスクの高い方へ早期介入をすることにより、必要な医療へとつなぐことができた。

食生活改善推進員養成講座を実施し、食生活改善推進員として新たに 8 名加わった。

[担当：保健センター] P. 217

2401 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 26,148,100 円 (27,441,100 円)

[その他 9,342,430 円 一財 16,805,670 円]

* 特財内訳

[負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 8,342,430 円]

[諸収入：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費交付金 1,000,000 円]

○ 目的

休日・夜間における初期救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

2市1町（取手市・守谷市・利根町）により、取手北相馬休日夜間緊急診療所の運営を取手市医師会に委託し、休日及び夜間の診療業務を行った。

《取扱患者数》

市町村名	平成 30 年度	平成 29 年度	比較
取手市	1,228 人	1,260 人	△32 人
守谷市	407 人	381 人	26 人
利根町	46 人	37 人	9 人
計	1,681 人	1,678 人	3 人

○ 効果

休日や夜間の初期救急患者の診療が確保され、速やかな診療の機会を市民に提供することができた。

[担当：保健センター] P. 219

2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 32,943,350 円 (32,951,314 円)

[その他 19,876,594 円 一財 13,066,756 円]

* 特財内訳

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金 19,876,594 円]

○ 目的

第2次救急医療対策として、重症患者の医療の確保を図るとともに、小児救急医療輪番制を実施し、小児救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

常総広域内の8病院(宗仁会病院・JAとりで総合医療センター・取手医師会病院・東取手病院・総合守谷第一病院・守谷慶友病院・きぬ医師会病院・水海道さくら病院)が共同連携し、輪番方式で円滑な救急医療業務を行うために、4市1町(取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市・利根町)が補助金を拠出して実施した。また、小児救急医療についても、2病院(JAとりで総合医療センター・総合守谷第一病院)により小児救急医療輪番制を実施した。

《取扱患者数》

市町村名	平成 30 年度		平成 29 年度	
	病院群輪番制	小児救急医療輪番制	病院群輪番制	小児救急医療輪番制
取手市	1,047 人	1,946 人	1,160 人	2,048 人
常総市	491 人	245 人	431 人	301 人
守谷市	542 人	1,031 人	487 人	1,063 人
つくばみらい市	407 人	530 人	327 人	565 人
利根町	105 人	139 人	91 人	166 人
計	2,592 人	3,891 人	2,496 人	4,143 人

○ 効果

病院群輪番制での対応により、重症患者の早期治療に加え、小児救急医療輪番制による小児救急患者の医療を確保することができた。

[担当：保健センター] P. 219

4001 公的病院等運営費補助金 109,614,000 円 (104,647,000 円)

[一財 109,614,000 円]

○ 目的

公的病院等に対し運営費を補助することにより、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。

○ 内容

法人税法に規定する公益法人等のうち総務大臣が定めるものが開設する病院に対し、特別交付税に関する省令により算定した額を基準として、補助金を交付する。

- ・ 茨城県厚生農業協同組合 JA とりで総合医療センター 79,221,000 円
- ・ 公益社団法人取手市医師会取手北相馬保健医療センター医師会病院 30,393,000 円

○ 効果

救急医療の確保及び地域医療の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 2 予防費

[担当：保健センター] P. 219

2001 予防接種に要する経費 209,492,852 円 (210,001,125 円)

[その他 3,177 円 一財 209,489,675 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 3,177 円]

○ 目的

感染症の発生及び流行蔓延を防ぐ集団予防、個人の疾病を防ぐ個人予防のために各種予防接種を実施する。

○ 内容

各種予防接種の内容等は次のとおりである。

(単位：人)

区 分		平成 30 年度		平成 29 年度	
		接 種 数	助成内訳	接 種 数	助成内訳
定期 接 種	ヒブ	2,519	全額助成	2,476	全額助成
	小児肺炎球菌	2,518		2,478	
	B 型肝炎	1,871		1,896	
	BCG	610		646	
	不活化ポリオ	44		111	
	日本脳炎	3,073		3,169	
	3 種混合	1		0	
	4 種混合	2,535		2,561	
	麻しん風しん混合	1,353		1,362	

	麻しん	0		0	
	風しん	0		0	
	HPV(子宮頸がん予防)	3		2	
	2種混合	570		569	
	水痘	1,174		1,172	
	高齢者(季節性)インフルエンザ	15,254	一部助成	14,623	一部助成
	高齢者肺炎球菌	1,649		2,090	
任意接種	ロタウイルス	1,117		1,037	
	おたふくかぜ	641		653	
	小児インフルエンザ	9,365	8,754		
	高齢者肺炎球菌	204	243		

* 要注意者紹介制度 (再掲)

ヒブ	小児肺炎球菌	4種混合	B型肝炎	水痘	日本脳炎	合計
0	0	0	0	0	4	4

○ 効果

予防接種の実施により、感染のおそれのある疾病の発生及び流行蔓延の防止を図ることができた。

[担当：保健センター] P. 219

2301 感染症予防に要する経費 172,474 円 (200,306 円)

[一財 172,474 円]

○ 目的

感染症の予防及び流行蔓延防止を図る。

○ 内容

継続して各公共施設等に手指用消毒薬を配布するために消毒薬を購入。

○ 効果

手指消毒用アルコールを設置し、感染拡大防止に努めたため、流行蔓延を予防することができた。感染症備蓄用品の有効期限を確認し、期限の新しいものを備えることができた。

1 保健衛生費 3 母子衛生費

[担当：保健センター] P. 221

20 乳幼児健診に要する経費 11,691,598 円 (9,902,894 円)

[国・県 3,423,000 円 その他 10,253 円 一財 8,258,345 円]

* 特財内訳

[国補：子ども子育て支援交付金 (生後4か月までの全戸訪問事業) 1,714,000 円]

[県補：子ども子育て支援交付金 (生後4か月までの全戸訪問事業) 1,709,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,253 円]

○ 目的

健康診査により、発育発達の遅れ等を早期に発見し、保健指導を行うことにより、乳幼児の健康な成長を図る。生後4か月までの乳児の家庭等を訪問し、様々な不安や悩みを聞

き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握や助言を行うなど、支援が必要な家庭に対して、適切なサービスの提供につなげる。

○ 内容

(1) 乳幼児健康診査・育児相談

乳幼児健診では身体計測、育児相談、内科健診の他、月齢により歯科健診、歯科衛生士や心理発達相談員、視能訓練士などの専門職を配置し、身体及び精神の発育・発達の確認や、個別の様子に合わせた育児指導を実施した。

育児相談では、未就学児を対象に身体測定、栄養相談、保健指導等を実施。1歳7か月～3歳4か月児を対象にあそびの教室・ミニ講座を実施した。また、各地域子育て支援センターにて妊婦・乳幼児を対象とした出張育児相談を実施した。

区分	平成 30 年度			平成 29 年度		
	相談・ 受診者数	要精密検査者	医師数	相談・ 受診者数	要精密検査者	医師数
4 か月児	634 人	70 人 (延 70 人) (内科：10 人) (整形外科： ：60 人)	24 人	617 人	69 人 (延 72 人) (内科：12 人) (整形外科： ：57 人)	24 人
1 歳 6 か月児	655 人	13 人 (延 13 人)	52 人	642 人	14 人 (延 16 人)	52 人
3 歳 5 か月児	673 人	96 人 (延 97 人) (内科：36 人) (眼科：61 人)	54 人	696 人	81 人 (延 92 人) (内科：41 人) (眼科：51 人)	56 人
育児相談	643 人	-	-	1111 人	-	-
継続相談	207 人	-	-	243 人	-	-

(2) 家庭訪問

保健師が行う「低体重児訪問」「新生児訪問」と保育士(臨時職員)が行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を合わせた乳児全戸家庭訪問事業を実施した。

また、要支援妊婦、育児支援の必要な家庭、乳幼児健診未受診者等の訪問も実施した。

区分	平成 30 年度			平成 29 年度		
	対象 (人)	訪問数 (人)	訪問率 (%)	対象 (人)	訪問数 (人)	訪問率 (%)
第 1 子	304	299	98.4	320	311	97.2
第 2 子他	351	348	99.1	320	304	95.0
(再掲) 低体重児	67	66	98.5	47	47	100
計	655	647	98.8	640	615	96.1

要支援者	妊婦 (人)	乳幼児 (人)	健診未受診 (人)
訪問人数	実 4 延 7	実 25 延 50	実 16 延 32
電話	延 391	延 107	
面接	延 138	延 42	

○ 効果

健診では疾病の早期発見、早期治療、情報提供等適切な対応により、乳幼児の健全な発育が図れた。また、保護者の育児不安の軽減により、乳幼児の健全な発育支援につなげることができた。

妊娠中や出生後まもない不安の強い時期に訪問し、必要に応じて他機関と連携することで、育児不安に適時に対応することができた。

[担当：保健センター] P. 223

21 母子保健に要する経費 76,823,909 円 (72,938,512 円)

[国・県 8,632,730 円 その他 959,029 円 一財 67,232,150 円]

* 特財内訳

[国負：産後ケア事業補助金 2,601,000 円]

[国負：産婦健康診査補助金 3,300,000 円]

[国負：未熟児養育医療負担金 1,581,802 円]

[県負：未熟児養育医療負担金 860,805 円]

[県補：地域少子化対策重点推進交付金 289,123 円]

[負担金：未熟児養育医療保護者負担金 818,989 円]

[諸収入：講座参加個人負担金 140,040 円]

○ 目的

出産前後の母子の健康管理と乳幼児の健全な精神発達を促す。

○ 内容

(1) プレママ教室・プレパパ教室

妊婦又はその配偶者に妊娠中の日常生活の中での出産の準備・育児（沐浴実習、オムツ交換、抱っこの仕方等を含む）等の理解を深めてもらうための教室を実施した。

教室名	対象	回数	参加人数
プレママ教室	主に初産妊婦	12	実66人 延172人
プレママ同窓会	プレママ参加産婦	4	産婦 23人
プレパパ教室	妊婦とその夫	5	妊婦81人 夫81人

(2) 妊産婦・乳児健康診査

妊婦健康診査は、14回の健診受診票を発行し、産婦健康診査は2回の健康診査受診票を発行して、定期的な健診受診の勧奨及び妊産婦の経済的負担の軽減に努めた。

乳児健康診査は2回の健康診査受診票を発行して、定期的な健診受診を勧奨した。

区分		平成30年度		平成29年度	
		発行数	受診数	発行数	受診数
妊婦	1回目	601枚	561人	630枚	628人
	2回目	607枚	528人	634枚	595人
	3回目	615枚	555人	643枚	591人
	4回目	625枚	561人	649枚	596人
	5回目	628枚	549人	659枚	582人
	6回目	628枚	570人	661枚	596人

	7回目	635枚	563人	665枚	584人
	8回目	636枚	579人	668枚	615人
	9回目	644枚	549人	676枚	567人
	10回目	647枚	496人	679枚	591人
	11回目	650枚	569人	683枚	511人
	12回目	649枚	521人	682枚	553人
	13回目	652枚	377人	684枚	377人
	14回目	652枚	203人	685枚	225人
産婦	1回目	887枚	333人		
	2回目	890枚	555人		
乳児	前期	672枚	508人	639枚	532人
	後期	688枚	492人	651枚	515人

(3)産後ケア事業

出産後、概ね4か月未満で、体調がすぐれない・育児不安が強い・身近な方からの援助を受けられないなどの場合、医療機関でデイケア(通所)とショートステイ(宿泊)の利用を通して、安心して子育てができる育児支援を実施した。

国からの1/2国庫負担(補助)金の交付対象事業。(自己負担金あり)

	利用人数	ショートステイ	デイケア
実人数	21	20	1
延人数	55	54	1

(4)母子健康教育

平成26年度から第1子の乳児(2~5か月児)と母親を対象に、母の仲間づくり、育児知識の学習の場としてBPプログラム(親子の絆づくりプログラム)を実施した。

離乳食教室は対象者を5~9か月児前後(離乳食を開始した方)と10か月児前後(3回食を開始した方)に分け、離乳食の試食、必要時個別に栄養相談を実施した。

レッツトライ高校生講座では、男女高校生を対象に、産婦人科医師による男女のからだや心のこと、将来の妊娠・出産のこと、予防できる病気や感染症について講座を実施し、さらに大学准教授による講座及び赤ちゃんふれあい体験を実施し、今後のライフプランや命の大切さを伝える機会としてもらった。

事業名	対象	回数	参加人数
BPプログラム	第1子の乳児(2~5か月児)と母親	44(4回×11クール)	実183 延609
歯みがき教室	1歳児	6	157
離乳食教室	ゴックン(5~7か月前後) モグモグ(8~9か月前後) カミカミ(10か月前後)	24	357
レッツトライ高校生講座	市内男女高校生	5	1,154
フォローアップ(親子)教室	育児に不安のある親 発達に心配のある幼児	33	実75 延381
MCG親支援グループミーティング	育児不安を抱え相談できる機会のない母親	10	母 実7 延24 児 実5 延21

(5)未熟児養育医療費助成事業

医師が養育医療の必要を認めた乳児に対し、速やかに適切な処置を講ずる目的で指定医療機関において必要な医療の給付を行った。

対 象 者	助成数	延入院日数
心身の発育が未熟なままで出生した乳児 (体重 2,000g 未満)	15 人 (双胎 0 組)	796

(6)特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた夫婦に対し、1回の治療につき上限 50,000 円の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。

対 象 者	治療法	申請者
市内在住の特定不妊治療の必要のある夫婦 (茨城県不妊治療助成実施要項に準ずる)	体外受精 顕微授精	実 55 人、延 80 人 (2 回目 20 人 3 回目 4 人 4 回目 1 人)

○ 効果

母親の出産前から乳幼児の発育発達の各段階において、健やかな乳幼児の成長及び親の育児不安の解消に資するため、乳幼児やその親に対し、それぞれに見合った具体的指導及び育児支援ができた。

1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

[担当：保健センター] P. 227

20 生活習慣病対策検診に要する経費 35,447,593 円 (62,807,692 円)

[国・県 2,809,000 円 その他 323,500 円 一財 32,315,093 円]

* 特財内訳

[国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 917,000 円]

[県補：健康増進事業費補助金 1,892,000 円]

[諸収入：検診費用自己負担金 323,500 円]

○ 目的

検診により、市民一人ひとりの健康の保持と適切な医療の確保を図る。

○ 内容

ヘルスアップ健診や各種がん検診等により、疾病の予防と早期発見を図った。

国の施策である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の対象者（乳がん検診：41 歳、子宮がん検診：21 歳）と市独自の施策による対象者（大腸がん：41 歳）に対して「がん検診無料クーポン券」や「がん検診手帳」を配付し、がん予防に関する知識の普及と共に、検診の重要性についての意識向上に努めた。

子宮がん・乳がん検診については、集団検診は子宮がん・乳がんの同日実施や親子待合室の設置を行い、受診しやすい環境を整えた。さらに医療機関でのレディースデイ健診を開始することで、ヘルスアップ健診、子宮がん検診、乳がん検診を同時に受けられるようになり、子育て世帯である 20～30 歳代の女性に対して受診しやすい環境を整えた。

乳がん検診未受診者対策として、過去 5 年間、市の乳がん検診を受診していない 42～69 歳女性（取手市国保加入者）を対象に、受診勧奨用圧着はがきを送付し、集団検診を実施した。集団検診会場では、お風呂ポスター（自己チェック法）やパンフレットを配布すると共に、乳房触診モデル使った体験型の実習で、乳がんに関する知識普及に努めた。

また、肝炎ウイルス検診については、国の肝炎総合対策の推進として、健康増進事業により41歳の方に対し、「肝炎ウイルス検診無料クーポン券」を配付し、疾病の早期発見に努めた。

健康増進法による歯周疾患検診を実施し、歯科保健の充実を図った。

《骨粗鬆症検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
8/27, 28	取手ウェルネスプラザ	H30:243 人 H29:242 人	H30:41 人 H29:79 人
8/29	福祉交流センター		
8/30	障害者福祉センターふじしろ		

《胃がん検診・大腸がん検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
6/4	相馬南公民館	胃がん H30:1,529 人 H29:1,524 人	胃がん H30:118 人 H29:160 人
6/5	山王公民館		
6/6	桜が丘第2集会所		
6/7	六郷公民館		
6/8	久賀公民館		
6/11, 12, 13, 10/29, 30, 31	取手ウェルネスプラザ	大腸がん 一般 H30:3,204 人 H29:3,303 人 無料クーポン H30: 170 人 H29: 213 人	大腸がん 一般 H30:229 人 H29:258 人 無料クーポン H30: 10 人 H29: 9 人
6/14, 11/21	あけぼの		
6/19, 20, 21, 22, 11/1, 2, 5, 6, 7	障害者福祉センター ふじしろ		
7/2, 3, 4, 11/8, 9, 12	井野公民館		
7/5, 6, 9, 11/16, 19, 20	戸頭公民館		
6/15	かたらいの郷		
7/10, 11, 12, 13, 11/13, 14, 15	福祉交流センター		
6/18, 11/22	寺原公民館		

《肺がん検診・喀痰検査・前立腺がん検診・肝炎検査・ヘルスアップ健診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
7/1, 2, 3, 4, 5, 10/23, 24, 25	福祉交流センター	肺がん検診 H30:10,250 人 H29:10,584 人	肺がん検診 H30:179 人 H29:150 人
7/12, 13, 14, 11/4, 5, 6	取手ウェルネス プラザ		
7/9, 10, 11	あけぼの	喀痰検査 H30: 167 人 H29: 163 人	喀痰検査 H30: 0 人 H29: 0 人
7/17, 18, 19, 20, 11/12, 13, 14, 15	障害者福祉センタ ーふじしろ		
7/24, 25, 26, 27, 28	井野公民館		
10/1	小文間公民館	前立腺がん検診 H30: 2,303 人 H29: 2,264 人	前立腺がん検診 H30:243 人 H29:266 人
10/2	高須公民館		
10/3, 4, 5	白山公民館		

10/9	小堀集会所	肝炎検査 一般 H30: 368人 H29: 625人 無料クーポン H30: 128人 H29: 161人	肝炎検査 HCV抗体陽性 H30: 0人 H29: 1人 HBs抗原陽性 H30: 2人 H29: 2人
10/10, 11	久賀公民館		
10/12	山王公民館		
10/15, 16, 17, 18, 19	戸頭公民館		
10/30	福祉会館		
11/2	桜が丘第1集会所		
11/1	六郷公民館		
11/7, 8	相馬南公民館		
10/31	永山公民館		
11/19, 20, 28, 29, 30, 12/3, 4, 5 (レディースデイ健診)	取手ウェルネス プラザ		

《子宮がん検診》

	実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
集団	7/17, 18	戸頭公民館	一般 H30:1,077人 (再掲:レディースデイ 健診239人)	一般 H30: 22人 H29: 41人 無料クーポン H30: 0人 H29: 0人
	7/19, 20, 23, 8/6, 7, 25, 26 (レディースデイ健診) 11/19, 20, 28, 29, 30, 12/3, 4, 5	取手ウェルネス プラザ	H29:1,197人 (再掲:レディースデイ 健診265人)	
	7/24, 25, 26, 27	福祉交流 センター	無料クーポン H30: 3人 (再掲:レディースデイ 健診1人)	
	7/30, 31, 8/1, 2, 3	障害者福祉センター ふじしろ	H29: 3人 (再掲:レディースデイ 健診0人)	
	8/8, 9	井野公民館		
医療 機関	4/1 から 3/31	県医師会登録 医療機関	一般 H30:1,202人 (再掲:レディースデイ 健診204人) H29:1,088人 無料クーポン H30: 16人 (再掲:レディースデイ 健診4人) H29: 11人	一般 H30:33人 H29:34人 無料クーポン H30: 1人 H29: 0人

総 数	一般 H30:2,279 人 H29:2,299 人 無料クーポン H30: 19 人 H29: 14 人	一般 H30:55 人 H29:75 人 無料クーポン H30: 1 人 H29: 0 人

《乳がん検診》

検診名	実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
・超音波 ・マンモグラ フィ1方向 ・マンモグラ フィ2方向	集団 8/8, 9, 9/3 7/19, 20, 23, 8/6, 7, 25, 26, 9/8, 10, 2/25, 26, 27, 28, 3/1, 4, 5, 6, 7, 8, 11, 12, 13, 14, 15 7/24, 25, 26, 27, 9/7 7/17, 18, 9/4 7/30, 31, 8/1, 2, 3, 9/5, 6 11/19, 20, 28, 29, 30, 12/3, 4, 5 (レディースデイ健診)	井野公民館	一般 H30:1,840 人 (再掲:レディース デイ健診217人) H29:1,250 人 (再掲:レディース デイ健診227人) 無料クーポン H30: 59 人 H29: 96 人	一般 H30:178 人 H29:121 人 無料クーポン H30: 8 人 H29: 17 人
		取手ウェルネス プラザ		
		福祉交流 センター		
		戸頭公民館		
		障害者福祉セン ターふじしろ		
	医療 機関 6/1 から 3/31	JA とりで総合 医療センター	一般 H30: 971 人 H29: 944 人 (再掲:レディース デイ健診186人) 無料クーポン H30: 88 人 H29: 82 人	
		医師会病院		
		牛尾病院		
		龍ヶ崎済生会総 合健診センター		
		守谷慶友病院		
総合守谷第一病 院 我孫子聖仁会病 院健診センター				
総 数		一般 H30:2,811 人 H29:2,194 人 無料クーポン H30: 147 人 H29: 178 人	一般 H30:178 人 H29:121 人 無料クーポン H30: 8 人 H29: 17 人	

《歯周疾患検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
6/1 から 3/31	市内委託医療機関 (歯科)	H30: 503 人 H29: 526 人	H30: 275 人 H29: 270 人

○ 効果

各種検診を効果的に実施することで、疾病の早期発見及び健康増進を図ることができた。無料クーポン券事業やレディースデイ健診など女性に配慮した受診しやすい環境の整備や検診未受者への個別勧奨通知により、がんの発症リスクが高い年齢層の方への健診受診を促すことができた。

歯科では医療機関への委託により口腔内検査と併せて歯科保健指導を実施し、8020 運動の推進を図った。

[担当：保健センター] P. 231

2401 精神保健事業に要する経費 893,691 円 (995,085 円)

[国・県 596,000 円 一財 297,691 円]

* 特財内訳

[県補：地域自殺対策強化事業費補助金 596,000 円]

○ 目的

- ・精神障害を有する市民に対し、必要な支援に繋げる等福祉の向上を図り、自立を促す。
- ・地域における見守りと気づきを進め、自殺予防対策の充実を図る。

○ 内容

<こころの健康相談、訪問・相談指導延相談件数>

事業名	平成 30 年度		平成 29 年度	
	回数	件数	回数	件数
こころの健康相談(精神神経科医師)	11 回	21 件	8 回	19 件
訪問相談	14 件		77 件	
来所相談	56 件		114 件	
電話相談 (連絡調整含む)	492 件		625 件	

<自殺予防対策事業>

事業名	平成 30 年度		平成 29 年度	
	回数	人数	回数	人数
自殺予防対策会議	6 回		6 回	
自殺予防街頭キャンペーン等普及啓発	1,330 部		2,702 部	
こころの体温計アクセス数	19,150 件		17,634 件	
ゲートキーパー養成講座	4 回	104 名	1 回	51 名
高校生向け講座	1 回	40 名	1 回	216 名
ミニ講座	2 回	75 名	3 回	71 名

○ 効果

- ・こころの健康相談や訪問・相談指導により、こころの悩みや障害を抱える市民やその家族に対し、必要な支援を行い、精神障害を有する市民の社会生活への適応や自立を促すことができた。
- ・自殺予防街頭キャンペーンやメンタルヘルスチェックシステムこころの体温計の他、ゲートキーパー養成講座・ミニ講座を実施することにより、市民に対し自殺予防及びこころの健康に関する正しい知識を普及啓発することができた。

1 保健衛生費 5 保健センター費

[担当：保健センター] P. 231

2001 保健センター管理運営に要する経費 6,562,292 円 (6,560,789 円)

[一財 6,562,292 円]

○ 目的

乳幼児健診や成人検診、健康教育等を行うにあたり、安全で快適な環境を提供するため、施設の維持・管理を図る。

○ 内容

安全で衛生的な施設を維持するため、取手ウェルネスプラザの指定管理者であるとりで健幸づくりパートナーズへ、保健センターの維持管理業務を委託した。

・保健センター維持管理業務委託 2,653,344 円

○ 効果

施設の維持・管理が図られ、乳幼児健診、成人検診及び各がん検診等の利用環境の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 6 環境衛生費

[担当：環境対策課] P. 233

1101 取手市環境審議会に要する経費 95,400 円 (104,100 円)

[一財 95,400 円]

○ 目的

本市における環境行政全般について、調査審議する。

○ 内容

開催日	回数	内 容
12/19	第1回	・第二次取手市環境基本計画（素案）について ・取手市災害廃棄物処理計画（素案）について
12/26	第2回	・第二次取手市環境基本計画（素案）について ・取手市災害廃棄物処理計画（素案）について
2/26	第3回	・第二次取手市環境基本計画（案）について ・取手市災害廃棄物処理計画（案）について
3/28	第4回	・平成31年度取手市一般廃棄物処理計画（案）について

○ 効果

本市における環境行政全般について、さまざまな意見・提言をいただくことができ、より効果的な環境政策の立案に役立てることができた。

[担当：環境対策課] P. 233

2101 犬猫対策に要する経費 2,718,418 円 (2,485,851 円)

[その他 2,196,000 円 一財 522,418 円]

* 特財内訳

[手数料：犬の登録手数料 @2,000×321 件=642,000 円]

[手数料：犬の再登録手数料 @1,000×34 件=34,000 円]

[手数料：注射済票交付手数料 @400×3,799 件=1,519,600 円]

[手数料：注射済票再交付手数料 @200×2 件=400 円]

○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たす。

○ 内容

狂犬病予防注射及び犬の登録の啓発に努め、鑑札の交付及び手数料徴収事務を行った。狂犬病予防注射は通常、動物病院等に出向いて受けるものであるが、注射もれ及び登録もれの防止を図るため、獣医師会の協力を得て市内各所で集合注射を実施した。

- ・犬の登録等 鑑札交付数 321 頭
 - ・予防注射（通常） 注射頭数 2,956 頭
 - ・予防注射（集合） 注射頭数 843 頭
- 実施延日数 6 日 延会場数 32 ヶ所

・犬猫等死体処理件数 (件)

区分 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
犬	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4
猫	16	22	17	15	13	13	26	12	14	17	10	12	187
その他	9	7	6	11	13	8	17	12	10	4	5	13	115
計	26	30	23	26	26	21	43	24	24	21	16	26	306

○ 効果

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たすことができた。

[担当：環境対策課] P. 233

2201 公衆トイレ管理に要する経費 7,320,428 円 (7,542,123 円)

[一財 7,320,428 円]

○ 目的

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、常に清潔かつ良好な機能を果たすように管理し、利用者が快適に利用できるようにする。

○ 内容

- ・トイレ内外の清掃
- ・設備、備品、機器の保守点検及び多機能トイレの機械警備並びに補修、修理
- ・消耗品の補充

○ 効果

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、利用者が快適に利用できるように維持することができた。

[担当：環境対策課] P. 235

2301 雑草除去に要する経費 2,316,526 円 (2,454,189 円)

[その他 2,316,526 円]

* 特財内訳

[諸収入：草刈受託収入 2,316,526 円]

○ 目的

空き地の適正な管理及び雑草等の適正な処理について指導及び啓発を行い、安全で清潔

な生活環境を保持する。

○ 内容

雑草等が繁茂している空き地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導、勧告するとともに、種々の事情で所有者又は管理者自身による雑草等の除去が困難な場合は、所有者等の委託を受けて除去した。

	平成 30 年度	平成 29 年度
委託発注件数	44 件	102 件
委託発注面積	10,724.75 m ²	20,466.76 m ²

○ 効果

防犯、防火及び環境衛生上の観点から良好な生活環境を保全することができた。

[担当：環境対策課] P. 235

2401 取手市外 2 市火葬場組合負担金 38,964,000 円 (43,903,000 円)

[その他 15,479,199 円 一財 23,484,801 円]

* 特財内訳

[諸収入：取手市外 2 市火葬場組合事務費 15,479,199 円]

○ 目的

取手市外 2 市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営及び周辺整備を行う。

○ 内容

(1) 平成 30 年度やすらぎ苑火葬室・式場利用状況 ※()内は式場

(単位:件)

月	市町村	取手市	守谷市	つくば みらい市	組織 外	計	〈参考〉 通夜件数
4 月		101(19)	33(4)	43(13)	6	183(36)	11
5 月		96(13)	25(11)	47(11)	3	171(35)	13
6 月		80(7)	35(8)	38(10)	5	158(25)	9
7 月		93(13)	33(20)	37(1)	7	170(34)	10
8 月		102(17)	38(9)	34(6)	10	184(32)	13
9 月		91(9)	29(16)	37(5)	3	160(30)	9
10 月		92(18)	39(8)	41(10)	8	180(36)	13
11 月		103(22)	32(4)	45(5)	4	184(31)	10
12 月		106(13)	38(9)	46(10)	15	205(32)	7
1 月		107(14)	51(10)	40(4)	20	218(28)	8
2 月		101(14)	39(8)	37(6)	23	200(28)	8
3 月		103(16)	31(9)	44(11)	9	187(36)	13
合 計	平成 30 年度	1,175(175)	423(116)	489(92)	113	2,200(383)	124
	平成 29 年度	1,158(196)	447(126)	441(86)	93	2,139(408)	153

(2) 組織外 113 件の内訳

利根町 25 件、つくば市 13 件、土浦市 2 件、阿見町 2 件、龍ヶ崎市 1 件、坂東市 1 件、那珂市 1 件、常総市 1 件、河内町 1 件、牛久市 1 件、潮来市 1 件、茨城県外 64 件

○ 効果

火葬場「やすらぎ苑」の適正な管理、運営により、利用者の利便性及び公衆衛生の向上が図られた。

[担当：環境対策課] P. 235

3001 環境基本計画推進に要する経費 4,454,565 円 (531,632 円)

[その他 130,000 円 一財 4,324,565 円]

* 特財内訳

[繰入金：環境基金繰入金 130,000 円]

○ 目的

取手市環境基本計画の推進を図る。

○ 内容

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策を推進する。

市におけるすべての環境行政の根幹となる「取手市環境基本計画」の計画期間が平成 30 年度に満了となることから、筑波大学との連携により第二次環境基本計画を策定した。

また、環境の保全及び創造の観点から、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」への参加、取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会に対する補助金等の交付を行った。

さらに、市民の環境に対する知識や認識の向上を図るため、一般市民を対象とした市民環境講座を 1 回、小学生を対象とした子ども環境教室を 1 回開催した。

・環境基本計画策定支援業務委託料	3,580,200 円
・市民環境講座講師謝礼	20,000 円
・親子環境教室講師謝礼	20,000 円
・エコドライブ講習会施設使用料	28,000 円
・エコドライブ講習会車両借上料（教習車両 3 台分）	12,000 円
・政策補助金：取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会	315,000 円
・コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム負担金	30,000 円

○ 効果

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策の推進を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 237

3601 緑のカーテン推進に要する経費 172,337 円 (178,181 円)

[一財 172,337 円]

○ 目的

夏季の冷房に使用するエネルギーを減らし、二酸化炭素の排出削減につなげて地球温暖化防止に役立てるため、緑のカーテンの推進を図る。

○ 内容

緑のカーテンは、植物を建築物の外側に生育させることにより、建物の温度上昇抑制を図る省エネルギー手法である。

平成 30 年度は、市の施設のうち本庁舎、福祉交流センター、小学校、中学校、公民館など 34 施設で緑のカーテンを実施した。

また、子ども天国運営協議会主催による「子ども天国」にブースを設け、環境基金へ募金をしてくださった方などへゴーヤ苗 800 本を配布するなど一般家庭へ緑のカーテンの普

及啓発活動を実施した。

○ 効果

市民の目に触れる機会が多い公共施設で実施することにより、広く市民に周知・啓発を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 237

3801 地球温暖化対策の推進に要する経費 114,032 円 (0 円)

[一財 114,032 円]

○ 目的

市民、事業者、団体、そして市などあらゆる主体が地球温暖化に対する意識を高め、相互に連携して対策を推進する。

○ 内容

消費者生活団体等と連携して地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性に関する情報提供や周知・啓発を実施した。

・需用費 消耗品費 114,032 円

○ 効果

市民・事業者そして行政が連携することにより、地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性等について広く市民に周知・啓発を図ることができた。

1 保健衛生費 7 公害対策費

[担当：環境対策課] P. 237

2001 公害対策事業に要する経費 3,647,941 円 (3,554,860 円)

[その他 70,000 円 一財 3,577,941 円]

* 特財内訳

[手数料：土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料

許可申請 @20,000×3 件=60,000 円 変更許可申請 @10,000×1 件=10,000 円]

○ 目的

市民の健康を守り、快適な生活環境を保全するため、公害の実態を掌握し、発生を未然に防止する。そのために水質分析調査、騒音・振動測定等の監視活動とともに、工場・事業場等に指導を行う。

○ 内容

(1) 水質汚濁防止対策

①発生源の規制及び指導

水質汚濁防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、規制対象事業所の立入調査を実施し、排水基準の遵守等に関する指導を行った。

②公共用水域の水質観測

市内河川(相野谷川等)、農業用水路及び樋管において定期的に水質検査を実施し、公共用水域の水質の状況を把握した。

③古利根沼水質・底質調査

古利根の自然環境を保全するため、水質・底質の調査、監視を我孫子市と共同で実施した。

④井戸水検査

市内の一般家庭を、各地区から数か所選定して有害物質の検査を行い、井戸水の汚染状況を把握した。

⑤産業廃棄物対策

寺田地内産業廃棄物最終処分場周辺井戸水検査、処分場周辺の環境汚染を監視し、防止するため地下水の水質分析を行った。

(2) 大気汚染防止対策

①発生源の規制及び指導

大気汚染防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設を有する事業所に対し、立入調査を実施し、排出規準を遵守するよう指導した。

②光化学スモッグ対策

県の光化学スモッグ対策要綱に基づき、光化学スモッグ注意報発令時の関係機関等への緊急時連絡体制を整え、被害の未然防止に備えた。

光化学スモッグ予報・注意報発令状況：平成30年度は予報3件、注意報0件。

※測定場所：竜ヶ崎保健所・取手市役所・江戸崎公民館 発令地域：竜ヶ崎地域

③PM2.5対策

県の微小粒子状物質(PM2.5)に係る注意喚起実施要領に基づき、注意喚起の判断基準を超えた場合の関係機関との緊急時連絡体制を整え、被害の未然防止に備えた。

PM2.5注意喚起状況：平成30年度は該当なし。

※測定場所：県内8地点

(3) 土壌汚染防止対策

土砂等による土地の埋立て等の規制に関する県条例及び市条例に基づき、土砂による埋立ての指導・パトロールを行い、県と連携し生活環境の保全に努めた。

また、土壌汚染対策法に基づき、県と連携し、土壌汚染の把握・健康被害の防止に努めた。

(4) 騒音・振動防止対策

①発生源の規制及び指導

騒音規制法・振動規制法・茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等や特定建設作業の実施について事前に届け出を義務付け、騒音・振動発生源の内容等を審査し、騒音・振動公害の未然防止に努めた。

②環境騒音の測定(9ヶ所)

一般地域における環境基準との適合状況について把握するため、定点において測定を実施した。

③自動車騒音の測定(市内5路線)

市内の主要幹線道路において、道路沿道における騒音及び交通条件等を調査し、道路に面する地域における騒音の環境基準の達成状況を建物ごとに評価を行った。

(5) 悪臭・地盤沈下対策

悪臭については市全体が悪臭防止法の規制地域として指定を受け、茨城県生活環境の保全等に関する条例とあわせて規制を行った。地盤沈下については、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等の届け出を実施させ、被害の未然防止に努めた。

(6) 公害苦情処理

市民から寄せられた苦情について、関係各課及び県と密接な連絡を保ち、早期解決に努めた。

公害の種類別件数

(単位：件)

種別	典型7公害								左記以外		合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	低周波	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他	
平成30年度	29	0	0	5	0	0	0	1	151	36	222
平成29年度	34	0	0	10	0	0	0	3	140	29	216

○ 効果

条例等に基づいて規制対象施設の立入検査等を実施し、公害の発生を未然に防ぐことができた。

公害の実態は、各観測・測定によって把握することができた。

市民からの苦情については、県とも連携を図り、発生源等に対して迅速な指導を行った結果、おおむね適切に処理することができた。

[担当：環境対策課] P. 237

2501 放射能対策に要する経費 14,839,495円 (19,915,326円)

[国・県 13,037,740円 その他 8,241円 一財 1,793,514円]

* 特財内訳

[国補：放射線量低減対策特別緊急事業費補助金 11,329,200円]

[県補：消費者行政推進事業費補助金 1,708,540円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,241円]

○ 目的

平成26年度に市内公共施設、除染対象区域内の住宅地の放射線量調査及び除染作業が完了したが、放射線量の影響による不安を緩和できるよう継続して小中学校等の公共施設(198施設)の事後モニタリング測定を年2回行い測定結果を公表した。

また、食の安全性を確保できるよう小中学校、保育所(園)の給食食材及び市民持込食材の放射性物質検査を実施した。

○ 内容

(1) 事後モニタリング

- ・ 除染実施後モニタリング業務委託 11,167,200円
中部・東部・西部地区 全198施設
- ・ 放射線測定器の点検・校正 162,000円
- ・ 消耗品費 14,555円

(2) 食材放射性物質検査

- ・ 食材検査員報酬(一般職非常勤報酬) 2,686,182円
- ・ 一般職非常勤職員共済費 24,988円
- ・ 食品検査機器の点検・校正 324,000円

・給食食材検査関係公用車リース料及び燃料代	263,910 円
・旅費（費用弁償）	66,250 円
・消耗品費	11,610 円

○ 効果

事後モニタリング測定の結果、給食食材及び市民持込食材の検査結果をホームページ等でお知らせすることで、市民の安心感の醸成に寄与することができた。

2 清掃費 1 清掃総務費

[担当：環境対策課] P. 241

2001 清掃事業に要する経費 7,199,548 円 (9,565,818 円)

[その他 375,000 円 一財 6,824,548 円]

* 特財内訳

[手数料：生活雑排水汲取手数料 @5,000×75 台=375,000 円]

○ 目的

市内全域の側溝等を清掃することにより、清潔で、住み良い生活環境を確保する。

○ 内容

市内地区清掃に伴い発生した汚泥を委託業者に回収させた。

地区清掃による土のう汚泥処分 21.11t

○ 効果

地域の住環境及び環境衛生の向上を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 241

2101 廃棄物不法投棄対策に要する経費 472,106 円 (208,222 円)

[一財 472,106 円]

○ 目的

廃棄物の不法投棄の未然防止及び不法投棄事案の早期発見とその解決を図り、良好な生活環境を確保するとともに公衆衛生の向上を図る。

○ 内容

取手市不法投棄ボランティア監視員制度を活用するとともに、取手地区ハイタク指導委員会及び地域の郵便局と不法投棄等に関する情報提供の覚書を締結し、市内の不法投棄のパトロール監視体制を整えている。

また、廃棄物減量等推進員の協力も得て、監視体制が強化された。さらに、広報紙や看板等により不法投棄の未然防止のための啓発に努めた。

不法投棄事案については、産業廃棄物に該当するものは県南県民センターと連携をとり、場合によっては警察へ通報・協力依頼などを行いながら投棄者の発見に努めた。また、投棄された廃棄物は投棄者が判明した場合にはその者に、判明しない場合には土地の所有者・管理者において処理することを原則として、市としても必要な協力をしながら、すみやかな処理に努めた。

不法投棄件数：平成 30 年度 151 件、平成 29 年度 140 件

○ 効果

市民の環境意識の高まりもあって、不法投棄の情報が多く寄せられ、廃棄物の早期発見と適切な処理が行われたことにより、良好な生活環境を確保することができた。

[担当：環境対策課] P. 241

2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 10,179,000円(7,775,000円)

[国・県 4,321,000円 一財 5,858,000円]

* 特財内訳

[国補：循環型社会形成推進交付金 882,000円]

[県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金 3,439,000円]

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に要する経費及び単独処理浄化槽の撤去に要する経費について補助金を交付し、その普及を図る。

○ 内容

・合併処理浄化槽設置整備費補助金交付実績

区分	1基当りの補助金額	補助基数	補助総額
5人槽	294,000円	23基	6,762,000円
6～7人槽	342,000円	8基	2,736,000円
8～10人槽	459,000円	1基	459,000円
計		32基	9,957,000円

※公共下水道事業認可区域(ただし、7年以上事業実施が見込まれない地域は除く)及び農業集落排水施設処理区域は補助金の対象外となる。

・単独処理浄化槽撤去費補助金交付実績

平成30年度 2基

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に補助対象となる。

○ 効果

合併処理浄化槽は、公共下水道の終末処理場と同等の浄化性能があり、公共用水域の水質汚濁防止に大きな役割を果たしている。地域の生活環境の保全を図ることができた。

2 清掃費 2 じん芥処理費

[担当：環境対策課] P. 243

2001 じん芥収集に要する経費 357,591,229円(356,571,693円)

[その他 13,605,543円 一財 343,985,686円]

* 特財内訳

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 3,500円]

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 5,920,104円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,877円]

[諸収入：資源物売却代 7,668,062円]

○ 目的

一般廃棄物(ごみ)の収集運搬を適切に実施することにより、住民の良好な生活環境を確保する。

○ 内容

市内の一般世帯から排出される一般廃棄物(可燃・不燃・粗大ごみ)及び資源物(新聞紙、雑誌、段ボール、古布、あき缶、あきビン、プラスチック製容器包装、ペットボトル)の収集運搬を業者に委託して実施した。

ごみの減量と資源化を図るため、5種16分別の徹底を推進した。

《ごみの収集量実績》 家庭ごみ

(単位:t)

種 別	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減	増減率(%)
可 燃 ご み	17,978	18,106	△128	△0.71
不 燃 ご み	3,476	3,430	46	1.34
粗 大 ご み	316	290	26	8.97
有害ごみ(乾電池等)	29	29	0	0
ご み 小 計	21,799	21,855	△56	△0.26
資 源 物 (缶 ・ ビ ン)	912	967	△55	△5.69
資源物(古紙・古着)	1,358	1,383	△25	△1.81
資源物(プラ容器)	852	846	6	0.71
資源物(ペットボトル)	229	225	4	1.78
生ごみ(堆肥化用)	239	253	△14	△5.53
資 源 物 小 計	3,590	3,674	△84	△2.29
合 計	25,389	25,529	△140	△0.55

○ 効果

市内から発生する一般廃棄物(ごみ)を迅速、的確に収集運搬することにより、市民の生活環境を清潔で衛生的なものとすることができた。

[担当：環境対策課] P. 243

2101 ごみ処理事務に要する経費 5,222,696 円 (6,035,783 円)

[その他 5,182,896 円 一財 39,800 円]

* 特財内訳

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 5,182,896 円]

○ 目的

廃棄物(ごみ)の発生を抑制し、資源物の再利用を促進して清潔で快適な生活環境を保持する。また、常総環境センター及び広域4市で連携を図りながら、ごみ処理に関する情報の交換や将来の方向性を協議する。

○ 内容

- ・ごみの排出抑制、再使用、再利用について、市民に理解を求めるために広報等により啓発し循環型社会の構築を目指した。
- ・粗大ごみの受付事務に一般非常勤職員を採用し迅速に対応した。
- ・茨城県清掃協議会への負担金を支出し、会員団体との意見交換や勉強会を実施した。

○ 効果

ごみ収集カレンダーを戸別配布し、ごみ分別の手引きを活用して市民に周知徹底を図ったことで、ごみ収集が円滑に実施されている。また、循環型社会への取り組み状況について、茨城県清掃協議会を通じて各団体より情報収集することができた。

2 清掃費 3 ごみ減量推進費

[担当：環境対策課] P. 245

2001 ごみ減量推進に関する経費 7,358,996 円 (8,488,142 円)

[一財 7,358,996 円]

○ 目的

生ごみ処理機等購入補助金、資源回収助成金の交付等により、ごみの減量化と資源の

効利用を推進するとともに、市民意識の高揚を図る。

○ 内容

生ごみ処理機等購入補助金は、購入費の2分の1で1世帯につき2基まで、1基につき限度額3,000円(電気式生ごみ処理機は1基につき限度額20,000円)を交付した。

《生ごみ処理機等補助金実績》

年 度	コンポスター		電気式生ごみ処理機		生ごみ容器	
	数量	補助金額	数量	補助金額	数量	補助金額
平成30年度	7基	16,200円	23基	321,200円	17基	17,900円
平成29年度	12基	26,100円	26基	431,900円	17基	20,800円

資源回収助成金は、地区の自治会や子供会、PTA等の資源回収団体に対し、その回収した資源物1kg当たり4円、資源回収団体から資源回収業者が回収した資源物についても1kg当たり1円の助成金を当該資源回収業者に対して交付した。

《資源回収助成金実績》(団体)

年 度	回収団体数	回収量	助成金額
平成30年度	97	1,324 t	5,294,974円
平成29年度	97	1,475 t	5,898,696円

《資源回収助成金実績》(業者)

年 度	回収業者数	回収量	助成金額
平成30年度	10	1,062 t	1,062,840円
平成29年度	10	1,271 t	1,271,160円

○ 効果

ごみ減量に対する市民意識の高揚を図ることができた。また、焼却処分が約19円/kgを5円/kgで回収処理できたことになり、経費削減に大きく貢献した。

2 清掃費 5 し尿処理費

[担当：環境対策課] P. 247

2001 し尿処理事業に要する経費 35,520,993円 (36,814,190円)

[その他 23,614,950円 一財 11,906,043円]

* 特財内訳

[手数料：し尿処理手数料 23,607,750円]

[手数料：督促手数料 7,200円]

○ 目的

取手市域から排出された一般廃棄物(し尿)の収集と運搬を適正に行い、市域内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

収集・運搬を委託した業者がし尿をくみ取り、龍ヶ崎地方衛生組合龍の郷・クリーンセンターまで運搬し、同センターにおいて処理している。

・汲取実施世帯数

	平成30年度	平成29年度
定額制	600世帯	631世帯
従量制	881世帯	904世帯

・し尿収集運搬委託料 27,298,890円

定 額 (一人当たり) 250円

従量(360当り) 250円

・処理手数料(龍ヶ崎地方衛生組合)

20,138,060kg×0.35円/kg≒7,048,547円

○ 効果

取手市域から排出された一般廃棄物(し尿)を衛生的に処理することにより、市内の生活環境が保全された。

[担当：環境対策課] P. 247

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 126,691,000円(134,969,000円)

[一財 126,691,000円]

○ 目的

取手市域から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥の処理を適正に行い、市域内の生活環境を清潔にすることを目的とする。

○ 内容

市が業者委託によって収集・運搬するし尿、及び市が許可した業者が汲取・運搬する浄化槽汚泥について、一部事務組合の龍ヶ崎地方衛生組合が設置・運営する龍の郷・クリーンセンターに搬入し、適正な処理を行った。

	平成30年度	平成29年度
し尿投入量	2,552 t	3,321 t
浄化槽汚泥投入量	17,586 t	17,680 t

○ 効果

取手市域から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥を衛生的に処理することにより、市内の生活環境が保全された。

5 農林水産業費

1 農業費 1 農業委員会費

[担当：農業委員会] P. 249

0501 農業委員会事務に要する経費 998,898 円 (1,123,727 円)

[一財 998,898 円]

○ 目的

農業委員会事務を円滑に遂行する。

○ 内容

- (1) 農地台帳の整備に関する事務
- (2) 農地に関する諸証明の発行
- (3) 農地の権利移動・設定及び転用関係の許可・届出に対する事務処理及び進達事務
- (4) 農業委員会総会(年 12 回)、小委員会(年 11 回)に関する事務
- (5) 農業委員会会報発行(年 2 回)

処理した案件は次のとおり。

区 分	平成 30 年度		平成 29 年度	
	取扱件数(件)	面積(m ²)	取扱件数(件)	面積(m ²)
3 条(農地の移転許可)	41	113,066.00	74	137,028.41
3 条(農地中間管理機構等による届出)	0	0.00	0	0.00
3 条の 3(相続等による権利取得の届出)	80	707,203.04	61	467,844.99
4 条(農地の転用許可)	2	666.00	3	1,491.00
4 条(農地の転用受理)	18	7,309.71	17	4,531.33
5 条(農地の転用許可)	33	37,451.00	32	59,960.11
5 条(農地の転用受理)	73	29,900.22	72	29,599.72
18 条合意解約	41	120,365.30	71	153,718.00
農業経営基盤強化促進法	139	672,000.33	130	640,667.03
その他	311	-	292	-
合 計	738	1,687,961.60	752	1,494,840.59

○ 効果

農業委員会の所掌事務である農地法その他の法令により、その権限に属された農地の利用関係の調整を通じて、農地事務の円滑化、適正化を図ることができた。

[担当：農業委員会] P. 251

2001 農業経営基盤強化促進事業に要する経費 376,800 円 (253,404 円)

[一財 376,800 円]

○ 目的

農用地の流動化を促進し、意欲ある農業者の規模拡大と農用地の集積をし、また、遊休農地解消のため貸し借りを推進し、農地を保全するとともに限りある資源を有効に活用す

ることを通して、地域の活性化と環境保全を図る。

○ 内容

- (1) 農業経営基盤強化促進事業の広報活動
- (2) 農地利用集積管理台帳整備
- (3) 遊休農地解消対策

○ 効果

農地の有効利用を図るための利用関係を調整し、農業者の地位の安定と農業生産力の増進に重点をおいた。特に、農業経営基盤強化促進法における担い手への農地の集積を図ることができた。

[担当：農業委員会] P. 251

2501 機構集積支援事業に要する経費 534,152 円 (486,804 円)

[国・県 532,000 円 その他 1,573 円 一財 579 円]

* 特財内訳

[県補：農業委員会補助金 532,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 1,573 円]

○ 目的

農地の利用状況を調査し、遊休農地の利用増進を図る。

○ 内容

- ・ 遊休農地の現地を調査し、有効利用の指導及び意向の確認。
意向調査用郵送代 4,496 円 (29 件分)
- ・ 利用状況調査及び意向調査の整理及び集計。
臨時職員賃金 1 人 525,396 円

○ 効果

遊休農地の利用状況調査の結果をもとに、遊休化している農地について利用意向調査を実施し、今後の利用の意向について確認を行い、農地中間管理機構等への貸し付けを進め農地の集積を図ることができた。

1 農業費 3 農業振興費

[担当：農政課] P. 253

2001 農業振興に要する経費 13,308,536 円 (11,013,440 円)

[国・県 4,242,754 円 一財 9,065,782 円]

* 特財内訳

[県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 18,785 円]

[県補：農業次世代人材投資資金事業補助金 3,010,000 円]

[県補：農地集積協力金事業費補助金 624,500 円]

[県補：環境保全型農業直接支払交付金 588,863 円]

[県委：家畜伝染病予防事務交付金 606 円]

(1) 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 37,570 円

○ 目的

日本政策金融公庫資金を借り入れた農業者への利子助成を行うことにより、効率的かつ安定的な農業経営に寄与する。

○ 内容

農業経営基盤強化資金（スーパーL）を借り入れた農業者に対し、利子助成金の交付を行った。

○ 効果

効率的かつ安定的な農業経営の促進に寄与した。

(2) 認定農業者等支援事業補助金 8,154,212 円

○ 目的

効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けた規模拡大を積極的に進めようとする認定農業者及び環境にやさしい農業を実践するエコファーマー認定者等に対し、助成を行うことにより農業の健全で安定的な発展に寄与する。

○ 内容

種別	件数	対象面積	金額
担い手農地利用集積促進事業	19	275,763 m ²	5,779,627 円
環境にやさしい農業推進事業	12	374,096 m ²	2,374,585 円
合計	31	649,859 m ²	8,154,212 円

○ 効果

認定農業者等への補助を行うことにより、農地の効率的な利用促進及び環境と調和の取れた農業生産の推進が図れた。

(3) 農業次世代人材投資資金事業補助金 3,000,000 円

○ 目的

就農者の意欲の向上と定着を図るため、収入が不安定な就農直後の経営を支援する。

○ 内容

交付対象者 2 名（継続 1 名、新規 1 名）

○ 効果

新規就農者へ給付金を交付することにより就農初期の経営の安定化が図れた。

(4) 取手市機構集積協力金 624,500 円

○ 目的

農業の生産性を高め競争力を強化するには、担い手への農地集積・集約化、生産コストの削減等が必要である。担い手農業者の耕作する農地に隣接する農地を所有する農業者が農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を支援し、農業の競争力強化、農業構造改革、生産コストの削減を図る。

○ 内容

種別	件数	対象面積	金額
地域集積協力金	5	5.61ha	505,000 円
耕作者集積協力金	9	2.39ha	119,500 円

○ 効果

地域の担い手への農地集積及び集約化が図れた。

[担当：農政課] P.255

3401 ふれあい農園事業に要する経費 1,379,901 円 (1,065,655 円)

[その他 1,070,320 円 一財 309,581 円]

* 特財内訳

[諸収入：ふれあい農園利用料 1,070,320 円]

○ 目的

貸し農園での農業体験を通じて自然とふれあうこと、農村交流により遊休農地の解消に寄与する。

○ 内容

市内6地区9カ所(野々井1・2・3・4、稲、桑原、小文間、宮和田、下高井)で計413区画の貸し農園の管理、運営を実施した。

○ 効果

農作業体験を通じて、健康づくりや余暇を楽しむ場として多くの市民に活用されている。

[担当：農政課] P.255

4201 農業ふれあい公園維持管理に要する経費 5,063,521 円 (5,865,340 円)

[その他 542,500 円 一財 4,521,021 円]

* 特財内訳

[使用料：農業ふれあい公園使用料 542,500 円]

○ 目的

小貝川に面し、風光明媚な市之代地区に、平成12年に開設した農業ふれあい公園(総面積14,852㎡)の適正管理を実施する。土とのふれあいや野菜づくり等を通して農業への理解を深めるとともに、健康づくりの推進や住民相互の交流の場として活用する。

○ 内容

市民農園76区画、管理棟、休憩所、自由広場、水辺の遊歩道、屋外トイレ、駐車場などの管理及び運営。当事業は、火葬場周辺対策の一環でもあることから、施設の利用は組合加入の3市の住民を対象としている。また、平成12年度から隣接する水田で、「米づくりふれあい体験事業」(教育委員会主催)を実施している。

・施設維持管理委託料 4,200,000 円

○ 効果

市内はもとより近隣の市町村からも利用者が来園し、好評を得ている。貸し農園では野菜を栽培し、土とふれあう健康づくりや都市と農村のコミュニケーションの活性化に寄与している。

[担当：農政課] P.257

4401 水田農業構造改革対策に要する経費 66,444,767 円 (78,819,867 円)

[国・県 5,834,000 円 一財 60,610,767 円]

* 特財内訳

[県補：経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 5,834,000 円]

○ 目的

米の需給バランスを保ちつつ食料自給率の向上に繋がる農作物の生産を推進することにより、米価及び生産者の経営安定を図り、水田農業の体質強化と地域の特性を生かした活力ある水田農業経営の発展を目指す。

○ 内容

転作実施者(米の生産数量目標達成者)に対して、補助金を交付した。

米の生産数量目標面積	実際の米作付面積	目標面積に対する作付率
1,375.7ha	1,540.2ha	112.0%

※市全体では、生産目標数量を実際の米作付面積が上回るため未達成である。

配分農家数	1,956戸	
達成農家数	806戸	
未達成農家数	1,150戸	
水田農業転作等実施補助金	転作達成補助金(433戸)	50,873,226円
	集落達成金(18集落)	4,746,490円
	計	55,619,716円
水田農業推進センター活動事業費補助金		200,000円
水田農業転作等推進事業費負担金		4,653,434円
水田台帳保守管理委託料		129,600円
県経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金		5,834,000円
合計		66,436,750円

○ 効果

米の生産目標数量に適した作付面積の戸別及び集落での推進とともに食料自給率の向上に繋がる転作作物の生産誘導などを推進し、小文間地区においては、平成14年度からの取組みである耕畜連携による安全な飼料用稲の生産に寄与した。また、関係機関と連携し、飼料用米の生産拡大に取り組み、一定の成果を上げることができた。

[担当：農政課] P.257

4701 地産地消に要する経費 75,291円 (59,021円)

[一財 75,291円]

○ 目的

地域の消費者ニーズを適確に捉えながら、地産地消を推進することにより、消費者（市民）と生産者（農業者）との関係の構築、生産と消費の関わりや伝統的な食文化の食と農についての認識を深め、地域の農業と関連産業の活性化を図る。

○ 内容

市内の各種イベントにおいて、市内の農家が新鮮な野菜などを持ち寄り、軽トラックの荷台を利用して直接販売を行う「とりで軽トラ市」の開催や「取手市農産物直売所マップ」を利用した市内農産物のPRを実施した。

○ 効果

消費者（市民）は地元で採れた新鮮野菜等を安価で購入でき、生産者（農業者）は農産物の販売機会が増えることで収入アップが期待できるため、双方にメリットがある。また、都市と農村の交流促進にも大きく寄与している。

1 農業費 4 農地費

[担当：農政課] P.257

2001 土地改良事業に要する経費 44,890,356円 (41,015,542円)

[国・県 3,877,620円 地方債 11,800,000円 一財 29,212,736円]

＊ 特財内訳

[県補：多面的機能支払交付金 3,694,500 円]

[県補：湛水防除施設等管理費補助金 183,120 円]

[市債：災害関連事業債（地盤沈下対策分） 1,620,000 円×90%≒1,400,000 円]

[市債：土地改良事業債 3,584,522 円×90%≒3,200,000 円]

[市債：土地改良事業債 9,658,440 円×75%≒7,200,000 円]

(1)岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 1,204,344 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

岡堰土地改良区管内の表郷・裏郷・五ヶ村の3用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、昭和59年度から年次計画に基づき改修している。これにより、農業用水の安定供給と農作業の効率化を図る。

○ 内容

県営事業への償還金負担金として、令和元年度まで負担金を支払う。

○ 効果

用水路の改修により、農業用水の確保および作業効率の安定化が図れた。

(2)福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 1,620,000 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

福岡堰土地改良区管内の用排水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、小貝東部2期地区で寺下用水路、谷井田用水路、九ヶ村用水路を、福岡堰4期地区で鐘打落排水路、山谷落排水路等を改修している。これにより、農業用水の安定供給と農作業の効率化を図る。

○ 内容

平成30年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	工事場所	工事内容
地盤沈下対策事業	小貝東部 2期	第18工区谷井田用水路工事 中用22号用水路工事 中用74号用水路工事	つくばみらい市 山王新田ほか	排水路工 L=135.4m L=399.4m L=341.8m
	福岡堰4期	谷井田落排水路工事 第3-1工区 第7-1工区	つくばみらい市 谷井田	排水路工 L=95.0m L=324.8m

○ 効果

用水路改修等により、営農条件の改善が図られた。

(3)守谷地区経営体育成基盤整備事業負担金 91,390 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

守谷地区は、昭和41年から45年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了しているが、用排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、市内市之代地区2.2ha、守谷市65.5haの計67.7haで、事業は平成22年度から実施している。

平成 30 年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	工事場所	工事内容
経営体育成基盤整備事業	守谷地区	暗渠排水工事	取手市 市之代他	暗渠排水工 A=4.28ha
		客土工事		客土工 A=3.63ha

○ 効果

パイプライン、耕作道路等の整備により、農作業の効率化及び不耕作地の解消など農地の質的向上が図れた。

(4) 藤代北部地区経営体育成基盤整備事業負担金 3,584,522 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、昭和 45 年から 48 年にかけて県営事業により圃場整備が完了しているが、排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、福岡堰土地改良区管内の久賀地区 110ha で、経営体育成基盤整備事業として、平成 22 年度から平成 24 年度を調査計画期間とし、平成 25 年度から平成 30 年度にかけて工事実施を計画し、平成 30 年度には下記の工事内容を実施。

平成 30 年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	実施箇所	工事内容
経営体育成基盤整備事業	藤代北部地区	農道工事	取手市 上萱場	排水路工 L=2,000m

○ 効果

経営体育成基盤整備事業にて排水路護岸工事を実施した。

(5) 小文間パイプライン整備負担金 1,080,000 円 【団体営事業への負担金】

○ 目的

当地区における小用水路の中だるみによる用水不足が例年、生じていることから、改修工事を行うものである。これにより、農業用水の反復利用と労力の軽減を図る。

○ 内容

平成 30 年度工事実施内容

事業名	実施箇所	平成 30 年度内容
パイプライン工事	小文間地内	パイプライン工事 L=290.20m φ150mm L=211.2m φ100mm L=79.0m 道路・水路横断工・制水弁工・取水栓工

○ 効果

本事業による設備整備により、安定した用水供給が可能となり地域の農業振興が図れた。

(6) 山王西部地区用排水路改修工事負担金 9,658,440 円 【団体営事業への負担金】

○ 目的

山王西部地区用排水路は素掘りの部分が大半を占め、のり面の崩落等を防止する必要があることから、平成 30 年度より三面側溝への整備を実施。

○ 内容

平成 30 年度工事実施内容

事業名	実施箇所	平成 30 年度内容
排水路改修工事	山王西部地区	排水フリューム工事 600×600 4 号線 L=89.15m 21 号線 L=42.00m

○ 効果

排水路整備により、農地の維持管理を容易にし、作業効率の向上が図られた。

(7) 多面的機能支払交付金 4,926,000 円

○ 目的

地域共同で行う農地、水路及び農道等の地域資源の保全管理を図る活動に対して支援を行い、荒廃農地を解消し担い手農家への農地集積を後押しする。

○ 内容

組織名	土地改良区	地域	面積	活動内容
農業環境 とりもつ会	守谷土地改良区	下高井・ 上高井・貝塚・ 市之代地区	61.79ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り(年 3 回) 水路等の泥上げ外
浜田みどり 保全協議会	福岡堰土地改良区	浜田地区	35.11ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り(年 2 回) 水路等の泥上げ外
上萱場環境 保全協議会	福岡堰土地改良区	萱場地区	67.30ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り(年 4 回) 水路等の泥上げ外

○ 効果

本事業により農地等の適切な維持管理が行われた。

6 商工費

1 商工費 1 商工総務費

[担当：産業振興課] P. 261

2101 ネットワークフェア開催に要する経費 106,419 円 (109,610 円)

[一財 106,419 円]

○ 目的

誰もが安心して暮らすことのできる地域をめざし、市民、各種団体、行政のネットワークづくりを行う。

○ 内容

藤代スポーツセンター、県南総合防災センターを会場に各種団体の展示、模擬店、バザーの出店など、市民団体と市の共同イベント。

・ 消耗品費	チラシ用上質紙	17,064 円
・ 燃料費	発電機用ガソリン代	6,523 円
・ 印刷製本費	ポスター印刷代	65,772 円
・ 手数料	保健所への食品営業許可手数料	10,500 円
・ 賠償保険料	対人・対物賠償保険料	6,560 円

事務局は、まちづくり振興部、福祉部、教育委員会が持ち回りで務める。

平成 30 年度事務局担当課として実施。

○ 効果

「未来へ輝け とりでネットワークフェア 2018」というスローガンのもと、行政と市民・各種団体等が協力し合い、まつりを開催した。約 3,000 人の来場者があり、ひとつの市としてのつながりや、人と人のネットワーク形成を図ることができた。

1 商工費 2 商工振興費

[担当：産業振興課] P. 261

2001 商工業振興助成に関する経費 23,873,315 円 (27,369,123 円)

[その他 1,155,000 円 一財 22,718,315 円]

* 特財内訳

[使用料：駐車場使用料 1,155,000 円]

○ 目的

市商工会や市内商店街への助成等を行うことにより、市の商工業の発展及び地元消費の拡大に寄与することを目的とする。

○ 内容

①市営駐車場用地借上料 985,387 円

用地所有者：茨城県厚生農業協同組合連合会(東 1 丁目地先取手協同病院跡地)

駐車場貸出可能台数 40 台

②商店街活性化事業補助金 1,640,000 円

補助率：事業費の 1/2・限度額 200,000 円

10 団体(市内 7 商店会、東・西ロイルミネーション、ソニックガーデン)

- ③商工会事業補助金 19,184,232 円
 - 取手市商工会職員の人件費 16,873,200 円
 - 産業振興 I C T 推進事業 2,311,032 円

- ④とりで産業まつり補助金(第 37 回) 2,000,000 円

期 日	平成 30 年 11 月 3 日(土)、4 日(日)
場 所	取手緑地運動公園
参加者	47,000 人

○ 効果

商工会や市内商店会へ助成することにより、商工会事業の安定化や市内商店会の活性化に寄与することができた。

[担当：産業振興課] P. 263

2002 買い物弱者支援事業に関する経費 2,000,000 円 (2,000,000 円)

[国・県 1,000,000 円 一財 1,000,000 円]

* 特財内訳

[県補：生活環境づくり支援事業補助金 1,000,000 円]

○ 目的

既存スーパーの撤退、地元商店街の衰退、市民の高齢化に伴う買い物弱者への買い物環境の改善を図るために、市内に移動販売車を巡回する。

○ 内容

買い物が困難な市民に対して移動販売車にて生鮮三品等の買い物の場を提供する事業者に対し、取手市買い物弱者支援事業補助金交付要綱に基づき、人件費の一部(販売補助員)を支援する。 補助額 2,000,000 円

○ 効果

買い物環境の向上と販売補助員の配置誘導をすることにより、高齢者への買い物介助や見守り等、きめ細やかな対応に繋がる効果があった。

販売カ所数：19 地区 24 地点 利用者数：12,726 人

[担当：産業振興課] P. 263

2101 中小企業事業資金融資あっ旋事業に要する経費 95,426,403 円 (93,448,746 円)

[国・県 99,106 円 その他 33,003,300 円 一財 62,323,997 円]

* 特財内訳

[県補：関東・東北豪雨災害緊急対策融資利子補給費補助金 99,106 円]

[諸収入：自治資金融資金貸付金元利収入 33,003,300 円]

○ 目的

市内の中小企業者に対する事業資金の保証を強力に斡旋し、市内中小企業者の金融の円滑化を図ることにより、企業の安定と繁栄に寄与することを目的としている。

○ 内容

取手市中小企業事業資金融資斡旋制度

茨城県信用保証協会の基本財産である出捐金の拠出を行うとともに、市内金融機関に1年間の預託を行うことにより、融資実行利率を低利に抑え、制度の基盤を強固なものにし

た。また、制度利用者に対し保証料を補助することにより制度利用者の負担軽減を図った。

(1) 制度の内容

内 容	自 治 金 融			振 興 金 融		
	設 備	1,000 万円	返 済 7 年	設 備	2,000 万円	返 済 7 年
運 転	1,000 万円	返 済 5 年	運 転	2,000 万円	返 済 5 年	
保証料	年 0.45%～1.90%					

(2) 保証料補助の内訳

制 度	備 考
自治金融	新規 153 件、過年度 372 件
振興金融	新規 81 件、過年度 158 件
自治金融・振興金融保証債務残高	4,576,654,000 円 (1,009 件)

(3) その他(本制度に伴う経費)

制 度	金 額	備 考
自治金融預託金	33,000,000 円	市内金融機関 7 行 14 支店に預託 (平成 30 年 10 月 17 日～平成 31 年 10 月 17 日)
損失補償寄託金	7,500,000 円	茨城県信用保証協会に寄託

○ 効果

中小企業者が金融機関から事業資金の融資を受ける際、市が公的な保証人となることにより、借入が容易になり、中小企業の融資が円滑に実行され、経営の安定化が図られた。

[担当：産業振興課] P. 263

2701 中小企業育成事業に要する経費 1,700,680 円 (1,003,768 円)

[一財 1,700,680 円]

(1) 産業振興チャレンジ支援事業補助金

○ 目的

市内で起業をした事業者に対し、起業する際に必要な初期費用を補助することにより、市内での起業を促進し、市内経済の活性化を図る。

○ 内容

一般社団法人とりで起業家支援ネットワーク (Match とりで) で起業家カードを発行された起業者に対して、申請に基づき、10,000 円を限度に補助金を交付する。なお、補助金の対象となる経費は、市内で提供されたサービスや商品のみとする。

産業振興チャレンジ支援事業補助金 利用者 8 名 80,000 円

○ 効果

補助金を交付することにより、起業の促進及び市内経済の活性化が図られた。

(2) 市民事業活動促進補助金

○ 目的

市民がおこなう営利活動や NPO 法人等の非営利活動での事業活動を促進し市内における経済活動の活性化をめざす。

○ 内容

市民が事業活動を行えるインキュベーションオフィス等の利用料金 (光熱水費、通信費その他事業者が実費として支払うもの及びオプションサービスにかかる費用をのぞく。)が月額 10,000 円以上の場合における当該利用料金の 100 分の 50 に相当する経費を最長で連続 12 か月間補助する。

民民事業活動促進補助金 利用者 13 名 1,147,000 円

○ 効果

補助金を交付することにより、市民の事業活動を支援することができ、市内経済の活性化を図ることができた。

(3) 市内特産品販路開拓促進事業 454,000 円

○ 目的

取手市の農産品を含む特産品を都内等で販売、出展する機会を設けることで、取手市の PR 機会の増大と、販路拡大による市内経済の活性化を図る。

○ 内容

農商工連携による市町村と千代田区の交流促進と会員相互の連携を図ることを目的に活動しているちよだフードバレーネットワークの会員として、各種サービスを活用する。

- ・ちよだフードバレーネットワークよりキッチンカー(移動販売車)を借用し、市内事業者に無料で貸し出した(10月4日～11月5日)。賃借料 54,000 円
- ・常設アンテナショップ「ちよだいちば」(千代田区)の売り場(棚)で、取手市特産品を販売(12月)。出店料 40,000 円
- ・スーパーマーケットを中心とする流通業界に最新情報を発信する商談展示会である「スーパーマーケットトレードショー」(2月13日～15日幕張メッセ)にブースを構え、市内 2 事業者が出展。出展料 360,000 円

○ 効果

当市特産品を市外で発信していく PR 事業を行い、市内業者の新たな事業展開のきっかけを創出し、販路拡大の支援をすることができた。

[担当：産業振興課] P. 263

2801 産業振興に要する経費 36,014,713 円 (84,356,235 円)

[国・県 4,674,000 円 一財 31,340,713 円]

* 特財内訳

[国補：地方創生推進交付金 4,674,000 円]

(1) 産業活動支援条例に基づく奨励金

○ 目的

企業の事業拡大に伴う土地・家屋・設備の固定資産税相当額(初年度 10/10、2 年目以降 5 年目まで 1/2)の施設奨励金及び市内に住所を有する従業員の新規雇用 1 人に対し 10 万円の雇用促進奨励金(初年度のみ)を交付し、企業活動の支援を行い市内経済の拡大を図る。

○ 内容

- ① 産業活動支援施設奨励金 施設奨励金 6 社 9 件 26,085,000 円
固定資産税相当額(建物・償却資産)(新規 1 社、継続 5 社 8 件)
- ② 産業活動支援雇用促進奨励金 新規雇用に対する奨励金 100,000 円
新規雇用者 1 社 1 名

○ 効果

固定資産税相当額及び従業員の新規雇用奨励金を交付することにより、企業の事業拡大や雇用確保の支援をすることで、市内経済の活性化を図ることができた。

(2) 創業支援事業

○ 目的

産業競争力強化法の施行に伴い、市は創業支援事業者（一般社団法人とりで起業家支援ネットワーク）と連携して、創業支援等事業計画を作成し、各種創業支援事業に取り組んでいる。起業でまちを元気にする、をキーワードに起業家タウン取手の実現を目指す。

○ 内容

創業支援事業補助金 9,348,000 円

○ 効果

平成 29 年度より龍ヶ崎市と連携して創業支援事業に取り組んでいる。創業スクール、ビジネスプランコンテスト、起業相談、社長塾等の事業について、両市で連携して開催することで利便性や効率性が向上した。

[担当：産業振興課] P. 265

2901 空き店舗活用事業に要する経費 2,150,000 円 (4,520,000 円)

[一財 2,150,000 円]

○ 目的

市内空き店舗の有効利用、まちの賑わいづくり推進のため、市内空き店舗に新規出店する者に対し補助金を交付することにより、買い物がしやすい環境づくり及び活性化を図る。

○ 内容

①改装費補助 事業費の 1/2 補助（上限 100 万円）

②家賃補助 家賃月額額の 1/2 補助（月額補助の上限 5 万円）補助期間 12 か月

○ 効果

補助金を交付することにより、市内空き店舗への新規出店の促進ができ、まちの賑わい推進が図れた。

改装費補助 1 件 1,000,000 円 家賃補助 5 件 1,150,000 円

1 商工費 3 労働対策費

[担当：産業振興課] P. 265

2001 労働対策に関する経費 21,557,895 円 (1,902,730 円)

[その他 11,733,975 円 一財 9,823,920 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 5,175 円]

[諸収入：生涯現役促進地域連携事業推進協議会貸付金元利収入 11,631,600 円]

[諸収入：生涯現役促進地域連携事業受託収入 97,200 円]

(1) 取手市地域職業相談室の運営に関する経費

○ 目的

地域職業相談室（取手市ふるさとハローワーク）において、国と市が連携しながら、職業相談・職業紹介サービスを提供し、安定した雇用機会の確保、就職の促進を図る。また、12 月には、取手駅前リボンビル 5 階に移転し、利用者の利便性向上を図る。

○ 内容

施設を 11 月末まで藤代庁舎 2 階に設置し、12 月 1 日からは取手駅前リボンビル 5 階に設置。国と市の共同で管理運営を行う。

業務時間	毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後5時		
主な業務	職業相談、職業紹介と求人情報の提供		
相談員	国 2名	受付事務	市 2名

需用費（光熱水費） 125,713 円

使用料及び賃借料 751,808 円

○ 効果

市内に地域職業相談室を設置したことで、身近で職業相談、職業紹介サービスを受けることが出来るようになり、利便性の向上と就職の促進が図れた。

平成30年度年間利用者数 7,917人

(2)生涯現役促進地域連携事業推進協議会貸付金 11,631,600 円

○ 目的

地域の実情に応じた高齢者(55歳以上)の多様な就業機会を確保するために、厚生労働省職業安定局委託事業である「生涯現役促進地域連携事業」を受託する、取手市生涯現役促進地域連携事業推進協議会に対し、事業実施に必要な事業費の貸付けを行った。

○ 内容

①総合相談事業（コンシェルジュ事業）

とりで生涯現役ネット相談来所者数 98人 ※12月～3月

②高齢者雇用新規開拓・啓発事業

87社訪問 新規高齢者求人 32件

③働き方意識調査事業

2,000人市民アンケート 665人回答（回答率33.3%）

④雇用者意識調査事業

229社アンケート 73社回答（31.9%）

⑤シンポジウム事業

平成31年3月15日(金)

『生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム ～地域デビューのすすめ～』

第1部 基調講演

講師：林 マヤ氏 演題：林マヤのエンジョイライフ『農ドリーム農ライフ』

第2部 パネルディスカッション

テーマ：『地域デビューのすすめ』 パネリスト：各界・団体代表者等

第3部 関連団体紹介・相談コーナー

社会福祉協議会やシルバー人材センターをはじめとする17団体による紹介・相談コーナーの実施

⑥セミナー・スクール事業

1)「シニアのための起業成功ノート」

期日：平成31年3月5日(火)

会場：取手ウェルネスプラザ

講師：吉田 雅紀氏（一般社団法人とりで起業家支援ネットワーク代表理事）

参加者数：15人

2)「今さら聞けない保険・年金のいろは教えます」

期日：平成31年3月26日(火)

会場：取手ウェルネスプラザ

講師：市国保年金課職員

参加者数：11人

3) 「からだ測定会～今の「自分」がわかります～」

期日：平成31年3月27日（水）

会場：取手ウェルネスプラザ

講師：(株)リクルート・一般社団法人日本産業カウンセラー協会

参加者数：29人

4) 「新しいオトナ世代セミナー ～人生100年時代を設計しよう～」

期日：平成31年3月28日（木）

会場：取手ウェルネスプラザ

講師：菅原 育子氏（東京大学高齢社会総合研究機構特任講師）

参加者数：22人

○ 効果

貸付けを実施することで、取手市生涯現役促進地域連携事業推進協議会において、地域の実情に応じた高齢者（55歳以上）の多様な就業機会の確保に向けた事業を展開することができた。

[担当：産業振興課] P. 267

2002 勤労青少年体育センター管理運営に関する経費 1,046,570円（6,267,275円）

[その他 391,850円 一財 654,720円]

* 特財内訳

[使用料：施設使用料 391,850円]

○ 目的

勤労青少年体育センターの適切な維持管理を行い、取手地域の勤労青少年等の健康増進・体力向上・地域社会の福祉増進を図る。

○ 内容

- ・ 需用費（光熱水費、修繕料） 605,047円
- ・ 役務費（火災保険料） 9,523円
- ・ 委託料（体育センター清掃委託料） 432,000円

○ 効果

施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の健康増進・体力向上・地域活動を行うための場として利用環境の充実に寄与した。

平成30年度利用者数 10,424人

1 商工費 4 働く婦人の家・勤労青少年ホーム管理費

[担当：産業振興課] P. 267

2001 働く婦人の家・勤労青少年ホーム管理運営に要する経費 13,324,301円
(11,566,399円)

[その他 1,310,204円 一財 12,014,097円]

* 特財内訳

[使用料：施設使用料 1,273,760円]

[手数料：コピー手数料 15,360 円]

[諸収入：印刷機使用料 21,084 円]

○ 目的

利用者が余暇を使い趣味の活動や学習活動をするために運営し、施設を良好な状態に保つために維持管理を行い、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

働く婦人の家の適切な維持管理を行う。主な経費は報酬、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料である。

- ・報酬 2,989,800 円 (一般職非常勤報酬)
- ・旅費 56,745 円 (費用弁償)
- ・需用費 4,180,405 円 (消耗品、光熱水費、修繕料、他)
- ・役務費 125,974 円 (通信運搬費、手数料、他)
- ・委託料 3,443,613 円 (清掃管理委託、夜間運営管理業務委託、他)
- ・使用料及び賃借料 389,364 円 (コピー使用料、他)

○ 効果

施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の趣味の活動や学習活動を行うための場として、利用環境の充実に寄与した。平成 30 年度利用者数 43,682 人

[担当：産業振興課] P. 269

2101 働く婦人の家・勤労青少年ホーム活動に要する経費 265,111 円(227,932 円)

[その他 68,512 円 一財 196,599 円]

* 特財内訳

[諸収入：講座参加個人負担金 68,512 円]

○ 目的

働く婦人及び勤労青少年の福祉の促進と健全な育成を図る。

○ 内容

簿記 3 級講座 延回数 20 回 延参加人数 128 人

○ 効果

働く婦人及び勤労青少年に対する教養・趣味・レクリエーション・余暇等の活用の機会を提供し、地域住民との交流を深め、健全な育成と福祉の増進を図ることができた。

1 商工費 5 消費生活対策費

[担当：産業振興課] P. 269

2001 消費生活対策に要する経費 9,033,116 円(9,001,635 円)

[国・県 2,080,000 円 その他 19,440 円 一財 6,933,676 円]

* 特財内訳

[県補：消費者行政推進事業費補助金 2,080,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 19,440 円]

○ 目的

消費者の権利の尊重と自立のための支援及び苦情や被害を未然に防止するための情報を提供し、市民の消費生活の安全を確保する。

○ 内容

主な経費は、消費生活相談員（非常勤特別職）3名の人件費（報酬、共済費）、相談員等のスキルアップのための研修費。また、消費者被害防止のための啓発事業に係る消費者セミナー報償費、出前講座や街頭キャンペーン用啓発品としての消耗品費、消費生活展開催委託料等である。

・消費生活相談員報酬	6,480,000円
・共済費	1,041,930円
・報償費	236,400円
・研修旅費	20,420円
・需用費(啓発用品等)	427,734円
・消費生活展実施委託料	650,000円

(1) 消費生活相談業務

市民（消費者）と事業者との間に生じた商品やサービスに関する相談や助言、苦情、あっせん交渉等消費者被害の救済及び未然防止を図った。

業務日	月曜日～金曜日
相談時間	午前9時～午後4時
相談員数	3人
相談件数	1,618 (H29:1,111)

(2) 消費生活展

市民を対象に消費者問題を多面的かつ具体的に取り上げ、参加者に対し問題提起や啓発を行うことで消費者力の向上を図った。

(消費生活展)

開催日	平成30年10月5日(金)、6日(土)
場 所	福祉交流センター 多目的ホール
来場者数	526人 (H29:550人)

(パネル展示)

開催日	平成30年6月27日(水)～7月3日(火)
場 所	取手駅市民ギャラリー

(3) 消費者啓発事業

市民が消費生活に必要な知識を習得する機会を提供し、消費者被害の未然防止を図った。

(消費者セミナー第1回目)

開催日	平成30年7月25日(水)
場 所	藤代公民館ホール
事業概要	交通事故から家族を守ろう！ 講師：日本損害保険協会 南関東支部アドバイザー
来場者数	40人

(消費者セミナー第2回目)

開催日	平成30年11月14日(水)
場 所	ウェルネスプラザ 多目的ホール

事業概要	想定外の災害に備える！ ～東日本大震災を生き抜いた釜石の奇跡に学ぶ～ 演題：東京大学特任教授 片田敏孝
来場者数	350 人

(出前講座)

実施回数	23 回 (H29:23 回)
場 所	集会所・公民館・小学校学童クラブ室等
テーマ	悪質商法などの最近の事例と対処法について
対 象	高齢者クラブ・市内自治会・小学生等
参加者数	852 人 (H29:628 人)

○ 効果

市民の消費生活に関する相談（苦情、問い合わせ）では、相談者が自ら解決できるよう適切なアドバイスをしたり、様々な情報を提供することで、消費者被害の未然防止に尽力した。また、消費生活展、消費者セミナー、出前講座を通じて、消費者被害の現状や被害に遭わないための対処法等の情報を発信し啓発を行うことで、市民の消費生活の安全と保護に貢献できた。

1 商工費 6 観光費

[担当：産業振興課] P. 271

2001 観光事業に関する経費 34,289,000 円 (39,826,869 円)

[一財 34,289,000 円]

○ 目的

本市の観光事業の振興を図るため、市観光協会の各事業に対し助成を行い、郷土愛の高揚に貢献する。

○ 内容

- (1) 小堀古利根周辺の清掃管理委託料 360,000 円
- (2) 漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金 526,000 円
(茨城県国際観光テーマ地区推進協議会負担金 70,000 円含む)
- (3) 市観光協会補助金 33,403,000 円

観光協会主催事業

行事名	期日	場所	参加者
いばらきよいとこプラン春 取手の魅力を体験！キリンピ ール&日本ファブテック見学 ツアー	平成 30 年 4 月 8 日 (日)	市内各所	20 人
第 65 回とりで利根川大花火	平成 30 年 8 月 11 日 (土)	取手緑地運動公園	100,000 人
いばらきよいとこプラン秋 競輪場の熱い戦いを応援しよ うツアー	平成 30 年 9 月 29 日 (土)	市内各所	25 人
第 52 回とりで利根川 たこあげ大会	平成 31 年 1 月 12 日 (土)	取手緑地運動公園	2,000 人

第49回とりで利根川 どんどまつり	平成31年 1月12日(土)	取手緑地運動公園	2,500人
第6回とりで観光フォト コンテスト	平成31年 2月13日(水) ～3月28日(木)	ふじしろ図書館	-----
取手駅前にぎわいフェスタ	平成31年 3月23日(土)	取手ウェルネスプ ラザ及び取手駅西 口周辺	3,500人
第15回桜ライトアップ事業	平成31年 3月29日(金) ～4月14日(日)	老人福祉センター さくら荘	2,500人

観光協会補助事業

行事名	期日	場所	参加者
第41回こども天国	平成30年 4月29日(日)	取手緑地運動公園	25,000人
とりで夏まつり	平成30年 8月1日(水) ～8月23日(木)	市内各所	-----
第43回とりで利根川 灯ろう流し	平成30年 8月25日(土)	利根川河畔	2,500人
取手ひなまつり	平成31年 2月20日(水) ～3月3日(日)	市民会館、商工会 市内各商店	10,000人

常総観光促進協議会事業

構成組織：取手市・つくばみらい市・常総市・関東鉄道(株)

行事名	期日	場所	参加者
いばらきよいとこプラン春 常総地方初夏のイチオシバ スツアー	平成30年 5月19日(土)	常総地方各所	26人
いばらきよいとこプラン秋 食欲の秋！芸術の秋！常総 地方の秋！お月見コンサ ート&よいとこ欲張りツアー	平成30年 9月22日(土)	常総地方各所	22人
観光案内アプリ開発 (ふらっと！294)	取手市、つくばみらい市、常総市、関東鉄道(株)それぞれの 観光スポット等をGPS機能を使い、各市のオリジナルキャ ラが案内するスマートフォンアプリを製作 平成30年5月から運用開始、平成31年2月キャラクター音 声追加、3月言語設定に英語を追加		

観光協会参加事業

行事名	期日	場所	参加者
常総千姫まつり	平成30年 4月7日(土)、 8日(日)	常総市	10,000人
大相撲巡業 取手場所	平成30年 4月24日(火)	取手グリーンスポ ーツセンター	3,000人

荒川遊園水辺フェスタ	平成30年 6月24日(日)	東京都荒川区	7,000人
ツーリズムEXPOジャパン	平成30年 9月23日(日)	東京ビックサイト	-----
茨城・栃木・群馬三県フェスタ	平成30年 10月6日(土)	東京スカイツリー タウン	9,000人
茨城シクロクロス大会	平成30年 10月8日(月)	小貝川リバーサイ ドパーク	1,500人
キャノンオープンデー	平成30年 10月27日(土)	キャノン取手事業 所	1,500人
南相馬市交流自治体イベ ント	平成30年 11月2日(金) 、3日(土)	福島県南相馬市	18,000人
サイクルアート フェスティバル	平成30年 11月18日(日)	取手競輪場	12,000人
スプリングマルシェ	平成31年 3月23日(土) 、24日(日)	有楽町駅前(東京都 千代田区)	-----

○ 効果

とりで利根川大花火や、たこあげ大会、どんどまつり等の恒例行事は、天候にも恵まれ多くの観光客が来場した。近年では観光情報誌「るるぶ取手」の配布や、都内の観光イベントへの積極的な参加等によるPR効果もあり、市民だけでなく首都圏周辺からの来場者も増加している。また、駅前にぎわいフェスタにおいては、取手駅前の商業関係者や企業、市民団体等との協働により、駅周辺の賑わいの創出に向け地域一体となって取り組むことができた。

その他、常総観光促進協議会によるバスツアー事業や観光促進アプリの開発等、茨城県南の広域連携による観光誘客促進を図ることができた。

7 土木費

1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P. 275

2501 道路管理に要する経費 37,540,573 円 (52,977,477 円)

[地方債 16,400,000 円 その他 2,910,151 円 一財 18,230,422 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 16,455,000 円×95%≒15,600,000 円]

[市債：減収補てん債 800,000 円]

[使用料：道路使用料 130,000 円]

[使用料：法定外公共物使用料 2,756,256 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 23,895 円]

○ 目的

道路法に基づき、道路台帳を調製し保管する。また、北浦川の河川整備に伴う橋梁架替工事に対する負担金を支出し、市道の安全性・利便性を確保する。

○ 内容

(1) 道路台帳整備委託 9,946,800 円

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について調書図面を加除し最新の情報となった道路台帳を管理した。

箇所 市内全域

委託概要 道路の新設 2,310m 道路の改良 130m

(2) 北浦川谷中第5号橋(仮称)相橋架替負担金 16,455,000 円

旧藤代地区の雨水流末でもある北浦川の河川改修事業(県事業)による川幅の拡幅に伴う、谷中第5号橋(仮称)相橋の架替工事に要する負担金で、平成30年度は橋脚の工事が行われた。

○ 効果

(1) 道路台帳を最新の状態に更新したことにより、市道の適正な管理ができた。

(2) 市内の冠水問題解決に向け事業進捗が図られた。

2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P. 277

2101 街路灯の維持管理に要する経費 55,302,248 円 (53,598,720 円)

[その他 21,900,000 円 一財 33,402,248 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 21,900,000 円]

○ 目的

市内全域に設置している街路灯・防犯灯の維持管理及び新設を行い、安全・安心なまちづくりに寄与する。

○ 内容

LED 防犯灯の新設や街路灯等の照明施設の維持管理を適正に実施した。

新設件数 24 件 修繕件数 259 件

需用費 光熱水費 35,895,395 円

使用料及び賃借料 LED 防犯灯リース料 14,764,875 円

工事請負費 街路灯設置工事 688,500 円

○ 効果

省エネ・省メンテナンスはもちろんのこと、歩道の安全を確保した。また、通学路の犯罪抑止効果の向上に寄与した。

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P. 279

2001 道路維持補修に要する経費 292,843,436 円 (238,000,506 円)

[国・県 26,710,000 円 その他 28,329,672 円 一財 237,803,764 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金 45,111,000 円×55%≒24,810,000 円]

[国補：社会資本整備総合交付金 3,801,600 円×50%≒1,900,000 円]

[使用料：道路使用料 13,488,874 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 14,800,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 40,798 円]

○ 目的

総延長約 1,010 km の市道を安全・快適に利用できるように道路施設の点検・維持・修繕を行う。また、橋梁や道路施設の点検を実施し修繕を計画的に行う。

○ 内容

緊急及び部分的な補修については、原材料を購入して職員で対応し、規模が大きい修繕を要する箇所については専門業者にて対応した。また、街路樹の剪定、道路法面の草刈及び道路の側溝、路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーター の点検・清掃等については委託にて対応し、点検結果によりエレベーター、エスカレーター の修繕及び工事を実施した。

橋梁においては、43 橋分の定期点検を実施し、横断歩道橋についても、3 橋分の定期点検を実施することにより今後の修繕計画の資料とした。

緊急輸送経路である市道 0106 号線ほか 3 路線において路面下空洞調査を発注し、調査結果により道路状況を把握することができた。

○ 効果

道路の交通安全の確保を図り、住環境の向上に努め、常時良好な状態に保つことができた。

[担当：道路建設課] P.283

26 道路維持に要する経費 22,064,400 円 (46,440,000 円)

[地方債 22,000,000 円 一財 64,400 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 22,064,400 円×95%≒20,900,000 円]

[市債：減収補てん債 1,100,000 円]

○ 目的

西一丁目地内の市道維持工事を実施する。

○ 内容

事業名	事業費	事業内容
2603 西一・二丁目 (市道 2548 号線他)	22,064,400 円	改良工事 L=94m

○ 効果

維持工事により車両の安全な走行及び周辺住宅への振動軽減に寄与した。

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P.285

20 道路改良に要する経費 101,501,655 円 (149,069,930 円)

〈34,761,138 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 29 年度繰越分

[地方債 96,300,000 円 〈32,000,000 円〉 その他 〈2,761,138 円〉

一財 2,440,517 円]

* 特財内訳

[市債：市道整備事業債 〈15,575,138 円×90%≒13,800,000 円〉]

[市債：市道整備事業債 36,630,117 円×90%≒32,500,000 円]

[市債：合併特例債 〈19,186,000 円×95%≒18,200,000 円〉]

[市債：合併特例債 30,110,400 円×95%≒26,800,000 円]

[市債：減収補てん債 5,000,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈2,761,138 円〉]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

平成 30 年度は 11 路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容	
2010 西二丁目 (市道 2551 号線)	<8,528,000>	改良工事 L=270m	<8,528,000>
2015 井野三丁目 (市道 4305 号線)	8,154,000	用地測量業務委託 N=1 式	8,154,000
2016 井野団地外周道路 (市道 0115 号線他)	13,737,600	路線測量業務委託 L=1.9km 地盤調査業務委託 N=1 式	8,067,600 5,670,000
2017 中原町 (市道 3353 号線)	6,048,000	改良工事 L=35m	6,048,000
2024 市之代 (市道 1032 号線他)	11,574,237 <3,418,200>	用地測量業務委託 N=1 式 不動産鑑定及び 土地評価業務 N=1 式 公有財産購入 N=1 式 物件補償費 N=1 式	<3,418,200> 2,231,280 5,593,557 331,200
2026 神住前新田 (市道 4247 号線)	4,320,000	測量設計業務委託 L=250m	4,320,000
2040 井野台四丁目 (市道 3276 号線他)	10,017,018 <3,628,938>	改良工事 L=54m 公有財産購入 N=1 式 物件補償費 N=1 式	6,220,000 <752,932> 3,044,086 <2,876,006>
2046 上高井 三宝グラウンド前 (市道 1124 号線)	5,022,000	路線測量業務委託 L=280m 道路詳細設計業務委託 L=220m	1,998,000 3,024,000
2056 山王上曾根 (市道 0128 号線)	<19,186,000>	改良工事 L=116m	<19,186,000>
2057 片町 (市道 5379 号線)	8,218,800	測量業務委託 L=380m 改良工事 L=57m	6,469,200 1,749,600
2089 桑原 (市道 3100 号線他)	6,696,000	地質調査業務委託 N=1 式	6,696,000

○ 効果

交通の円滑化と安全対策のための生活道路の拡幅改良ができた。

[担当：道路建設課] P. 287

25 通学路整備に要する経費 117,186,711 円 (75,832,108 円)

<69,867,848 円> ※ < > は、うち 29 年度繰越分

[国・県 61,962,154 円 〈36,322,880 円〉 地方債 52,200,000 円 〈31,200,000 円〉
 その他 〈2,344,968 円〉 一財 679,589 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(「子どもの命を守る」通学路交通安全対策)
 〈66,041,600 円×55%=36,322,880 円〉]

[国補：防災・安全交付金(「子どもの命を守る」通学路交通安全対策)
 46,616,863 円×55%=25,639,274 円]

[市債：合併特例債 〈(69,867,848 円-36,322,880 円)×95%≒31,200,000 円〉]

[市債：合併特例債 (46,832,863 円-25,639,274 円)×95%≒19,900,000 円]

[市債：減収補てん債 1,100,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈2,344,968 円〉]

○ 目的

通学路交通安全対策プログラムに基づき、危険路線の対策及び危険箇所の解消を図る。

○ 内容

平成 30 年度は 4 路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容	
2505 下高井田向 (市道 0104 号線)	40,680,755 〈39,373,955〉	補償調査業務委託 N=1 件	820,800
		補償額再算定業務委託 N=1 式	486,000
		公有財産購入 N=1 式	〈4,403,470〉
		物件補償 N=1 式	〈34,970,485〉
2512 山王 (市道 4262 号線他)	61,969,156 〈30,493,893〉	歩道詳細設計業務委託 L=416m	〈6,145,200〉
		用地境界杭設置業務委託 N=1 式	〈194,400〉
		補償調査業務委託 N=1 件	162,000
		改良工事 L=m	52,490,000
			〈21,176,737〉
	公有財産購入 N=1 式	〈1,555,000〉	
	物件補償 N=1 式	〈1,422,556〉	
2516 本郷四丁目 (市道 3221 号線)	4,266,000	安全対策施設整備工事 L=354m	4,266,000
2518 青柳井戸田 (市道 4482 号線他)	10,270,800	安全対策施設整備工事 L=204m	10,270,800

○ 効果

交通安全施設の整備を実施し、生徒の登下校時の安全確保に寄与した。

3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P. 293

0801 桑原地区整備推進に要する経費 11,394,000円(69,087,600円)

[一財 11,394,000円]

○ 目的

桑原周辺地区は、国道6号をはじめ広域市町村圏を結ぶ主要道路が結節し、また、取手駅や藤代駅に近接していることから、公共交通によるアクセス性も高い地域であり、一方で、後継者不足等の農業環境の変化と相まって、都市的土地利用の意向が高まりつつある地域である。こうしたことから、市は、桑原周辺地区を「新たな商業・業務拠点」として市の関連計画に位置づけ、土地区画整理事業による都市的土地利用を図ることとしている。

平成30年度は、実現性のある事業計画素案の検討を行うとともに、地権者の合意形成を図りながら土地区画整理準備組合の設立準備を進める。

○ 内容

昨年度公募により選定した事業協力者の技術的な助言及び提案を受けながら、地権者組織（土地利用検討会）と共に実現性のある事業計画素案を検討した。

その中で、事業協力者が提案するまちづくり計画や事業手法についての検討を重ね、事業化に対する地権者の理解と協力を得るために、全地権者を対象とした説明会（地権者全体会）や地区別の懇談会を開催した。

その後、全地権者を対象に事業への参加意向や将来の土地利用意向を確認する調査を実施し、この結果を踏まえて、準備組合設立同意書の取得や準備組合同意書の作成など、準備組合の設立作業を進めた。

桑原地区土地区画整理事業 事業計画素案作成支援業務委託 11,394,000円

○ 効果

事業協力者が提案するまちづくり計画や事業手法に対して地権者の概ねの理解を得ることができ、土地利用意向調査の結果からも、人数ベース、面積ベース共に8割を超える事業への参加意向が確認できた。

このことを受けて、地権者から土地区画整理事業の早期事業化に向けた準備組合設立同意書の取得を行った結果、一定の同意が得られたため、準備組合の設立準備が整った。

[担当：都市計画課] P. 293

2201 立地適正化計画策定に要する経費 7,979,960円(10,032,960円)

[国・県 3,086,000円 一財 4,893,960円]

* 特財内訳

[国補：集約都市形成支援事業費補助金 3,086,000円]

○ 目的

人口減少・少子高齢社会の進展による市街地の低密度化に起因する課題に対応し、持続可能な都市構造の実現を図るため、市民が医療・福祉・商業等の各種都市機能を徒歩や公共交通により享受できるコンパクトなまちづくりを目指して、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、都市機能と居住が一体となった市街地構造の検討を進める。

○ 内容

平成 29 年度に行った都市の課題の分析・抽出やまちづくりの方針の検討等に基づき、居住誘導区域・都市機能誘導区域・誘導施設の設定、誘導施策・目標指標の検討等を行い、取手市立地適正化計画の素案を作成した。

また、計画に専門的知見を反映させることを目的に、学識経験者、各種団体等の代表者から構成される取手市立地適正化計画策定委員会を設置し、策定過程における調査審議を行った。

立地適正化計画策定業務委託	7,830,000 円
立地適正化計画策定委員会委員謝礼	139,800 円
その他	10,160 円

○ 効果

計画の素案を作成したことにより、令和元年度の計画公表に向け、国・県との協議や住民意見の聴取等の実施が可能となった。

[担当：都市計画課] P. 293

2501 都市交通政策の推進に要する経費 115,461,549 円（114,830,802 円）

[一財 115,461,549 円]

○ 目的

市民の日常の移動手段を確保する観点から、コミュニティバスの運行や民間路線バスへの支援を通じて、市内公共交通網の維持・整備を図る。

コミュニティバスについては、公共公益施設や中心市街地へのアクセスを確保することにより、市民の生活利便性の向上を図るとともに、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保することを目的に運行するものである。

民間路線バスについては、市民の公共公益施設等へのアクセスの確保及び広域的・幹線的な移動手段を確保するため、特定の路線の運行に対する支援を行うものである。

○ 内容

コミュニティバスは、1月1日から3日までの3日間を除き、年間を通じて市内7路線をリース車両7台で運行している。その運行経費と運賃等の差額分を運行事業者に補償することで、市民の日常の移動手段を確保した。

なお、コミュニティバスの運賃については、高齢者の外出機会の創出を目的に、市内

在住の70歳以上の方を対象としたシルバー割引（定期券）制度を運用している。

コミュニティバス運行経費補償金	88,566,000円
コミュニティバス使用料	18,109,680円

民間路線バスについては、取手駅・藤代駅を発着として複数市間を運行する地域間幹線系統2路線の維持を図るため、国・県・沿線市と協調して、運行経費の負担を行った。

あわせて、グリーンスポーツセンターや医師会病院等を経由して取手駅西口と戸頭駅を結ぶ路線について、市内公共公益施設へのアクセスを確保するため、運行事業者に対し、運行経費の一部を補助した。

路線バス運行事業負担金	
「藤代駅～自由ヶ丘団地」	428,300円
「取手駅東口～竜ヶ崎駅」	1,001,150円
路線バス運行事業補助金	
「取手駅西口～戸頭駅」	7,200,000円

平成30年度コミュニティバスルート別利用者数 (単位：人)

運行日数	中央循環東ルート	中央循環西ルート	西部ルート	北部ルート	東北部ルート	東南部ルート	小堀ルート	合計
362日	34,628	29,288	16,309	14,793	18,289	31,863	24,100	169,270

平成30年度 コミュニティバスシルバー割引（定期券）販売実績 (単位：円)

販売枚数	販売収入額
657枚	1,971,000

平成30年度「取手駅西口～戸頭駅」補助路線バス利用者数 (単位：人)

運行日数	合計
362日	25,449

○ 効果

コミュニティバスについては、車両7台全てが広い車内空間やユニバーサルデザインを特徴とするノンステップバス車両となっており、高齢者や障がい者等の安全性と利便性の向上を図ることができた。また、市内在住の70歳以上の方を対象としたシルバー割引（定期券）制度を運用することで、高齢者の外出機会を創出することができた。

複数市間を運行する民間路線バスに対する運行経費の負担を国・県・沿線市と協調して行うことで、市民の広域的な移動手段を確保することができた。また、市内を運行する民間路線バスの運行経費の補助を行うことで、ルート上にある公共公益施設へのアクセスを確保することができた。

[担当：都市計画課] P.295

2601 交通バリアフリー推進に要する経費 700,000円 (1,400,000円)

[一財 700,000円]

○ 目的

取手市公共交通バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱に基づき、一般乗合旅客自動車運送事業者が行うバリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を市が助成することにより、市内を運行する民間路線バスにおけるノンステップバスの導入を促進し、もって高齢者及び障がい者等が、安全かつ身体的負担の少ない方法でバスを利用できるようにするものである。

○ 内容

[補助金] ノンステップバス導入補助金 1 台 700,000 円

○ 効果

市の補助を活用して市内の民間路線バスにノンステップバス車両が導入されることにより、バス利用者の利便性の向上が図られた。

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P.297

1001 建築審査会に要する経費 163,700 円 (163,700 円)

[その他 163,700 円]

* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 163,700 円]

○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な建築基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議した。

建築審査会は年 3 回開催し、議案 1 件、報告 3 件について審議を行った。

○ 効果

建築審査会において、建築基準法に基づく許可等の審議が適正に行われ、良好な住環境整備に寄与した。

[担当：建築指導課] P.297

1101 旅館等建築審査会に要する経費 67,800 円 (0 円)

[その他 67,800 円]

* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 67,800 円]

○ 目的

取手市ラブホテル建築規制に関する条例に基づき設置された市長の諮問機関として、

条例に基づく案件の審議を行い、その審議結果を市長に答申する。

○ 内容

条例に基づき申請された建築計画が、ラブホテルの建築に該当するかどうかを審議し、市長に答申した。旅館等建築審査会は2回開催し、議案2件について審議を行った。

○ 効果

旅館等建築審査会において、取手市ラブホテル建築規制に関する条例に基づく審議が適正に行われ、良好な生活環境及び青少年の健全な教育環境の保護に寄与した。

[担当：建築指導課] P.297

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 931,000円(1,183,000円)

[その他 931,000円]

* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 65,500円]

[手数料：開発行為許可申請手数料 865,500円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 331,000円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により、既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合に、既存塀等の撤去及び再築造費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適で安全な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

撤去・再築造の補助件数及び金額は次のとおりである。

()は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備補助金	撤去 3件(3件)	51,000円(133,000円)
	再築造 3件(3件)	280,000円(300,000円)
計	6件(6件)	331,000円(433,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 600,000円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定に基づき既存塀等を撤去し、道路を拡幅する場合の分筆費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適で安全な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

分筆地目替・分筆寄附の補助件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る 分筆測量補助金	分筆地目替 0件 (0件) 分筆寄附 4件 (5件)	0円 (0円) 600,000円 (750,000円)
計	4件 (5件)	600,000円 (750,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

[担当：建築指導課] P. 297

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 1,664,000円 (1,080,000円)

[国・県 1,142,000円 一財 522,000円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）432,000円]

[国補：社会資本整備総合交付金（地域住宅交付金分）400,000円]

[県補：木造住宅耐震診断補助金 310,000円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

木造住宅耐震診断・木造住宅耐震補強に対する補助の件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

名称	件数	金額
木造住宅耐震診断	16件 (20件)	864,000円 (1,080,000円)
木造住宅耐震補強 補助	耐震補強計画 2件 (0件) 耐震補強工事 2件 (0件)	200,000円 (0円) 600,000円 (0円)
計	20件 (20件)	1,664,000円 (1,080,000円)

○ 効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識し、耐震補強等へ意識を高めた。また、木造住宅耐震補強補助を行うことで耐震補強計画・耐震補強工事を促進し、地震災害に強いまちづくりに寄与した。

3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P. 299

2001 地籍調査事業に要する経費 15,065,681 円 (22,574,969 円)

〈14,915,961 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 29 年度繰越分

[国・県 〈10,125,000 円〉 その他 〈4,790,961 円〉 一財 149,720 円]

* 特財内訳

[県負：地籍調査費負担金(負担対象基準額) 〈13,500,000 円×3/4=10,125,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金 〈4,790,961 円〉]

○ 目的

一筆地ごとの土地について、所在・地番・地目・所有者・境界を調査・確認し、面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

○ 内容

- ・東Ⅲ地区について、現地調査及び地籍測量を実施した。また、東Ⅱ地区について、地籍図の作成を実施した。

地籍調査測量委託料 〈11,934,000 円〉

東Ⅲ地区概要

実施区域	東六丁目、井野団地
実施面積	0.10 k m ² (10 ヘクタール)
調査筆数	1,232 筆

東Ⅱ地区概要

実施区域	東三丁目、東四丁目、東五丁目他
実施面積	0.22 k m ² (22 ヘクタール)
調査筆数	1,103 筆

- ・地籍情報管理システム

地籍調査の事務処理、図面作成、今後の利活用及び成果の維持管理を行うために、平成 5 年度より地籍情報管理システムを導入して、事業を進めている。

地籍情報管理システム使用料 〈1,198,152 円〉

○ 効果

- (1) 土地に関するあらゆる施策の基礎資料として利用できた。
- (2) 成果が法務局に送付され、公図が地籍図に切り替わり、登記簿が修正されるため一般に利活用された。
- (3) 公共事業における土地境界の明確化、事業経費の削減及び期間の短縮が図られた。
- (4) 税務事務遂行において利活用ができ、不公平課税の是正等が図られた。
- (5) 道路用地が明確となり、道路管理において利活用ができた。

3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路建設課] P.305

2101 都市計画道路 3・4・7 号取手東口城根線(台宿工区)に要する経費

89,654,263 円 (9,055,600 円)

〈10,076,016 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 29 年度繰越分

[国・県 15,709,650 円 〈5,500,000 円〉 地方債 69,800,000 円 〈4,300,000 円〉

その他 〈276,016 円〉 一財 3,868,597 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり)

〈10,000,000 円×55%=5,500,000 円〉]

[国補：防災・安全交付金(子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり)

18,570,000 円×55%=10,209,650 円]

[市債：合併特例債 〈(10,076,016 円-5,500,000 円)×95%≒4,300,000 円〉]

[市債：合併特例債 (75,722,647 円-10,209,650 円)×95%≒62,200,000 円]

[市債：減収補てん債 3,300,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈276,016 円〉]

○ 目的

市東部と取手駅を連絡する都市計画道路であり、歩道、右折車線を設置することにより、市民の安全性の向上を図る。

○ 内容

不動産鑑定評価時点修正	43,200 円
事業案内看板作成業務委託	3,207,600 円
補償額再算定業務委託	648,000 円
道路改良工事(擁壁工事) L=23m	18,570,000 円
公有財産購入 N=1 式	12,479,460 円
物件補償費 N=1 式	54,706,003 円
	〈10,076,016 円〉

○ 効果

用地取得が進捗したことから、道路改良工事(擁壁工事)に着手することができた。

[担当：道路建設課] P.305

2201 都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線に要する経費

13,581,000 円 (12,992,450 円)

[国・県 7,469,550 円 地方債 6,100,000 円 一財 11,450 円]

* 特財積算根拠

[国補：防災・安全交付金(子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり)

13,581,000円×55%=7,469,550円]

[市債：合併特例債 (13,581,000円-7,469,550円)×95%≒5,800,000円]

[市債：減収補てん債 300,000円]

○ 目的

本路線は、近隣から北浦川緑地へのアクセス道路として位置づけられており、北浦川緑地の整備事業(県事業)と一体的に整備を進めている路線である。

○ 内容

路線測量業務委託 L=300m 2,916,000円

地質調査業務委託 N=一式 10,665,000円

○ 効果

現地測量及び地質のデータを収集できたことから、令和元年度以降の道路詳細設計の作業を進めることが可能となった。

[担当：中心市街地整備課] P. 305

2401 藤代駅北口駅前広場施設整備に要する経費 341,102,560円(84,899,529円)

〈95,940,000円〉※〈〉は、うち29年度繰越分

[地方債 336,200,000円(91,100,000円) その他〈4,840,000円〉 一財 62,560円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 〈95,940,000円×95%≒91,100,000円〉]

[市債：合併特例債 245,160,000円×95%≒232,900,000円]

[市債：減収補てん債 12,200,000円]

[繰越金：前年度繰越金 〈4,840,000円〉]

○ 目的

藤代駅北口においては、通勤通学者の送迎時における混雑解消や歩行者の安全確保等が課題となっていることから、交通広場の改修や駅自由通路に繋がる階段の増設を行い、駅利用者の安全性・利便性の向上を図るとともに交通結節機能の充実を図る。

○ 内容

工事請負費 藤代駅北口駅前広場・連絡階段工事 341,100,000円

〈95,940,000円〉

○ 効果

藤代駅北口駅前交通広場における一般送迎車の乗降場の新設、歩道の拡幅、歩道部屋根の新設、及び駅自由通路への連絡階段新設を含む駅前交通広場改修工事を実施した。その結果、駅周辺の朝夕の送迎車両による交通渋滞の緩和や交通広場の利便性向上と安全で快適な歩行空間が実現した。

3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課] P.307

2001 排水路の維持管理に要する経費 47,091,089 円 (55,267,910 円)

[その他 5,912,517 円 一財 41,178,572 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 5,900,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 12,517 円]

○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理及び排水路の清掃を行い、道路冠水・家屋浸水被害を緩和する。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設点検及び排水路・調整池の維持管理を行った。

需用費	修繕料	6,623,532 円
-----	-----	-------------

雨水排水ポンプ機器の修繕として蔵前公園横のポンプを含め 11 件の修繕を実施した。

委託料	排水路清掃委託料	11,877,300 円
-----	----------	--------------

青柳や本郷、下高井地内の協定水路や雨水幹線未整備水路等の清掃を実施した。

○ 効果

都市排水施設としての機能を発揮することができた。

[担当：排水対策課] P.309

2101 樋管の維持管理に要する経費 29,333,640 円 (31,149,172 円)

[その他 15,958,513 円 一財 13,375,127 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 14,300,000 円]

[諸収入：樋管管理業務受託収入 1,658,513 円]

○ 目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機場の補修工事を行う。これにより、市内を内水害から守る。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元の各消防分団と近隣住民の方に依頼した。

需用費	修繕料	10,284,868 円
-----	-----	--------------

古戸排水機場の機器修繕や中谷津排水機場のポンプ（1 台）の分解修繕、長町樋管と新町樋管管理橋の塗装修繕を実施。

委託料	樋管管理委託料	2,929,665 円
	利根川(13 樋管)、小貝川(4 樋管)の操作を実施した。	
	排水機場沈砂池浚渫委託料	2,862,000 円
	古戸津排水機場の汚泥浚渫を実施した。	
	排水機場施設点検委託料	4,283,712 円
	取手市管理の排水樋管(8 樋管)や排水機場(4 機場)等の施設点検を実施した。	
工事請負費	排水施設改修工事	4,714,200 円
	新町排水機場のポンプ(1 台)を分解修理を実施した。	

○ 効果

利根川及び小貝川増水時に国土交通省と連絡を取り合って適切な樋管の操作を行い、市民の生活を内水害から守ることができた。

[担当：排水対策課] P.311

27 都市排水整備に要する経費 147,352,522 円 (232,885,375 円)

〈42,258,400 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 29 年度繰越分

[地方債 140,900,000 円 〈38,700,000 円〉 その他 〈3,558,400 円〉

一財 2,894,122 円]

* 特財内訳

[市債：都市排水路整備事業債 〈7,540,400 円×75%≒5,700,000 円〉]

[市債：都市排水路整備事業債 28,900,000 円]

[市債：合併特例債 71,014,000 円×95%≒67,300,000 円]

[市債：合併特例債 〈34,718,000 円×95%≒33,000,000 円〉]

[市債：減収補てん債 6,000,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈3,558,400 円〉]

○ 目的

雨水排水を整備することで、家屋への浸水被害や道路冠水を緩和し、居住環境の改善を図る。

○ 内容

雨水浸水被害を緩和するために、駒場一丁目地区、野々井地区(寺田工区)、藤代地区、藤代横町地区、野々井大門地区の家屋調査や雨水排水整備工事を実施し、下高井水砂地区の水路用地買収を実施した。

また、事業ごとの事業費内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2703 駒場一丁目雨水排水	22,928,400	工事請負費 22,928,400 ボックスカルバート 2,000×800 L≒16m 特殊マンホール 3基
2724 野々井地区雨水排水	34,712,400	家屋調査委託料 810,000 工事請負費 33,242,400 U字溝 400～500×500～800 L≒188m 補償費 660,000
2756 藤代地区雨水排水	14,360,800	家屋調査委託料 950,400 工事請負費 13,410,400 〈7,540,400〉 U字溝 300×700～800 L≒136m
2765 藤代横町雨水排水	52,592,000	家屋調査委託料 842,400 工事請負費 51,749,600 〈34,718,000〉 塩ビ管 φ250 L≒13m マンホール 2基
2768 野々井大門地区雨水排水	20,080,000	工事請負費 17,820,000 塩ビ管 φ250～600 L≒132m 補償費 2,260,000
2774 下高井水砂雨水排水	2,678,922	不動産鑑定料 329,400 公有財産購入費 2,349,522 5筆 約85㎡

○ 効果

今回の整備により、降雨による浸水及び道路冠水が緩和され、雨水排水の改善を図ることができた。

都市排水施設としての機能を発揮した。

3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P.313

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,660,000,000円 (1,660,000,000円)

[一財 1,660,000,000円]

- 目的

公共下水道施設整備を実施し、下水道(汚水)供用開始区域の拡大を図る。
- 内容
 - ・負担金
 - (雨水処理に要する経費に対する負担金)
 - (分流式下水道に要する経費等に対する補助金)
 - (企業債の元金償還等に対する補助金)
 - ・出資金
 - (下水道施設の建設改良費に対する出資金)
- 効果

公共下水道供用開始区域 (A=約 15ha)の拡大が図られた。

3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P. 315

2101 緑地等管理に要する経費 7,192,800 円 (0 円)

[一財 7,192,800 円]

- 目的

緑地を適正に維持管理するため、樹木の剪定伐採や除草を行い緑地の保全を図ること
で市民に安らぎと潤いのある憩いの空間を提供する。
- 内容

樹木の剪定伐採や除草を行い、緑地を適正に維持管理する。

新取手三丁目緑地及び大山緑地管理委託料	1,424,520 円
岡堰水辺プラザ除草業務委託料	3,510,000 円
緑地等樹木剪定業務委託料	2,258,280 円
- 効果

樹木の伐採や除草を行い、市民緑地を適正に管理することで市民が身近に自然とふれあえる憩いの場を提供することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 317

2501 緑化推進に要する経費 930,000 円 (11,243,000 円)

[その他 900,000 円 一財 30,000 円]

* 特財内訳

[繰入金：みどりの基金繰入金 900,000 円]

- 目的

緑化推進のため、緑化フェア等のイベントや緑の募金などの事業を実施することにより、緑化の推進及び緑化に対する市民の意識高揚を図る。

○ 内容

緑の募金活動、苗木や花鉢の配布、緑化ボランティア団体への支援等を行うとともに、募金交付金による学校緑化事業を推進した。

取手市緑化推進事業実施業務委託料	900,000 円
茨城県緑化推進機構負担金	30,000 円

○ 効果

緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進するために、「こども天国」や「とりで利根川河川まつり」等のイベントで緑の募金活動と併せて花鉢及び苗木等を配布し、市民の緑化意識の向上を図った。さらに、緑の募金交付金を活用し、市内小中学校の緑化を推進することができた。

また、取手緑地運動公園河川敷で取手ガーデンロード花いっぱい事業を展開し、緑化推進協力団体及び市民と協働でポピーやコスモスの花を咲かせることで、緑育活動の推進に寄与することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 317

2701 公園維持管理に要する経費 147,814,680 円 (160,652,206 円)

[国・県 10,832,400 円 地方債 10,800,000 円 その他 18,636,598 円

一財 107,545,682 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（公園長寿命化対策支援事業分）10,832,400 円]

[市債：都市公園整備事業債（21,664,800 円-10,832,400 円）×90%≒9,700,000 円]

[市債：減収補てん債 1,100,000 円]

[使用料：公園施設使用料 7,576,548 円]

[使用料：公園施設占用料 770,840 円]

[寄附金：公園施設整備寄附金 256,258 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 7,132,000 円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 1,735,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 496,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 32,059 円]

[諸収入：資源物売却代 32,207 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 515,939 円]

[諸収入：自動販売機電気料 89,747 円]

○ 目的

公園の樹木や芝生、スポーツ施設・トイレ・駐車場や遊具などを適切に維持管理を行うとともに、公園施設の安全点検を実施し、利用者に潤いと安らぎのある空間を提供する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定、除草、遊具の定期点検、浄化槽の清掃点検、駐車場の施錠、トイレ清掃等及び公園施設の修繕を実施した。(公園数 225 ヶ所)

委託料

・公園内樹木伐採委託料 (大新東西公園他 10 公園)	4,790,556 円
・取手緑地運動公園・とがしら公園及び他公園管理委託料 取手緑地運動公園内 (排水路の法面・擬木周りの除草、中低木の刈込)	8,694,000 円
高井城址公園他 32 公園 (芝刈り・除草、中低木の刈込)	5,400,000 円
相野谷親水公園他 13 公園 (除草、中低木の刈込)	6,415,200 円
とがしら公園、宮ノ前ふれあい公園 (園庭及び側溝の清掃・芝刈り・除草 通年管理、樹木剪定)	8,266,672 円
・公園美化業務委託料 (除草 58 公園)	4,586,316 円
・公園管理委託料 (自治会等 9 団体 39 公園 除草・清掃・巡回等)	5,543,155 円
・公園管理及びトイレ清掃業務委託料 (11 公園 トイレの清掃・駐車場及び運動施設の鍵開閉、巡回等)	6,377,000 円
・下高井近隣公園管理委託料 (5 公園 芝刈り・除草等、トイレ清掃)	4,546,800 円
・公園遊具定期点検委託料 (155 公園 415 施設)	1,271,160 円
・小貝川緑地管理委託料 (小貝川リバーサイドパーク 芝刈り・除草・花壇管理)	5,335,200 円
・藤代地区他公園管理委託料 (3 公園・2 緑道 除草・刈込)	5,745,600 円

使用料及び賃借料

・公園管理用機械借上料(高所作業車・重機等のリース)	932,290 円
・公園敷地借上料(高井城址公園他 7 公園の敷地借上料)	4,483,903 円

工事請負費

・羽中公園フェンス設置工事 (ネットフェンス H=1.2m L=89m)	1,782,000 円
・中原公園出入り口バリアフリー化工事	1,998,000 円

(バリアフリー園路1式)

- ・白山緑地公園遊具設置工事(複合遊具 1基) 4,395,600円
- ・取手緑地運動公園舗装工事
(園路舗装 W=2.7~4.3m L=2,187m A=6,288㎡) 17,269,200円
- ・取手緑地運動公園安全施設工事(自転車ナビマーク 75箇所) 1,728,000円

○ 効果

公園施設の維持管理及び修繕を行った結果、利用者に良好な公園環境を提供できた。

[担当：水とみどりの課] P.321

3301 水辺利用推進に要する経費 2,898,664円 (3,639,033円)

[一財 2,898,664円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺を広く市民が利用できるようイベント等を開催し、市民に河川についての理解を深めてもらい水辺利用の推進を図る。

○ 内容

「とりで利根川河川まつり」の開催及び「レンタサイクル事業」の実施により利根川及び小貝川河川敷の自然に親しむ機会を提供するとともに、河川流域の他市との交流を図った。

利根川レンタサイクル事業においては、利用者層の拡大や増進を図り、利用者の多様なニーズに応えるために、二人乗りのタンデム自転車とチャイルドシート付き電動アシスト自転車を購入し、河川空間にふれあえる機会を提供した。

とりで利根川河川まつり実施業務委託料	1,500,000円
レンタサイクル管理業務委託料	476,280円
レンタサイクル購入費	324,810円

レンタサイクル利用者数

年 度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
H30	1,055人	668人	387人
H29	772人	434人	338人

○ 効果

イベントの実施や貸出用自転車の種類を充実させることで、河川空間のイメージアップに寄与すると同時に、市民や来訪者へ河川及び河川敷に親しむ機会を提供できた。

[担当：水とみどりの課] P.321

3401 小堀の渡し運航に要する経費 14,024,488円 (14,368,501円)

[その他 456,200円 一財 13,568,288円]

＊ 特財内訳

[使用料：渡船使用料 456,200 円]

○ 目的

小堀の渡しは、小堀地区住民の生活の交通手段だけではなく、利根川に訪れる方誰もが乗船でき、川を挟んだ兩岸を一体的な自然空間として利用するために運航する。

○ 内容

小堀、取手緑地運動公園駐車場前船着場、ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する航路で小堀地区住民（無料）並びに一般乗客（有料、小学生半額、一部無料）で運航した。

運航業務委託料 13,632,300 円

年間利用人数

年 度	年間利用者数	利用者数(大人)	利用者数(小人)
H30	3,177 人	2,491 人	686 人
H29	3,457 人	2,683 人	774 人

○ 効果

来訪者の誰もが利用できる「小堀の渡し」を運航することで、利根川という市の観光資源活用に寄与することができた。

[担当：水とみどりの課] P.321

3501 舟運交流推進に要する経費 813,220 円 (898,075 円)

[一財 813,220 円]

○ 目的

利根川下流域 19 市町村により、利根川舟運・地域づくり協議会を立ち上げ、舟運を通じて水面・空間の利用促進、沿川の交流・連携を行う「利根川舟運による地域活性化事業」の実施により地域活性化を図る。

○ 内容

利根川流域地域における河川空間を活用した舟運イベント等への参加や、地域資源並びに地域特産品等を紹介するモニタリングツアーを実施し地域間交流・連携を促進した。

舟運交流推進事業委託料 803,220 円

事業名	実施日	参加者数
吉高の大桜といんざいぶらり川めぐり	4 月 14 日(土)	21 名
佐原あやめ祭りと十二橋めぐり&街歩き	6 月 20 日(水)	44 名
かすみがうら巨峰狩りと七色帆引き船	9 月 16 日(日)	34 名
利根川源流の町みなかみ町を巡るスノーシュー体験	2 月 9 日(土)	15 名

○ 効果

企画をしたモニタリングツアー参加者の多くから好評を得ることができた。また、沿

川市町村相互の地域活性化が図られた。

[担当：水とみどりの課] P. 323

3701 フラワーカナル事業に要する経費 1,726,971円 (1,618,465円)

[一財 1,726,971円]

○ 目的

小貝川河川敷で行われるフラワーカナル事業（花の運河）を推進し、河川に対する市民の緑化意識高揚を図るとともに、市民の集う親しみある河川空間を創出する。

○ 内容

花の栽培（春花・秋花の2回）、枯草の刈取り（2回）、花まつり（5月）を実施した。

フラワーカナル推進団体謝礼（春4団体・秋3団体） 140,000円

種子、肥料、資材等購入代 825,571円

フラワーカナル刈取委託料（春・秋） 615,600円

フラワーカナル花祭り音響委託料 145,800円

○ 効果

河川愛護団体の熱心な活動により、春・秋とも小貝川にたくさんの花を咲かせることができ、河川環境の美化を図ることができた。

また、「春の花まつり」を開催し、多くの市民が河川空間に集い、自然にふれながら楽しく過ごすことで、河川空間への愛着の醸成及び市民が集う活動拠点の形成に寄与することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 323

3801 北浦川緑地管理に要する経費 20,076,397円 (18,281,124円)

[国・県 10,716,000円 その他 573,779円 一財 8,786,618円]

* 特財内訳

[県委：北浦川緑地管理委託金 10,716,000円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 501,026円]

[諸収入：自動販売機電気料 72,753円]

○ 目的

北浦川緑地を適正に維持管理し、利用者の利便性の向上を図る。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃を実施した。

委託料

・北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託 3,337,200円

（駐車場門扉開閉・トイレ清掃・巡視点検）

・北浦川緑地植栽管理業務委託 (除草・芝刈り・刈込)	15,390,000円
・北浦川緑地浄化槽保守点検及び清掃業務委託 (浄化槽清掃・法定点検)	139,600円
・北浦川緑地遊具定期点検業務委託 (遊具10基)	105,840円

○ 効果

緑地内の公園施設を適切に維持管理することにより公園施設の安全性の向上を図ることができ、利用者に良好な憩いの場を提供することができた。

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 325

2001 市営住宅管理に要する経費 22,647,616円 (79,575,763円)

[国・県 519,000円 地方債 600,000円 その他 19,602,416円 一財 1,926,200円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分)

1,155,000円×45%≒519,000円]

[市債：市営住宅整備事業債 (1,155,000円-519,000円)×100%≒600,000円]

[使用料：住宅使用料 22,326,400円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

○ 内容

(1) 市営住宅の管理

ア 管理戸数

年 度	管理戸数	建 設	用途廃止
H30	281戸	0戸	0戸
H29	281戸	0戸	0戸

イ 運用状況

年 度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
H30	281戸	193戸	83戸	5戸
H29	281戸	201戸	75戸	5戸

ウ 入居者募集状況

年 度	募集戸数	応募者数	入居戸数	未入居戸数
H30	7戸	12人	5戸	2戸
H29	3戸	13人	3戸	0戸

エ 入退居件数

年 度	入居(うち公募外)	退 居
H30	5 件(0 件)	13 件
H29	3 件(0 件)	4 件

- | | |
|---------------------------|--------------|
| (2) 市営住宅修繕 | 6,454,279 円 |
| 小破修繕 | 646,142 円 |
| 募集修繕 | 4,087,265 円 |
| 床改修等内部修繕 | 511,704 円 |
| 浴槽・風呂釜修繕 | 1,209,168 円 |
| (3) 業務委託 | 2,395,359 円 |
| 駒場住宅高架水槽清掃委託料 | 111,159 円 |
| 駒場住宅屋根・防水改修工事実施設計委託料 | 1,155,600 円 |
| 市営住宅空地等草刈業務委託料 | 723,600 円 |
| 汚水雨水管清掃委託料 | 378,000 円 |
| スズメバチ駆除委託料 | 27,000 円 |
| (4) 市営住宅敷地借上料 | 11,299,329 円 |
| (5) 業務端末機使用料 | 84,240 円 |
| (6) 大根根住宅・西方住宅下水道受益者負担金 | 1,889,600 円 |
| (7) その他(消耗品、通信運搬費、火災保険料等) | 524,809 円 |
| (8) 市営住宅使用料収入状況 | |

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
現年度分	22,999,600 円	22,326,400 円	673,200 円
滞納繰越分	27,231,244 円	906,800 円	26,324,444 円

○ 効果

市営住宅の空き家を計画的に修繕し、住宅供給の促進を図ることで、新たに住宅に困窮していた低額所得者の住生活の安定に寄与することができた。

また、社会資本整備総合交付金の補助を受け、「公営住宅等ストック総合改善事業」として老朽化した住宅施設の整備改善を実施したことにより、居住者の住環境の向上が図られた。

[担当：都市計画課] P.327

2301 定住化促進住宅政策に要する経費 39,702,290 円 (31,340,640 円)

[国・県 16,920,000 円 一財 22,782,290 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分) 16,920,000 円]

○ 目的

急速に進展する少子高齢化に対し、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めるため、子育て世代等の市内定住化を促進し、あわせて魅力ある住環境の整備を図る。

○ 内容

良質な新築住宅の取得に対する補助、中古住宅のリノベーションに対する補助及びシニア世帯の持ち家を活用した住み替えに対する補助を行った。

制度の周知活動として、住宅展示場のハウスメーカーや宅建業協会に対し、リーフレットの配備及び補助制度の活用を依頼し、また、住宅改修事業者等にも新たに補助制度の説明を実施するなど、更なる補助の利用促進を図った。

定住化促進住宅補助金交付額	39,689,000 円
認定申請件数	
住宅取得補助	89 件
住宅リノベーション補助	16 件
シニア層の持ち家活用による住み替え支援補助	1 件

○ 効果

住宅取得補助については、補助制度利用者の多くが市外からの転入者又は市内の賃貸物件からの転居者であり、市内定住化の促進が図られた。あわせて、長期優良住宅の認定取得や敷地内緑化を補助要件とすることで、住環境の向上が図られた。

住宅リノベーション補助については、中古住宅を取得し自らの居住のためにリノベーションする費用に対して補助を行うことで、市内定住化促進と中古住宅の利活用促進が図られた。

なお、住宅取得補助と住宅リノベーション補助においては、子育て世帯に対する補助の加算を設けることで、若年層の定住化促進にも効果を得ることができた。

シニア層の持ち家活用による住み替え支援補助については、市内に転居するシニア世帯の持ち家を子どものいる世帯に賃貸することで、シニア層の住み替え支援と子育て世帯の定住化促進が図られた。

8 消防費

1 消防費 1 常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P. 329

0501 消防総務事務に要する経費 21,118,483 円 (21,123,152 円)

[その他 349,680 円 一財 20,768,803 円]

* 特財内訳

[手数料：危険物許認可手数料 349,400 円]

[手数料：コピー手数料 280 円]

○ 目的

多様化、高度化する住民ニーズに的確かつ効果的に対応するため、適正な消防行政事務の推進を図る。

○ 内容

(1) 火災状況について

平成 30 年及び平成 29 年の火災における種別ごとの件数、焼損面積及び損害額は、下表のとおりである。

火災種別		建物	車両	林野	その他	計
件数	H30	9 件	1 件	0 件	9 件	19 件
	H29	13 件	1 件	0 件	5 件	19 件
焼損面積	H30	991.38 m ²		0 m ²	81.29 m ²	
	H29	407.7 m ²		0 m ²	514.3 m ²	
損害額	H30	130,206 千円	0 千円	0 千円	14 千円	130,220 千円
	H29	47,821 千円	705 千円	0 千円	411 千円	48,937 千円

(2) 救助活動状況について

平成 30 年及び平成 29 年の救助活動内訳は、下表のとおりである。

事故別		交通事故	火災	水難事故	機械事故	その他	計
件数	H30	22 件	35 件	1 件	2 件	43 件	103 件
	H29	17 件	21 件	4 件	1 件	35 件	78 件
救助人員	H30	19 人	1 人	0 人	1 人	17 人	38 人
	H29	10 人	0 人	3 人	1 人	17 人	31 人

○ 効果

消防行政事務の適正な執行と併せて、効率的な消防活動を展開することができた。

[担当：消防本部 総務課] P. 331

2001 職員研修に要する経費 2,753,213 円 (3,902,686 円)

[その他 467,200 円 一財 2,286,013 円]

＊ 特財内訳

[諸収入：研修入校本人負担分 467,200 円]

○ 目的

複雑多様化する各種の災害に対応するため、高度な知識や技術を兼ね備えた人材育成による組織力の向上を図る。

○ 内容

消防大学校、茨城県立消防学校及びその他の機関で実施される各種研修会等に職員を派遣し、法令、活動基準、災害事例等の専門的で高度な知識を習得させ、安全・確実・迅速に活動できる能力と正確な判断力の向上を図るもの。

・ 消防大学校 幹部科入校	1 名
・ 県立消防学校初任科入校	6 名
・ 〃 救急科入校	2 名
・ 〃 救助科入校	2 名
・ 〃 警防科入校	2 名
・ 〃 特殊災害科入校	2 名
・ 〃 火災調査科入校	2 名
・ 〃 危険物科入校	2 名
・ 〃 水難救助課程入校	1 名

○ 効果

各種訓練機関への入校や、各種研修会等に職員を派遣したことにより、多岐にわたる知識・技術の習得と、的確な判断能力の向上を図ることができた。また、入校、派遣職員による習得した知識・技術を他職員に伝達することで組織力の向上が図られた。

[担当：消防本部 総務課] P. 331

2201 消防庁舎の管理運営に要する経費 30,663,463 円 (40,721,397 円)

[地方債 6,200,000 円 その他 233,000 円 一財 24,230,463 円]

＊ 特財内訳

[市債：合併特例債 6,210,000 円×95%≒5,800,000 円]

[市債：減収補てん債 400,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 10,000 円]

[諸収入：いばらき指令センター基地局電気使用料 223,000 円]

○ 目的

防災の拠点施設である消防庁舎の適正な管理運営を図る。

○ 内容

消防本部の大規模改修工事実施設計を行った。また、各種業務委託により消防施設の適正な維持管理に努めるとともに、職場環境の充実を図るもの。

[担当：消防本部 警防課] P. 335

2501 救急救命士の養成に要する経費 2,941,740 円 (3,246,820 円)

[その他 86,400 円 一財 2,855,340 円]

* 特財内訳

[諸収入：研修入校本人負担分 86,400 円]

○ 目的

救急救命士法に基づく高度な救命処置を行うため、救急救命士を養成し、救命効果のさらなる向上を図る。

○ 内容

(1) 各消防署所の救急隊に、常時 1 名以上の救急救命士の配置を可能にするため、1 名の救急救命士を養成した。

①期間 平成 30 年 8 月 31 日～平成 31 年 3 月 11 日

②場所 東京都八王子市南大沢 4-5 救急救命東京研修所

③経費 入校負担金 2,071,000 円
旅費 73,440 円
図書及び受験料等 74,364 円

(2) 救急救命士を含めた救急隊員の資質向上のために、1 名の指導的立場の救急救命士を養成した。

①期間 平成 30 年 5 月 14 日～平成 30 年 6 月 22 日

②場所 福岡県北九州市八幡西区大浦 3-8-1 救急救命九州研修所

③経費 入校負担金 324,000 円
旅費 40,560 円

(3) 救急救命士気管挿管病院実習のため、筑波大学附属病院に 1 名を実習委託した。

①筑波大学附属病院

・期間 平成 30 年 7 月 30 日～平成 30 年 10 月 4 日 1 名

○ 効果

救急体制の充実が図られた。

救急救命士 35 名の配置状況は下表のとおりである。 (H31.3.31 現在)

署名	消防本部	取手署	戸頭署	吉田署	櫛木署
救命士数	3 名(1)	8 名(1)	6 名	6 名(1)	12 名(1)

救急救命士数のうち()内は、指導的立場の救急救命士数

[担当：消防本部 総務課] P. 335

3401 いばらき消防指令センターに要する経費 26,006,700 円 (15,675,900 円)

[その他 4,660 円 一財 26,002,040 円]

* 特財内訳

[諸収入：いばらき指令センター設備保険料受入金 4,660 円]

○ 目的

県内 33 市町 20 消防本部が共同運用する「いばらき消防指令センター」により、様々な情報が一元化・共有化され、よりの確で迅速な消防・救急業務や関係機関等への情報提供が可能となる。

○ 内容

いばらき消防指令センターの運営に必要な負担金。

取手市負担金 25,853,000 円

○ 効果

近年の大規模災害の頻発により消防防災力の強化が求められている状況のなか、災害情報の一元化による迅速で的確な災害対応の実現及び、高機能な通信システムによる消防業務の高度化が図られた。

1 消防費 2 救急業務費

[担当：消防本部 警防課] P. 335

0501 救急業務に要する経費 6,497,694 円 (5,358,248 円)

[一財 6,497,694 円]

○ 目的

増加する救急事案に迅速、効果的に対応するため、救急資機材及び医薬材料等の適正な維持管理に努める。

○ 内容

平成 30 年及び平成 29 年の救急件数と搬送人員は、下表のとおりである。

事故別		急病	交通事故	一般負傷	その他	計
件数	H30	3,295 件	370 件	876 件	561 件	5,102 件
	H29	3,239 件	339 件	790 件	539 件	4,907 件
搬送人員	H30	3,048 人	364 人	816 人	445 人	4,673 人
	H29	2,978 人	345 人	736 人	443 人	4,502 人

○ 効果

過去最多件数の救急事案に対し、救急資機材等を有効に活用し、傷病者を迅速に医療機関へ搬送することができた。

[担当：消防本部 警防課] P. 337

2001 救急自動車の維持管理に要する経費 7,336,030 円 (6,708,110 円)

[一財 7,336,030 円]

○ 目的

救急自動車の円滑かつ適正な運用を図る。

○ 内容

救急自動車の配置状況は、下表のとおりである。(H31. 3. 31 現在)

署名	車両名	台数
取手消防署	救急取手1号車(高規格救急車)	2
	救急取手2号車(高規格救急車)予備車	
戸頭消防署	救急戸頭1号車(高規格救急車)	1
吉田消防署	救急吉田1号車(高規格救急車)	1
梶木消防署	救急梶木1号車(高規格救急車)	1
宮和田出張所	救急梶木2号車(高規格救急車)	1
計		6

○ 効果

救急自動車の維持管理が適正になされ、救急活動の円滑化が図られた。

1 消防費 3 非常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P. 339

2001 消防団員に要する経費 53,332,118 円 (55,605,056 円)

[国・県 1,136,000 円 その他 11,396,986 円 一財 40,799,132 円]

* 特財内訳

[国補：消防団設備整備費補助金 3,408,000 円×1/3×100%=1,136,000 円]

[諸収入：消防団員退職報償金受入金 11,268,000 円]

[諸収入：消防団福祉共済返戻金 128,986 円]

○ 目的

消防団員の処遇及び福利厚生の実を充実を図る。

○ 内容

消防団員の報酬や手当等をはじめ、消防団員退職報償金及び消防団員等公務災害補償共済負担金などの各種負担金等である。

消防団の装備の基準等の一部改正により消防団本部・各消防分団に消防団用無線機を配備し、双方向の情報伝達が可能な装備を充実させた。また、消防団員用保護具を配備し団員の安全装備品を充実させた。

・消防団員の定数 649 人 実数 545 人 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

○ 効果

双方向通話可能な消防団用無線機及び消防団員用保護具を配備することで災害活動において有効に活用されるなど、消防団員の安全性が更に確保された。

[担当：消防本部 総務課] P. 339

2101 消防団の運営に要する経費 60,811,572 円 (61,757,167 円)

[地方債 39,500,000 円 その他 34,000 円 一財 21,277,572 円]

* 特財内訳

[市債：消防防災施設整備事業債 3,834,000 円×90%≒3,400,000 円]

[市債：消防防災設備整備事業債 35,702,800 円×1/2×100%≒17,800,000 円]

[市債：消防防災設備整備事業債

(35,702,800 円－17,800,000 円)×90%≒16,100,000 円]

[市債：減収補てん債 2,200,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 34,000 円]

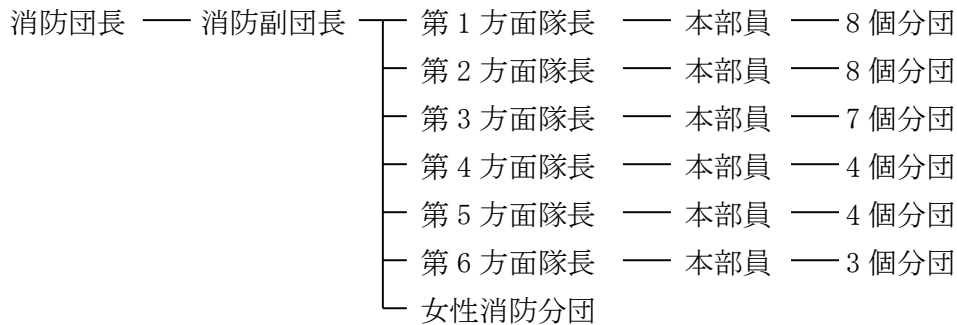
○ 目的

消防団組織の充実した運営の維持と活性化を図る。

○ 内容

第 14 分団車庫の改築工事を実施した。また、第 32 分団・第 34 分団ポンプ自動車の更新整備など、消防団施設等の適正な維持管理に努めた。

平成 30 年度の消防団組織は、下図のとおりである。



○ 効果

消防団施設等の更新整備により、消防団活動環境の強化及び地域防災力の向上が図られた。

1 消防費 4 消防施設費

[担当：消防本部 警防課] P. 341

2001 消防水利の整備に要する経費 2,862,000 円 (23,122,800 円)

[地方債 2,800,000 円 一財 62,000 円]

* 特財内訳

[市債：消防防災施設整備事業債 2,862,000 円×90%≒2,500,000 円]

[市債：減収補てん債 300,000 円]

○ 目的

円滑な消火活動を行うため消防水利の適切な設置を行う。

○ 内容

次年度に戸田井地区に設置する耐震性貯水槽 40 m³設置工事に係る実施設計業務委託が完了した。

○ 効果

地域における消防水利の充実強化が図れ、効果的な消火活動が確保される。

[担当：消防本部 警防課] P. 341

2201 消防施設の整備に要する経費 36,761,800 円 (104,477,661 円)

[国・県 10,534,000 円 地方債 26,200,000 円 一財 27,800 円]

* 特財内訳

[国補：緊急消防援助隊設備整備補助金 基準額 21,068,000 円×1/2=10,534,000 円]

[市債：消防防災設備整備事業債

(36,761,800 円－10,534,000 円)×90%≒23,600,000 円]

[市債：減収補てん債 2,600,000 円]

○ 目的

消防ポンプ自動車を更新し、消防体制の充実強化を図る。

○ 内容

梶木消防署に配備された平成6年式消防ポンプ自動車を更新した。

○ 効果

最新の機能を搭載した消防ポンプ自動車の更新により、消防体制の充実強化を図ることができた。

9 教育費

1 教育総務費 2 事務局費

[担当：学務給食課] P. 347

2001 スクールバス運行に要する経費 14,230,080 円 (14,230,080 円)

[国・県 387,000 円 一財 13,843,080 円]

* 特財内訳

[国補：へき地児童生徒援助費等補助金 387,000 円]

○ 目的

遠距離通学となる児童・生徒の安全な通学手段を確保する。

○ 内容

- ・小文間地区スクールバス運行業務委託 7,128,000 円
- ・小堀地区スクールバス運行業務委託 7,102,080 円

○ 効果

対象児童・生徒に対して、登下校時の安全な通学手段が確保できた。

[担当：学務給食課] P. 347

2201 通学送迎に要する経費 3,353,062 円 (3,336,461 円)

[一財 3,353,062 円]

○ 目的

遠距離通学となる児童の安全な通学手段を確保する。

○ 内容

- ・桜が丘小学校通学送迎委託料（大留地区） 753,300 円
- ・永山小学校通学送迎委託（市之代・貝塚地区） 1,841,616 円

○ 効果

対象児童に対して、登下校時の安全な通学手段が確保できた。

[担当：学務給食課] P. 347

2301 教育情報機器整備に要する経費 120,289,601 円 (109,672,555 円)

[一財 120,289,601 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した校務処理を行うために、教育情報ネットワークを構築し、教育委員会と小中学校の事務の効率化を図る。

○ 内容

小中学校において、児童生徒が ICT 機器を活用した授業及び教職員が校務事務を円滑に実施するために、教育委員会と学校が情報を共有する教育情報ネットワークを構築することで、事務の効率化と個人情報の保護を図った。

主な事業費内訳

- ・ICT活用教育支援スタッフ業務委託料 9,450,000 円
- ・教育センターシステムクラウド使用料 34,463,880 円
- ・教育・校務用パソコン使用料 7,750,080 円

- ・校務支援システム使用料 9,992,160 円
- ・教職員用パソコン使用料 18,639,276 円

○ 効果

教育情報ネットワークの活用により、教育委員会と小中学校の事務の効率化が図られた。

[担当：指導課] P. 349

3101 いじめ防止対策に要する経費 11,032,649 円 (3,505,574 円)

[一財 11,032,649 円]

○ 目的

いじめは常に起こり得るという現実を見つめ、いじめを早期に発見し、いじめの芽を摘むための意識改革と仕組みづくりに全力で取り組み、子どもたちが安心して生活し、健やかに成長できる環境を実現する。

○ 内容

- ・いじめ問題専門委員会委員報酬 231,000 円
- ・スクールカウンセラー報酬 4,230,000 円
- ・スクールソーシャルワーカー報酬 1,188,000 円
- ・教育相談員報酬 1,224,000 円
- ・命の授業講演会委託料 756,800 円
- ・いじめ防止アプリ使用料 753,300 円
- ・学校集団アセスメントの実施 1,733,600 円

○ 効果

教育総合支援センターのいじめ対策推進室に専属のスクールカウンセラーや教育相談員を配置したことにより、いじめや学校生活の悩みについて相談しやすい環境が整備され、いじめの早期発見、適切な対処が可能となった。次に、命の授業講演会により命の尊さ、生きていることの素晴らしさについて、専門家を招いて講演会を実施し、自分自身がかけがえのない存在であり、人を大切にすることを学ぶことができた。

さらに、学校集団アセスメントの実施により、教職員が子どもの学校生活に関する意欲、学級に対する満足度に関する情報を得ることで、いじめ防止及びよりよい学級運営につなげることができた。

また、いじめ問題専門委員会の設置により、いじめ防止対策について外部から検証・助言を受けながら、いじめ問題全体に係る取組を実効的に推進する体制が整備された。

1 教育総務費 3 育英事業費

[担当：教育総務課] P. 351

2101 奨学生貸付金 4,400,000 円 (4,440,000 円)

[その他 3,262,100 円 一財 1,137,900 円]

* 特財内訳

[諸収入：奨学金貸付金元利収入 3,262,100 円]

○ 目的

経済的に修学が困難な大学生・短大生に奨学金を貸し付け、有為な人材を育成する。

○ 内容

貸付額 国公立大学:月額 30,000 円、私立大学:月額 40,000 円

貸付者数

種 別	30 年度 (内 新規貸付)	29 年度 (内 新規貸付)	28 年度 (内 新規貸付)
国公立大学	5 名(1)	5 名(2)	3 名(0)
私立大学	6 名(1)	6 名(2)	5 名(1)
合 計	11 名(2)	11 名(4)	8 名(1)

※平成 30 年度貸付の内、私立大学 1 名途中辞退(5 ヶ月分支給)

○ 効果

経済的負担の軽減を行い、有為な人材の育成に寄与することができた。

1 教育総務費 4 教育研究指導費

[担当: 指導課] P. 351

0501 教育振興に要する経費 55,726,840 円 (49,474,532 円)

[国・県 1,749,600 円 一財 53,977,240 円]

* 特財内訳

[県補: 原子力・エネルギー教育支援事業補助金 1,749,600 円]

○ 目的

国際化、情報化、科学技術の飛躍的な発展の中で、変化の激しい社会に対応できる児童生徒の育成が必要である。基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむことができるよう、教育の充実を図る。そこで、英語指導助手との連携による授業、地域人材を活用した授業などの実践を行う。また、社会科副読本「とりで」や取手市地図の印刷を行い授業に活用する。

○ 内容

- ・社会科副読本「わたしたちの茨城県」購入(小学 4 年生) 515,200 円
- ・社会科地図「わたしたちの取手市地図」印刷(小学 3 年生) 460,080 円
- ・社会科地図「取手市全図」印刷(中学 1 年生) 332,640 円
- ・英語指導助手業務委託料 49,248,000 円

英語指導助手(ALT) 12 人(中学校 6 人・小学校 6 人配置)を民間専門業者に委託し、英語教育の充実に努めた。また、英語指導助手と児童生徒との交流により国際教育の充実を図った。

- ・地域人材活用事業講師謝礼 752,000 円
- ・理科教育用教材購入 1,749,600 円

○ 効果

学習指導要領に沿って、各教科等のねらいを達成する授業を展開するため、外部講師の効果的な活用を図った。また、県補助金を活用した理科教育用教材の購入や、社会科副読本の作成により教材等の充実が図られ、児童生徒の学習意欲を高めることができた。また、英語指導助手(ALT)の活用により、小学校の外国語活動、中学校の英語教育及び国際教育の充実が図られた。

また、児童生徒が暮らす地域や、技能を有する講師を招いた授業の中で、地域とのつながりや、様々な技能を学ぶ機会を設けることができた。

[担当：指導課] P. 353

1001 特別支援教育に要する経費 6,129,047円(5,258,428円)

[国・県 546,000円 一財 5,583,047円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 364,000円]

[県補：地域生活支援事業補助金 182,000円]

○ 目的

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒を支援し、保護者や教職員からの相談に応じるとともに、市内小中学校の特別支援教育の充実を図る。

○ 内容

(1) 特別支援教育相談員等の配置

幼児・児童・生徒の就学や適応に関する調査及び教職員や保護者に対する相談活動を行った。

・相談件数

区 分	H30年度	H29年度
未就学児に関して	90件	83件

(2) 教育支援委員会の実施

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の適切な就学のため、医師・特別支援教育担当者等で構成する委員会において就学についての協議・判定を実施した。

・判定人数

区 分	H30年度(160人)	H29年度(89人)
新学齢児	50人	47人
在学児童生徒	110人	42人

(3) 特別支援教育サポート事業の実施

地域における特別支援教育相談体制を充実させるとともに、小中学校等における特別支援教育校内体制の整備と活用に関する支援を行った。

教職員や保護者向けの相談活動「ほのぼの相談会」を実施し、相談記録ファイルや移行連絡シートなどを見直し、切れ目のない支援が行われるようにした。

・「ほのぼの相談会」相談件数

区 分	H30年度(13件)	H29年度(8件)
保 護 者	11件	0件
教 職 員	2件	8件

・講演会への参加者

区 分	H30年度	H29年度
研修会参加人数	127人	420人

○ 効果

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の課題について早期に発見できたことにより、幼稚園・保育所と小中学校が連携して適切な支援を行うことができた。

また、市内小中学校における特別支援教育校内体制を充実させることができた。

[担当：指導課] P. 353

2301 教育総合支援センターに要する経費 25,456,045円(24,394,576円)

[国・県 544,000 円 その他 900,000 円 一財 24,012,045 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 363,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 181,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 900,000 円]

○ 目的

教育総合支援センター及び学校において、学校生活における相談に応じ、支援を行う。また、不登校児童生徒等に対応するために、児童生徒が在籍する小中学校や関係機関との連携のもと、適切な援助指導を行う。学校生活における相談の対応にはその状況に応じた援助・支援が必要である。さらに、不登校児童生徒のための適応指導教室を教育総合支援センターに併設することにより、学習面、人間関係の面での指導支援を継続的に行い、早期の学校復帰を目指す。

○ 内容

教育相談員と指導主事が、適応指導教室や学校において、教科の指導、集団での活動支援、個別の相談業務や対応会議等を行った。これらを通して、児童・生徒が自立しコミュニケーション力をつけ、学校生活に適応できるよう継続的に支援した。併せて、保護者との面談も行い、家庭と連携し、協力体制の強化を図った。

- ・指導主事派遣負担金 9,695,930 円
- ・教育相談員報酬(7人分) 8,568,000 円
- ・子どもと親の相談員謝礼(12人分) 4,617,000 円

○ 効果

教育総合支援センターにおける相談業務について、教育相談員や指導主事が専門的助言を行うことにより相談業務の充実が図られた。また、不登校児童・生徒のための適応指導教室「ひまわりルーム」では、教育相談員がきめ細かな指導及び支援を行い、平成30年度は小中学生計13人の通室者のうち、3人が学校生活に復帰、6名が適応指導教室に通室しながら小中学校に通学することが可能となった。

年 度	通室者数	復帰数	復帰率
H30	13人	9人	69.2%
H29	10人	5人	50.0%

子どもと親の相談員を全小中学校に配置し、児童・生徒及び保護者のための相談活動を充実させることができた。

[担当：指導課] P. 355

3901 移動学習バス委託事業に要する経費 2,232,360 円 (2,109,240 円)

[一財 2,232,360 円]

○ 目的

児童生徒が校外で直接見聞する体験学習を充実させるため、移動に必要なバスを運行して、校外での学習活動を支援する。

○ 内容

小学校3・4年生を中心に社会科見学に利用。

主な見学先：常総環境センター・市内公共施設・飲料工場等

- ・移動学習バス委託料 2,232,360 円

○ 効果

学習内容に関連する公共施設や工場等を直接訪れることにより、児童生徒の学習への関心・意欲を高めることができ、校外での学習の充実が図られた。

[担当：指導課] P. 355

4201 日本語指導員に要する経費 1,743,501 円 (2,369,400 円)

[一財 1,743,501 円]

○ 目的

日本語指導を必要とする帰国児童生徒及び外国人児童生徒への日本語の指導を通して、学校生活を援助する。

- (1) 学校での日本語指導への協力
- (2) 教科書・指導資料等の翻訳
- (3) 学校での保護者との通訳等

○ 内容

・日本語指導員賃金 1,743,501 円

年度	指導員数	支援対象児童生徒の言語の内訳
H30	5 人	中国語 1 人 ポルトガル語 4 人 英語 2 人 韓国語 3 人
H29	8 人	中国語 1 人 ポルトガル語 4 人 英語 2 人 タイ語 1 人

○ 効果

日本語指導員が付き添うことにより、帰国児童生徒及び外国人児童生徒の学校生活への適応が図られた。

[担当：指導課] P. 355

4501 学力向上推進事業に要する経費 3,141,567 円 (3,588,783 円)

[国・県 1,010,200 円 一財 2,131,367 円]

* 特財内訳

[県委：学びの広場サポートプラン委託金 1,010,200 円]

○ 目的

児童生徒に基礎的・基本的な内容の習得を図り、確かな学力を育成する。

○ 内容

- ・学びの広場サポートプラン講師謝礼(算数) 747,000 円
(市立全小学校 4・5 年に学習支援員を各学級 1 人ずつ 5 日間配置)
- ・学びの広場サポートプラン講師謝礼(数学) 204,000 円
(希望した市立中学校 3 校の 1・2 年に学習支援員を各学級 1 人ずつ配置)
- ・理科特別授業講師謝礼等(小学校 15 回分) 180,000 円
- ・学力向上に関する特色ある取組経費 1,997,828 円

○ 効果

国語や算数・数学については、指導方法や指導体制の改善に関する研修会や講演会を通して、授業力向上など教職員の資質の向上が図られた。理科では、小学校に理科特別講師を派遣し、興味関心を高めるとともに小学校理科教育の一層の活性化及び充実を図った。

また、小学校 4 年生以上及び中学 1・2 年生を対象に長期休業期間中等、特に算数・

数学における基礎学力の習得を図ることで、児童生徒の学ぶ意欲の向上を図り確かな学力が育成された。

[担当：指導課] P. 355

4801 小中連携教育推進事業に要する経費 577,790円 (1,004,210円)

[一財 577,790円]

○ 目的

9年間を見通した一貫性のある学習指導、生徒指導を推進するとともに、小中学校間相互の乗り入れ授業や小中学校間、小学校間の児童生徒の交流活動等を通して、児童生徒の学力向上、学校生活へのよりよい適応を図ることを目的とする。

○ 内容

児童生徒の交流活動移動用バス代・楽器運搬費 577,790円

○ 効果

児童生徒の交流活動に係る移動用バスの運行などの環境整備を行い、事業の取組を充実させることができた。

[担当：指導課] P. 355

5001 外部施設を活用した水泳学習推進事業に要する経費

15,739,766円 (16,210,278円)

[一財 15,739,766円]

○ 目的

小学校及び中学校の水泳学習を外部施設の屋内プールを活用し、夏季以外でも水泳学習を行うことにより、計画的・効率的に学習を進め、水泳授業の充実を図る。

○ 内容

小学校は白山小・取手東小・宮和田小の3校で民間プールを活用し、中学校全6校で取手グリーンスポーツセンターを活用して、水泳学習を行う。児童生徒の移動は安全面を配慮し市有バスと借上げバスを利用した。

・水泳学習業務委託(指導料・施設管理費等) 7,956,900円
・児童生徒移動に要する費用(運転業務・バス・自動車借上) 7,782,866円

○ 効果

公共及び民間の屋内プールの利点を生かし、天候に左右されず、年間を通して計画的・効率的に授業を実施することができた。

また、生徒の泳力に応じたきめ細かな指導が可能となった。

[担当：指導課] P. 357

5301 土曜日学習支援事業に要する経費 569,350円 (384,130円)

[国・県 380,000円 一財 189,350円]

* 特財内訳

[県補：地域の教育支援体制等構築事業費補助金 380,000円]

○ 目的

土曜日に、児童に学習の機会と場所を提供し、自ら進んで学習する習慣を身につけさせるとともに、学力向上を図る。

○ 内容

取手市内の小学校高学年を対象に、児童が持参した学校の課題や教材等で自主学習を行う場所を、福祉会館・永山小コミュニティスペース・藤代庁舎の3会場に設ける。学習を支援する人材として、退職教員や教員志望の学生、高校生ボランティアを活用する。

- ・土曜日学習支援員謝礼 510,000 円
- ・消耗品等 59,350 円

○ 効果

自ら進んで学習する習慣が身につくとともに、日常では関わることの少ない、退職教員や教員志望の学生、高校生ボランティアと交流する貴重な場となった。

[担当：指導課] P. 357

5401 オリンピック・パラリンピック教育推進事業に要する経費

241,228 円 (175,000 円)

[国・県 241,228 円]

* 特財内訳

[県委：オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金 241,228 円]

○ 目的

オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの普及・推進を図るとともに、スポーツ機運の醸成を図り、児童生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる。

○ 内容

パラリンピアンを招聘しての競技の体験会や講演会を実施したほか、専門家を招いて「おもてなしの心」の講演を実施した。

また、児童自らがインスタントシニアやパラスポーツを体験した。

- ・講師謝礼 202,100 円

○ 効果

パラリンピアンから体験談を聞いたり実演を見たりすることで、パラスポーツやパラリンピックへの関心が高まった。

また「おもてなしの心」の授業における「表情」「態度」「身だしなみ」「言葉遣い」「挨拶」の学びを通して、他者を思いやる心とボランティアマインドが醸成された。

1 教育総務費 5 青少年育成費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 357

1001 青少年健全育成に要する経費 10,866,640 円 (10,850,319 円)

[国・県 51,540 円 その他 4,068 円 一財 10,811,032 円]

* 特財内訳

[県補：青少年相談員店舗訪問業務補助金 51,540 円]

[諸収入：特別青少年相談員雇用保険料本人負担分 4,068 円]

○ 目的

青少年センターに配置した特別青少年相談員と各地区から委嘱した青少年相談員を中心に、青少年自身や保護者からの悩みごとや困りごとなどの相談を受けるとともに、

学校や関係機関団体と協力して街頭指導を行い、問題行動の早期発見、早期解消を図り、青少年が安心して生活できる街づくりに努める。

また、青少年育成団体に助成を行うことにより、青少年の健全育成に関わる市民活動の活性化を図る。

○ 内容

- ・報酬 青少年相談員報酬 6,251,000円(月額9,400円×55人×7か月)
(月額9,400円×56人×5か月)
- 特別青少年相談員報酬 2,712,000円(月額113,000円×2人×12か月)
- ・負担金、補助及び交付金 4団体 1,098,900円

○ 効果

青少年健全育成の意識の高揚が図られ、青少年の心身の健全なる育成を推進することができた。

2 小学校費 1 学校管理費

[担当：学務給食課] P.361

2001 小学校管理に要する経費 225,039,152円(229,048,364円)

[その他 7,510,460円 一財 217,528,692円]

* 特財内訳

[使用料：学校開放小学校体育館使用料 1,002,910円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 6,400,000円]

[諸収入：取手小太陽光発電による売電料 3,408円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 64,379円]

[諸収入：工事に伴う市内小中学校光熱水費使用料 39,763円]

○ 目的

教育環境の更なる充実を図り、児童の学習意欲を向上させ、「確かな学力」へと繋げる。

○ 内容

- ・県の少人数指導加配措置を受けていない小学校6校(永山小、取手西小、高井小、山王小、六郷小、久賀小)にTT(ティームティーチング)非常勤講師を配置し、課題別学習や多様な学習、個々に応じた学習を行い、児童の基礎力の定着を図った。
(5,623,141円)
- ・教育補助員を14校に配置し、障害のある児童の生活支援を行った。
(74,008,613円)

○ 効果

TT非常勤講師の配置により個々に応じた対応ができ、基本的な学力の定着が図られた。また、教育補助員を配置することで、障害のある児童の生活支援ができた。

[担当：学務給食課] P.365

2201 小学校保健衛生に要する経費 27,151,300円(27,657,629円)

[その他 1,932,460円 一財 25,218,840円]

* 特財内訳

[負担金:日本スポーツ振興センター災害給付負担金

@460円×4,201人=1,932,460円]

○ 目的

学校保健安全法の規定に基づく健康診断の実施と学校環境衛生検査の実施等を中心とした活動を通して、児童及び教職員の健康の保持増進を図る。

○ 内容

- ・学校嘱託医師(25名)、学校嘱託歯科医師(22名)、学校薬剤師(14名)、産業医(14名)の報酬

- ・児童、教職員健康診断委託 委託先:(公社)取手市医師会

小学生

区分	腎臓検診	貧血検査	心臓検診	結核精密検査	小児生活習慣病
対象	全学年	4年	1年	精密検査対象者	4年
H30	4,704人	574人	816人	5人	574人
H29	4,806人	555人	891人	16人	555人

※腎臓検診の人数は二次検査者を含む。

※心臓検診の人数は心音図検査者と12誘導心電図検査者の合計。

職員

区分	腎臓検診	貧血検査	心臓検診	胃検診	胸部検診	生化学検査	血圧・身体・ 腹囲測定
H30	59人	59人	59人	8人	54人	59人	59人
H29	43人	43人	43人	12人	40人	43人	43人

- ・教職員の「心の健康チェック」(ストレスチェック)の実施
- ・学校環境衛生検査の実施(学校プール水質検査・教室等の環境検査・水道管理検査)
- ・学校保健用備品(聴力検査機器)購入

○ 効果

児童及び教職員の健康の保持増進が図られた。

2 小学校費 2 教育振興費

[担当:学務給食課] P.367

2101 小学校教育設備及び教材費に要する経費 23,505,870円 (24,912,343円)

[国・県 689,000円 一財 22,816,870円]

* 特財内訳

[国補:理科教育設備整備費等補助金 689,000円]

○ 目的

教材台帳の整備基準に基づき、教育設備及び教材を整備し、良好な学習環境を保つ。

○ 内容

(単位:円)

区分	児童用教材	理科教材	図書	特別支援 学級教材	合計
H30	12,915,394	1,855,383	7,171,000	150,876	22,092,653
H29	11,821,664	2,123,802	8,738,424	940,143	23,624,033

○ 効果

各教科の指導を進めるうえで不可欠な教材教具及び図書、理科備品を整備すること

で、良好な教育環境を保つことができた。

[担当：学務給食課] P.367

2201 小学校コンピュータ整備に要する経費 45,565,113円 (45,489,453円)

[一財 45,565,113円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、教育情報ネットワークを利用した教育環境の充実を図る。

○ 内容

パソコン使用料 44,517,600円

主にパソコン教室で1人1台の学習ができるタブレット型パソコンの使用料である。

○ 効果

パソコン教室だけでなく、普通教室や特別教室でもタブレット型パソコンとデジタル教材を活用した授業を行うことにより、より一層の教育の充実が図られた。

[担当：学務給食課] P.367

2301 要保護・準要保護児童就学奨励費 43,952,227円 (40,551,241円)

[国・県 3,644,071円 一財 40,308,156円]

* 特財内訳

[国補：要保護児童就学援助費補助金 79,457円×1/2≒39,000円]

[国補：特別支援教育就学奨励費補助金 6,880,746円×1/2以内≒3,360,251円]

[県補：県被災児童就学支援等事業補助金 244,820円×10/10=244,820円]

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な小学校児童の保護者に対し、教育費の援助を行うことで、教育環境の向上に寄与する。

○ 内容

給食費、学用品費、入学準備金・新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費を援助した。

・要保護、準要保護及び被災児童就学援助者数（在校生）

区 分	要保護数	準要保護数	被災児童数	合 計
H30	35人	527人	4人	566人
H29	25人	462人	6人	493人

・入学準備金支給数

区 分	申請者数	支給者数
H30	70人	64人
H29	79人	61人

・特別支援教育就学奨励者数

区 分	在籍者数	該当者数
H30	289人	202人
H29	272人	190人

○ 効果

保護者に対し経済的援助を行うことにより、教育環境の向上に寄与することができ

た。

[担当：指導課] P. 369

2901 小学校特別活動助成に要する経費 2,757,174円 (2,708,656円)

[一財 2,757,174円]

○ 目的

音楽発表・体育大会等を通して児童の活動への意欲を高める。

○ 内容

- ・音楽発表会送迎バス借上料・楽器運搬費 1,366,876円
- ・陸上記録会補助金 1,310,000円
- ・賞状印刷代 80,298円

○ 効果

市音楽会、体育大会等への参加により、児童のスポーツ等への関心意欲が高まり、活動意欲の向上が図られた。

2 小学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課] P. 369

2101 小学校施設整備に要する経費 78,074,660円 (39,711,388円)

[国・県 4,230,000円 地方債 41,700,000円 その他 16,311,000円]

一財 15,833,660円]

* 特財内訳

[国補：ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 4,230,000円]

[市債：合併特例債 33,966,000円×95%≒32,200,000円]

[市債：小学校ブロック塀等改修事業債

(12,047,000円-4,000,000円)×100%≒7,800,000円]

[市債：減収補てん債 1,700,000円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 16,311,000円]

○ 目的

白山小体育館アリーナ床の損傷が著しいことから改修を行う。また、ブロック塀等の安全対策が必要な箇所において、既存ブロック撤去及びフェンス設置を行い、児童等の安全確保を図る。

高井小、桜が丘小において、児童数の増加や教室配置の変更により、空調設備が設置されている普通教室が不足することから設置工事を行う。また、取手小エレベーターを現行の建築基準法に適合させるため改修を行う。

各学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

体育館改修工事	10,972,800円
ブロック塀等改修工事	13,786,200円
空調設備設置工事	33,966,000円
小学校エレベーター改修工事	6,480,000円
施設管理営繕工事	12,471,840円

○ 効果

白山小体育館アリーナ床改修工事、ブロック塀等改修工事、高井小・桜が丘小空調設備設置工事、取手小エレベーター改修工事を行い、児童等の安全確保が図られた。

また、各学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実が図られた。

[担当：教育総務課] P. 371

2215 小学校建設事業に要する経費(六郷小学校) 93,387,600円(1,186,974,000円)

[地方債 93,100,000円 一財 287,600円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 93,161,000円×95%≒88,500,000円]

[市債：減収補てん債 4,600,000円]

○ 目的

六郷小において、老朽化の著しい旧校舎を解体し、児童等の安全面や教育環境の改善を図る。また、一部倉庫として使用していたため倉庫の新築を行う。

○ 内容

旧校舎解体工事監理業務委託料	1,490,400円
旧校舎解体工事实施設計単価見直し業務委託料	226,800円
旧校舎解体工事	91,670,400円

○ 効果

老朽化の著しい校舎の解体並びに倉庫の新築工事を行い、児童等の安全面や教育環境の改善が図られた。

2 小学校費 4 学校給食費

[担当：学務給食課] P. 373

2001 給食運営に要する経費 271,222,940円(271,435,251円)

[国・県 4,000円 その他 169,253,645円 一財 101,965,295円]

* 特財内訳

[県補：米飯給食普及拡大事業費補助金 4,000円]

[諸収入：小学校給食代(自校分) 169,231,892円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 21,753円]

○ 目的

安全でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供する。

○ 内容

主な経費

項目	内 容	金 額
小荷物専用昇降機保守点検委託料	小荷物専用昇降機保守点検(12校)	1,100,088円
換気設備清掃委託料	給食室用換気設備の清掃(8校)	1,479,600円
給食排水槽清掃委託料	給食室用排水槽の清掃(8校)	1,159,920円
給食室病虫害防除委託料	給食室等の病虫害の防除(14校)	669,600円
学校給食調理業務委託料	給食調理業務の民間委託(6校) (取手小、白山小、寺原小、永山小、 取手西小、戸頭小)	77,720,580円

空調機保守点検委託料	給食室空調設備保守点検業務委託 (8校)	320,760円
------------	-------------------------	----------

○ 効果

安全で栄養バランスに配慮した給食の提供ができた。

[担当：学務給食課] P.373

2101 給食施設整備に要する経費 6,932,090円 (6,017,959円)

[その他 3,200,000円 一財 3,732,090円]

* 特財内訳

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 3,100,000円]

[諸収入：学校給食用冷凍庫保管設備助成金 100,000円]

○ 目的

給食施設、設備の整備や修繕を行うことで、給食室内の衛生管理の充実を図る。

○ 内容

修繕料（施設修理や厨房機器等の修繕） 3,508,274円

委託料（給食用備品廃棄処分業務委託料） 48,600円

備品購入費（白山小業務用冷凍庫及び牛乳保冷庫等） 3,375,216円

○ 効果

給食室内の衛生管理の充実を図ることができた。

3 中学校費 1 学校管理費

[担当：学務給食課] P.375

2001 中学校管理に要する経費 70,178,806円 (70,939,532円)

[その他 4,508,824円 一財 65,669,982円]

* 特財内訳

[使用料：学校開放中学校体育館使用料 514,330円]

[使用料：学校開放中学校武道場使用料 53,420円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 3,400,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 25,632円]

[諸収入：工事に伴う市内小中学校光熱水費使用料 515,442円]

○ 目的

教育環境の更なる充実を図り、生徒の学習意欲を向上させ、「確かな学力」へと繋げる。

○ 内容

教育補助員を1校(取手一中)に配置し、障害のある生徒の生活支援を行った。
(1,332,752円)

○ 効果

教育補助員を配置することで、障害のある生徒の生活支援ができた。

[担当：学務給食課] P.379

2201 中学校保健衛生に要する経費 13,526,905円 (13,636,680円)

[その他 937,020円 一財 12,589,885円]

＊ 特財内訳

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 @460 円×2,037 人=937,020 円]

○ 目的

学校保健安全法の規定に基づく健康診断の実施と学校環境衛生検査の実施等を中心とした活動を通して、生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。

○ 内容

- ・学校嘱託医師(12名)、学校嘱託歯科医師(10名)、学校薬剤師(6名)、産業医(6名)の報酬
- ・生徒、教職員健康診断委託 委託先:(公社)取手市医師会

中学生

区分	腎臓検診	貧血検査	心臓検診	結核精密検査	小児生活習慣病
対象	全学年	2年	1年	精密検査対象者	2年
H30	2,367人	458人	940人	2人	458人
H29	2,417人	474人	936人	2人	474人

※腎臓検診の人数は二次検査者を含む。

※心臓検診の人数は心音図検査者と12誘導心電図検査者の合計。

職員

区分	腎臓検診	貧血検査	心臓検診	胃検診	胸部検診	生化学検査	血圧・身体・ 腹囲測定
H30	44人	44人	44人	6人	44人	44人	44人
H29	45人	46人	46人	4人	47人	46人	46人

- ・教職員の「心の健康チェック」(ストレスチェック)の実施
- ・学校環境衛生検査の実施(教室等の環境検査・水道管理検査)
- ・学校保健用備品(聴力検査機器)購入

○ 効果

生徒及び教職員の健康の保持増進が図られた。

3 中学校費 2 教育振興費

[担当：学務給食課] P.381

2101 中学校教育設備及び教材費に要する経費 13,781,441 円 (15,984,847 円)

[国・県 624,000 円 一財 13,157,441 円]

＊ 特財内訳

[国補：理科教育設備整備費等補助金 624,000 円]

○ 目的

教材台帳の整備基準に基づき、教育設備及び教材を整備し、良好な学習環境を保つ。

○ 内容

(単位:円)

区分	生徒用教材	理科教材	図 書	合 計
H30	5,593,782	1,510,542	4,691,636	11,795,960
H29	6,811,416	1,639,129	5,497,832	13,948,377

○ 効果

各教科の指導を進めるうえで不可欠な教材教具及び図書、理科備品を整備することにより、良好な教育環境を保つことができた。

[担当：学務給食課] P. 381

2201 中学校コンピュータ整備に要する経費 13,331,874円 (24,262,832円)

[一財 13,331,874円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、教育情報ネットワークを利用した教育環境の充実を図る。

○ 内容

パソコン使用料 10,149,084円

主にパソコン教室で1人1台の学習ができるタブレット型パソコンの使用料である。

○ 効果

パソコン教室だけでなく、普通教室や特別教室でもタブレット型パソコンとデジタル教材を活用した授業を行うことにより、より一層の教育の充実が図られた。

[担当：学務給食課] P. 381

2301 要保護・準要保護生徒就学奨励費 36,211,716円 (37,975,206円)

[国・県 1,491,322円 一財 34,720,394円]

* 特財内訳

[国補：要保護生徒就学援助費補助金 172,770円×1/2≒86,000円]

[国補：特別支援教育就学奨励費補助金 2,481,925円×1/2以内≒1,226,749円]

[県補：県被災生徒就学支援等事業補助金 178,573円×10/10=178,573円]

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な中学校生徒の保護者に対して、教育費の援助を行うことで、教育環境の向上に寄与する。

○ 内容

給食費、学用品費、入学準備金・新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費を援助した。

・要保護、準要保護及び被災生徒就学援助者数

区分	要保護数	準要保護数	被災生徒数	合計
H30	20人	289人	2人	311人
H29	16人	276人	3人	295人

・入学準備金支給数

区分	申請者数	支給者数
H30	98人	98人
H29	81人	81人

・特別支援教育就学奨励者数

区分	在籍者数	該当者数
H30	76人	47人
H29	64人	44人

○ 効果

対象の保護者に対し経済的援助を行うことにより、教育環境の向上に寄与することができた。

[担当：指導課] P. 381

2901 中学校特別活動助成に要する経費 18,443,147円 (18,191,685円)

[一財 18,443,147円]

○ 目的

音楽発表・体育大会(県南大会・県大会・関東大会・全国大会)等を通して生徒の活動意欲を高める。

○ 内容

・音楽コンクール参加負担金	666,400円
・中学校体育連盟補助金(陸上競技大会等運営経費)	530,000円
・市内体育大会補助金(陸上・総体・新人バス代半額補助)	4,066,242円
・関東大会補助金	875,430円
・全国大会補助金	789,600円
・大会派遣用自動車借上料・楽器運搬費	11,442,835円
・消耗品・賞状印刷代	72,640円

○ 効果

市音楽会、音楽コンクール、体育大会等への参加により、生徒の音楽やスポーツへの関心・意欲が高まり、活動意欲の向上が図られた。

3 中学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課・学務給食課] P. 383

2001 中学校施設整備に要する経費 131,331,560円 (16,929,182円)

[国・県 16,245,000円 地方債 104,000,000円 その他 647,000円

一財 10,439,560円]

* 特財内訳

[国補：学校施設環境改善交付金 14,543,000円]

[国補：ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 1,702,000円]

[市債：合併特例債 (118,415,000円 - 14,543,000円) × 95% = 95,900,000円]

[市債：中学校ブロック塀等改修事業債

(4,676,000円 - 1,558,000円) × 100% = 3,100,000円]

[市債：減収補てん債 5,000,000円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 647,000円]

○ 目的

中学校の校内LANの機器劣化に伴う改修、及びタブレット型パソコンを普通教室や特別教室で更なる利活用ができるよう無線LAN環境を新たに整備する。

中学校武道場(取手二中、永山中、藤代中、藤代南中)の非構造部材(特定天井・強化ガラス等)の耐震改修工事や一部老朽箇所(屋根・外壁等)の改修工事を行う。

ブロック塀等の安全対策が必要な箇所において、既存ブロック撤去及びフェンス設置を行い、生徒等の安全確保を図る。

各学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

中学校校内LAN改修工事	25,898,400円
中学校武道場非構造部材耐震改修工事監理業務委託料	3,153,600円

中学校武道場非構造部材耐震改修工事	89,363,520円
ブロック塀等改修工事	4,676,400円
施設管理営繕工事	7,999,880円

○ 効果

取手一中、取手二中、永山中、藤代中、藤代南中において無線 LAN 環境を整備したことにより、普通教室や特別教室でもタブレット型パソコンとデジタル教材を活用した授業が可能となったことで、教育環境の充実が図られた。

中学校武道場(取手二中、永山中、藤代中、藤代南中)の非構造部材(特定天井・強化ガラス等)の耐震改修工事や一部老朽箇所(屋根・外壁等)の改修工事、ブロック塀等改修工事を行い、生徒等の安全確保が図られた。

各学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実が図られた。

[担当：教育総務課] P. 383

2105 中学校建設事業に要する経費(戸頭中学校) 436,428,000円(14,580,000円)

[国・県 104,532,000円 地方債 331,800,000円 その他 96,000円]

* 特財内訳

[国補：学校施設環境改善交付金 104,532,000円]

[市債：合併特例債(436,428,000円-104,532,000円)×95%≒315,300,000円]

[市債：減収補てん債 16,500,000円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 96,000円]

○ 目的

老朽化の著しい戸頭中校舎の大規模改造工事(屋根、外壁、内装及びトイレ改修等)及び武道場の非構造部材(照明・強化ガラス等)の耐震改修工事を行い、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

校舎大規模改造・武道場非構造部材耐震改修工事監理業務委託料 9,828,000円

校舎大規模改造・武道場非構造部材耐震改修工事 426,600,000円

○ 効果

戸頭中校舎の大規模改造工事(屋根、外壁、内装及びトイレ改修等)及び武道場の非構造部材(照明・強化ガラス等)の耐震改修工事を行い、安全かつ快適な教育環境の充実が図られた。

[担当：教育総務課] P. 383

2107 中学校建設事業に要する経費(藤代南中学校) 20,390,400円

[地方債 20,300,000円 その他 90,000円 一財 400円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 20,390,000円×95%≒19,300,000円]

[市債：減収補てん債 1,000,000円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 90,000円]

○ 目的

老朽化の著しい藤代南中校舎並びに体育館の大規模改造工事(屋根、外壁、内装及びトイレ改修等)の実施設計を行い、令和元年度着工に向けて準備を進める。

○ 内容

校舎・体育館大規模改造工事実施設計業務委託料 20,390,400 円

○ 効果

藤代南中校舎並びに体育館の大規模改造工事(屋根、外壁、内装及びトイレ改修等)の実実施設計を行い、令和元年度に速やかに工事が実施できるよう準備が進められた。

3 中学校費 4 学校給食費

[担当：学務給食課] P.385

2001 給食運営に要する経費 151,490,232 円 (150,629,085 円)

[国・県 28,000 円 その他 89,324,724 円 一財 62,137,508 円]

* 特財内訳

[県補：米飯給食普及拡大事業費補助金 28,000 円]

[諸収入：中学校給食代(自校分) 89,315,912 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,812 円]

○ 目的

安全でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供する。

○ 内容

主な経費

項 目	内 容	金 額
小荷物専用昇降機保守点検委託料	小荷物専用昇降機保守点検(6校)	700,920 円
換気設備清掃委託料	給食室用換気設備の清掃(4校)	723,600 円
給食室病虫害防除委託料	給食室等の病虫害の防除(6校)	594,000 円
給食排水槽清掃委託料	給食室用排水槽の清掃(4校)	723,600 円
学校給食調理業務民間委託料	給食調理業務の民間委託(4校) (取手一中、取手二中、永山中、戸頭中)	49,508,280 円
空調機保守点検委託料	給食室空調設備保守点検業務委託(4校)	122,040 円

○ 効果

安全で栄養バランスに配慮した給食の提供ができた。

[担当：学務給食課] P.385

2101 給食施設整備に要する経費 3,320,478 円 (4,884,229 円)

[その他 600,000 円 一財 2,720,478 円]

* 特財内訳

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 600,000 円]

○ 目的

給食施設、設備の整備や修繕を行うことで、給食室内の衛生管理の充実を図る。

○ 内容

修繕料(施設修理や厨房機器等の修繕) 3,138,822 円

委託料(給食用備品廃棄処分業務委託料) 48,600 円

備品購入費(検品用デジタル秤等) 133,056 円

○ 効果

給食室内の衛生管理の充実を図ることができた。

4 幼稚園費 1 幼稚園管理費

[担当：学務給食課] P.387

2001 幼稚園管理に要する経費 8,756,841 円 (11,495,782 円)

[その他 1,736,698 円 一財 7,020,143 円]

* 特財内訳

[使用料：市立幼稚園保育料（保護者負担分） 1,689,100 円]

[使用料：市立幼稚園預かり保育料 33,800 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,798 円]

○ 目的

市立幼稚園を運営することにより、幼児教育の振興を図る。

○ 内容

市立幼稚園の入園、施設管理等の運営全般に要する経費である。

年 度	4 歳児	5 歳児	合 計
H30	12 人	23 人	35 人
H29	23 人	29 人	52 人

○ 効果

市立幼稚園の適切な管理と運営により、質の高い幼児教育を提供することができた。

[担当：学務給食課] P.389

2101 幼稚園保健衛生に要する経費 655,251 円 (659,106 円)

[その他 4,860 円 一財 650,391 円]

* 特財内訳

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 @135 円×36 人=4,860 円]

○ 目的

学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、園児の健康の保持増進を図る。

○ 内容

- ・園医(1名)、園歯科医(1名)、園薬剤師(1名)の報酬
- ・園児健康診断委託 委託先：(公社)取手市医師会

区分	腎臓検診
H30	36 人
H29	50 人

○ 効果

園児の健康の保持増進が図られた。

4 幼稚園費 2 幼稚園振興費

[担当：学務給食課] P.391

2001 幼稚園就園奨励費補助関係経費 25,112,700 円 (27,527,500 円)

[国・県 8,318,000 円 一財 16,794,700 円]

* 特財内訳

[国補：幼稚園就園奨励費補助金 補助対象経費

25,112,700円×1/3以内≒8,318,000円]

○ 目的

取手市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づき、園児の保護者に対し補助金を交付することにより、幼児の就園を奨励し幼児教育の振興を図る。

○ 内容

区 分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
生活保護世帯	0人	0人	0人	0人	0人
市民税非課税世帯 (ひとり親世帯等除く)	0人	2人	0人	2人	4人
市民税非課税世帯 (ひとり親世帯等)	0人	0人	0人	1人	1人
市民税所得割非課税世帯 (ひとり親世帯等除く)	0人	0人	1人	1人	2人
市民税所得割非課税世帯 (ひとり親世帯等)	0人	1人	1人	0人	2人
所得割課税 77,100円以下 (ひとり親世帯等除く)	2人	7人	6人	6人	21人
所得割課税 77,100円以下 (ひとり親世帯等)	0人	0人	0人	0人	0人
所得割課税 211,200円以下	4人	30人	30人	40人	104人
上記区分以外の世帯	4人	12人	12人	13人	41人
合 計	10人	52人	50人	63人	175人

○ 効果

園児の保護者に対し補助金を交付することにより、幼児の就園奨励及び幼児教育の振興に寄与することができた。

[担当：学務給食課] P.391

2002 幼稚園児保育料補助関係経費 5,941,536円(6,578,446円)

[一財 5,941,536円]

○ 目的

幼児教育の振興を図るため、保護者に対して保育料の一部を補助し、幼児教育に係る経済的負担を軽減する。

○ 内容

対象者：取手市在住で私立幼稚園に在園する満3・3・4・5歳児の保護者

区 分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
月額2,500円	10人	58人	61人	80人	209人

補助額 5,925,000円

○ 効果

保護者の保育料に対する経済的負担を軽減し、幼児教育の振興に寄与することができた。

5 社会教育費 1 社会教育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 395

2001 成人式に要する経費 1,807,500 円 (1,860,000 円)

[一財 1,807,500 円]

○ 目的

成人に達した若者の新たなる門出を祝福し、今後の活躍を願い、成人式典を開催する。

○ 内容

平成 30 年度新成人の中から市内各公立中学校の推薦を受け、実行委員会を組織し、成人式の企画・運営を委託事業として実施した。

年 度	性別	対象者(人)	参加者(人)	出席率(%)
H30 (H31. 1. 13 実施)	男	516	314	60.85
	女	491	317	64.56
	計	1,007	631	62.66
H29 (H30. 1. 7 実施)	男	523	333	63.67
	女	515	350	67.96
	計	1,038	683	65.80

○ 効果

成人式実行委員会に式典の進行やアトラクション等の企画・運営を委託することで、熱心に意見交換を行い、工夫を凝らした式典が実施できた。さらに記念冊子の編集作業を担当してもらうことで、思い出に残るような冊子を作成できた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 395

2201 生涯学習推進に要する経費 3,837,924 円 (4,980,964 円)

[その他 720,000 円 一財 3,117,924 円]

* 特財内訳

[諸収入：市民大学講座受講料 720,000 円]

○ 目的

生涯学習に係る活動の場を提供することにより、市民の生涯学習への意欲を高めるとともに、各分野にわたる学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図ることを目的とする。

○ 内容

(1) 生涯学習フェスティバル

生涯学習活動を実践している団体やサークルによる体験教室や活動発表などを通じて、幅広い世代間の交流と学びの場を提供するため、藤代スポーツセンターを会場にネットワークフェア 2018(来場者約 3,000 人)と同時開催で実施した。

実施コーナー	実施内容
取手生活学校	牛乳パックで作る小物の製作
ふじしろ野鳥と楽しむ会	野鳥写真の展示
藤代グランドゴルフクラブ	グランドゴルフの体験
取手市女性活動企画員会議	ギター伴奏に合わせての合唱体験

(2) 出前講座

市民が「知りたい・聞きたい・学びたい」という内容を取りで学遊プラザリーダーバンク及び市職員が講師となって地域へ出向き講座を実施した。

派遣分野	H30		H29	
	件数	延べ受講者数	件数	延べ受講者数
リーダーバンク編・講座数	18	531人	17	516人
行政編・講座数	56	1,683人	36	1,128人

(3) 市民大学

○市民大学講座

市民が誰でも参加できる教養・専門講座「市民大学」を開講し、各分野の専門的な知識を持った講師を迎えて、中長期的な講座を開講した。(各講座全5回)

講座名／講師名	開催期間	受講者数
戦国の城めぐり入門～地形と立地から城をみる～ 城郭ライター・編集者 萩原 さちこ氏	5月29日～7月3日	80人
わかりやすい源氏物語Ⅷ 聖徳大学OA講師 赤塚 雅己氏	7月17日～8月21日	70人
怪談「諸国百物語」 聖徳大学OA講師 塚野 晶子氏	8月2日～9月6日	51人
取手の歩み(1) 取手市埋蔵文化財センター職員	10月3日～11月21日	80人
世界遺産への旅 元東急観光グアム駐在所長 京免 宣昭氏	1月23日～2月27日	47人

○東京大学 EMP 特別講座

東京大学エグゼクティブ・マネージメント・プログラム(東大EMP)にご協力いただき、東京大学で知の最先端の研究を行っている教授陣による「未来を拓く先端知」と題された国内第一線の研究者による講座や各界の第一人者に講座、市民大学特別講座特別講演会を行った。

講座名／講師名	開催期間	受講者数
宇宙を俯瞰する～取手から宇宙の果てまで～ 東京大学EMP特任准教授 高梨 直紘氏	12月19日	123人
ゲノムで変わる医療の未来 東京大学名誉教授 菅野 純夫氏	1月31日	130人
対話としての哲学の可能性～教育から地域づくりまで～ 東京大学大学院総合文化研究科教授 梶谷 真司氏	2月7日	90人

○市民大学特別講座

講座名／講師名	開催期間	受講者数
東山魁夷－風景画家への道 茨城県近代美術館長 尾崎 正明氏	12月17日	91人
プログラミング体験講座 プラチナマイスター(プラチナ未来スクール)、大学生スタッフ、パソボラ取手	1月15日	24人
プログラミング講座 プラチナマイスター(プラチナ未来スクール)、大学生スタッフ、パソボラ取手	1月29日～ 3月26日	7人

人口減少社会のデザイン 京都大学教授 廣井 良典氏	2月21日	145人
------------------------------	-------	------

○特別講演会

講座名／講師名	開催期間	受講者数
幸せはいつも自分でつかむ 岩崎 恭子氏	11月19日	中止
笑って健康、笑って長生き 立川 らく朝氏	2月26日	269人
生物学的人間教育論 本垣内 英人氏	3月24日	82人

(4) 農業ふれあい体験事業

委託料 198,000円(取手市子ども地域活動促進事業実行委員会へ委託)

親子米づくり体験講座

市内全小学校の希望者を対象に、親子で田植え、稲刈りの体験学習を実施した。

事業名	実施日	場所	参加者
親子米づくり体験講座	5/12(田植え) 9/8(稲刈り)	農業 ふれあい 公園	田植え 214人 稲刈り 133人

(5) 家庭教育学級

市立幼・小中学校の親を対象に、家庭での教育力の向上及び親同士のコミュニケーションを図る場として、幼稚園・小中学校に家庭教育学級を設置し、社会教育指導員の指導により各学級単位の活動及び全体学習会を実施した。

22学級 延べ参加人数 3,708人

(6) 地域づくり型生涯学習推進事業

市民が自ら積極的に社会に参画し、地域の課題解決に向けた活力ある地域づくりの推進及び生涯学習による地域の活性化を図るため、取手市地域づくり型生涯学習推進委員会を昨年度4回開催し、生涯学習の自主講座の検討を行った。

○ 効果

生涯学習フェスティバルでは、活動を実践している団体の体験教室において幅広い世代に対して、交流と学びの場を提供することができた。また、親子米づくり体験講座では、親子での自然体験の活動機会を提供し、学校外活動の充実を図ることができた。

出前講座では、行政に対する理解と市民の生涯学習意欲の向上に加え、市内の各種能力・知識等を持った人材の活用を推進できた。

市民大学講座では、各種講座の専門講師陣により市民に興味のあることについて専門的な知識を与えることができた。また、東京大学の中でも選抜されたEMP(エグゼクティブ・マネージメント・プログラム)の講師という各分野で活躍する最高水準の教授等を招き、「ゲノムで変わる医療の未来」などの特別講座を開催したことにより時代の最先端の知に触れる機会を提供することができた。

家庭教育学級では、「子育てと仲間づくり」をテーマに、親の学びの場として、子育てに関する情報提供や読み聞かせ、食育、子育て講話、健康づくり、研修視察等様々な学習会を開催し、家庭での教育力の向上を図った。

[担当：文化芸術課] P. 397

2701 福祉会館改修事業に要する経費 9,180,000 円

[地方債 9,100,000 円 その他 80,000 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 9,180,000 円×95%≒8,700,000 円]

[市債：減収補てん債 400,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 80,000 円]

○ 目的

福祉会館は老朽化が著しく、維持管理経費も年々増大している。利用者の安全安心な環境を整備し提供するため、大規模改造工事実施設計業務を委託する。

○ 内容

委託名	内容	期間	金額
福祉会館大規模改造 工事実施設計業務委託	大規模改造工事実施設計	H30. 7. 11～ H31. 3. 15	9,180,000 円

○ 効果

設計が完了し、大規模改造工事に向け準備が整った。

[担当：文化芸術課] P. 397

2801 市民芸術活動の推進に要する経費 4,055,597 円 (3,995,184 円)

[その他 2,212,000 円 一財 1,843,597 円]

* 特財内訳

[諸収入：ハロウィンジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 2,212,000 円]

○ 目的

市民の文化活動及び芸術活動を支援するとともに、文化事業を推進し、市民文化の向上と発展に寄与する。

○ 内容

(1) 市主催事業の開催

事業名	開催日	内容	来場者数
第 47 回 取手市文化祭 (取手地区)	6/9, 10 (2 日間)	取手地区の文化祭を取手市文化連盟に委託。 伎芸発表と作品展を開催した。 会場：市民会館・福祉会館 委託料：1,000,000 円	3,304 人
平成 30 年度 取手市藤代 文化祭 (藤代地区)	10 月～11 月 (1 か月間)	藤代地区の文化祭を取手市藤代文化協会に委託。 作品展、体験型催事及び部門発表を開催した。 会場：藤代公民館 委託料：500,000 円	2,221 人
2018 取手美術 作家展	6/16～6/27 (12 日間)	身近な郷土作家による作品展を取手美術作家展 に委託して開催した。36 名の作家が 47 点を出品。 オープニングセレモニーではギャラリーコンサ ート等、また、一般向けギャラリーツアー、市内 小中学生向けギャラリーツアー(4 日間)を実施。 (参加校 9 校、555 名)	2,154 人

		会場:取手ウェルネスプラザ 委託料:712,000円	
第49回 取手市民 美術展	10/26~12/3 (うち33日間)	第1部 日本画、洋画、彫刻 85点 第2部 写真、書、工芸、デザイン 66点 第3部 小中学生、特別支援学級 1,228点 会場:とりでアートギャラリー「きらり」 報償費・需用費・役務費:438,009円	3,873人
とりで・スク ール・アート フェスティバ ル	1/19~1/25	取手市内にある全高等学校の芸術教育の作品発表 会。美術品の展示や、ワークショップ、取手松陽高 等学校音楽科卒業演奏会などを開催。 会場:取手ウェルネスプラザ 委託料:300,000円	992人

(2)市内の文化団体への補助金交付

団体名	補助金額	目的
取手市文化連盟	288,000円	団体の運営補助
取手市藤代文化協会	210,000円	団体の運営補助
取手少年少女合唱団	80,000円	団体の運営補助
国際音楽の日コンサート	200,000円	団体の運営補助
リングリングドラム サークル	38,000円	一般公募補助事業採択

○ 効果

各文化団体へ補助金を交付することにより、市民が行う文化活動の活性化に寄与した。また、各団体が行う事業は、内容を工夫することで来場者が増加した。

[担当:文化芸術課] P.397

2901 市民会館・福祉会館管理運営に要する経費 78,648,447円(94,094,676円)

[その他 146,837円 一財 78,501,610円]

* 特財内訳

[諸収入:工事に伴う市民会館光熱水費使用料 146,837円]

○ 目的

取手市の産業・経済・文化・教養の向上と市民の福祉増進及び住民生活の向上を図る。

○ 内容

(1)委託料

平成18年度から市民会館・福祉会館の管理運営に指定管理者制度を導入している。

指定管理者:公益財団法人取手市文化事業団

指定管理委託料:77,852,000円

年度	施設名	使用件数	入場者数	稼働率 (使用日数/使用可能日数)
H30	市民会館	32件	10,567人	41%
	福祉会館	7,216件	164,312人	100%
H29	市民会館	181件	51,450人	53%
	福祉会館	8,093件	173,335人	100%

※市民会館は平成30年度大規模改造工事により7月から3月まで休館

(2) 使用料及び賃借料：494,856 円

項目	内容	期間	金額
福祉会館空調機賃貸料	エアコンリース	9/1～3/31	494,856 円

○ 効果

施設の維持管理を適切に行うことによって、文化活動の拠点を市民に提供し文化芸術の振興に寄与した。

[担当：文化芸術課] P. 399

3001 東京芸術大学との交流に要する経費 6,050,486 円 (5,327,648 円)

[その他 2,557,000 円 一財 3,493,486 円]

* 特財内訳

[諸収入：ハロウィンジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 2,557,000 円]

○ 目的

市内に東京芸術大学のキャンパスがあるという環境を活かし、市民と東京芸術大学との交流を深め、芸術的感性や知識を培い、文化・芸術の推進を図る。

○ 内容

(1) 東京芸術大学卒業・修了作品展における取手市長賞

市長賞賞賜金：1,000,000 円 (500,000 円×2 人)

第 67 回東京芸術大学卒業・修了作品展において優秀作品 2 点(油画・工芸)に市長賞を授与した。受賞作品は本庁舎に展示した。

種類	作品名	作者
油画	秘密の花園	岩崎 拓也
工芸(漆芸)	尋常に	野田 怜眞

(2) 市内小中学校と東京芸術大学との文化交流

委託料：小学校（美術）指導 2,358,720 円

中学校（音楽）指導 1,482,624 円

東京芸術大学の学生等が、交流を希望した市立小中学校で美術又は音楽の指導を行った。

- ・美術：小学校の授業で児童に絵画技法等を指導した。(交流校 14 校)
- ・音楽：中学校の吹奏楽部活動で生徒に演奏技法を指導した。(交流校 6 校)

(3) 東京芸術大学音楽学部学生によるふれあいコンサート

出演者謝礼：378,000 円

開催日	会場	内容	出演者数	入場者数
5/26(土)	福祉交流センター	フルーツ四重奏	4 人	195 人
7/21(土)	戸頭公民館	弦楽四重奏	4 人	150 人
12/22(土)	取手ウェルネスプラザ	ピアノ演奏	5 人	320 人

(4) 親子向け映像制作事業

委託料：390,000 円

東京芸術大学大学院映像研究科との共催で、粘土をコマ撮りして 5 秒程度のアニメーションを制作するワークショップを実施した。映像作品は、後日サイクルステーション取手で開催されたアートプロジェクションでも投影された。

夏休み期間である 8 月 5 日に開催し、18 組のグループが参加した。

○ 効果

東京芸術大学との文化交流は、近隣市町村にはない特色ある貴重な事業である。身近で質の高い芸術に触れられるため、市民、児童生徒及び学校関係者に大変好評であり、文化・芸術の振興及び技術の向上を図ることができた。

[担当：教育総務課] P. 399

3101 郷土資料収集・整理・保存に要する経費 6,329,371 円 (2,280,399 円)

[その他 40,157 円 一財 6,289,214 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 7,357 円]

[諸収入：市史売却代 32,800 円]

○ 目的

令和2年の市制施行50周年に向けて、取手市史・藤代町史編さんの成果に市制施行50年の歩みを加え、「多くの人が手に取って、読んで、内容を理解し、親しめる」取手市史追補版を編さんし、刊行する。

○ 内容

『取手市史』、『藤代町史』編さん後の調査で判明した史実について、収集した資料の整理を進めた。

【主な経費】

一般非常勤報酬 5,171,869 円

- ・市史追補版編さん担当文化財調査員 1名 (週5日、6.75時間勤務)
- ・市史追補版編さん担当資料整理非常勤職員 2名 (週3日、5.5時間勤務)

○ 効果

郷土資料の収集・整理・保存を進めることで、『取手市史追補版』発刊に向けた基礎的作業が進展した。

[担当：文化芸術課] P. 401

3301 アートのあるまちづくり推進に要する経費 32,317,307 円 (42,126,402 円)

[国・県 4,760,000 円 その他 18,914,976 円 一財 8,642,331 円]

* 特財内訳

[国補：文化芸術振興費補助金 4,760,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,100,000 円]

[諸収入：井野アーティストヴィレッジ利用料 4,874,976 円]

[諸収入：ハロウィンジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 3,940,000 円]

[諸収入：地域の芸術環境づくり助成金 5,000,000 円]

○ 目的

東京芸術大学のキャンパスが市内にあるという環境を活かして、東京芸術大学の知識、技術、手法などを活用した他市町村にはない、文化・芸術によるまちづくりの推進を図る。

(1) 取手音楽の日「取手 JAZZ・DAYZ」

○ 内容

委託料：4,000,000 円(公益財団法人取手市文化事業団)

取手市民会館及び福祉会館で東京芸術大学、アマチュアバンド、プロバンドの演奏を行った。

○ 効果

取手市内だけでなく市外近郊からたくさんの人が来場し優れた演奏を鑑賞することができた。(入場者数 5,535 人)

(2) 藤代イルミネーション

○ 内容

委託料：1,674,000 円(藤代イルミネーション実行委員会)

会場を藤代庁舎から藤代スポーツセンターへ移し、「和」をテーマに竹をモチーフにしたイルミネーションを制作した。夏にランタンを作るワークショップを開催し、その作品をイルミパーツとして使用したり、点灯式当日も会場で同様のワークショップを開催し、点灯の合図と同時に来場者にランタンを点灯してもらうというプログラムを実施した。

○ 効果

ワークショップで作ったものを点灯式でイルミネーションの一部として使用することで参加者に会場へ足を運んでももらうきっかけを作ったり、点灯式にも実質的に参加してもらうことでより楽しんでもらえるような工夫をこらし、アートとイルミネーションの融合を沢山の方を感じてもらうことができた。

(3) 壁画によるまちづくり

○ 内容

委託料：6,469,000 円(取手市壁画によるまちづくり実行委員会)

芸術が生活の中に自然に溶け込んだアートのあるまちづくりを目指し、平成 17 年度から「取手市壁画によるまちづくり実行委員会」を立ち上げ、東京芸術大学の協力を得ながら、「壁画」制作を中心としたプロジェクトを展開してきた。市民には大変好評であり、環境改善や防犯にも大きな役割を果たしてきた。

平成 30 年度も国際コンペティションを実施し、応募作品 40 点のうち大賞に選ばれたアメリカ在住の壁画家 DAAS 氏の作品が「取手駅西口 JR 擁壁」に描かれ、全長約 70 メートルの壁画が完成した。

○ 効果

「壁画」を制作することにより、落書きや不法ビラ等をなくし、安全で快適な市民生活を実現し、芸術と市民生活が一体化した個性豊かな美しい街並みが形成された。さらに、JR 取手駅前に複数壁画を制作することによって、壁画のダイナミック・優雅さが増し、壁画に対する市民関心度が増大した。

(4) 取手の芸術活動連携サポート

○ 内容

委託料：700,000 円(NPO 法人取手アートプロジェクトオフィス)

市で行われる芸術活動をまちの地域資源として捉え、芸術文化団体のアート活動を幹旋する事業や、市民がアートを身近に感じられるようになる事業を展開した。

①「アーティストのための会計講座」若手アーティスト向けに税金等の会計講座を開催。(34 名参加)

②「知ったかアート大学」市民向けにアート初心者講座を開催。(77 名参加)

③「とりでアートの日」と題した、とりでアートギャラリー他 3 会場を使ったワー

クショップを実施。(6 講座 73 名参加)

○ 効果

アーティストと市民のスキルアップ講座は、継続して行うことで参加者が増えた。講座から、気軽に参加できるワークショップまで幅広く事業展開することで、市民一人ひとりに芸術への意識の差があっても様々なニーズに応えることができた。

(5)井野アーティストヴィレッジ

○ 内容

賃借料：5,687,472 円

東京芸術大学と市が連携し、空き店舗となっていた井野団地ショッピングセンターにある一棟を UR 都市再生機構より借り受け、東京芸術大学卒業生や若手芸術家のための「共同アトリエ」として一定期間賃貸提供する。

- ・UR 都市再生機構から市が建物を借り、それを東京芸術大学が中心となって募集した若手芸術家にアトリエとして貸し出す。
- ・7 戸のうち 1 戸は東京芸術大学が管理のため利用し、市が家賃を負担
- ・1 戸につき 2 名以上、利用期間 2 年
- ・地域との交流及びオープンスタジオへの参加が条件
- ・賃借人数

スタジオ名	101(管理運営)	102	103	104	105	106	107
賃借人数	2 人	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人	5 人

○ 効果

25 名のアーティストが各アトリエにおいて創作活動を行った。7 月にオープンスタジオを開催し、ワークショップ、アーティスト青空市を行った。また、JR 上野駅のステーションギャラリーにおいて代表作家 2 名による作品展示を行った。空き店舗を利用し地域の活性化を図り、芸術によるまちづくりの推進に寄与することができた。

(6)取手アートプロジェクト

○ 内容

補助金：3,240,000 円(取手アートプロジェクト実行委員会)

取手アートプロジェクト(TAP)は、平成11年度より市民・東京芸術大学・取手市の三者が連携協力して、地域の特色を活かした芸術活動を行なっているプロジェクトである。

平成30年度事業	半農半芸、アートのある団地 等
開催期間	通年
事業内容	<p>・「半農半芸」では、引き続き藝大食堂にて食品サンプルケースをミニギャラリーとして使用し、年間で8名の作品を展示し、18,329名の藝大食堂利用客の目に触れた。その他にも、3名のアーティストに高須地域の地域調査および成果発表をしてもらう「アーティスト イン レジデンス」や、高須地域の農家の野菜を「ひだまりのひマルシェ」で紹介するなどの事業を行った。</p> <p>・「教育普及・人材育成」事業では、アーティスト同士を繋ぐ交流の場として「スナックたっぷ」を開催したり、個人の得意なことを預かる「とくい銀行 井野本店」の運営を行った。また、次年度の記念事業に向けて市民から取手アートプロジェクトにまつわる思い出エピソードを募集した。延べ236名の参加。</p>

・地域の芸術環境づくり助成金

補助金：5,000,000円（取手アートプロジェクト実行委員会）

公益財団法人自治総合センター「平成30年度コミュニティ助成事業（地域の芸術環境づくり助成事業）」の助成を受けた事業。「アーティスト アズ レジデント！郊外型アート・センター実験室2018」を実施。

・文化芸術振興費補助金

補助金：4,760,000円（取手アートプロジェクト実行委員会）

文化庁「平成30年度文化芸術振興費補助金(文化芸術創造拠点形成事業)」の助成を受けた事業。「創造郊外都市～共創型アート・センター実験室2018」の実施。

○ 効果

取手アートプロジェクトは、従来のフェスティバル型から通年型のプロジェクトに移行して以来、長期的な視野に立つ企画の枠組みとして「半農半芸」をメインの軸としてプロジェクトを展開。次年度の取手アートプロジェクト発足20周年という記念の年に向けて、市民参加型の事業展開も行ったことで、同時に次年度への周知ができた。当事業はアートのまち、アーティストの集まるまちとして取手市に潤いをもたらしている。

(7)JOABN アートライン協議会

○ 内容

負担金：400,000円

JR常磐線沿線の4つの区と4つの市（台東区・荒川区・足立区・葛飾区・松戸市・柏市・我孫子市・取手市）と、東京藝術大学、そしてJR東日本東京支社が「アート」をキーワードとして関わりながら、常磐線沿線のイメージアップや活性化を図る活動を通じて、それぞれの「街」や「人」をつなげていく取り組みをしている。

平成30年度は、常磐線沿線の4区4市と東京藝術大学・JR東日本のスタンプを集めると、オリジナルグッズが先着でもらえる「JOBANアートラインスタンプラリー ～繋がる人まちアート～」を実施。各自治体のスタンプ設置イベント会場では、例年実施しているアートアンブレラも開催した。

○ 効果

例年参加者が増え、JOBANアートライン協議会の活動が浸透してきており、沿線内外への情報発信力の強化と交流人口の拡大に繋がっている。

[担当：文化芸術課] P.401

3401 市民会館改修事業に要する経費 941,590,000円（69,396,210円）

[国・県 9,827,000円 地方債 930,800,000円 その他 53,000円 一財 910,000円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金 $18,900,000 \times 14\% \times 1/3 = 882,000$ 円]

$17,890,000 \times 1/2 = 8,945,000$ 円]

[市債：合併特例債 $(940,680,000 - 9,827,000) \times 95\% \div 884,300,000$ 円]

[市債：減収補てん債 46,500,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 53,000円]

○ 目的

市民会館は、建築後47年を経過し老朽化が著しく、維持管理費も年々増大している。

利用者の安全安心な環境を整備し提供するため、耐震補強工事並びに大規模改造工事を実施する。

○ 内容

耐震補強を各箇所に施したのをはじめ、外壁や屋根の塗装、駐車場の整備及び客席の椅子を全面的に入替え、背もたれや足置きスペースにゆとりのある仕様になった。また、舞台設備の音響や照明設備も一新した。併せて工事の進捗がスムーズに進行するため、監理業務を委託した。

○ 効果

市民会館の施設管理を適切に行うことにより、文化活動の拠点の提供を行い、市民の文化振興に寄与した。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 401

3501 IT 基礎技術講習会に要する経費 1,494,207 円 (1,049,946 円)

[一財 1,494,207 円]

○ 目的

IT 講習会の内容充実と市民の情報収集・発信能力の向上に努める。

○ 内容

急速に進展する情報化社会に対応するため、パソコンボランティアを中心に公民館を利用して成人を対象に IT 講習会を実施した。

○ 効果

パソコンの基本操作やワード、エクセルの入門講座に加えて、デジカメ入門や動画作成等の幅広いニーズに対応した講習会を実施し、多くの受講生の技術向上に寄与した。

[担当：文化芸術課] P. 403

3601 アートギャラリーの設置に要する経費 8,181,000 円

[地方債 8,100,000 円 その他 5,000 円 一財 76,000 円]

* 特財内訳

[市債：アートギャラリー整備事業債 8,181,000 円×75%≒6,100,000 円]

[市債：減収補てん債 2,000,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 5,000 円]

○ 目的

とりでアートギャラリーきらりが入居している民間ビルが北地区土地区画整理事業の進捗により、建物移転となり平成 30 年度末をもって閉鎖したことから、取手駅前に新たにアートギャラリースペースを整備する。

○ 内容

駅ビル 4 階スペースにアートギャラリー施設を整備するにあたり、工事内容及び工事費用を算出するため実施設計を行った。

○ 効果

設計が完了し、とりでアートギャラリーの整備に向け準備が整った。

[担当：文化芸術課] P. 403

3701 アートギャラリーの管理運営に要する経費 6,636,057円(6,880,297円)

[その他 214,140円 一財 6,421,917円]

* 特財内訳

[使用料：アートギャラリー使用料 67,440円]

[使用料：市民ギャラリー使用料 146,700円]

○ 目的

郷土作家、市民及び行政が一体となり創り上げたギャラリーにおいて、芸術作品の発表の場として、さらには文化・芸術交流の場として幅広い活動を展開する。

○ 内容

(1) 市主催事業の開催

事業名	開催日	内容	入場者数
にこにこ元気なとりでっ子! 作品展	8/1～8/31	市内公立、私立保育所(園)・幼稚園 18カ所に通う4歳児、5歳児の絵画と立体工作物を合同で展示。併せて4カ所の子育て支援センターの取り組みを紹介した。	971人
小中学生児童生徒作品展	1/25～2/11	市内小中学生による絵画、書写、科学研究・発明工夫、統計グラフ(県展入選作品を含む)の優秀作品展。	1,431人
明日へと繋ぐ特別展	3/9～3/18	市が所蔵する貴重な絵画作品および取手の風景絵葉書の原画を展示。3月10日には、美術評論家清水康友氏によるギャラリートークを開催。	1,000人

(2) アートギャラリーきらり貸出実績

期間	展示名
4/12～4/18	16人+αの写真展
4/21～4/26	東日本銀行OBと家族の作品展
5/31～6/5	絵を描く仲間たち展
9/8～9/16	いばら会 パステル画展
9/18	MOA美術館児童作品展 審査
9/22～9/23	取手市小中学校科学研究作品展・発明工夫展
10/6～10/15	MOA美術館児童作品展
10/17～10/23	戸高武敏個展

(3) 市民ギャラリーの管理

市民の発表の場として、取手駅東西連絡通路及び藤代駅橋上自由通路にある市民ギャラリーの貸し出しを行った。

利用件数

ギャラリー名	平成30年度	平成29年度
取手駅市民ギャラリー	54件	37件
藤代駅市民ギャラリー	32件	21件

○ 効果

郷土作家や市民による作品等の発表及び鑑賞並びに文化交流の場を市民に提供し、文化・芸術の振興に寄与した。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 403

3801 放課後児童対策事業に要する経費 118,271,350円(118,864,365円)

[国・県 42,445,000円 その他 43,282,729円 一財 32,543,621円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 @54,027,000円×1/3=18,009,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 @54,051,000円×1/3=18,017,000円]

[県補：放課後児童対策事業補助金

放課後子供教室推進事業費補助金 @5,568,700円×2/3=3,712,000円

地域の教育支援体制等構築事業費補助金

@4,060,500円×2/3=2,707,000円]

[負担金：放課後児童対策事業保護者負担金 42,592,750円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 400,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担金 289,979円]

○ 目的

市内の小学校に通う全児童を対象として、学校施設等を利用して、遊びや体験学習などで自主的に過ごせる場所を設け、子どもの健全育成を図る。

○ 内容

子どもの居場所づくり事業と児童クラブ事業を一体化し、平成20年度から「放課後子どもクラブ」として市内全小学校で開設している。

放課後や夏休み等の長期休業中に、小学校1年生から小学校6年生までを対象に、安全で安心な子どもの活動拠点を小学校に設け、工作、絵手紙、手話体験、将棋教室などの体験活動を行った。また、身近な外来生物による生態系問題について、親子を対象とした外来生物講座を開講し、親子で環境問題を考える学習の機会を提供した。

学習アドバイザーの活用や各種ボランティアとの交流など内容の充実に努めた。

放課後子どもクラブ登録児童数(通常利用登録者)

平成31年3月31日現在(単位:人)

小学校名	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計
取手小	46	45	45	33	24	15	208
白山小	40	41	38	29	16	4	168
取手東小	45	57	50	51	27	16	246
寺原小	42	31	35	33	28	12	181
永山小	35	27	43	18	11	8	142
取手西小	28	39	25	26	6	17	141
戸頭小	49	59	37	39	23	11	218
高井小	32	27	31	5	7	4	106
山王小	10	4	11	7	3	1	36
六郷小	9	11	6	15	12	2	55
藤代小	52	43	49	25	27	12	208
宮和田小	27	43	36	14	14	8	142
久賀小	24	25	17	19	10	9	104
桜が丘小	31	24	21	17	7	4	104
合計	470	476	444	331	215	123	2,059

○ 効果

児童の健全育成のために貢献することができた。また、全学年・全児童を対象としたことで異学年間の交流も図ることができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 405

4301 訪問型家庭教育支援事業に要する経費 318,538 円 新規

[国・県 212,000 円 一財 106,538 円]

* 特財内訳

[県補：地域で支える家庭の教育力向上事業費補助金 @318,538 円×2/3≒212,000 円]

○ 目的

訪問型家庭教育は、地域の子どもは地域社会全体で育てるという考え方に立ち、地域の人材を活用した家庭教育支援チームが家庭に支援を届け、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支えて行くことを目的とする。

○ 内容

- (1) 支援方法 訪問型家庭教育支援チームによる家庭訪問
- (2) 訪問対象 市校長会から推薦いただいた小学校2校（久賀小、桜が丘小）の小学1年生児童を持つ家庭の保護者（91名）
- (3) 実施内容 ①保護者からの相談への対応
②保護者に対する情報提供
- (4) 実施状況

学校名	対象人数	延べ訪問日数	面談者数	面談割合	訪問票
久賀小学校	44名	76回	37名	84%	7名
桜が丘小学校	47名	122回	38名	81%	9名

※訪問票は、3回以上訪問して不在の家庭にのみ、配付。

○ 効果

保護者から相談いただいた案件について支援員による相談業務を行うことで、保護者の悩みや不安の解決のきっかけを提供できた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 407

4401 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業に

要する経費 2,280,881 円 新規

[国・県 2,105,881 円 その他 175,000 円]

* 特財内訳

[国委：都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業委託金
2,280,881 円-175,000 円=2,105,881 円]

[諸収入：都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業
参加者負担金 @7,000 円×25名=175,000 円]

○ 目的

子ども達へ異年齢間交流の機会を提供するとともに、自然の厳しさや恵みを体験し、自然の素晴らしさに触れ、自分で感じることで、考えることの楽しさへの気づきの機会を与えることを目的とする。

○ 内容

(1) 夏季交流事業（8月19日から21日まで）

参加者 取手市 25名 みなかみ町 11名

民泊先にて農業体験、東京藝術大学講師によるワークショップ（自然の材料を用いて川の絵を作製）、ラフティングの体験

(2) 冬季交流事業（1月6日から7日まで）

参加者 取手市 25名 みなかみ町 10名

カローリング（体育館等の床上で行うカーリング）、雪原で雪遊び

○ 効果

知らない者同士が一緒になって宿泊し、一緒に体験活動をすることによって、違う環境に育ったもの同士の理解を深め、同時に自分たちの育った環境の良さを再認識することができた。

5 社会教育費 2 公民館費

[担当：公民館] P. 407

0501 公民館事務に要する経費 44,367,100円（54,309,929円）

[その他 9,967,911円 一財 34,399,189円]

* 特財内訳

[使用料：公民館使用料 9,586,976円]

[手数料：コピー手数料 242,720円]

[諸収入：印刷機使用料 137,975円]

[諸収入：電話通話料 240円]

○ 目的

地域に即した特色ある公民館の運営と維持管理を行い、市民の文化教養の向上、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

市内の公民館施設の適切な維持管理を行う。主な経費は公民館の需用費、委託料である。

・光熱水費 17,465,987円（各公民館施設の光熱水費）

・委託料 18,425,994円

（各公民館施設の清掃管理委託、夜間管理委託消防設備保守点検委託、冷暖房機保守点検委託他）

○ 効果

公民館の維持管理を適切に行い、利用環境の充実と利用者の利便性を図った。

[担当：公民館] P. 411

2101 公民館活動に要する経費 1,664,071円（1,614,923円）

[一財 1,664,071円]

○ 目的

市内には、学習活動や地域づくりの中心的役割を担う公民館が14館あり、地域に即した生涯学習施設として活用されている。それぞれの地域ニーズに合わせた魅力ある事業を展開し、地域の生涯学習の拠点として、より一層の充実を図る。

○ 内容

市内各地域の公民館において、幅広い年齢層を対象とした講座や講演会等を開催し地域の人たちが身近に参加でき、学べる機会を提供する。

・報償費 1,144,719 円（各公民館講師謝礼等）

対象	事業名	期 間	回数	受講者数(人)	事業内容及び結果
青少年	戸頭子どもまつり	7月	1	309	レクリエーションを通じて地域の子どもの交流を図る。
	サマースクール	8月(4館)	4	49	小学生を対象にした工作教室やチアダンス体験教室を実施した。
	ハロウィン工作	10月	1	29	小学生を対象にしたハロウィン工作を実施。戸頭子どもふれあい広場と共催。
	クリスマスケーキ作り教室	11月	1	33	クリスマスケーキ作りを楽しく学ぶ。戸頭子どもふれあい広場と共催。
	しめ飾りづくり(小学生)	12月	1	20	山王小5年、6年生対象のしめ飾りづくり講座を実施した。
	新春子どもの集い	1月	1	170	餅つき大会、どんど焼きを行い、伝統行事や習慣を伝える。
	クリスマス人形劇	12月	1	120	劇団どんぐりによるクリスマス公演を開催した。
	料理講座	12・2月	2	22	小学4年から6年生を対象にした料理講座を実施した。
	英語で遊ぼう講座	2月	1	20	六郷小児童及び保護者を対象とした英会話講座を実施した。
	昔遊び	2月	1	33	小学生を対象とした昔遊び体験を実施。戸頭子どもふれあい広場と共催。
	親子で楽しい折り紙教室	3月	1	12	就学前の子どもと保護者を対象に、小さなお子さんでも製作可能な折り紙作り講座を実施した。
	あかちゃんお話し会	3月	1	4	0歳の乳幼児から3～4歳児の親子を対象に、絵本の読み聞かせ会やパネルシアター、わらべうたの実演を実施した。
女性	女性学級	年間	各学級11	1学級 16人～39人 8学級(159人)	出会いを大切に視野を広げ、楽しく学習しながら心豊かな人間性を高めた。
高齢者	高齢者学級	年間	各学級11～12	1学級 13人～100人 3学級(148人)	敬愛される高齢者を目指して、健康・趣味・奉仕活動等を積極的に行い、物の見方や考え方、生きがいを見い出した。
	藤代学園	4月～3月	13	1学級 195人	学習、趣味活動を通じて、社会情勢への円滑な適応を図った。
成人	着付け教室	7・11月	3	48	ゆかたや正月の着物の着付けを学ぶ教室を開催。
	ふるさと講座	9～11月	4	137	郷土に関する歴史の学習を通し、郷土愛と交流を深めた。

成人	健康教室	9～2月	4	74	高齢者の健康づくりと運動をテーマに講座を実施した。
	初心者のそば打ち体験講座	11月	1	15	自分でそばを打つ楽しさと秋の味覚を楽しんだ。
	しめ飾り作り講座	12月 8館	8	123	伝統的な「しめ飾り」を手作り体験した。
一般	運動会	5・10月	3	1,080	六郷、山王で小学校と合同開催。相馬は地域で開催。
	地域交流会	5月	1	37	地域親睦と健康増進を目的に、ハイキング（ウォーキング）を開催し、地域の交流を深めた。
	鉢花・盆栽等展示会	6月	2	63	地域住民による鉢花・盆栽等の展示で地域の親睦を深めた。
	球技大会（ソフト）	6月	1	50	ソフトボールの振興と相馬地区の地域親善を目指し、互いに交流を深めた。
	ペタンク大会	6・10月	2	103	スポーツ（ペタンク）を通じて、各世代間の交流を図った。
	夏まつり	8月	3	1,350	夏の風物詩の盆踊り、模擬店等で、地域の親睦を深める。
	寺原地区親善ソフトボール大会	10月	1	40	寺原・本郷・駒場地区4チームにより地域住民の親睦と健康増進を目的にソフトボール大会を開催した。
	永山・戸頭地域親善ゲートボール大会	10月	1	30	永山・戸頭地域のゲートボール愛好者の親善と健康増進と技術の向上を目的に大会を開催した。
	お父さんのつどい お母さんのつどい	11月	1	36	高須地区のお父さん、お母さんの研修視察を行い、交流を図る。
	子どものつどい	11月	1	160	家族や仲間と一緒に地図を片手に歩くウォークラリーを開催。
	クリスマスコンサート	12月	1	150	市民参加型のクリスマスコンサートを開催した。
公民館まつり	2月～3月	12	6,048	作品展示や催しもの等、公民館で活動する団体による発表と地域交流の場を提供した。	

・各公民館利用状況

公民館名	年度	利用件数(件)	延べ利用者数(人)
中央公民館	H30	福社会館との複合施設のため独自の算出はなし	
	H29		
小文間公民館	H30	1,292	10,517
	H29	1,149	10,545
永山公民館	H30	2,793	39,759
	H29	2,795	40,792
寺原公民館	H30	2,338	35,230
	H29	2,440	38,767

井野公民館	H30	4,119	77,546
	H29	4,216	78,100
戸頭公民館	H30	4,399	73,937
	H29	4,289	72,689
白山公民館	H30	2,632	47,760
	H29	2,694	50,054
藤代公民館	H30	2,784	42,758
	H29	2,436	42,964
山王公民館	H30	882	8,416
	H29	870	8,343
六郷公民館	H30	952	13,809
	H29	944	15,517
相馬公民館	H30	1,145	13,383
	H29	1,137	13,545
相馬南公民館	H30	1,689	20,534
	H29	1,678	20,784
高須公民館	H30	355	3,987
	H29	395	4,913
久賀公民館	H30	823	8,889
	H29	746	8,816
計	H30	26,203	396,525
	H29	25,789	405,829

○ 効果

地域の特色を生かした、学級講座等の事業を開催し、内容の充実を図ったことで、まちづくりや人づくりを推進することができた。

[担当：公民館] P. 411

2301 公民館施設整備に要する経費 13,415,046 円 (12,214,905 円)

[その他 11,798,000 円 一財 1,617,046 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金 11,398,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 400,000 円]

○ 目的

公民館施設の適切な整備及び工事を行い、市民の利用環境を整える。

○ 内容

市内公民館施設の破損箇所や異常箇所の修繕及び工事を実施し、施設整備を行う。

- ・ 修繕料 4,091,946 円 (各公民館施設の修繕)
- ・ 工事請負費 7,578,900 円
 - 藤代公民館授乳室設置工事 4,881,600 円
 - 相馬公民館空調機改修工事 2,697,300 円

○ 効果

藤代公民館の授乳室設置や相馬公民館の和室と会議室の空調設備改修を行い、施設の充実と利用環境整備を図った。

5 社会教育費 3 図書館費

[担当：図書館] P. 413

2001 図書館管理運営に要する経費 54,741,159 円 (24,493,167 円)

[地方債 24,700,000 円 その他 7,914,197 円 一財 22,126,962 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 24,732,000 円×95%≒23,400,000 円]

[市債：減収補てん債 1,300,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 7,900,000 円]

[諸収入：工事に伴う図書館光熱水費使用料 14,197 円]

○ 目的

利用者に安全で快適な環境を提供するため、適切に施設の維持管理を図る。

○ 内容

修繕等が必要な箇所について、所要の修繕や改修を行った。

事業名	内容	金額(単位:円)
取手図書館外壁・屋根改修工事	外壁・屋上防水の全面改修他	24,732,000
取手図書館自動ドア修繕	自動ドアの老朽化対策修繕 (駆動部の取替)	518,400
取手図書館空調水電動弁交換修理 及び室外機ブレーカー交換修理	機能不全を起こした室外機 2 基 の故障部品を交換	160,920
取手図書館館内照明設備修繕	不点灯照明器具及び異音発生照 明器具の交換 LED 化	604,800
取手図書館ブラインドカーテン 取替修繕	脱落など経年劣化が著しいブラ インドカーテンを交換修繕	864,000
取手図書館 1 階空調室外機運転 不良修繕	機能不全を起こした室外機 1 基 の故障部品を交換	356,400
ふじしろ図書館エレベーター 戸開走行保護装置設置工事	エレベーター1号機・2号機のP・ S波一体型感知器、停電時自働着 床装置、戸開走行保護装置を設 置	4,428,000
ふじしろ図書館空調機修繕	空気調和機 ACU1・2 のベルト、 冷温水 1・2 次ポンプのベアリン グを交換	594,000
ふじしろ図書館空調機温度調節器 他修繕	氷蓄熱チラー熱源ユニットの温 度調節器・センサーを交換	421,200
ふじしろ図書館一般書架閲覧席 照明修繕	一般書架閲覧席の照明 5 台の修 繕	205,200

○ 効果

利用者に安全で快適な環境を提供するため、修繕等については緊急性や効果を考慮しながら実施し、諸設備の機能回復及び保全に努めた。

[担当：図書館] P. 415

2101 図書館活動に要する経費 86,582,280 円 (87,125,462 円)

[その他 755,131 円 一財 85,827,149 円]

＊ 特財内訳

[手数料：コピー手数料 111,620 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金 600,000 円]

[諸収入：電話通話料 60 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 41,551 円]

[諸収入：印刷機使用料 1,900 円]

○ 目的

市民の多様化するニーズに対応する読書環境の整備及び図書館事業の充実並びに効果的な図書館資料の提供に努める。

○ 内容

(1) 主な事業

- ・ 学校図書館－市立図書館連携事業（ほんくる）の運用
 本の魅力を発信する図書館 Web サービス並びに学校図書館と市立図書館とのシステム連携及び図書配送サービスの運用。
 図書館システム賃借料（4～3 月） 37,854,864 円
 図書配送業務委託料 5,693,292 円
- ・ 学校との連携 学校図書館への支援
 学校司書研修会（4 月・10 月）
 蔵書点検の指導・実施（1 月・3 月）
 図書館システム活用・運用についての指導（随時）
 学校訪問おはなし会（市内小学校全校 3 学年及び希望学年 1,924 人）
 放課後子どもクラブ訪問おはなし会（8 回 参加者 179 名）
 家庭教育学級への講師派遣（18 回 参加者 329 名）
- ・ うちどく（家読）
 「スマートウェルネスとりでの推進事業」のうち地域・家族の絆づくりの事業として家庭での読書の普及啓発を図った。
- ・ 子育て支援
 ブックスタート事業（年間 24 回 643 冊配付）
 乳幼児・児童向け読み聞かせ（196 回開催 参加者 2,364 人）
 地域子育て支援センター訪問（年間 12 回 参加者 370 名）
 こども発達センターおはなし会（5 回開催 145 名）
- ・ 図書館だより 「ライブラリープラス」（年 6 回発行）
- ・ 中高生向け本の情報紙 「ほんバナ」（年 4 回発行）
- ・ 図書館まつり 取手図書館（5/20 1,600 人） ふじしろ図書館（4/22 1,633 人）
- ・ 特別展示「効き目ほんわか こころのお薬 100 冊」（8/21～10/30）
 自殺予防週間に合わせ、いのちやこころについて考えるための図書の展示や情報提供を実施した。（総貸出点数 2,011 冊）

(2) 登録者数

（単位：人）

年齢別 登録者数	0～ 6 歳	7～ 12 歳	13～ 15 歳	16～ 18 歳	19～ 22 歳	23～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60 歳 ～	合計
H30	631	4,674	2,369	1,848	2,518	3,514	5,529	6,944	4,393	13,598	46,018
H29	680	4,777	2,324	1,872	2,424	3,345	5,507	6,748	4,188	12,952	44,817

H28	706	2,524	1,800	1,908	2,180	3,233	5,481	6,578	3,960	12,352	40,722
H27	709	2,684	1,834	2,163	2,572	3,834	6,270	7,142	4,323	13,009	44,540
H26	712	2,703	1,882	2,098	2,359	3,575	6,143	6,500	4,052	12,167	42,191

(3)利用状況

・入館者数

館名	入館者数(単位:人)				
	H30	H29	H28	H27	H26
取手図書館	149,093	152,153	159,144	171,288	172,237
ふじしろ図書館	166,972	167,906	179,787	192,766	192,403
合計	316,065	320,059	338,931	364,054	364,640

・館別貸出者数

館名	貸出者数(単位:人)					
	H30	H29	H28	H27	H26	
取手図書館	65,682	67,132	78,628	83,757	83,777	
ふじしろ図書館	61,000	63,687	80,870	85,640	87,990	
戸頭公民館図書室	32,510	32,441	38,081	38,872	39,413	
小文間公民館図書室	208	225	295	272	327	
寺原公民館図書室	4,478	4,022	4,406	4,390	4,265	
永山公民館図書室	962	867	917	862	686	
ゆうあいプラザ図書室	2,784	2,627	3,310	3,138	3,002	
井野公民館	1,670	1,383	1,926	2,051	1,940	
取手駅前窓口	6,743	5,466	4,968	5,173	4,898	
山王公民館	98	104	98	99	126	
六郷公民館	333	401	466	625	652	
相馬南公民館	729	535	503	478	553	
学校配送	小学校	1,765	1,030	—	—	—
	中学校	468	291	—	—	—
合計	179,430	180,211	214,468	225,357	227,629	

・貸出冊数(個人貸出)

館名	貸出冊数(単位:冊)				
	H30	H29	H28	H27	H26
取手図書館	231,682	235,419	239,826	251,604	258,776
ふじしろ図書館	221,087	224,526	242,875	254,961	262,406
戸頭公民館図書室	98,324	98,180	103,153	104,196	106,913
小文間公民館図書室	459	479	528	565	765
寺原公民館図書室	9,976	8,704	8,727	8,894	8,862
永山公民館図書室	2,665	2,462	2,149	1,901	1,338
ゆうあいプラザ図書室	7,403	6,605	7,547	7,106	7,271
井野公民館	3,405	2,575	3,612	3,865	3,757
取手駅前窓口	13,282	10,914	8,711	9,508	8,754
山王公民館	159	178	146	136	167
六郷公民館	595	728	778	1,058	1,089
相馬南公民館	1,148	837	758	719	905

学 校 配 送	小学校	8,828	3,288	—	—	—
	中学校	891	384	—	—	—
合 計		599,904	595,279	618,810	644,513	661,003

※学校配送は、平成29年10月から開始

・予約(リクエスト)利用状況

予約(リクエスト)件数	予約件数(単位:件)				
	H30	H29	H28	H27	H26
	116,266	103,501	106,453	109,609	110,485

○ 効果

図書館主催、ボランティアとの共催により、市民の読書活動、または図書館そのものに対する関心を高めるような事業を実施した。さらに、学校図書館との連携により児童・生徒の読書への関心が高まり、これまで年々減少傾向にあった図書館の利用率も回復基調に転じ、子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受けるなど十分な成果を上げることができた。

[担当：図書館] P.415

2201 図書館資料購入に要する経費 34,156,156円 (34,361,183円)

[その他 828,003円 一財 33,328,153円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 754,000円]

[諸収入：図書弁償金 41,047円]

[諸収入：広告掲載料 32,956円]

○ 目的

市民の幅広い図書館資料に対するニーズに応える。

○ 内容

既定の収集方針に基づき、図書館資料を整備し、市民の読書活動を支援できるよう努めた。

・H30年度館別購入数

館 名	図書		雑誌	
	購入冊数	購入金額	購入種類	購入金額
取 手 図 書 館	5,691	11,313,784	75誌	731,192
ふじしろ図書館	5,816	10,614,093	87誌	902,953
戸頭公民館図書室	2,285	4,348,542	27誌	296,851
計	13,792	26,276,419	156種類	1,930,996
館 名	新聞		AV	
	購入種類	購入金額	購入件数	購入金額
取 手 図 書 館	12紙	380,081	53点	83,459
ふじしろ図書館	17紙	510,699	134点	953,463
戸頭公民館図書室	10紙	281,894	22点	91,659
計	17種類	1,172,674	209点	1,128,581

※新聞の購入種類は、同紙名の夕刊も1紙とし、合計欄は全館での紙名数を記載した

・館別蔵書数（各年度末日現在）

館名	図書(単位:冊)				
	H30	H29	H28	H27	H26
取手図書館	140,608	137,933	135,601	134,617	131,555
ふじしろ図書館	143,612	140,143	137,735	133,998	125,903
戸頭公民館図書室	53,877	57,850	56,546	56,236	55,718
小文間公民館図書室	2,376	2,401	2,365	2,338	2,578
寺原公民館図書室	4,489	4,129	4,518	4,760	5,006
永山公民館図書室	4,460	4,713	4,614	4,537	5,002
ゆうあいプラザ図書室	9,779	9,894	9,854	9,552	8,559
合計	359,201	357,063	351,233	346,038	334,321

館名	雑誌(単位:タイトル数)				
	H30	H29	H28	H27	H26
取手図書館	90	90	77	94	93
ふじしろ図書館	94	94	90	97	96
戸頭公民館図書室	29	30	30	32	32

館名	AV(単位:件)				
	H30	H29	H28	H27	H26
取手図書館	548	486	325	299	270
ふじしろ図書館	5,445	5,307	5,108	4,918	4,753
戸頭公民館図書室	115	88	78	61	0
合計	6,108	5,881	5,511	5,278	5,023

○ 効果

各館の特徴を活かした資料収集・整備に努めたことで、図書館の利用が拡大した。

5 社会教育費 4 文化財保護費

[担当：教育総務課] P.417

2001 文化財保護に要する経費 1,986,400円 (3,721,585円)

[その他 174,000円 一財 1,812,400円]

* 特財内訳

[諸収入：市史売却代 174,000円]

○ 目的

文化財は市民共有の財産であり、地域の歴史の歩みを後世に永く伝える貴重な資料であるため、文化財保護法や県・市条例等により文化財保護が義務付けられている。市内の国・県・市指定文化財の保護・活用に努め、未指定の文化財についても調査を進める。

○ 内容

(1) 指定文化財補助金交付 1,953,000円

指定文化財等補助金交付要綱に基づき、指定文化財の日常管理や修理・整備に対して補助金を交付した。

(単位:円)

指定	指定文化財の名称	日常管理補助金	防災設備保守点検補助金	その他
		定額	補助率 7/8	【 】は補助率
国	竜禅寺 三仏堂	10,000	62,000	【1/2】 402,000 [防災設備受信機・操作盤移設]
県	本多作左衛門重次墳墓(本願寺)	10,000		
	大日山古墳(岡神社)	10,000		
	地藏ケヤキ(高源寺)	10,000		【県補助金を除いた額の1/2】 1,129,000[樹勢回復]
	長禅寺 三世堂	10,000	31,000	【定額】 10,000 [文化財防火デー]
	東漸寺 山門・観音堂	10,000	37,000	
市	八坂神社 本殿・拝殿	10,000	51,000	
	白山神社 本殿	10,000	37,000	
	中妻貝塚(福永寺)	10,000		【1/2】 84,000 [維持管理(草刈り)]
	阿弥陀如来坐像(金仙寺)	10,000		
	絹本金箔地刺繍釈迦涅槃図(信楽寺)	10,000		

(千円未満切り捨て)

(2) 文化財保護強調週間に伴う特別公開

11月1日から7日の文化財保護強調週間に合わせ、県・市指定文化財「旧取手宿本陣」において本陣ガイドツアーを実施した。また県指定文化財「長禅寺三世堂」の特別公開を実施した。

・本陣ガイドツアー

開催日	内容	来場者	備考
11/2～11/4	本陣ガイドツアー	101人	各日の午前11時からと午後2時からの2回、埋蔵文化財センター職員が本陣の見所を見学者に解説した。

・長禅寺三世堂特別公開

公開日	内容	来場者	備考
11/2～11/4	内部特別公開	476人	

○ 効果

文化財の保存・管理について、管理者の負担軽減を図るため補助金を交付するとともに、維持・修理を計画的に実施することができた。また、文化財の特別公開により、市民の文化財に対する理解と意識の高揚に寄与した。

[担当：教育総務課] P. 417

2101 旧取手宿本陣管理運営に要する経費 8,327,880円(8,427,757円)

[その他 1,192,000 円 一財 7,135,880 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,000,000 円]

[諸収入：本陣駐車場使用料 192,000 円]

○ 目的

県・市指定文化財「旧取手宿本陣」の保存・管理を行い、一般公開することで文化財への愛着や関心を高める。

○ 内容

(1) 一般公開

年度	公開日	日数	来場者	平均	内容
H30	週3日 (金・土・日)	162日	6,095人	37.6人	・修復工事のビデオを随時放送。 ・土間でパネル展を実施した。 ・小学校などの団体見学では、職員が説明を行った。
H29	週3日 (金・土・日)	163日	6,348人	38.9人	同上

(2) 管理・運営経費

・一般公開に関する主な経費

内 訳	支 出 額
公開日受付業務委託料	1,770,216 円

・維持管理に関する主な経費

内 訳	支 出 額
史跡指定地・駐車場賃借料	3,386,082 円
見学者用トイレ改修工事	1,036,800 円
日常管理委託料	492,480 円
庭園維持管理委託料	799,200 円
機械警備委託料	90,720 円
消防用設備保守点検委託料	171,720 円

○ 効果

旧取手宿本陣の一般公開は、市民の歴史や文化財に対する関心を高めているとともに、見学者の約6割が市外からの訪問者となっている。また、JRの「駅からハイキング」期間中などに特別公開日を設け、市の魅力ある観光資源として見学者の利便性の向上に努めている。平成30年度は指定文化財として保存、維持に当たるほか、見学者用トイレの改修工事を実施し、利用者の更なる利便性の向上を図った。

[担当：教育総務課] P.419

2401 埋蔵文化財調査・整理に要する経費 1,422,628 円 (1,460,468 円)

[その他 241,422 円 一財 1,181,206 円]

* 特財内訳

[負担金：発掘調査原因者負担金 221,772 円]

[諸収入：郷土史売却代 19,650 円]

○ 目的

取手市埋蔵文化財取扱い要領に基づき土木工事や宅地開発等に伴う埋蔵文化財の確

認調査や発掘調査に迅速に対応する。発掘調査によって貴重な埋蔵文化財を記録する。

○ 内容

(1) 市内遺跡確認・緊急調査の概要

土木工事や宅地開発等に伴う埋蔵文化財の確認調査(試掘)や個人住宅等の発掘調査を9遺跡15件で実施した。

【主な経費】

- ・ 市内遺跡確認調査発掘作業委託料 932,554 円
- ・ 機器使用料(バックホウ等使用料) 246,240 円

(2) 南中原遺跡発掘調査(事業者(原因者)負担事業) 221,772 円

確認・緊急調査により、南中原遺跡の1件で奈良平安時代の竪穴建物跡が確認されたが、該当地は宅地造成により保存が困難であったため、原因者である事業者の経費負担により、記録保存のための本発掘調査を実施した。

○ 効果

平成30年度は、縄文時代から江戸時代の宿場跡までの9遺跡15件を調査し、奈良平安時代の竪穴建物跡などの貴重な資料が出土した。調査により、重要な市内遺跡の記録保存を実施し、貴重な資料を得ることができた。

[担当：教育総務課] P.421

2501 埋蔵文化財センター活動に要する経費 739,247 円 (765,893 円)

[一財 739,247 円]

○ 目的

文化財保護施設として、貴重な発掘出土品や歴史資料の収納、整理、研究を実施する。これらの成果を市民に紹介するため、企画展・講演会・講座を開催し、市民の歴史に対する関心を高めるとともに、文化財保護行政に関する理解を深める。

○ 内容

(1) 年間来館者数

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
来館者数	4,904 人	5,901 人	5,601 人

(2) 展示活動

展示名	期間	来館者数 (1日平均)	経費	内 容
第44回企画展「人物でたどる取手の明治維新」	H30/7/17 ～9/24 開館61日	1,601 人 (26.2 人)	報償費 30,000 円 印刷製本費 326,160 円 (ポスター、 解説図録)	明治維新150年記念事業として、幕末から明治維新时期にかけて活躍した取手出身、取手にゆかりのある人物を取り上げて、郷土史への理解と関心を高めた。 講演会(H30/9/8)「相楽総三とその顕彰運動」 参加者141人 講師:岩立将司先生(徳川記念財団学芸員) 歴史講座1(H30/7/28)参加者115人 歴史講座2(H30/8/25)参加者167人

資料展「孝明天皇紀附図」	H30/11/27 ～H31/1/24 開館 37 日	285 人 (7.7 人)		宮内庁が所蔵する「孝明天皇紀附図」の複製を展示し、幕末の朝廷の姿を紹介した。
第 45 回企画展「先人たちのものづくりを探る」	H31/2/15 ～4/21 開館 59 日 内 H31/3/31 まで 41 日	1,841 人 (31.2 人) H31/3/31 まで 1,409 人 (34.4 人)	印刷製本費 326,160 円 (ポスター、解説図録)	先史時代の人びとが、身近にある材料でさまざまな道具を作り暮らしていたことを、出土した遺物から紹介した。 考古学講座 1 (H31/3/16) 参加者 88 人 考古学講座 2 (H31/3/30) 参加者 78 人 考古学講座 3 (H31/4/13) 参加者 75 人

○ 効果

活動により、市民の郷土史、市内文化財への関心を高めるとともに、文化財保護行政に対する理解を深めることができた。

6 保健体育費 1 保健体育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 425

1001 スポーツ推進委員に要する経費 1,786,500 円 (1,389,660 円)

[一財 1,786,500 円]

○ 目的

市民の体力づくりと地域スポーツ活動の振興及び生涯スポーツの振興を図る。

○ 内容

市民のスポーツ活動促進のための組織の育成や、各種大会への指導助言と協力に努めた。

スポーツ推進委員報酬 日額 6,300 円×延べ 191 人=1,203,300 円

○ 効果

スポーツ推進委員の活動により、地域スポーツの振興が図られ、多くの市民の健康と体力づくりに寄与した。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 425

2001 スポーツ団体育成推進関係経費 9,241,000 円 (9,277,000 円)

[一財 9,241,000 円]

○ 目的

スポーツ団体を育成・支援することにより、市民全体の体力向上とスポーツの普及振興を図る。

○ 内容

団体名	団体数	会員数	活動内容
体育協会	29 部	5,086 人	体協親睦会・講演会の開催、視察研修 各種講習会の開催、機関紙の発行、市主催 行事への協力及び参加、競技別大会の企画 運営、指導者の育成
スポーツ少年団	9 連盟 33 単位団	指導者 276 人 団員 1,016 人	青少年のスポーツ指導、競技別大会、教室 の企画運営、認定員養成講習会、取手ブロッ ク近隣市町村交流会、市主催行事への協 力及び参加、各種講習・研修会への参加

○ 効果

体育協会は、自主事業の充実により市民全体の体力向上とスポーツの普及振興に寄与することができた。また、スポーツ少年団は、青少年のスポーツ指導はもちろんのこと認定員養成講習会や取手ブロック交流会等を継続して実施することにより、スポーツを通して地域における青少年の健全育成を図ることができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 425

2002 社会体育振興関係経費 911,341 円 (904,735 円)

[一財 911,341 円]

○ 目的

市民の健康・体力づくりとスポーツ振興を図る。

○ 内容

生涯スポーツを通じて、心身の健康を保持・増進できるよう、誰もが参加できる各種の大会や体験会を実施した。

事業名	参加人数	場所
第23回 小学生ドッジボール大会	124人	取手グリーンスポーツセンター
第15回 市民親睦ソフトボール大会	163人	取手緑地運動公園
第27回 ソフトバレーボール大会	195人	取手グリーンスポーツセンター
第19回 グラウンドゴルフ大会	154人	北浦川緑地
第47回 新春健康マラソン大会	1,613人	取手緑地運動公園
第26回 ふれあいウォーキング	183人	とりかんコース
第13回 市民ペタンク大会	93人	北浦川緑地

○ 効果

各種大会を通じて小学生から高齢者まで幅広くスポーツの楽しさを広めるとともに、市民相互の交流が深められ、参加者の健康増進に寄与することができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 427

2003 スポーツ振興奨励関係経費 2,226,000 円 (2,843,000 円)

[一財 2,226,000 円]

○ 目的

スポーツ大会出場奨励金を交付することにより、市民スポーツの高揚並びに競技意欲の向上を図る。また、選手も上位大会を目指すことができ、ひいては日本代表や国体選手の育成に繋がることを目的とする。

○ 内容

関東大会以上の大会に出場した者に対し、奨励金を支給することにより出場選手の負担の軽減と優秀選手の育成を図った。

年度		関東大会	全国大会	国際大会
H30	団体	0件	10件	0件
	個人	12件	38件	5件
H29	団体	3件	12件	2件
	個人	16件	36件	4件

○ 効果

奨励金制度を活用することにより、選手の育成と市民におけるスポーツ振興及び団体

の育成を図ることができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 427

2101 学校施設開放に要する経費 477,267 円 (462,695 円)

[一財 477,267 円]

○ 目的

小中学校の学校体育施設を開放することにより、市民のスポーツ振興と健康増進を図る。

○ 内容

市民が行うスポーツ・レクリエーション、文化的活動を支援するため、学校体育施設の開放を実施した。

年度	利用団体数	登録人数	開放学校数
H30	265 団体	5,746 人	23 校
H29	267 団体	6,641 人	25 校

○ 効果

市民の健康、体力増進と学校体育施設の有効利用を図ることができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 427

2301 いきいき茨城ゆめ国体 2019 開催に要する経費 73,089,991 円 (8,768,792 円)

[国・県 15,227,000 円 その他 5,009,301 円 一財 52,853,690 円]

* 特財内訳

[県補：国民体育大会補助金 15,227,000 円]

[諸収入：国体関連事業費助成金 5,000,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担金 9,301 円]

○ 目的

国民体育大会として本市においては、自転車(トラック・レース)とボウリングが正式競技、武術太極拳が公開競技として実施される。またデモンストレーションスポーツとしてダンススポーツとエアロビックが行われる。障害者スポーツ大会として本市において、ボウリングと卓球バレーが行われ、全体で7競技が開催される。各競技の実施に向け必要な体制づくり及び準備を行う。

○ 内容

第74回国民体育大会及び第19回全国障害者スポーツ大会の各競技が本市で開催されたことに誇りを持つように関係団体との協働体制を築いた。さらには、全国から訪れる選手・役員をはじめ応援観戦される皆様を温かくお迎えできるよう大会成功に向けた準備を滞りなく行った。

また、先催県である福井国体の視察を行った。

○ 効果

国体会場として正式競技の自転車(トラック・レース)とボウリング競技リハーサル大会を効率的な開催運営を行い、更には広報PR活動を展開し、第74回国民体育大会及び第19回全国障害者スポーツ大会の機運が醸成された。

6 保健体育費 2 体育施設費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 427

2001 取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費 226,201,321 円
(267,652,911 円)

[地方債 101,500,000 円 その他 74,000 円 一財 124,627,321 円]

* 特財内訳

[市債：グリーンスポーツセンター整備事業債 101,574,000 円×75%≒76,100,000 円]

[市債：グリーンスポーツセンター整備事業債
(101,574,000 円－76,100,000 円)×75%≒19,100,000 円]

[市債：減収補てん債 6,300,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 74,000 円]

○ 目的

市民スポーツの拠点となるグリーンスポーツセンターを多くの方に利用してもらうため、適正な維持管理を行い、市民の健康増進とスポーツ団体相互の交流を深める。

○ 内容

平成 18 年度より、指定管理者による管理を実施している。

指定管理料 122,062,000 円

(1) 利用状況

(単位：人)

施設名	H30	H29	増減
室内プール	125,491	122,861	2,630
遊水プール	16,570	12,962	3,608
第一体育室	66,935	46,333	20,602
第二体育室	10,847	8,280	2,567
トレーニング室	66,571	64,143	2,428
柔道場	14,572	13,804	768
剣道場	6,900	7,510	△610
弓道場	11,676	12,608	△932
健康相談室	414	408	6
スポーツ障害相談室	47	37	10
研修室	15,834	14,422	1,412
会議室	832	692	140
和室	1,574	1,477	97
その他	15,854	11,231	4,623
合計	354,117	316,768	37,349

(2) 工事一覧

取手グリーンスポーツセンター洋式トイレ改修工事 95,580,000 円
取手グリーンスポーツセンター高圧電気設備改修工事 5,994,000 円

○ 効果

令和元年度開催の茨城国体にむけて、平成 29 年度までに体育室部分の改修を終え、平成 30 年度においてはトイレの改修工事や電気設備の改修を行い、利用者にとって安全で安心して利用でき、かつ快適な環境づくりができた。近年は中高年者の利用も増加傾向にあり、市民のスポーツ振興の拠点として、健康増進に寄与することができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 429

2201 藤代スポーツセンター管理運営に要する経費 45,063,667円 (46,241,225円)

[その他 15,382,343円 一財 29,681,324円]

* 特財内訳

[使用料：藤代スポーツセンター使用料 8,933,430円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 6,426,000円]

[諸収入：コピー手数料 2,980円]

[諸収入：印刷機使用料 16,830円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 3,103円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、また憩いの場としての公園施設の維持・管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

(1) 利用状況

施設名	H30	H29	増減
アリーナ	34,895人	36,483人	△1,588人
レクリエーション室	4,808人	5,639人	△831人
多目的グラウンド	6,867人	6,142人	725人
野球場	9,905人	9,299人	606人
テニスコート	11,084人	11,562人	△478人
広場計（ピクニック広場、クレア広場）	4,388人	3,863人	525人
会議室	668人	749人	△81人
合計	72,615人	73,737人	△1,122人

(2) 工事一覧

項目	契約金額	契約期間	内容
体育館A系統 空調設備改修工事	6,426,000円	H30/8/11～ 10/31	新規空調機器設置 (室内機6台、室外機1台) 既存空調機器撤去処分 (室内機6台、室外機1台)

○ 効果

施設の環境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図ることができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 431

2301 藤代武道場管理運営に要する経費 5,485,012円 (8,427,263円)

[その他 2,808,570円 一財 2,676,442円]

* 特財内訳

[使用料：藤代武道場使用料 2,112,570円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 696,000円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、武道場(柔道場・剣道場・弓道場)の維持・管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

(1) 利用状況

施設名	H30	H29	増減
柔道場	8,879人	8,520人	359人
剣道場	10,011人	9,359人	652人
弓道場	772人	869人	△97人
師範室	1,999人	753人	1,246人
合計	21,661人	19,501人	2,160人

(2) 委託料

項目	契約金額	契約期間	内容
藤代武道場トイレ改修工事実施設計業務委託料	696,600円	H30/8/9～ H31/3/15	トイレ改修工事実施設計業務

○ 効果

施設的环境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図ることができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 431

2401 社会体育施設管理に要する経費 1,945,234円 (1,991,121円)

[その他 323,850円 一財 1,621,384円]

* 特財内訳

[使用料：高須体育館使用料 323,850円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、施設の維持管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

利用状況

高須体育館	H30	H29	増減
利用人数	8,814人	8,551人	263人

○ 効果

施設的环境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図ることができた。

6 保健体育費 3 学校給食センター費

[担当：学務給食課] P. 433

2001 給食センター運営に要する経費 136,735,349円 (142,334,427円)

[国・県 35,000円 その他 121,835,430円 一財 14,864,919円]

* 特財内訳

[県補：米飯給食普及拡大事業費補助金 35,000円]

[諸収入：幼稚園給食代 2,114,391円]

[諸収入：小学校給食代（センター分）76,848,023円]

[諸収入：中学校給食代（センター分）42,870,890円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 2,126円]

○ 目的

安全でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供する。

○ 内容

主に、子どもたちに安全な食材による給食を提供するための経費である。

賄材料費 124,643,801 円

○ 効果

安全で栄養バランスに配慮した給食の提供ができた。

[担当：学務給食課] P.435

2101 給食センター施設整備に要する経費 84,013,709 円 (35,881,132 円)

[地方債 49,000,000 円 その他 2,375,000 円 一財 32,638,709 円]

* 特財内訳

[市債：給食センター整備事業債 49,075,200 円×75%≒36,800,000 円]

[市債：給食センター整備事業債

(49,075,200 円－36,800,000 円)×75%≒9,200,000 円]

[市債：減収補てん債 3,000,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,375,000 円]

○ 目的

給食センターの施設管理等の充実を図る。

○ 内容

主な経費

(1) 需用費

(単位：円)

項 目	内 容	金 額
光熱水費	都市ガス代、水道料、電気料	11,371,113
修繕料	調理機器及び施設修繕料	3,533,265

(2) 委託料

(単位：円)

項 目	内 容	金 額
給食運搬業務委託料	各学校への給食配送業務	12,046,320
真空冷却機点検委託料	真空冷却機の点検	313,200
ガス空調機保守点検委託料	ガス空調機保守点検	507,600
汚水・排水処理施設清掃点検委託料	汚水・排水処理施設保守点検及び清掃	2,244,240
ボイラー設備総合管理委託料	ボイラー保守点検及び運転管理一部代行(9月より)	483,840
ボイラー運転・管理委託料	技士による運転管理(7月まで)	1,728,000

(3) 工事請負費

(単位：円)

項 目	内 容	金 額
蒸気ボイラー改修工事	老朽化したボイラーの改修	49,075,200

(4) 備品購入費

(単位：円)

項 目	内 容	金 額
調理機器等の購入	包丁まな板殺菌庫、冷凍庫、高速度ミキサー	1,763,640

○ 効果

給食センターの施設整備・衛生管理等の充実を図ることができた。

10 災害復旧費

4 文教施設災害復旧費 1 文教施設災害復旧費

[担当：教育総務課] P.439

2002 公立学校施設災害復旧に関する経費 30,758,400 円

[国・県 20,065,000 円 地方債 4,000,000 円 その他 6,615,060 円 一財 78,340 円]

* 特財内訳

[国負：公立諸学校建物其他災害復旧費負担金 20,065,000 円]

[市債：災害復旧債 (30,098,000 円－26,019,000 円)×100%≒4,000,000 円]

[諸収入：市有物件災害共済金 6,615,060 円]

○ 目的

取手東小体育館の屋根が、平成30年9月30日に発生した台風第24号の暴風によって被災したことから、児童等が安全に使用できるように災害復旧工事を行う。

○ 内容

取手東小学校体育館屋根災害復旧工事实施設計業務委託料	1,058,400 円
取手東小学校体育館屋根災害復旧工事	29,700,000 円

○ 効果

取手東小学校体育館屋根災害復旧工事を行い、児童等の安全確保が図られた。

11 公債費

1 公債費 1 元金 2 利子

[担当：財政課・社会福祉課] P. 439

9701 地方債元金・利子償還金 3,925,593,812円(4,023,951,449円)

[国・県 29,815,000円 その他 3,052,465円 一財 3,892,726,347円]

* 特財内訳

[県補：新市町村づくり支援事業費補助金 14,356,000円]

[県補：合併市町村幹線道路緊急整備支援事業補助金 15,459,000円]

[諸収入：災害援護資金貸付金元利収入 3,052,465円]

地方債の状況

(単位：円)

区 分	平成29年度末 現在高 A	平成30年度償還額		平成30年度 借入額 C	平成30年度末 現在高A-B+C
		元 金 B	利 子		
1. 普通債	15,801,679,039	1,689,138,636	135,041,825	3,031,400,000	17,143,940,403
(1) 議会債	1,680,000	840,000	19,110		840,000
(2) 総務債	208,938,135	38,406,135	1,137,499		170,532,000
(3) 民生債	276,786,586	56,264,987	2,302,061	56,900,000	277,421,599
(4) 衛生債	11,430,000	1,270,000	80,009		10,160,000
(5) 農林水産業債	268,943,138	35,059,412	3,132,889	11,800,000	245,683,726
(6) 商工債	43,000,000	2,336,000	127,671	5,100,000	45,764,000
(7) 土木債	2,606,428,740	459,017,194	29,520,377	91,200,000	2,238,611,546
(8) 消防債	465,112,000	27,512,000	600,323	63,400,000	501,000,000
(9) 教育債	1,625,137,377	206,352,639	16,439,051	158,200,000	1,576,984,738
(10) 地域再生事業債	74,090,000	24,510,000	1,247,232		49,580,000
(11) 合併特例債	9,373,240,695	728,403,789	76,986,973	2,633,100,000	11,277,936,906
(12) 行政改革等推進債	43,890,000	7,066,000	757,175		36,824,000
(13) 災害復旧債	15,999,682	2,539,682	273,415	4,000,000	17,460,000
(14) 緊急防災・減災事業債	585,956,914	95,389,529	1,849,421	5,700,000	496,267,385
(15) 全国防災事業債	96,445,772	4,171,269	266,083		92,274,503
(16) 公共施設等除却債	104,600,000		302,536	2,000,000	106,600,000
2. 減税補てん債	810,717,511	189,574,390	3,672,732		621,143,121
3. 臨時財政対策債	22,380,208,734	1,424,378,310	117,653,984	1,686,553,000	22,642,383,424
4. 減収補てん債	1,850,600,320	290,180,336	32,597,114	351,000,000	1,911,419,984
5. 退職手当債	237,600,000	33,940,000	3,977,963		203,660,000
6. 災害援護資金貸付債	25,364,000	5,438,522			19,925,478
合 計	41,106,169,604	3,632,650,194	292,943,618	5,068,953,000	42,542,472,410

地方債の利率別現在高の状況

(単位：千円)

平成30年度末 現在高	0.5% 以下	1.0% 以下	1.5% 以下	2.0% 以下	2.5% 以下
42,542,472	23,410,854	7,854,894	5,658,545	5,190,401	427,778
構 成 比	55.0%	18.5%	13.3%	12.2%	1.0%

[担当：財政課] P. 441

9801 一時借入金利子償還金 161,502円(7,437円)

[一財 161,502円]

13 予備費

1 予備費 1 予備費

充 用 先	H30	H29
1 議会費	0 円	0 円
2 総務費	27,227,000 円	18,677,000 円
3 民生費	3,875,000 円	90,000 円
4 衛生費	0 円	0 円
5 農林水産業費	722,000 円	164,000 円
6 商工費	2,139,000 円	0 円
7 土木費	0 円	1,620,000 円
8 消防費	3,234,000 円	1,365,000 円
9 教育費	0 円	33,000 円
合 計	37,197,000 円	21,949,000 円

1 事業の概要

取手駅北地区開発は、土地区画整理事業と建築物整備事業との一体的な整備によって、都市基盤の整備と潤いのある活気に満ちた都心の形成を図ることを目的としている。

取手駅北土地区画整理事業においては、A街区地盤解析業務委託及び交通広場詳細設計業務委託、西部地区造成工事、既存建築物の移転補償等を実施した。

また、建築物等整備事業においては、少子高齢化の対応や持続可能な中心市街地の活性化を図るため、取手駅北土地利用構想に基づいた、A街区の土地利用及び施設建築物計画の検討を行った。

(単位:千円)

区 分	金 額
1. 歳入総額	1,241,252
2. 歳出総額	1,207,789
3. 歳入歳出差引額	33,463
4. 翌年度へ繰越すべき財源	3,050
5. 実質収支額	30,413

2 歳入の状況

歳入決算額は1,241,252千円であり、主なものは国庫支出金、繰入金、市債となっている。

(単位:千円)

款	項	目	歳入決算額	割合(%)
1. 使用料及び手数料	1. 使用料	1. 土木使用料	15	0.00%
2. 国庫支出金	1. 国庫補助金	1. 国庫補助金	373,890	30.12%
3. 県支出金	1. 県補助金	1. 県補助金	19,943	1.61%
4. 繰入金	1. 他会計繰入金	1. 一般会計繰入金	496,887	40.03%
5. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金	58,349	4.70%
6. 諸収入			1,868	0.15%
	1. 市預金利子	1. 市預金利子	13	0.00%
	2. 雑入	1. 雑入	1,855	0.15%
7. 市債			290,300	23.39%
	1. 市債	1. 土木債	275,300	22.18%
		2. 減収補てん債	15,000	1.21%
合 計			1,241,252	100.00%

3 歳出の状況

歳出決算額は、1,207,789千円である。

事業費で894,562千円（審議会費：61千円 総務費：108,600千円 事業費：785,901千円）、公債費で313,227千円支出した。

（単位：千円）

款	項	目	歳出決算額	割合 (%)
1. 事業費			894,562	74.07%
	1. 審議会費	1. 審議会費	61	0.01%
	2. 総務費	1. 総務費	108,600	8.99%
	3. 事業費	1. 事業費	785,901	65.07%
2. 公債費			313,227	25.93%
	1. 公債費	1. 元金	272,668	22.57%
		2. 利子	40,559	3.36%
3. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	0	0.00%
合計			1,207,789	100.00%

1 事業費

3 事業費 1 事業費

[担当：区画整理課] P.19

7501 取手駅北土地区画整理事業に要する経費 775,153,465円(829,699,115円)

〈363,616,142円〉※〈〉は、うち29年度繰越分

[国・県 373,890,000円〈190,135,000円〉 地方債 290,300,000円〈140,000,000円〉

その他 110,948,777円〈33,481,142円〉 一財 14,688円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）

〈345,700,000円×55%=190,135,000円〉]

[国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）

334,100,000円×55%=183,755,000円]

[市債：取手駅北土地区画整理事業債 〈345,700,000円×45%×90%≒140,000,000円〉]

[市債：取手駅北土地区画整理事業債 334,100,000円×45%×90%≒135,300,000円]

[市債：減収補てん債 15,000,000円]

[繰入金：一般会計繰入金 75,612,398円]

[繰越金：前年度繰越金 〈33,481,142円〉]

[諸収入：電線共同溝建設負担金 1,150,398円]

[諸収入：補償契約返還金 704,839円]

○ 目的

取手駅周辺地区の都市基盤整備の一環として、取手駅西口地区の宅地造成、交通結節点となる交通広場及び主要な道路交通網の整備を行い、土地利用の高度化とさらなる交通利便性の向上を図り、魅力ある中心市街地を形成する。

○ 内容

事業年度	平成5年8月～令和5年3月
施行面積	6.5ha
総事業費	17,654,000,000円
〔補償業務〕	補償件数 43件(40件)
	補償金額 653,302,400円(283,526,345円)
	〈267,030,342円〉
〔業務委託〕	委託件数 8件(9件)
	委託金額 30,150,520円(56,226,960円)
	〈15,400,800円〉

(単位:円)

委託名	業務内容	委託料
30 単市第1-1号 実施計画書変更 業務委託	実施計画書 1式	2,138,400
30 社総交公区第1-3号 A街区地盤解析 業務委託	軟弱地盤解析 1式 残存地下階撤去施工計画 2棟	13,284,000 〈13,284,000〉
30 単市第1-4号 先行取得用地草刈 業務委託	機械除草 1式 樹木処分 1式	378,000
30 社総交公区第1-5号 交通広場詳細設計 業務委託	取手駅西口交通広場 詳細設計 1式	8,800,000
30 単市第1-7号 国道6号台帳修正 業務委託	道路台帳図修正 1式 調書作成 1式	1,598,400
30 単市第1-8号 家屋事後調査業務委託	家屋事後調査(非木造) 1棟	1,679,400
29 単市第1-14号 2,3街区画地確定測量 業務委託	街区確定測量 1式 画地確定測量 1式	2,116,800 〈2,116,800〉
土木積算システム 保守点検業務委託	ADPEC 基本機能 1式	155,520
合計 8件		30,150,520 〈15,400,800〉

〔工事請負費〕 工事件数 3件(9件)
 工事金額 89,508,400円(487,629,600円)
 〈81,185,000円〉

(単位:円)

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費
30 社総交公区第1-6号 西部地区造成工事	宅地造成工 1式	17,204,400 〈11,121,000〉
30 社総交公区第1-9号 西部地区造成工事その2	宅地造成工 1式	2,240,000
29 社総交公区第1-13号 西部地区造成工事その2	宅地造成工 1式	70,064,000 〈70,064,000〉
合 計 3件		89,508,400 〈81,185,000〉

○効果

都市基盤である都市計画道路等の公共施設を整備改善し宅地利用の増進を図るため、
 仮換地指定・造成工事を実施したことにより事業の進捗が図られた。

年 度	造成・道路整備面積	移転戸数
～H25迄	3.33ha	70戸
～H26迄	3.33ha	74戸
～H27迄	3.91ha	74戸
～H28迄	3.91ha	75戸
～H29迄	4.34ha	77戸
～H30迄	4.53ha	77戸

*施行対象面積 6.5ha

〔担当:中心市街地整備課〕 P.21

7701 取手駅北地区建築物整備事業に要する経費 10,729,440円(321,340円)
 〈9,698,400円〉 ※ 〈 〉は、うち29年度繰越分

〔その他 10,729,440円 〈9,698,400円〉〕

* 特財内訳

〔繰入金:一般会計繰入金 1,031,040円〕

〔繰越金:前年度繰越金 〈9,698,400円〉〕

○ 目的

取手駅周辺地区に中心市街地としてふさわしい都市機能の集積と土地区画整理事業
 による市街地整備の事業効果の早期発現を図るため、取手駅北土地利用構想に基づいた、
 土地利用を推進し、魅力ある市街地形成を進める。また、取手駅西口周辺地区において、
 アートのあるまち取手市のイメージ定着を図るとともに、市内外から取手駅周辺地区へ
 の誘客を促進し、更なる交流人口の増加と中心市街地の活性化を図る。

○ 内容

〔委託料〕 A街区事業推進支援業務委託料 〈9,698,400 円〉

〔委託料〕 アートプロジェクト業務委託料 1,000,000 円

○ 効果

A街区の市街地再開発を図るため、取手駅西口再開発基本構想を定め、施行実績のある事業協力者を公募し選定した。また、事業協力者の技術的な助言を基に施設計画や動線計画等の事業計画（案）を策定したことで、準備組合の設立に向け関係権利者の合意形成が図られた。

取手駅北土地利用構想では、まちづくり方針の一つとして「芸術と調和するまちづくり」を掲げていることから、東京芸術大学との連携によりアートプロジェクト事業を実施したもので、サイクルステーションとりでの壁面に映し出されたオリジナルアニメーション・アート作品は、往来者の注目を集めた。また、ウェルネスプラザの自主事業（取手 JAZZ ビアガーデンイベント）と同時開催で行ったことで、より多くの集客が図られ、再開発が進む駅西口周辺地区への関心を高めることができた。

2 公債費

1 公債費 1 元金

〔担当：区画整理課〕 P. 23

9701 地方債元金償還金 210,198,346 円(231,739,825 円)

〔その他 210,198,346 円〕

* 特財内訳

〔繰入金：一般会計繰入金 210,198,346 円〕

〔担当：中心市街地整備課〕 P. 23

9701 地方債元金償還金 62,469,028 円(15,844,549 円)

〔国・県 15,595,000 円 その他 46,874,028 円〕

* 特財内訳

〔県補：新市町村づくり支援事業費補助金 15,595,000 円〕

〔繰入金：一般会計繰入金 46,874,028 円〕

1 公債費 2 利子

〔担当：区画整理課〕 P. 23

9701 地方債利子償還金 24,130,927 円(26,447,555 円)

〔その他 24,130,927 円〕

* 特財内訳

〔繰入金：一般会計繰入金 24,130,927 円〕

〔担当：中心市街地整備課〕 P. 23

9701 地方債利子償還金 16,428,270 円(16,578,472 円)

〔国・県 4,348,000 円 その他 12,080,270 円〕

＊ 特財内訳

[県補：新市町村づくり支援事業費補助金 4,348,000 円]

[繰入金：一般会計繰入金 12,080,270 円]

地方債の状況

(単位:円)

区 分	平成 29 年度末 現 在 高 A	平成 30 年度償還額			平成 30 年度 借 入 額 C	平成 30 年度末 現 在 高 A-B+C
		元 金 B	利 子	計		
取手駅北土地 区画整理事業	2,463,886,152	210,198,346	24,130,927	234,329,273	290,300,000	2,543,987,806
取手駅東西自由 通路整備事業	10,162,000	1,912,000	149,628	2,061,628		8,250,000
取手駅北地区歩行者 デッキ整備事業	346,411,131	3,380,266	4,731,674	8,111,940		343,030,865
自転車駐 車場整備 事業	437,700,000	6,979,005	5,890,263	12,869,268		430,720,995
ウェルネ スプラザ 整備事業	1,392,456,320	50,197,757	5,656,705	55,854,462		1,342,258,563
合 計	4,650,615,603	272,667,374	40,559,197	313,226,571	290,300,000	4,668,248,229

地方債の利率別現在高の状況

(単位:千円)

区分	平成 30 年度末 現 在 高	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下
取手駅北土地 区画整理事業	2,543,988	2,478,381	65,607	
取手駅東西自由 通路整備事業	8,250	8,250		
取手駅北地区歩行者 デッキ整備事業	343,031	343,031		
自転車駐 車場 整備事業	430,721	430,721		
ウェルネ スプラザ 整備事業	1,342,258	1,342,258		
合 計	4,668,248	4,602,641	65,607	
構成比	100%	98.6%	1.4%	0.0%

債務負担行為の状況

(単位:千円)

事 項	限 度 額	平成 29 年度末 までの支出額		平成 30 年度 支出額	令和元年度以降の 支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
土木積算システム使用料	5,020	26-29	3,945	1,007		
土木積算システム保守点検委託	780	26-29	611	156		
土木積算システム使用料	5,190				1-5	5,190
土木積算システム保守点検委託	800				1-5	800
公用車リース料 (平成 26 年度)	3,000	27-29	889	323	1-6	1,373
公用車リース料 (平成 28 年度)	4,610	29	658	658	1-6	3,090

1. 事業の概要

当特別会計は、公共用地の円滑かつ効率的な先行取得を目的としているものである。
平成30年度は、償還金として公債費を計上した。

(単位：千円)

区 分	金 額
1. 歳入総額	110,965
2. 歳出総額	110,965
3. 歳入歳出差引額	0
4. 翌年度へ繰越すべき財源	0
5. 実質収支額	0

2. 歳入の状況

歳入の決算額は110,965千円で、繰入金である。

(単位：千円)

款	項	目	歳入決算額	割合 (%)
1. 繰入金	1. 他会計繰入金	1. 一般会計繰入金	110,965	100.00
合 計			110,965	100.00

3. 歳出の状況

歳出の決算額は110,965千円で、公債費（元金・利子）である。

(単位：千円)

款	項	目	歳出決算額	割合 (%)
1. 公債費	1. 公債費		110,965	100.00
		1. 元金	109,860	99.00
		2. 利子	1,105	1.00
合 計			110,965	100.00

1 公債費

1 公債費 1 元金

[担当：区画整理課] P.39

9706 取手駅東口多目的広場整備事業債元金償還金 109,860,000円 (109,860,000円)

[その他 109,860,000円]

* 特財内訳

[繰入金：一般会計繰入金 109,860,000円]

1 公債費 2 利子

[担当：区画整理課] P. 39

9706 取手駅東口多目的広場整備事業債利子償還金 1,105,176 円(2,578,744 円)

[その他 1,105,176 円]

* 特財内訳

[繰入金：一般会計繰入金 1,105,176 円]

地方債の状況

(単位：円)

区 分	平成 29 年度末 現在高 A	平成 30 年度償還額			平成 30 年度 借入額 C	平成 30 年度末 現在高 A-B+C
		元 金 B	利 子	計		
取手駅東口 多目的広場 用地	109,860,000	109,860,000	1,105,176	110,965,176	0	0

1 概要

国民健康保険制度は、昭和 36 年 4 月に確立した国民皆保険制度の中核として、市民の健康増進や医療の確保に重要な役割を果たしてきた。

しかし、国民健康保険は、健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合など他の医療保険より年齢構成が高いために、医療水準が高く低所得者層が多いといった構造的な課題を抱えており、国民健康保険の事業運営は非常に厳しい状況が続いている。

このような中、国においては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(プログラム法)が成立し、平成 30 年度から新たに都道府県が財政運営の責任主体となり国保運営の中心的な役割を担い、市町村は保険料の決定、賦課徴収、資格管理や保険給付などの事務を引き続き行った。

取手市としても、国の動向を注視しつつ、国保財政の安定的運営を図るため、国民健康保険資格の適用適正化の推進、収納率向上に向けた対策の強化、レセプト点検等による医療費の適正化や医療費削減効果のあるジェネリック医薬品の推奨に努めた。

また、医療費の抑制効果の高い生活習慣病を中心とした疾病予防を重視するため、特定健康診査等の受診率向上に取り組んだ。

収納率の向上に向けた対策の強化としては、催告業務の拡大を図るとともに適正な滞納処分を執行した。また、納付困難者に対しては納税相談による納付指導を徹底する事により、現年度収納率は前年度比で 0.80 ポイント上昇し、93.67%となった。

平成 30 年度の財政状況については、歳入総額 12,324,185 千円、歳出総額 11,509,187 千円となり、歳入歳出差し引きが、814,998 千円となった。

歳出における保険給付費は、7,360,381 千円(構成率：63.95%)、国民健康保険事業費納付金は 3,079,235 千円(構成率：26.75%)となっている。

一方、歳入においては、国民健康保険税が、2,552,603 千円(構成率：20.71%)、県支出金が 7,710,184 千円(構成率：62.56%)となっている。

被保険者の状況

区 分	年 度		
	平成 30 年度	平成 29 年度	前年度比 (%)
国保加入世帯数	17,092 世帯	17,643 世帯	96.88
一般被保険者数	26,148 人	27,341 人	95.64
退職被保険者数	41 人	217 人	18.89
合計被保険者数	26,189 人	27,558 人	95.03

国保加入世帯の所得段階層別世帯数

所得階層区分	平成30年度		平成29年度	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)
0 ～ 33 万円未満	8,676	42.21	8,098	40.50
33 ～ 40 万円未満	384	1.87	347	1.74
40 ～ 60 万円未満	938	4.56	939	4.70
60 ～ 80 万円未満	903	4.39	878	4.39
80 ～ 100 万円未満	1,009	4.91	1,058	5.29
100 ～ 150 万円未満	2,640	12.85	2,647	13.24
150 ～ 200 万円未満	2,034	9.90	1,951	9.76
200 ～ 250 万円未満	1,259	6.13	1,302	6.51
250 ～ 300 万円未満	832	4.05	875	4.38
300 ～ 400 万円未満	911	4.43	946	4.73
400 ～ 500 万円未満	405	1.97	380	1.90
500 ～ 600 万円未満	192	0.93	177	0.88
600 ～ 700 万円未満	99	0.48	108	0.54
700 万円以上	271	1.32	288	1.44
合計	20,553	100.00	19,994	100.00

(*本算定時：喪失世帯を含むため被保険者の状況とは一致しない)

2 歳入の状況

歳入決算額は12,324,185千円で、前年度と比較して16.12%減となった。

(単位:千円)

区分	平成30年度	平成29年度	前年度比(%)
国民健康保険税	2,552,603 (263,925)	2,690,888 (294,556)	94.86
国庫支出金	1,502	2,599,159	0.06
療養給付費等交付金	—	133,451	—
前期高齢者交付金	—	3,941,615	—
県支出金	7,710,184	732,553	1052.51
共同事業交付金	—	2,422,126	—
繰入金	870,177	885,681	98.25
繰越金	1,084,662	1,180,809	91.86
諸収入等	105,057	107,128	98.07
合計	12,324,185 (263,925)	14,693,410 (294,556)	83.88

() は滞納繰越分再掲

被保険者1人当りの状況

(単位:円)

区 分 \ 年 度	平成30年度	平成29年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	97,469	97,645	99.82
国・県等支出金	294,463	356,663	82.56
一般会計等繰入金	33,227	32,139	103.39

3 歳出の状況

歳出決算額は、11,509,187千円で、前年度に比較して15.43%減となった。

(単位:千円)

区 分	平成30年度	平成29年度	前年度比 (%)
総務費	223,703 (57,390)	238,321 (55,241)	93.87
保険給付費	7,360,381	7,831,433	93.99
後期高齢者支援金等	—	1,651,870	—
前期高齢者納付金等	—	6,053	—
老人保健拠出金	—	30	—
介護納付金	—	566,982	—
国民健康保険事業費納付金	3,079,235	—	—
共同事業拠出金	2	2,595,893	—
保健事業費	171,137	132,564	129.10
諸支出金等	674,729 (9,249)	585,603 (9,792)	115.22
合 計	11,509,187 (66,639)	13,608,749 (65,033)	84.57

() は国保税徴収に要する経費分再掲

被保険者1人当りの状況

(単位:円)

区 分 \ 年 度	平成30年度	平成29年度	前年度比 (%)
総務費	8,542	8,648	98.77
保険給付費	281,049	284,180	98.90
後期高齢者支援金等	—	59,942	—
前期高齢者納付金等	—	220	—
介護納付金	—	20,574	—
国民健康保険事業費納付金	117,577	—	—
共同事業拠出金	—	94,197	—
保健事業費	6,535	4,810	135.86
その他の歳出	25,764	21,251	121.24

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P. 63

7001 国保事務に要する経費 45,681,154 円 (47,435,672 円)

[国・県 11,087,000 円 その他 34,594,154 円]

* 特財内訳

[県補：特別交付金(都道府県繰入金) 11,087,000 円]

[繰入金：事務費等繰入金 34,594,154 円]

○ 目的

国民健康保険事業運営に要する事務経費である。

○ 内容

通信運搬費（被保険者証送付、納税通知書送付等）	7,143,001 円
委託料 国保連共同電算処理委託料	7,997,882 円
国保事務電算処理委託料	22,346,000 円
国民健康保険システム改修委託料	1,047,600 円
高額療養費支給管理システム改修委託料	1,026,000 円
国保情報集約システム運用管理業務委託料	2,987,562 円

○ 効果

国民健康保険事業の健全な運営ができた。

[担当：国保年金課] P. 65

7501 医療費適正化特別対策に要する経費 11,376,064 円 (10,549,172 円)

[国・県 9,815,000 円 その他 1,561,064 円]

* 特財内訳

[県補：特別交付金(都道府県繰入金) 9,815,000 円]

[繰入金：事務費等繰入金 1,554,768 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,296 円]

○ 目的

国民健康保険に係る医療費の適正化を図り、国保財政の安定化を目的とする。

○ 内容

診療報酬明細書（レセプト）の点検を行ない、医療費の過誤請求を防止する。併せて、国民健康保険被保険者資格の適用適正化に努め、医療費の削減を図る。

被保険者資格点検事務員 1 名

適用適正化事務員 1 名

○ 効果

区 分	年 度		
	平成 30 年度	平成 29 年度	前年度比 (%)
過誤調整数	3,604 件	2,763 件	130.44
財政効果額	36,957,025 円	35,594,489 円	103.83
1 件当り財政効果額	10,254 円	12,883 円	79.59

(*平成 30 年度については、令和元年 8 月に確定)

2 徴税費 1 徴税総務費

[担当：納税課] P. 67

7601 国保税徴収に要する経費 17,518,104 円 (18,556,014 円)

[その他 17,518,104 円]

* 特財内訳

[手数料：督促手数料 1,758,929 円]

[繰入金：事務費等繰入金 15,748,289 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,886 円]

○ 目的

国民健康保険税の収納率を向上させ、国民健康保険事業の安定化を図る。

○ 内容

(1) 国保税率の状況

区 分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40～64 歳)
所得割	7.5%	1.2%	1.5%
均等割	21,000 円	10,000 円	8,000 円
平等割	19,000 円	6,000 円	6,000 円

(2) 国保税の収納状況

(単位：千円)

年 度	内 訳	調定額累計	収納額	収納率(%)
平成 30 年度	一般被保険者現年 (医療・後期・介護)	2,433,419	2,279,190	93.66
	退職被保険者現年 (医療・後期・介護)	9,817	9,488	96.65
	現年度 (一般・退職)	2,443,236	2,288,678	93.67
	一般被保険者滞納 (医療・後期・介護)	697,009	258,136	37.03
	退職被保険者滞納 (医療・後期・介護)	20,690	5,789	27.98
	過年度 (一般・退職)	717,699	263,925	36.77
平成 29 年度	一般被保険者現年 (医療・後期・介護)	2,542,532	2,360,611	92.84
	退職被保険者現年 (医療・後期・介護)	37,689	35,722	94.78
	現年度 (一般・退職)	2,580,221	2,396,332	92.87
	一般被保険者滞納 (医療・後期・介護)	896,283	286,206	31.93
	退職被保険者滞納 (医療・後期・介護)	101,423	8,349	8.23
	過年度 (一般・退職)	997,706	294,556	29.52

○ 効果

国保税の賦課徴収を行うことにより、国保事業の財源を安定的に確保することができた。

2 保険給付費

[担当：国保年金課] P. 69

保険給付費 7,360,380,742 円 (7,831,433,151 円)

[国・県 7,320,823,923 円 その他 36,386,087 円 一財 3,170,732 円]

* 特財内訳

[国補：災害臨時特例補助金 494,000 円]

[県補：普通交付金 7,320,329,923 円]

[繰入金：出産一時金等繰入金 25,200,000 円]

[諸収入：一般・退職等納付金 8,396,755 円]

[諸収入：一般・退職等返納金 2,789,332 円]

(単位：千円)

目	平成 30 年度	平成 29 年度	前年度比(%)
一般被保険者療養給付費	6,370,491	6,722,550	94.76
退職被保険者等療養給付費	26,780	91,261	29.34
一般被保険者療養費	59,710	61,986	96.33
退職被保険者等療養費	192	630	30.48
審査支払手数料	21,091	20,435	103.21
一般被保険者高額療養費	840,742	879,142	95.63
退職被保険者等高額療養費	4,757	14,448	32.92
一般被保険者高額介護合算療養費	117	486	24.07
退職被保険者等高額介護合算療養費	56	0	0
一般被保険者移送費	0	0	0
出産育児一時金	28,432	30,580	92.98
出産育児一時金支払手数料	13	14	92.86
葬 祭 費	8,000	9,900	80.81
合 計	7,360,381	7,831,433	93.99

3 国民健康保険事業費納付金

[担当：国保年金課] P.77

国民健康保険事業費納付金 3,079,235,517 円

[国・県 148,371,000 円 その他 595,526,832 円 一財 2,335,337,685 円]

* 特財内訳

[国補：災害臨時特例補助金 412,000 円]

[県補：特別交付金（保険者努力支援分） 39,754,000 円]

[県補：特別交付金（都道府県繰入金） 108,205,000 円]

[繰入金：保険基盤安定繰入金 558,513,832 円]

[繰入金：一般会計繰入金 37,013,000 円]

○ 目的

県が決定した国民健康保険事業費納付金を支払うものである。

○ 内容

目	金額
医療給付費分	2,206,934,738 円
後期高齢者支援金分	676,392,444 円
介護納付金分	195,908,335 円

5 保健事業費

1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P.81

7701 特定健康診査等事業に要する経費 81,151,411 円 (83,414,865 円)

[国・県 78,900,396 円 一財 2,251,015 円]

* 特財内訳

[国負：特定健康診査等負担金（過年度）596,000 円]

[県負：特定健康診査等負担金 28,694,000 円]

[県負：特定健康診査等負担金（過年度）596,000 円]

[県補：特別交付金（保険者努力支援分）4,706,000 円]

[県補：特別交付金（特別調整交付金分）2,014,000 円]

[県補：特別交付金（都道府県繰入金）41,632,396 円]

[県補：健康増進事業費補助金 662,000 円]

○ 目的

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するため、特定健康診査・保健指導を行い、内臓脂肪症候群の該当者や予備群を減少させることにより糖尿病等の有病者を減少させ、医療費の抑制と健康づくりの推進を図る。

○ 内容

(1) 40 歳以上 74 歳未満の国保加入者を対象に特定健康診査を実施する。

・ 特定健康診査業務委託料 69,644,593 円

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	前年対比 (%)
対 象 者	19,725 人	20,704 人	95.3
受 診 者	8,162 人	8,321 人	98.1
受 診 率	41.4%	40.2%	

(平成 30 年度の対象者および受診率については、令和元年 11 月に確定)

(2) 特定健康診査の結果に応じ、情報提供・動機づけ支援・積極的支援のいずれかに判定され、動機づけ支援・積極的支援の対象者となった方へ、管理栄養士が 6 カ月間の継続した生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施する。

平成 30 年度は健診受診率および指導率向上のために、健診受診率の低い 40～44 歳の方への個別の受診勧奨通知、特定保健指導を利用していない方への個別通知を実施した。

平成 30 年度 特定保健指導業務委託料 2,959,416 円

区 分	情報提供	動機づけ支援	積極的支援
対 象 者	7,062 人	889 人	210 人
健診受診者に対する割合	86.5%	10.9%	2.6%
受 診 者		88 人	30 人
受 診 率		9.9%	14.3%

特定健診未受診者対策（個別通知） 463 人

特定保健指導未利用者対策（個別通知） 780 人

平成 29 年度 特定保健指導業務委託料 2,401,056 円

区 分	情報提供	動機づけ支援	積極的支援
対 象 者	7,176 人	918 人	227 人
健診受診者に対する割合	86.3%	11.0%	2.7%
受 診 者		18 人	6 人
受 診 率		2.0%	2.6%

○ 効果

健診や保健指導を行うことで、生活習慣病の予防を図ることができた。

2 保健事業費 1 保健衛生普及費

[担当：国保年金課] P. 83

7601 健康優良世帯表彰に要する経費 1,819,219 円 (1,634,801 円)

[一財 1,819,219 円]

○ 目的

健康に対する住民意識の向上及び国保医療費に関する啓発を図る。

○ 内容

無受診健康優良世帯に対し健康まつりで表彰を行い、記念品を交付する。

平成 30 年度のみ無受診世帯 462 世帯 (クオカード 1,000 円券)

平成 29 年度及び平成 30 年度無受診世帯 405 世帯 (クオカード 2,000 円券)

報償費 (健康優良世帯表彰記念品) 1,488,096 円

印刷製本費 121,570 円

通信運搬費 209,553 円

○ 効果

健康の保持増進に対する意識の向上につながった。

2 保健事業費 2 疾病予防費

[担当：国保年金課] P. 83

7501 疾病の予防に要する経費 88,043,026 円 (47,397,334 円)

[国・県 31,734,000 円 その他 559,000 円 一財 55,750,026 円]

* 特財内訳

[県補：特別調整交付金分 30,145,000 円]

[県補：健康増進事業費補助金 1,589,000 円]

[諸収入：検診費用自己負担金 559,000 円]

○ 目的

国保加入者の人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診者に助成を行い、疾病の重症化を予防するとともに医療費の節減、疾病予防に関する啓発を図る。

○ 内容

助成対象 40歳以上で国保税の完納者又は見込者

受診者数

(1) 日帰り人間ドック 1人当たり国保助成額 24,500円

医療機関名	平成30年度	平成29年度
JAとりで総合医療センター	1,263人	1,078人
取手北相馬保健医療センター医師会病院	367人	358人
ハートフルふじしろ病院	0人	4人
取手クリニック	0人	12人
守谷慶友病院	19人	16人
総合守谷第一病院	18人	16人
龍ヶ崎済生会病院	49人	43人
牛久愛和総合病院	114人	115人
筑波メディカルセンター	89人	80人
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	6人	5人
セントラル総合クリニック	13人	10人
牛尾病院	6人	2人
宗仁会病院	9人	14人
筑波大学付属病院	4人	5人
東取手病院	61人	0人
合計	2,018人	1,758人

(2) 脳ドック 1人当たり国保助成額 35,000円

医療機関名	平成30年度	平成29年度
JAとりで総合医療センター	399人	411人
取手北相馬保健医療センター医師会病院	42人	49人
丸野医院	19人	29人
総合守谷第一病院	3人	1人
牛久愛和総合病院	7人	7人
龍ヶ崎済生会病院	10人	3人
筑波メディカルセンター	14人	5人
守谷慶友病院	1人	0人
セントラル総合クリニック	2人	0人
合計	497人	505人

(3)肺ドック 1人当たり国保助成額 24,500 円

医療機関名	平成 30 年度	平成 29 年度
JA とりで総合医療センター	15 人	11 人
牛久愛和総合病院	2 人	3 人
取手クリニック	0 人	1 人
ハートフルふじしろ病院	1 人	0 人
東取手病院	4 人	0 人
合 計	22 人	15 人

○ 効果

人間ドック、脳ドック、及び肺ドックを実施することにより、疾病を予防することができた。

1 概要

後期高齢者医療制度は、平成 20 年 4 月に、これまでの老人保健制度に代わる制度として創設された。

茨城県内すべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が後期高齢者医療の運営主体となり、保険料の賦課・医療の給付や保健事業を行い、各種届出の受付・保険料の徴収や被保険者証の引渡し等の窓口事務を市町村が行う。

制度が実施された平成 20 年 4 月の被保険者数は 9,168 人であったが、平成 30 年度末の被保険者数は 17,671 人であり、医療給付費として 1,023,252,984 円を納付している。保険料の徴収においては、総額 1,228,391,310 円の収納となった。

被保険者数の状況

区 分 \ 年 度	平成 30 年度	平成 29 年度	前年度比 (%)
被保険者数	17,671 人	16,616 人	106.3

2 歳入の状況

歳入決算額は、2,689,039,772 円で、前年度に比較して 9.8%増となった。

(単位:円)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	前年度比 (%)
特別徴収保険料	857,725,000	800,016,300	107.2
普通徴収保険料	370,666,310 (3,559,510)	336,099,120 (3,061,920)	110.3
使用料及び手数料	147,950	144,900	102.1
繰入金	1,426,071,000	1,300,169,000	109.7
繰越金	32,628,100	9,268,834	352.0
諸収入	1,801,412	2,327,426	77.4
合 計	2,689,039,772 (3,559,510)	2,448,025,580 (3,061,920)	109.8

()は滞納繰越分再掲

3 歳出の状況

歳出決算額は、2,671,603,108 円で、前年度に比較して 10.6%増となった。

(単位:円)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	前年度比 (%)
総務費(人件費)	43,494,086	41,662,901	104.4
総務管理費	122,679,692	109,493,355	112.0
徴収費	2,538,248	2,028,324	125.1
広域連合納付金	2,486,738,582	2,251,713,000	110.4
諸支出金	16,152,500	10,499,900	153.8
合 計	2,671,603,108	2,415,397,480	110.6

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P.107

7001 後期高齢者医療事務に要する経費 122,679,692円(109,493,355円)

[その他 122,679,692円]

* 特財内訳

[繰入金：一般会計繰入金 122,679,692円]

○ 目的

後期高齢者医療保険事業運営に要する事務経費である。後期高齢者医療保険加入者の人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診の助成を行い、広域連合の委託をうけ健康診査を実施し、疾病の重症化予防とともに医療費節減、疾病予防に関する啓発を図る。

○ 内容

助成対象 後期高齢者医療保険加入者

(1) 日帰り人間ドック受診者数(1人当たり助成額 24,500円)

医療機関名	平成 30 年度	平成 29 年度
JA とりで総合医療センター	519 人	429 人
取手北相馬保健医療センター医師会病院	117 人	109 人
牛久愛和総合病院	25 人	23 人
筑波メディカルセンター	24 人	19 人
東取手病院(平成 30 年度～)	16 人	0 人
龍ヶ崎済生会病院	15 人	16 人
筑波大学附属病院	9 人	3 人
宗仁会病院	4 人	3 人
守谷第一病院	3 人	3 人
セントラル総合クリニック	3 人	2 人
霞ヶ浦健診センター	2 人	0 人
ハートフルふじしろ病院	0 人	2 人
守谷慶友病院	0 人	1 人
牛尾病院	0 人	1 人
合 計	737 人	611 人

(2) 脳ドック受診者数(1人当たり助成額 35,000円)

医療機関名	平成 30 年度	平成 29 年度
JA とりで総合医療センター	234 人	190 人
取手北相馬保健医療センター医師会病院	20 人	24 人
丸野医院	21 人	15 人
牛久愛和総合病院	4 人	5 人
筑波メディカルセンター	5 人	1 人
龍ヶ崎済生会病院	1 人	1 人
守谷慶友病院	1 人	0 人
守谷第一病院	0 人	1 人
合 計	286 人	237 人

(3)肺ドック受診者数(1人当り助成額 24,500 円)

医療機関名	平成 30 年度	平成 29 年度
JA とりで総合医療センター	9 人	8 人
東取手病院 (平成 30 年度～)	1 人	0 人
取手クリニック (～平成 29 年度)	0 人	1 人
合 計	10 人	9 人

(4)健康診査委託料 36,687,024 円

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度
健康診査受診者数	4,697 人	4,359 人

2 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金

[担当：国保年金課] P.109

7501 後期高齢者医療広域連合納付金に要する経費 2,486,738,582 円
(2,251,713,000 円)

[その他 2,486,738,582 円]

* 特財内訳

[保険料：後期高齢者医療保険料 1,228,391,310 円]

[繰入金：一般会計繰入金 1,258,208,572 円]

[諸収入：延滞金 138,700 円]

○ 目的

後期高齢者医療保険財政の安定化を目的とする。

○ 内容

取手市が徴収した後期高齢者医療保険料や受給者の医療費法定負担分(1/12)を広域連合へ納付する。

納付金内訳

後期高齢者医療保険料納付金	1,247,182,910 円
後期高齢者医療給付費負担金	1,023,252,984 円
保険基盤安定納付金	216,302,688 円

1 概要

介護保険制度は、制度開始以降介護を社会全体で支える制度として定着してきた。平成30年度末の取手市の人口は107,204人、その内65歳以上は36,179人、高齢化率は33.75%になる。住所地特例者を含めた65歳以上の第1号被保険者数は36,191人、その内要支援・要介護認定者数は4,562人で、被保険者の12.60%が介護の認定を受けている状況である。

地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業、地域包括支援センター機能強化、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業及び認知症総合支援事業等を実施し、地域支援事業の充実を図り、住み慣れた地域でいつまでも元気に生き生きとした暮らしを続けられるよう、様々な事業に取り組んでいる。

(単位:千円)

区 分	H30	H29	前年度比(%)
1. 歳 入 総 額	8,242,258	8,149,005	101.14
2. 歳 出 総 額	7,954,943	7,942,662	100.15
3. 歳入歳出差引額	287,315	206,343	139.24
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—
5. 実 質 収 支 額	287,315	206,343	139.24

2 歳入の状況

歳入決算額は8,242,258千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位:円)

款	H30	H29	前年度比(%)	H30総額における割合(%)
1. 介 護 保 険 料	2,028,092,575	1,912,743,754	106.03	24.60
2. 使用料及び手数料	276,300	264,350	104.52	0.01
3. 国 庫 支 出 金	1,539,657,318	1,492,522,648	103.16	18.68
4. 支 払 基 金 交 付 金	2,044,640,494	2,009,508,000	101.75	24.80
5. 県 支 出 金	1,138,741,630	1,091,628,075	104.32	13.81
6. 財 産 収 入	286,263	5,182	5524.18	0.01
7. 繰 入 金	1,284,023,000	1,117,310,000	114.92	15.58
8. 繰 越 金	206,343,871	523,655,400	39.40	2.50
9. 諸 収 入	197,319	1,367,902	14.42	0.01
歳 入 合 計	8,242,258,770	8,149,005,311	101.14	100

3 歳出の状況

歳出決算額は 7,954,943 千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位：円)

款	H30	H29	前年度比 (%)	H30 総額に おける割合 (%)
1. 総務費	245,326,707	299,444,654	81.93	3.08
2. 保険給付費	7,264,334,064	6,979,677,495	104.08	91.32
3. 地域支援事業費	353,701,908	327,610,508	107.96	4.45
4. 諸支出金	91,580,397	335,928,783	27.26	1.15
歳出合計	7,954,943,076	7,942,661,440	100.15	100

4 介護保険状況

○ 要介護度別認定者数(平成 31 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

年度 要介護度	H30			H29		
	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計
要支援 1	487	9	496	505	7	512
要支援 2	484	14	498	483	8	491
要介護 1	1,193	20	1,213	1,107	20	1,127
要介護 2	812	14	826	782	14	796
要介護 3	616	15	631	619	16	635
要介護 4	584	8	592	591	6	597
要介護 5	386	8	394	395	8	403
合計	4,562	88	4,650	4,482	79	4,561

○ 負担割合別認定者数(平成 31 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

年度 要介護度	H30					H29				
	第 1 号 被保険者 (65 歳以上)			第 2 号 被保険者 (40～64 歳)	合計	第 1 号 被保険者 (65 歳以上)		第 2 号 被保険者 (40～64 歳)	合計	
	1 割	2 割	3 割	1 割		1 割	2 割	1 割		
要支援 1	406	45	36	9	496	441	64	7	512	
要支援 2	421	38	25	14	498	427	56	8	491	
要介護 1	1,043	98	52	20	1,213	973	134	20	1,127	
要介護 2	720	55	37	14	826	681	101	14	796	
要介護 3	548	44	24	15	631	566	53	16	635	
要介護 4	530	36	18	8	592	530	61	6	597	
要介護 5	353	20	13	8	394	362	33	8	403	
合計	4,021	336	205	88	4,650	3,980	502	79	4,561	

○ 居宅介護(介護予防)サービス受給者数(平成 31 年 3 月 31 日現在) (単位：人)

要介護度	H30			H29		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	141	3	144	145	2	147
要支援2	242	7	249	202	3	205
要介護1	903	17	920	864	18	882
要介護2	637	13	650	613	14	627
要介護3	364	11	375	362	13	375
要介護4	196	5	201	212	3	215
要介護5	131	6	137	123	5	128
合計	2,614	62	2,676	2,521	58	2,579

○ 地域密着型(介護予防)サービス受給者数(平成 31 年 3 月 31 日現在) (単位：人)

要介護度	H30			H29		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	0	0	0	0	0	0
要支援2	2	0	2	1	0	1
要介護1	235	3	238	214	6	220
要介護2	174	3	177	150	4	154
要介護3	96	2	98	101	2	103
要介護4	40	2	42	40	0	40
要介護5	27	1	28	24	0	24
合計	574	11	585	530	12	542

○ 施設サービス受給者数(平成 31 年 3 月 31 日現在) (単位：人)

要介護度	H30			H29		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
介護老人福祉施設	501	2	503	498	3	501
介護老人保健施設	351	6	357	372	5	377
介護療養型 医療施設	18	0	18	25	0	25
介護医療院	8	0	8			
合計	878	8	886	895	8	903

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：高齢福祉課] P. 135

7001 介護保険事務に要する経費 112,217,959 円 (179,095,526 円)

[その他 112,217,959 円]

* 特財内訳

[財産収入：介護給付費準備基金利子 286,263 円]

[繰入金：事務費等繰入金 12,450,696 円]

[繰越金：前年度繰越金 99,481,000 円]

○ 目的

介護保険制度の整備、制度の適正かつ効率的な実施、被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・介護保険システムの保守管理
- ・高齢者福祉・介護保険事業運営委員会の開催

○ 効果

システムの保守管理を行うことによって介護保険業務を円滑に実施することができ、また、高齢者福祉・介護保険事業運営委員会を開催するなど、適正な制度運営を図った。

2 徴収費 1 賦課徴収費

[担当：高齢福祉課] P. 137

7501 保険料賦課徴収費に要する経費 6,313,712 円 (5,992,988 円)

[その他 6,313,712 円]

* 特財内訳

[手数料：保険料督促手数料 276,300 円]

[繰入金：事務費等繰入金 6,037,412 円]

○ 目的

市に住所を有する 65 歳以上の被保険者(第 1 号被保険者)の介護保険料を賦課徴収(特別徴収・普通徴収)し、介護保険の適正な運営を図る。

○ 内容

介護保険料賦課徴収(現年度分)

年 度		平成 30 年度	平成 29 年度
特別徴収者		32,619 人	31,815 人
普通徴収者		3,573 人	3,857 人
収納率	特別徴収	100.09%	100.09%
	普通徴収	89.72%	88.02%

○ 効果

第 1 号被保険者の保険料賦課徴収を行うことにより、保険給付費の財源を確保することができた。

3 介護認定審査会費 1 介護認定審査会費

[担当：高齢福祉課] P. 139

7501 介護認定審査会に要する経費 13,659,352 円 (12,236,078 円)

[その他 13,659,352 円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 13,659,352 円]

○ 目的

医療、保健、福祉の各分野の専門家 30 名で構成する介護認定審査会において申請者の要介護・要支援の審査判定を行う。

○ 内容

認定調査結果と主治医意見書をもとに、介護認定審査会で適正な審査を実施した。

年 度	H30	H29
介護認定審査会回数	130 回	112 回

○ 効果

要介護(支援)認定を行うことにより、被保険者が介護(支援)サービスを利用することが可能になった。

3 介護認定審査会費 2 認定調査等費

[担当：高齢福祉課] P. 141

7501 認定調査等に要する経費 41,636,156 円 (37,549,695 円)

[その他 41,636,156 円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 41,589,479 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 46,677 円]

○ 目的

要介護・要支援認定を行うために、認定調査員による調査の実施及び認定調査票の作成、そして主治医意見書の作成依頼を行い、認定審査会に向けての準備を行う。

○ 内容

介護認定調査員が認定申請者に対して訪問調査を行った。また、医師に対し主治医意見書の作成依頼をした。

年度	認定調査(職員)	認定調査(委託)
H30	3,201 件	662 件
H29	3,149 件	299 件

○ 効果

要介護・要支援認定の基礎資料を作成することができ、効率的な介護認定業務を図ることができた。

2 保険給付費

1 介護サービス等諸費 1 居宅介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 143

7501 居宅介護サービス給付費に要する経費 2,639,180,226 円 (2,563,694,553 円)

[国・県 890,615,571円 その他 1,748,564,655円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 518,916,421円]

[国補：財政調整交付金 32,881,999円]

[県負：介護給付費負担金 338,817,151円]

[保険料：694,725,470円]

[支払基金：介護給付費交付金 712,578,660円]

[繰入金：介護給付費繰入金 329,897,525円]

[繰入金：低所得者の保険料軽減に要する経費 11,363,000円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、指定居宅サービス提供事業所から居宅サービスを受けた時に、居宅介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H30	H29
居宅介護サービス給付費	2,639,180,226円	2,563,694,553円

○ 効果

指定居宅サービス提供事業所から受けた、介護サービス費用の一定割合を保険給付することで、在宅要介護被保険者は、安心して居宅介護サービスを利用することができた。

1 介護サービス等諸費 2 地域密着型介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.143

7501 地域密着型介護サービス給付費に要する経費 789,883,447円
(753,288,391円)

[国・県 266,553,414円 その他 523,330,033円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 157,976,689円]

[国補：財政調整交付金 9,841,294円]

[県負：介護給付費負担金 98,735,431円]

[保険料：211,326,071円]

[支払基金：介護給付費交付金 213,268,531円]

[繰入金：介護給付費繰入金 98,735,431円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H30	H29
地域密着型介護サービス給付費	789,883,447円	753,288,391円

○ 効果

住み慣れた地域を離れずに、要介護被保険者のニーズに対応した介護サービスを提供することができた。

1 介護サービス等諸費 3 施設介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 143

7501 施設介護サービス給付費に要する経費 2,873,647,285 円 (2,738,767,616 円)

[国・県 969,785,049 円 その他 1,903,862,236 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 431,047,092 円]

[国補：財政調整交付金 35,849,683 円]

[県負：介護給付費負担金 502,888,274 円]

[保険料：734,466,558 円]

[支払基金：介護給付費交付金 775,884,767 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 359,205,911 円]

[繰入金：低所得者の保険料軽減に要する経費 3,000,000 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 31,305,000 円]

○ 目的

要介護被保険者が、指定施設サービスである指定介護老人福祉施設、指定介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設のサービスを利用した時に、食費、居住費、日常生活費を除く施設介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H30	H29
施設介護サービス給付費	2,873,647,285 円	2,738,767,616 円

○ 効果

施設サービス計画に基づいて、可能な限り居宅における生活と同様のサービスの提供と、居宅での生活復帰を目指したサービスが提供できた。

1 介護サービス等諸費 4 居宅介護福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P. 145

7501 居宅介護福祉用具購入給付費に要する経費 9,019,008 円 (8,701,100 円)

[国・県 3,043,547 円 その他 5,975,461 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,803,802 円]

[国補：財政調整交付金 112,369 円]

[県負：介護給付費負担金 1,127,376 円]

[保険料：2,412,953 円]

[支払基金：介護給付費交付金 2,435,132 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 1,127,376 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、居宅介護福祉用具購入給付費を支給する。

○ 内容

10万円を上限額として、購入費に対し保険給付分(9割から7割)を支給した。

年 度	H30	H29
支給件数・支給総額	(268件)9,019,008 円	(284件)8,701,100 円

○ 効果

居宅介護福祉用具購入給付費を支給することにより、要介護被保険者が在宅で自立した生活を送るための支援を行うことができた。

1 介護サービス等諸費 5 居宅介護住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P. 145

7501 居宅介護住宅改修給付費に要する経費 24,164,534 円 (26,748,905 円)

[国・県 8,154,544 円 その他 16,009,990 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 4,832,907 円]

[国補：財政調整交付金 301,070 円]

[県負：介護給付費負担金 3,020,567 円]

[保険料：6,464,999 円]

[支払基金：介護給付費交付金 6,524,424 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 3,020,567 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、手摺りの取付け、段差解消等の住宅改修を行った時に、居宅介護住宅改修給付費を支給する。

○ 内容

20万円を上限額として、改修費に対し保険給付分(9割から7割)を支給した。

年 度	H30	H29
支給件数・支給総額	(220件)24,164,534円	(276件)26,748,905円

○ 効果

居宅介護住宅改修給付費を支給することにより、要介護被保険者が在宅で安全で快適な生活を送るための支援を行うことができた。

1 介護サービス等諸費 6 居宅介護サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P. 145

7501 居宅介護サービス計画給付費に要する経費 352,990,687 円 (344,557,552 円)

[国・県 119,119,945 円 その他 233,870,742 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 70,598,137 円]

[国補：財政調整交付金 4,397,972 円]

[県負：介護給付費負担金 44,123,836 円]

[保険料：92,177,421 円]

[支払基金：介護給付費交付金 95,307,485 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 44,123,836 円]

[繰入金：介護給付費準備金基金繰入金 2,262,000 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援を受けた時に、居宅介護サービス計画給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H30	H29
居宅介護サービス計画給付費	352,990,687 円	344,557,552 円

○ 効果

居宅介護サービス計画給付費を支給することにより、適切な介護サービス計画を作成することができ、適切な介護サービスに繋げることができた。

2 介護予防サービス等諸費 1 介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.147

7501 介護予防サービス給付費に要する経費 106,170,352 円 (80,899,387 円)

[国・県 35,828,158 円 その他 70,342,194 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 21,234,070 円]

[国補：財政調整交付金 1,322,794 円]

[県負：介護給付費負担金 13,271,294 円]

[保険料：20,592,905 円]

[支払基金：介護給付費交付金 28,665,995 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 13,271,294 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 7,812,000 円]

○ 目的

要支援被保険者が、指定居宅サービス事業者から居宅サービスを受けた時に、介護予防サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H30	H29
介護予防サービス給付費	106,170,352 円	80,899,387 円

○ 効果

指定居宅サービス提供事業者から受けた介護予防サービス給付費を保険給付することで、要支援被保険者は安心して介護予防サービスを利用することができた。

2 介護予防サービス等諸費 2 地域密着型介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.147

7501 地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費 733,122 円 (1,629,420 円)

[国・県 247,398 円 その他 485,724 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 146,624 円]

[国補：財政調整交付金 9,134 円]

[県負：介護給付費負担金 91,640 円]

[保険料：196,141 円]

[支払基金：介護給付費交付金 197,943 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 91,640 円]

○ 目的

在宅要支援被保険者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービス

を受けた時に、地域密着型介護予防サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H30	H29
地域密着型介護予防サービス給付費	733,122 円	1,629,420 円

○ 効果

住み慣れた地域で、要支援被保険者のニーズに対応した介護サービスを提供することができた。

2 介護予防サービス等諸費 3 介護予防福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P. 147

7501 介護予防福祉用具購入給付費に要する経費 1,896,837 円 (2,043,285 円)

[国・県 640,105 円 その他 1,256,732 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 379,367 円]

[国補：財政調整交付金 23,633 円]

[県負：介護給付費負担金 237,105 円]

[保険料：507,481 円]

[支払基金：介護給付費交付金 512,146 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 237,105 円]

○ 目的

要支援被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、介護予防福祉用具購入給付費を支給する。

○ 内容

10万円を上限額として、購入費に対し保険給付分(9割から7割)を支給した。

年 度	H30	H29
支給件数・支給総額	(76件)1,896,837 円	(82件)2,043,285 円

○ 効果

介護予防福祉用具購入給付費を支給することにより、要支援被保険者が在宅で自立した生活を送るための支援を行うことができた。

2 介護予防サービス等諸費 4 介護予防住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P. 147

7501 介護予防住宅改修給付費に要する経費 12,781,625 円 (10,024,609 円)

[国・県 4,313,276 円 その他 8,468,349 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 2,556,325 円]

[国補：財政調整交付金 159,248 円]

[県負：介護給付費負担金 1,597,703 円]

[保険料：2,292,607 円]

[支払基金：介護給付費交付金 3,451,039 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 1,597,703 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 1,127,000 円]

○ 目的

要支援被保険者が、手摺りの取付け、段差解消等の住宅改修を行った時に、介護予防住宅改修給付費を支給する。

○ 内容

20万円を上限額として、改修費に対し保険給付分(9割から7割)を支給した。

年 度	H30	H29
支給件数・支給総額	(132件) 12,781,625円	(95件) 10,024,609円

○ 効果

介護予防住宅改修給付費を支給することにより、要支援被保険者が在宅で安全で快適な生活を送るための支援を行うことができた。

2 介護予防サービス等諸費 5 介護予防サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P.149

7501 介護予防サービス計画給付費に要する経費 20,912,948円 (17,061,240円)

[国・県 7,057,267円 その他 13,855,681円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 4,182,590円]

[国補：財政調整交付金 260,558円]

[県負：介護給付費負担金 2,614,119円]

[保険料：4,246,066円]

[支払基金：介護給付費交付金 5,646,496円]

[繰入金：介護給付費繰入金 2,614,119円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 1,349,000円]

○ 目的

要支援被保険者が、地域包括支援センターから介護予防支援を受けた時に、介護予防サービス計画給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H30	H29
介護予防サービス計画給付費	20,912,948円	17,061,240円

○ 効果

介護予防サービス計画給付費を支給することにより、介護予防のケアプランを作成することができ、適切な介護サービスに繋げることができた。

3 その他の諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P.149

7501 審査支払手数料に要する経費 6,485,460円 (6,165,975円)

[国・県 2,188,578円 その他 4,296,882円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,297,092円]

[国補：財政調整交付金 80,803円]

[県負：介護給付費負担金 810,683円]

[保険料：1,735,125円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,751,074 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 810,683 円]

○ 目的

介護保険の適正な給付をするため、国保連合会にレセプト審査及び支払いを依頼する。

○ 内容

年 度	H30 (1 件 57 円)	H29 (1 件 57 円)
手数料	6,485,460 円	6,165,975 円

○ 効果

介護保険の適正な給付ができた。

4 高額介護サービス等費 1 高額介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 149

7501 高額介護サービス費に要する経費 165,081,902 円 (156,534,428 円)

[国・県 55,708,401 円 その他 109,373,501 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 33,016,380 円]

[国補：財政調整交付金 2,056,783 円]

[県負：介護給付費負担金 20,635,238 円]

[保険料：44,166,149 円]

[支払基金：介護給付費交付金 44,572,114 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 20,635,238 円]

○ 目的

介護サービスに係る利用者負担額が高額である時、高額介護サービス費を支給する。

○ 内容

利用者負担の合計額が、一定額を超えたときに、高額介護サービス費を支給した。

年 度	H30	H29
支給件数・支給総額	(7,696 件)165,081,902 円	(7,534 件)156,534,428 円

区 分		世帯の上限額	個人の上限額
生活保護の受給者等		15,000 円	
世帯全員が 市 民 税 非 課 税	高齢福祉年金受給者	24,600 円	15,000 円
	合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円以下の方等	24,600 円	15,000 円
	合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円を超える方等	24,600 円	
市民税課税世帯の方		44,400 円	
現役並み所得者相当の方		44,400 円	

○ 効果

介護サービス利用者の自己負担を軽減することができた。

5 高額医療合算介護サービス等費 1 高額医療合算介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 151

7501 高額医療合算介護サービス費に要する経費 18,071,046 円 (18,322,723 円)

[国・県 6,098,240 円 その他 11,972,806 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 3,614,209 円]

[国補：財政調整交付金 225,150 円]

[県負：介護給付費負担金 2,258,881 円]

[保険料：4,834,743 円]

[支払基金：介護給付費交付金 4,879,182 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 2,258,881 円]

○ 目的

医療及び介護の利用者の負担軽減を図る。

○ 内容

各医療保険における世帯内で、医療及び介護両制度における自己負担額が一定額を超えて高額となったときに、高額医療合算介護サービス費を支給した。

年 度	H30	H29
支給件数・支給総額	(657 件) 18,071,046 円	(709 件) 18,322,723 円

○ 効果

医療及び介護の自己負担を軽減することができた。

6 特定入所者介護サービス等費 1 特定入所者介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 153

7501 特定入所者介護サービス費に要する経費 243,163,119 円 (251,146,743 円)

[国・県 82,057,625 円 その他 161,105,494 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 37,649,247 円]

[国補：財政調整交付金 3,029,611 円]

[県負：介護給付費負担金 41,378,767 円]

[保険料：65,056,061 円]

[支払基金：介護給付費交付金 65,654,043 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 30,395,390 円]

○ 目的

低所得の要介護認定者へ施設給付(施設入所・短期入所)することにより、食費及び居住費の負担軽減を図る。

○ 内容

所得段階(利用者負担段階)に応じて負担限度額を設け補足給付を行った。

・自己負担の上限額(日額)

対 象 者	食 費	居 住 費				
		従来型 個 室	多床室	ユニット型 個 室	ユニット型 個室の 多床室	
・生活保護の受給者等 ・高齢福祉年金受給者で、世帯全員 が市民税非課税	300 円	490 円 (320 円)	0 円	820 円	490 円	
世帯 全員が 市民税非課税	前年の合計所得金額と課税及 び非課税年金収入額の合計が 80 万円以下等	390 円	490 円 (420 円)	370 円	820 円	490 円
	前年の合計所得金額と課税及 び非課税年金収入額の合計が 80 万円を超える等	650 円	1,310 円 (820 円)	370 円	1,310 円	1,310 円

※()の金額は、介護老人福祉施設に入所または短期入所を利用した場合の額

○ 効果

低所得の要介護認定者の施設入所及び短期入所の自己負担を軽減することができた。

6 特定入所者介護サービス等費 2 特定入所者介護予防サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 153

7501 特定入所者介護予防サービス費に要する経費 18,470 円 (51,770 円)

[国・県 6,233 円 その他 12,237 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 3,694 円]

[国補：財政調整交付金 230 円]

[県負：介護給付費負担金 2,309 円]

[保険料：4,941 円]

[支払基金：介護給付費交付金 4,987 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 2,309 円]

○ 目的

低所得の要支援認定者へ施設給付(施設入所・短期入所)することにより、食費及び居住費の負担軽減を図る。

○ 内容

所得段階(利用者負担段階)に応じて負担限度額を設け補足給付を行った。

・自己負担の上限額(日額)

※特定入所者介護サービス費に準じる。

○ 効果

低所得の要支援認定者の施設入所及び短期入所の自己負担を軽減することができた。

3 地域支援事業費

1 介護予防生活支援サービス事業費 1 介護予防・生活支援サービス事業費

[担当:高齢福祉課] P. 155

7501 介護予防・生活支援サービス事業に要する経費 150,258,048 円
(135,816,859 円)

[国・県 61,449,451 円 その他 88,808,597 円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 31,874,415 円]

[国補:保険者機能強化推進交付金 10,955,000 円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 18,620,036 円]

[保険料:22,756,531 円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 40,219,280 円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防事業) 19,917,786 円]

[繰入金:介護給付費準備基金繰入金 5,915,000 円]

○ 目的

要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することを目的とする。

○ 内容

平成 28 年度から介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、従来、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護により提供されていた専門的なサービスに加え、市の独自事業等を活用することにより、要支援者等の能力を最大限いかしつつ、要支援者等の状態等に応じたサービスを実施した。

(現行相当サービス事業)

従来、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護により提供されていた専門的なサービスを実施した。

区分	H30 年度		H29 年度	
	延べ利用人数 (要支援者・事業対象者)	事業費	延べ利用人数 (要支援者・事業対象者)	事業費
現行訪問介護相当サービス	2,499 人	46,499,669 円	2,278 人	42,519,243 円
現行通所介護相当サービス	3,765 人	98,195,138 円	3,505 人	87,233,525 円

(通所型サービス A:元気ハツラツ教室)

社会福祉法人等に委託し、げんきサロン藤代・福祉交流センター・福祉会館の 3 会場で運動機能の維持向上を目的とした運動を行った。

年度	回数	参加実人数	参加延人数
H30	93 回	39 人	876 人
H29	97 回	37 人	979 人

(第1号生活支援事業)

社会福祉法人に委託し、要支援者及び事業対象者の一人暮らし高齢者に対する見守りとともに行う配食サービスを実施した。なお、要介護者等については、従来どおり任意事業（配食サービス）において実施した。

年度	施設名(1日の限度数)	実利用者数	延配食数	委託金額
H30	ふれあいの郷(30食)	6人	614	337,700円
	はあとぴあ(25食)	15人	2,003	1,101,650円
	さらの杜(25食)	14人	1,491	820,050円
	藤代なごみの郷(30食)	7人	1,083	595,650円
	合計	42人	5,191	2,855,050円
H29	ふれあいの郷(30食)	6人	799	439,450円
	はあとぴあ(25食)	16人	1,885	1,036,750円
	さらの杜(25食)	12人	1,803	991,650円
	藤代なごみの郷(30食)	10人	830	456,500円
	合計	44人	5,317	2,924,350円

○ 効果

虚弱な高齢者に対し、運動機能の維持向上や閉じこもり予防を図るとともに、活動的で生きがいのある人生を送ることができるよう支援することができた。

1 介護予防生活支援サービス事業費 2 介護予防ケアマネジメント費

[担当:高齢福祉課] P. 155

7501 介護予防ケアマネジメントに要する経費 17,833,476円 (19,180,927円)

[国・県 6,045,179円 その他 11,788,297円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 3,815,994円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 2,229,185円]

[保険料:4,735,473円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 4,815,039円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防事業) 2,229,185円]

[諸収入:介護予防ケアマネジメント財政調整に伴う負担金返還金 8,600円]

○ 目的

介護予防ケアマネジメントは、介護予防の目的である「高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ」「要支援・要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないようにする」ために、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的とする。

○ 内容

介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境等に応じて、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスを含め、要支援者等の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行なった。なお、平成30年度から介護予防ケアマネジメントについても、介護予防支援と同様に国民健康保険団体連合会に審査・支払を依頼している。

(介護予防ケアマネジメント・介護予防支援実績)

年度	センター名	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	
		件数	金額
H30	はあとびあ	2,715 件	21,899,875 円
	緑寿荘	1,794 件	8,524,690 円
	さらの杜	1,763 件	8,341,292 円
	藤代なごみの郷	2,551 件	11,758,123 円
H29	はあとびあ	1,401 件	6,676,479 円
	緑寿荘	804 件	3,796,788 円
	さらの杜	755 件	3,612,641 円
	藤代なごみの郷	1,069 件	5,095,019 円

※平成 29 年度は、介護予防ケアマネジメントのみの件数・金額

○ 効果

地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所が実施する介護予防ケアマネジメントに基づき、要支援者が要介護状態になることを防ぐことができた。

2 一般介護予防事業費 1 一般介護予防事業費

[担当：健康づくり推進課] P.155

7501 介護予防普及啓発事業に要する経費 11,422,866 円 (15,493,198 円)

[国・県 3,872,114 円 その他 7,550,752 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 2,444,256 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 1,427,858 円]

[保険料：3,038,720 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 3,084,174 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 1,427,858 円]

○ 目的

要介護認定や基本チェックリストに該当しない元気な高齢者を対象にきらり笑顔教室や脳活教室・取手プラン生命の樹等の介護予防教室を開くことで、高齢者の健康の保持増進を図る。

○ 内容

65 歳以上の介護認定を受けていない高齢者を対象に健康増進を目的とした「取手プラン生命の樹」や介護予防について学ぶ「きらり笑顔教室」、認知症予防に特化した「脳活教室」等を開催した。

- ・ 需用費 838,018 円
取手プラン生命の樹事業の通知用紙、封筒印刷等。
- ・ 通信運搬費 1,794,242 円
取手プラン生命の樹事業通知の郵送料。
- ・ 委託料 8,790,606 円
取手プラン生命の樹、きらり笑顔教室、脳活教室の一般介護予防事業の委託。

○ 効果

一般介護予防事業を実施することで、介護予防の知識を身につけることができ、認知症予防を含めた健康の保持増進を図ることができた。

[担当：高齢福祉課・健康づくり推進課] P. 157

8001 地域介護予防活動支援事業に要する経費 8,949,507円 (8,261,005円)

[国・県 3,033,698円 その他 5,915,809円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 1,915,009円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 1,118,689円]

[保険料：2,380,753円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 2,416,367円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 1,118,689円]

○ 目的

介護予防活動の地域展開を目指して、住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援することを目的とする。

○ 内容

(介護予防講座・シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会・チューブ体操指導者養成講習会・介護予防拠点施設の事業運営・地域介護予防支援事業補助金)

・報償費 40,500円

介護予防講座の講師謝礼。

・需用費 476,583円

チューブ体操テキストの印刷製本等。

・委託料 6,862,297円

シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会及びチューブ体操指導者養成講習会の委託等。介護予防拠点施設(いきいきプラザ、げんきサロン戸頭西・稲・藤代)の指定管理料7,820,000円の中の事業運営費5,916,000円。

・補助金 1,050,947円

地域で自主的に介護予防に取り組む6団体及び地域住民・高齢者にボランティアで介護予防活動を行っている市内の2団体に補助金を交付。

(介護支援ボランティア事業)

65歳以上の要介護認定未取得の高齢者が、市内の指定された介護保険施設及び老人保健施設等でボランティア活動に従事。市は従事した時間数に対して、ポイントを付与(1時間単位=1ポイント)。累積したポイントに対し、翌年度に交付金を交付する。

(1ポイント=100円。上限は50ポイント。)

介護支援ボランティア事業委託料 @231,481×1.08 =250,000円

介護支援ボランティア交付金申請者 107名 @100×2,621ポイント=262,100円

○ 効果

介護予防講座を開催することで介護予防の知識の普及啓発だけでなく、地域組織活動へのきっかけづくりとなった。

シルバーリハビリ体操指導士やチューブ体操指導者を養成することで、地域の健康づくりを担う人材育成ができた。

介護予防拠点施設事業では、地域の高齢者が施設を利用し、交流を図ることで閉じこもり予防や健康の増進、生きがいつくりにつながった。

地域で自主的に介護予防に取り組む団体や介護予防活動を行っている団体に補助金交付を行ったことで、より一層介護予防活動が広がり、健康の維持増進と地域づくりを推進できた。

介護支援ボランティア事業では、自発的なボランティア活動による介護予防を広く促進することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 1 総務費

[担当：高齢福祉課] P. 159

7601 地域包括支援センターに要する経費 108,321,221 円 (94,709,848 円)

[国・県 62,555,501 円 その他 45,765,720 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 41,703,668 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 20,851,833 円]

[保険料：24,913,887 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 20,846,740 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 5,093 円]

○ 目的

高齢者がいつまでも自分らしく、可能な限り住みなれた地域で自立した生活を続けられるように、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の専門職員が互いに連携をとりながら継続的・包括的に支援していくことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

○ 内容

平成 27 年度から地域包括支援センターを 4 ヲ所の社会福祉法人等に委託し、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の相談に応じ、地域における適切な保健・医療・福祉サービスの紹介・申請代行などを行うことにより福祉の向上を図った。

4 ヲ所の地域包括支援センターの職員 20 名で、介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業及び地域ケア会議を実施した。

(地域包括支援センター別総合相談延べ件数) ※電話＋訪問＋窓口

年度	センター名	業務委託料	介護保険 関連	高齢者福祉 関連	認知症関連
H30	はあとびあ	30,447,000 円	2,212 件	2,318 件	902 件
	緑寿荘	24,534,000 円	3,168 件	3,480 件	531 件
	さらの杜	21,036,000 円	2,213 件	1,442 件	37 件
	藤代なごみの郷	28,542,000 円	7,637 件	8,854 件	697 件
H29	はあとびあ	24,683,000 円	1,790 件	1,919 件	384 件
	緑寿荘	21,313,000 円	2,123 件	2,306 件	301 件
	さらの杜	21,443,000 円	2,299 件	1,832 件	28 件
	藤代なごみの郷	24,334,000 円	5,783 件	7,338 件	416 件

○ 効果

地域包括支援センターの主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士等の専門職が連携をとり、要介護状態になるおそれのある高齢者を中心に適切できめ細かな相談体制を構築し、できる限り自立した生活を送り、要介護状態になることを予防することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 2 任意事業費

[担当：高齢福祉課] P. 161

8001 介護給付費等適正化事業に要する経費 1,095,295 円 (965,008 円)

[国・県 632,533 円 その他 462,762 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 421,689 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 210,844 円]

[保険料：251,918 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 210,844 円]

○ 目的

受給者に介護サービスの利用実績を通知することにより、利用したサービスの種類や回数・費用額などが事実と相違ないかの確認を促し、架空請求などの不正発見と防止を図る。

○ 内容

介護サービス利用者に、実際に利用したサービスの種類・回数・費用額を年2回通知した。

年度	H30	H29
通数・金額	(8,415 通)521,295 円	(7,839 通)500,008 円

○ 効果

介護サービス費用の通知により、利用者がサービス内容を確認し、今後の計画を立てることに寄与することができた。また、利用者に対し通知を行うことで、事業者に対して不正防止の意識を高めることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 161

8202 紙おむつ支給に関する経費 12,797,956 円 (13,098,511 円)

[国・県 7,390,820 円 その他 5,407,136 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 4,927,213 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 2,463,607 円]

[保険料：2,943,529 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 2,463,607 円]

○ 目的

在宅要介護高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、介護にあたる家族の負担を軽減し、在宅要介護高齢者の健康増進を図る。

○ 内容

支給条件: 要介護認定 3 以上の在宅高齢者

要介護認定 1 以上の在宅認知症高齢者

支給回数: 年 4 回(4 月・7 月・10 月・1 月)宅配

年度	支給者数	フラットタイプ	テープ止めタイプ S・M・L	はくパンツ S・M・L・LL	尿取り パット	総支給数
H30	407 人	80 袋	731 袋	2,629 袋	1,712 袋	5,152 袋
H29	413 人	88 袋	1,382 袋	2,762 袋	1,761 袋	5,993 袋

○ 効果

紙おむつを支給することにより、在宅要介護高齢者等の健康増進と、家庭介護の負担軽減を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 161

8206 認知症高齢者見守り事業に関する経費 932,991 円 (1,130,916 円)

[国・県 538,803 円 その他 394,188 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 359,202 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 179,601 円]

[保険料：普通徴収分 214,587 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 179,601 円]

○ 目的

地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした、徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築を行う。

○ 内容

徘徊のおそれのある認知症高齢者を対象に利用者登録し、見守りキーホルダーやステッカーを配布。クラウドシステムにて登録管理することで、各地域包括支援センターのスマートフォンにて夜間・休日においても閲覧を可能とし、徘徊保護時の問合せに 24 時間対応できる体制を整えた。

年度	日常生活 圏域	地域包括 支援センター	登録者 総数	うち年度内 登録者数	登録 取消者	保護 件数
H30	第 1 圏域	はあとぴあ	35	12		2
	第 2 圏域	緑寿荘	27	5		2
	第 3 圏域	さらの杜	30	11	1	2
	第 4 圏域	藤代なごみの郷	23	6		
	第 5 圏域		24	6		
		合 計		139	40	1
H29	第 1 圏域	はあとぴあ	23	11	1	1
	第 2 圏域	緑寿荘	22	14	2	1
	第 3 圏域	さらの杜	20	13	2	
	第 4 圏域	藤代なごみの郷	17	12	2	
	第 5 圏域		18	9	2	
		合 計		100	59	9

○ 効果

徘徊症状のある認知症高齢者が身に着けることにより、保護時に速やかに身元を確認し、親族へ連絡し、ご本人やご家族の安心に繋げることが出来た。

[担当：高齢福祉課] P. 161

8301 配食サービスに関する経費 6,106,315 円 (6,220,746 円)

[国・県 1,997,899 円 その他 4,108,416 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 1,331,933 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 665,966 円]

[保険料：795,700 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 3,312,716 円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯で、身体的に買物や調理が困難な方を対象に、弁当の配達をし、安否の確認、栄養摂取の補助、孤独感の解消を図る。

○ 内容

介護施設 4 ヶ所に委託(@550 円)して、弁当の配達を実施した。

年度	施設名(1日の限度数)	実利用者数	延配食数	委託金額
H30	ふれあいの郷(30食)	25人	2,981	1,639,550円
	はあとぴあ(25食)	22人	2,657	1,461,350円
	さらの杜(25食)	17人	2,903	1,596,650円
	藤代なごみの郷(30食)	22人	2,046	1,125,300円
	合計	86人	10,587	5,822,850円
H29	ふれあいの郷(30食)	31人	2,606	1,433,300円
	はあとぴあ(25食)	21人	2,414	1,327,700円
	さらの杜(25食)	25人	2,729	1,500,950円
	藤代なごみの郷(30食)	29人	3,265	1,795,750円
	合計	106人	11,014	6,057,700円

○ 効果

配食サービスの実施により、食生活の援助とともに安否の確認や孤独感の解消を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 163

8401 認知症サポーター等養成事業に要する経費 56,268 円 (151,140 円)

[国・県 32,495 円 その他 23,773 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 21,663 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 10,832 円]

[保険料：12,941 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 10,832 円]

○ 目的

認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターを

養成し、認知症になっても安心して暮らせる町づくりを市民の手で展開するための養成講座を実施。

○ 内容

認知症キャラバンメイト(認知症サポーターを養成する指導者)が、全国共通のテキストを用い「認知症の基礎知識」の講義を実施し、「認知症の人への対応」の部分においては寸劇等を用いて各団体や市民向けに実施し、認知症サポーターを養成した。

○ 効果

認知症に対する正しい知識や対応について学んでいただき、認知症の方とその家族に対して温かい目で見守る応援者となっている。

(認知症サポーター養成講座)

年度	回数	養成数 (人)
H30	13 回	346 人
H29	24 回	595 人

[担当：高齢福祉課] P. 163

8501 成年後見制度利用支援事業に要する経費 1,684,899 円 (874,240 円)

[国・県 973,029 円 その他 711,870 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 648,686 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 324,343 円]

[保険料：292,527 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 324,343 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 95,000 円]

○ 目的

成年後見制度の申立てにあたり援助が必要と認められる者に対し、市長が申立人となり成年後見制度の利用を促進する。

○ 内容

身寄りのない重度の認知症高齢者等であって、介護保険サービス等の利用が困難な方のうち、成年後見人等による支援を必要とするが、審判の申立てを行う親族がいない場合などに、老人福祉法第 32 条に基づき市長が後見などの審判の申立てを行なった。

また、取手市成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき、成年後見人等に対し、報酬等に関する支援を受けなければ成年後見制度の利用が困難な状況にある場合等、成年後見人の業務に対する報酬を助成した。

(市長申立件数および受任件数)

年度	市長申立件数	職種別後見人		
		弁護士	司法書士	成年後見サポートセンター等
H30	32 件	20 件	3 件	9 件
H29	14 件	10 件	1 件	3 件

(成年後見人報酬助成件数)

年度	報酬助成 件数	職種別後見人		
		弁護士	司法書士	社会福祉士
H30	4件	3件	-	1件
H29	1件	1件	-	-

○ 効果

判断能力が不十分な高齢者を中心に、安心して地域生活を送るために日常的な生活に必要な金銭管理や必要な福祉サービスが利用出来るように支援を行うことが出来た。

3 包括的支援事業費・任意事業費 3 在宅医療・介護連携推進事業費

[担当：高齢福祉課] P. 163

7501 在宅医療・介護連携推進事業に要する経費 3,707,138円 (3,707,138円)

[国・県 2,140,872円 その他 1,566,266円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 1,427,248円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 713,624円]

[保険料：852,642円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 713,624円]

○ 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。

○ 内容

市民が住み慣れた地域で生活することを支えるため、在宅医療において積極的役割を担う公益社団法人取手市医師会に委託し、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、介護支援専門員等の多職種協働による在宅医療・介護の支援体制を構築した。

年度	在宅医療・介護連携推進事業内容				
	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討会議(在宅連携拡大連携協議会等の開催)	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進(在宅連携協議会事務局会議)	医療・介護関係者の研修(多職種連携フォーラム、地域リーダー研修会等)	地域住民への普及啓発(在宅シンポジウム等の開催)	在宅医療介護連携に関する関係市区町村の連携会議
H30	1回	12回	2回	3回	2回
H29	1回	12回	2回	3回	2回

○ 効果

関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、取手市が中心となって取手市医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 4 生活支援体制整備事業費

[担当：高齢福祉課] P. 163

7501 生活支援体制整備事業に要する経費 2,187,000 円 (1,231,200 円)

[国・県 1,262,993 円 その他 924,007 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 841,995 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 420,998 円]

[保険料：503,009 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 420,998 円]

○ 目的

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO 法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とする。

○ 内容

地域包括支援センターを中心に、生活支援コーディネーターの配置、各地区において座談会及び第2層協議体を実施し介護予防・生活支援サービス等に関する情報共有、連携強化等を行った。

また、行政が主体となり第1層協議体を設置し、第2層協議体の設置状況や検討状況等について、情報共有を実施した。

年度/地域包括支援センター名	第2層（日常生活圏域）								第1層
	はあとぴあ		緑寿荘		さらの杜		藤代なごみの郷		市
	座談会	協議体	座談会	協議体	座談会	協議体	座談会	協議体	協議体
H30	11 回	4 回	14 回	2 回	16 回	4 回	8 回	6 回	2 回
H29	4 回	4 回	9 回	3 回	11 回	4 回	5 回	6 回	2 回

○ 効果

様々な団体等が参画する定期的な情報の共有・連携強化の場を設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 5 権利擁護事業費

[担当：高齢福祉課] P. 163

7501 権利擁護事業に要する経費 76,680 円 (84,640 円)

[国・県 44,283 円 その他 32,397 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 29,522 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 14,761 円]

[保険料：17,636 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 14,761 円]

○ 目的

地域の住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行うことを目的とする。

○ 内容

日常生活自立支援事業、成年後見制度等の権利擁護を目的とするサービスや制度を活用する等、ニーズに即した適切なサービスや機関につなぐために、成年後見制度の普及・啓発活動を行うNPO法人とりで市民後見の会に対し、補助金を交付した。

成年後見制度普及・啓発活動事業補助金 @60,000円

○ 効果

判断能力が不十分な高齢者を中心に、安心して地域生活を送るために日常的な生活に必要な金銭管理や必要な福祉サービスが利用できるように支援を行なった。

3 包括的支援事業費・任意事業費 6 地域ケア会議推進事業費

[担当：高齢福祉課] P. 165

7501 地域ケア会議推進事業に要する経費 570,240円 (362,880円)

[国・県 329,313円 その他 240,927円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 219,542円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 109,771円]

[保険料：131,156円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 109,771円]

○ 目的

医療、介護等の専門職をはじめ、民生委員、自治会長、NPO法人、社会福祉法人、ボランティア等地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくことを目的とする。

○ 内容

支援困難なケースを多職種で検討する「地域ケア個別会議」を各地域包括支援センターが主催し、地域課題を検討する「地域ケア推進会議」を市で実施した。

○ 効果

個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりに着実に結びつけていくことで、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の推進に繋がった。

年度	分類	開催回数
H30	地域ケア個別会議	77回
	地域ケア推進会議	2回
H29	地域ケア個別会議	74回
	地域ケア推進会議	2回

3 包括的支援事業費・任意事業費 7 認知症総合支援事業費

[担当：高齢福祉課] P. 165

7501 初期集中支援事業に要する経費 696,800円(817,520円)

[国・県 402,402円 その他 294,398円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 268,268円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 134,134円]

[保険料：160,264円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 134,134円]

○ 目的

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を平成29年1月から地域包括支援センター緑寿荘及び平成30年4月から地域包括支援センター藤代なごみの郷に設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。

○ 内容

認知症に係る専門的な知識・技能を有する認知症サポート医の指導の下、複数の専門職が、家族の訴え等により医療や介護サービスを受けていない認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に対し、訪問、観察・評価、家族支援等の初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行った。

(初期集中支援チーム活動実績)

内容/年度	H30	H29
相談件数	8件	4件
訪問回数	42回	8回
チーム員会議	24回	12回

○ 効果

認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを設置することで、認知症の早期診断及び早期対応に向けた支援体制を構築することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 165

7601 地域支援・ケア向上事業に要する経費 1,273,100円(1,183,048円)

[国・県 735,216円 その他 537,884円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 490,144円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 245,072円]

[保険料：292,812円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 245,072円]

○ 目的

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、認知症の容態の変化に応じ、すべての期間を通じて、必要な医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人に対して効果的な支援が行われ

る体制を構築することを目的とする。

○ 内容

平成 28 年 12 月以降、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を 2 名ずつ配置し、医療機関や関係機関との連携を図りながら相談業務等を行い、当該推進員を中心として、様々な団体が認知症カフェ（オレンジカフェ）等を開催している。

認知症カフェ（オレンジカフェ）については、平成 29 年度以降「取手市認知症カフェ事業運営補助金交付要綱」に基づき、補助金の交付等の支援を図ることで、認知症の症状がある者及びその家族等の居場所づくり、交流、情報交換及び相談並びに認知症に関する啓発を行っている。

また、平成 30 年 7 月から回想法スクールにおいて養成したレミニシャンが、介護保険施設または通所介護事業所を対象に回想法を実施し、認知症の重度化防止を図っている。（レミニフレンド事業）

（認知症カフェ実施状況）

年度	認知症カフェ(オレンジカフェ)		
	開催回数	延参加者数	実施主体
H30	40 回	720 人	社会福祉法人、NPO 法人、ボランティア団体
H29	46 回	885 人	

（レミニフレンド事業）

年度	事業所数	レミニシャン派遣者数
H30	3	260 人

○ 効果

認知症高齢者本人やその家族、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、安心して在宅生活を継続することができた。

4 その他諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P. 167

7501 審査支払手数料に要する経費 611,952 円（354,027 円）

[国・県 207,439 円 その他 404,513 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 130,945 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 76,494 円]

[保険料：159,792 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 165,227 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 76,494 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 3,000 円]

○ 目的

平成 28 年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業にかかる審査及び支払いの事務を茨城県国民健康保険団体連合会が行なうことで、円滑な事業費の支払いを目的とする。

○ 内容

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払った。

年 度	H30 (1件57円)	H29 (1件57円)
審査支払 手数料	611,952円	354,027円

○ 効果

手数料の支払いをしたことで、茨城県国民健康保険団体連合会が行う審査及び支払い事務が円滑に実施できた。

1. 概 要

平成 30 年度は、通常競輪を平成 30 年 11 月 30 日(金)・1 日(土)・2 日(日)及び平成 31 年 1 月 13 日(日)・14 日(月)・15 日(火)の 6 日間開催し、入場者数 12,297 人(対 29 年度比 2,615 人減 17.5%減)総売上額 808,586 千円(対 29 年度比 224,039 千円減 21.7%減)となった。

また、臨時場外車券発売業務代行を 12 回(西武園記念競輪、久留米記念競輪、小松島記念競輪、小田原記念競輪、共同通信社杯高知競輪、防府記念競輪、四日市記念競輪、佐世保記念競輪、平塚競輪 F I、立川記念競輪、和歌山記念競輪、玉野記念競輪)実施し、歳入総額 905,655 千円、歳出総額 877,444 千円、実質収支 28,211 千円となり、競輪事業基金積立金 10,057 千円、一般会計への繰出金は 20,000 千円となった。

2. 競輪事業特別会計歳入の状況

(単位：千円 %)

年度		30 年度	29 年度	比較	増減率
区分					
入場料収入	通常	1,326	1,978	△652	△33.0
車券発売収入	通常	808,586	1,032,625	△224,039	△21.7
財産収入		57	1	56	5700.0
繰越金		44,083	46,243	△2,160	△4.7
諸収入		51,603	54,750	△3,147	△5.7
歳入合計		905,655	1,135,597	△229,942	△20.2

3. 競輪事業特別会計歳出の状況

(単位：千円 %)

年度		30 年度	29 年度	比較	増減率
区分					
(1) 払戻金		604,866	772,754	△167,888	△21.7
(2) 人件費		2,252	2,004	248	12.4
(3) 物件費		162,141	206,142	△44,001	△21.3
うち 従事員賃金		11,831	16,279	△4,448	△27.3
施設借上料		14,952	25,264	△10,312	△40.8
競技会委託料		16,830	18,986	△2,156	△11.4
(4) 補助費等		45,412	51,436	△6,024	△11.7
(ア) 第 1 号交付金		7,227	9,294	△2,067	△22.2
(イ) 第 2 号交付金		4,569	6,394	△1,825	△28.5
(ウ) 第 3 号交付金		2,251	2,879	△628	△21.8
(エ) 補助金、負担金		31,315	32,869	△1,554	△4.7
(5) その他		62,773	59,178	3,595	6.1
うち 選手賞典費		62,773	59,178	3,595	6.1
歳出合計		877,444	1,091,514	△214,070	△19.6

4. 取手市営競輪売上等実績一覧表

(単位:人 円)

平成 30 年 度 通 常 競 輪						
開催日		入場者	車券発売収入	内 訳		
				(本場)	(電話投票)	(場外発売)
第 1 日 目	H30. 11. 30 (金)	1, 279	189, 127, 300	16, 827, 900	97, 234, 500	75, 064, 900
第 2 日 目	H30. 12. 1 (土)	1, 738	123, 715, 700	14, 419, 000	53, 323, 000	55, 973, 700
第 3 日 目	H30. 12. 2 (日)	2, 834	169, 348, 900	20, 274, 100	69, 259, 900	79, 814, 900
前 節 計		5, 851	482, 191, 900	51, 521, 000	219, 817, 400	210, 853, 500
第 1 日 目	H31. 1. 13 (日)	2, 226	94, 659, 000	11, 934, 400	62, 723, 900	20, 000, 700
第 2 日 目	H31. 1. 14 (月)	2, 474	122, 492, 600	11, 926, 800	75, 089, 700	35, 476, 100
第 3 日 目	H31. 1. 15 (火)	1, 746	109, 242, 500	19, 945, 100	61, 192, 900	28, 104, 500
後 節 計		6, 446	326, 394, 100	43, 806, 300	199, 006, 500	83, 581, 300
合 計		12, 297	808, 586, 000	95, 327, 300	418, 823, 900	294, 434, 800

5. 場外車券発売競輪事業

(単位:人 円)

平成 30 年 度				
開 催 名		開 催 日	入場者	車券発売収入
西武園開設 68周年 記念競輪 (GⅢ)	第 1 日 目	H30. 4. 19(木)	1, 329	19, 207, 900
	第 2 日 目	H30. 4. 20(金)	1, 111	17, 662, 100
	第 3 日 目	H30. 4. 21(土)	1, 268	23, 907, 300
	第 4 日 目	H30. 4. 22(日)	1, 776	34, 121, 000
	4 日 間	計	5, 484	94, 898, 300
久留米開設 69周年 記念競輪 (GⅢ)	第 1 日 目	H30. 6. 23(土)	1, 323	22, 720, 900
	第 2 日 目	H30. 6. 24(日)	1, 508	27, 747, 100
	第 3 日 目	H30. 6. 25(月)	1, 163	19, 287, 100
	第 4 日 目	H30. 6. 26(火)	1, 565	25, 562, 600
	4 日 間	計	5, 559	95, 317, 700
小松島開設 68周年 記念競輪 (GⅢ)	第 1 日 目	H30. 7. 5(木)	1, 034	17, 018, 400
	第 2 日 目	H30. 7. 6(金)	1, 107	17, 174, 500
	第 3 日 目	H30. 7. 7(土)	1, 273	22, 294, 600
	第 4 日 目	H30. 7. 8(日)	1, 622	31, 460, 700
	4 日 間	計	5, 036	87, 948, 200

小田原開設 69周年 記念競輪 (GⅢ)	第1日目	H30. 8. 25(土)	1,209	17,938,900
	第2日目	H30. 8. 26(日)	1,479	24,022,300
	第3日目	H30. 8. 27(月)	1,127	18,801,500
	第4日目	H30. 8. 28(火)	1,425	23,178,200
	4日間	計	5,240	83,940,900
共同通信社杯 高知競輪 (GⅡ)	第1日目	H30. 9. 14(金)	1,349	19,412,000
	第2日目	H30. 9. 15(土)	1,450	22,488,600
	第3日目	H30. 9. 16(日)	1,842	30,420,000
	第4日目	H30. 9. 17(月)	2,216	36,445,500
	4日間	計	6,857	108,766,100
防府開設 69周年 記念競輪 (GⅢ)	第1日目	H30. 11. 1(木)	1,069	15,709,900
	第2日目	H30. 11. 2(金)	926	16,298,500
	第3日目	H30. 11. 3(土)	1,403	21,038,600
	第4日目	H30. 11. 4(日)	1,828	29,444,000
	4日間	計	5,226	82,491,000
四日市開設 67周年 記念競輪 (GⅢ)	第1日目	H30. 12. 1(土)	1,738	13,112,700
	第2日目	H30. 12. 2(日)	2,834	17,311,200
	第3日目	H30. 12. 3(月)	1,229	17,191,400
	第4日目	H30. 12. 4(火)	1,545	24,285,500
	4日間	計	7,346	71,900,800
佐世保開設 68周年 記念競輪 (GⅢ)	第1日目	H30. 12. 21(金)	1,061	15,528,100
	第2日目	H30. 12. 22(土)	1,151	18,055,600
	第3日目	H30. 12. 23(日)	1,503	23,319,700
	第4日目	H30. 12. 24(月)	1,766	29,850,800
	4日間	計	5,481	86,754,200
平塚競輪 (FⅠ)	第1日目	H30. 12. 31(月)	1,389	21,443,900
	第2日目	H31. 1. 1(火)	1,316	22,221,600
	第3日目	H31. 1. 2(水)	1,609	27,866,000
	第4日目	H31. 1. 3(木)	1,981	35,313,100
	4日間	計	6,295	106,844,600
立川開設 67周年 記念競輪 (GⅢ)	第1日目	H31. 1. 4(金)	1,717	31,205,900
	第2日目	H31. 1. 5(土)	1,566	28,058,800
	第3日目	H31. 1. 6(日)	1,944	33,823,700
	第4日目	H31. 1. 7(月)	1,860	28,601,100
	4日間	計	7,087	121,689,500

和歌山開設 69周年 記念競輪 (GⅢ)	第1日目	H31. 1. 11(金)	1,136	16,691,000
	第2日目	H31. 1. 12(土)	1,254	18,355,700
	第3日目	H31. 1. 13(日)	2,226	20,869,000
	第4日目	H31. 1. 14(月)	2,474	23,981,600
	4日間	計	7,090	79,897,300
玉野開設 68周年 記念競輪 (GⅢ)	第1日目	H31. 2. 28(木)	1,082	18,043,500
	第2日目	H31. 3. 1(金)	1,156	17,399,600
	第3日目	H31. 3. 2(土)	1,393	22,974,700
	第4日目	H31. 3. 3(日)	1,716	31,825,200
	4日間	計	5,347	90,243,000
合計	48日間		72,048	1,110,691,600

6. 繰出金の状況

(単位:千円 %)

	平成30年度	平成29年度	比較	増減率
競輪事業繰出金	20,000	40,000	△20,000	△50.0

7. 競輪事業基金積立金の状況

(単位:千円 %)

	平成30年度	平成29年度	比較	増減率
競輪事業基金積立金	10,057	10,001	56	0.56
競輪事業基金積立金残高	147,296	137,239	10,057	7.3

1 概 要

公平委員会は、地方公務員法(以下「法」という。)第7条により、人口15万未満の市町村及び地方公共団体の組合は、条例で公平委員会を置かなければならず、また、議会の議決を経て定める規約により、他の地方公共団体と共同して公平委員会を置くことができるとなっている。当委員会は、昭和32年10月1日に共同設置され、2市1町4一部事務組合により運営されている。

公平委員会の職務については、法第8条により、①職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し、及び必要な措置をとること。②職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決または決定をすること。③職員の苦情処理をすること。④その他法律に基づきその権限に属せしめられた事務となっている。

公平委員会の委員については、法第9条により3人の委員をもって組織し、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

2 歳入の状況

歳入決算額は、777千円であり、主なものは負担金448千円と前年度繰越金329千円となっている。

負担金の内訳

2分の1を均等割、2分の1を職員数割によって関係団体から分担することとなっている。

(単位:円)

関係団体名	金額
取手市	166,000
守谷市	77,000
利根町	47,000
取手地方広域下水道組合	37,000
取手市外2市火葬場組合	32,000
利根川水系県南水防事務組合	32,000
常総地方広域市町村圏事務組合	57,000
合 計	448,000

3 歳出の状況

歳出決算額は、474 千円となっている。

1 総務費

1 総務費 1 委員会費

[担当：監査委員事務局] P. 209

7001 公平委員会事務に要する経費 202,103 円 (171,511 円)

[その他 176,000 円 一財 26,103 円]

* 特財内訳

[負担金：取手地方公平委員会負担金 176,000 円]

○ 内容

各公平委員会連合会への年会費の負担金が主な支出である。

連合会名	年会費	諸会議負担金
全国公平委員会連合会	45,000 円	18,000 円
全国公平委員会連合会関東支部	18,000 円	20,000 円
茨城県公平委員会連合会	18,000 円	12,000 円
合 計	81,000 円	50,000 円

[担当：監査委員事務局] P. 209

7201 公平委員報酬等に要する経費 272,000 円 (234,600 円)

[その他 272,000 円]

* 特財内訳

[負担金：取手地方公平委員会負担金 272,000 円]

○ 内容

委員 3 人分の報酬及び旅費が主な支出である。

報酬額 委員長 9,000 円/日

委 員 8,400 円/日

参 考 資 料

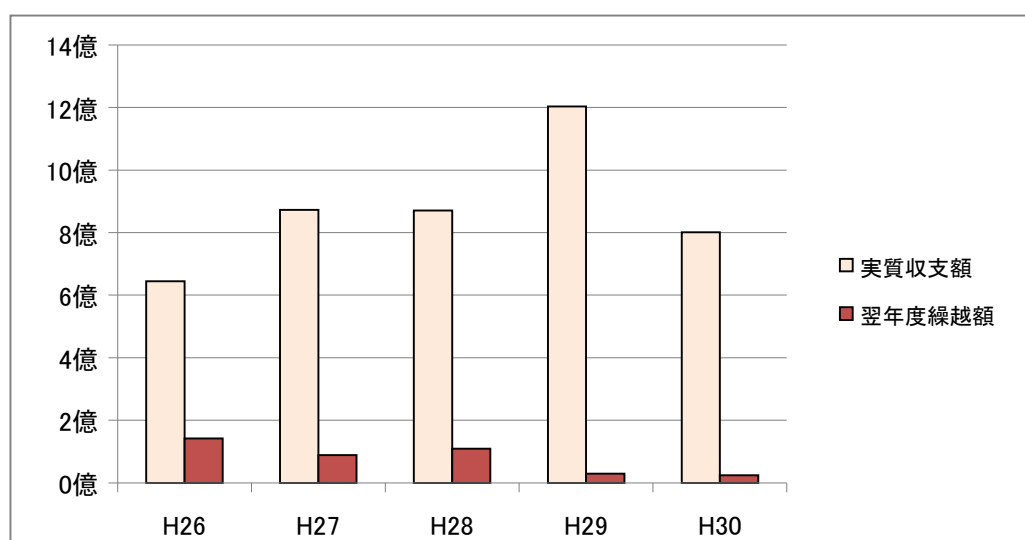
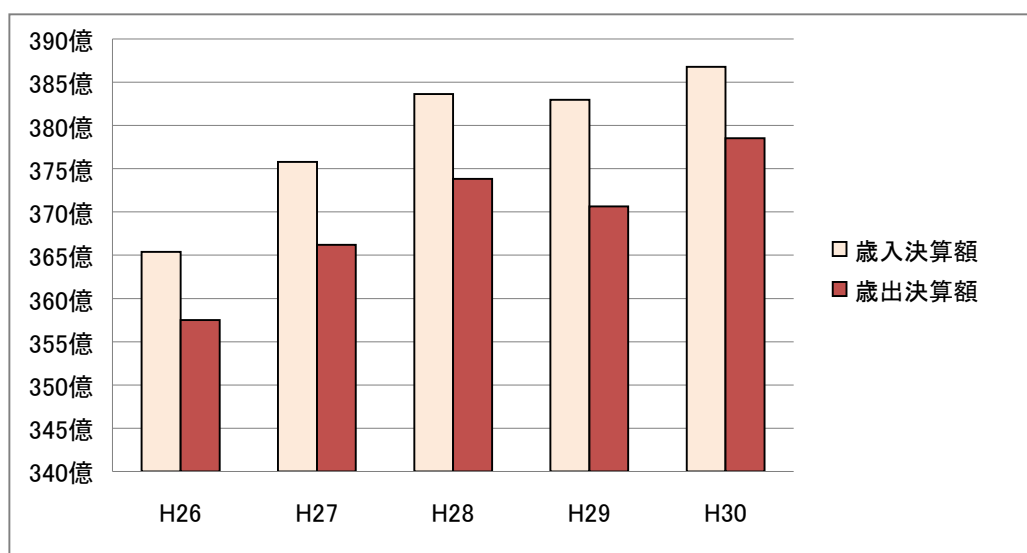
目 次

一般会計・特別会計決算額の推移	362
一般会計決算 歳入の状況	364
一般会計決算 歳出の状況	366
年度別歳入の状況（一般会計）	368
年度別歳出の状況（一般会計）	369
各款における節の占める支出額及び比率（一般会計）	370
給与費決算調	372
繰越額の状況（一般会計）	375
平成 30 年度一般会計予算内訳	376
合併特例債充当事業一覧	378
地方債借入先別及び利率別現在高	381
都市計画税充当事業一覧	381
款別性質別一覧表（普通会計）	382
年度別歳出性質別の状況（普通会計）	384
目的別歳出（充当一般財源等）の決算額の推移	385
経常経費充当一般財源等（性質別）の決算額の推移	386
経常収支の推移	387
地方消費税引上げ分の社会保障財源化	388
補助金・交付金比較表（一般会計）	389
債務負担行為の状況（一般会計）	392
平成 30 年度都市別財政状況一覧表（普通会計）	400

一般会計決算額の推移

(単位:千円)

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入決算額 (a)	36,538,192	37,577,707	38,362,977	38,297,291	38,680,525
歳出決算額 (b)	35,751,270	36,618,788	37,383,091	37,064,619	37,855,000
歳入歳出差引額 (a-b=c)	786,922	958,919	979,886	1,232,672	825,525
翌年度繰越額 (d)	142,187	88,515	108,754	30,012	24,595
実質収支額 (c-d)	644,735	870,404	871,132	1,202,660	800,930

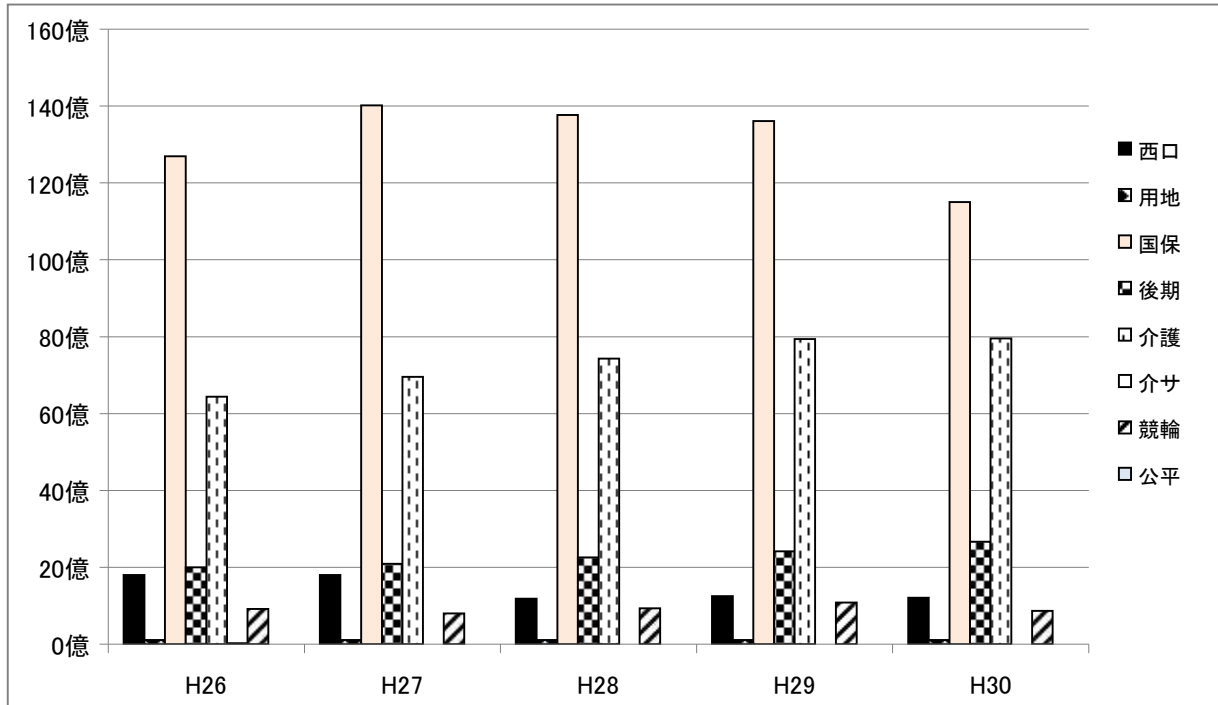


特別会計決算額の推移

(単位:千円)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取手駅西口都市整備事業	歳入	1,880,098	1,836,764	1,227,660	1,306,073	1,241,252
	歳出	1,801,813	1,802,169	1,184,173	1,247,724	1,207,789
用地先行取得事業	歳入	116,879	115,416	113,924	112,438	110,965
	歳出	116,879	115,416	113,924	112,438	110,965
国民健康保険事業	歳入	13,365,978	14,932,337	14,952,855	14,693,410	12,324,185
	歳出	12,694,759	14,015,160	13,772,046	13,608,749	11,509,187
後期高齢者医療	歳入	2,018,347	2,101,150	2,267,252	2,448,025	2,689,039
	歳出	2,004,631	2,094,877	2,257,984	2,415,397	2,671,603
介護保険	歳入	6,693,956	7,345,731	7,951,381	8,149,005	8,242,258
	歳出	6,438,189	6,960,481	7,427,726	7,942,662	7,954,943
介護サービス	歳入	23,396	2,184			
	歳出	23,012	2,184			
競輪事業	歳入	964,943	846,942	986,037	1,135,597	905,655
	歳出	918,792	801,504	939,794	1,091,514	877,444
取手地方公平委員会	歳入	789	707	744	735	777
	歳出	597	478	524	406	474
合 計	歳入	25,064,386	27,181,231	27,499,853	27,845,283	25,514,131
	歳出	23,998,672	25,792,269	25,696,171	26,418,890	24,332,405

特別会計歳出決算額の推移



一般会計決算 歳入の状況

款	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
01 市税	15,333,118	41.4	15,484,509	43.8	15,166,376	42.6	14,929,049	40.7	14,694,105	41.5
うち個人市民税現年分	6,538,301	17.7	5,970,130	16.9	5,740,989	16.1	5,744,823	15.6	5,637,977	15.9
うち法人市民税現年分	1,292,642	3.5	2,157,971	6.1	1,998,740	5.6	2,149,277	5.9	2,029,339	5.7
うち固定資産税(土地)現年分	1,877,307	5.1	1,844,224	5.2	1,778,158	5.0	1,698,874	4.6	1,622,196	4.6
うち固定資産税(家屋)現年分	2,570,472	6.9	2,635,423	7.4	2,718,425	7.6	2,476,081	6.7	2,539,945	7.2
うち市たばこ税現年分	510,764	1.4	520,513	1.5	586,086	1.6	581,045	1.6	649,563	1.8
02 地方譲与税	377,324	1.0	366,283	1.0	356,394	1.0	333,021	0.9	317,147	0.9
03 利子割交付金	59,106	0.2	52,439	0.1	38,993	0.1	35,515	0.1	32,221	0.1
04 配当割交付金	19,039	0.0	23,732	0.1	27,181	0.1	28,798	0.1	52,819	0.2
05 株式等譲渡所得割交付金	10,724	0.0	8,987	0.0	9,822	0.0	7,433	0.0	87,565	0.2
06 地方消費税交付金	915,489	2.5	913,917	2.6	881,263	2.5	869,827	2.4	862,414	2.4
07 ゴルフ場利用税交付金	69,655	0.2	67,506	0.2	61,589	0.2	62,919	0.2	62,524	0.2
08 自動車取得税交付金	94,999	0.3	79,806	0.2	66,821	0.2	86,420	0.2	75,489	0.2
09 地方特例交付金	250,459	0.7	175,332	0.5	155,196	0.4	63,325	0.2	61,182	0.2
10 地方交付税	2,547,456	6.9	3,990,702	11.3	4,950,101	13.9	5,771,149	15.7	4,698,269	13.3
普通交付税	2,161,798	5.8	3,572,018	10.1	3,994,358	11.2	3,966,718	10.8	4,231,463	11.9
特別交付税	385,658	1.0	418,684	1.2	522,092	1.5	427,741	1.2	461,607	1.3
震災復興特別交付税					433,651	1.2	1,376,690	3.7	5,199	0.0
11 交通安全対策特別交付金	21,236	0.1	19,402	0.1	17,706	0.0	16,811	0.0	15,519	0.0
12 分担金及び負担金	419,231	1.1	404,522	1.1	415,668	1.2	420,080	1.1	425,340	1.2
13 使用料及び手数料	226,162	0.6	227,743	0.7	229,645	0.6	217,795	0.6	216,729	0.6
14 国庫支出金	4,498,278	12.2	4,536,380	12.8	4,264,836	12.0	4,398,211	12.0	4,700,363	13.3
15 県支出金	1,451,323	3.9	1,603,684	4.5	1,848,980	5.2	1,942,200	5.3	1,957,837	5.5
16 財産収入	110,583	0.3	138,487	0.4	174,523	0.5	479,420	1.3	49,308	0.1
17 寄附金	6,872	0.0	5,265	0.0	127,598	0.4	4,226	0.0	2,039	0.0
18 繰入金	1,944,538	5.3	238,326	0.7	440,714	1.2	597,220	1.6	374,940	1.1
19 繰越金	775,384	2.1	826,580	2.3	1,071,584	3.0	1,045,978	2.8	1,428,649	4.0
20 諸収入	1,941,026	5.2	1,896,061	5.4	1,833,012	5.2	1,634,269	4.5	1,566,999	4.4
21 市債	5,937,900	16.0	4,331,800	12.2	3,451,400	9.7	3,769,300	10.3	3,745,200	10.6
うち合併特例債	807,000	2.2	848,000	2.4	906,700	2.5	574,900	1.6	689,300	1.9
うち臨時財政対策債	1,865,100	5.0	3,219,000	9.1	2,266,900	6.4	2,508,400	6.8	2,605,100	7.4
うち減収補てん債	1,513,500	4.1	10,700	0.0						
合計	37,009,902	100.0	35,391,463	100.0	35,589,402	100.0	36,712,966	100.0	35,426,658	100.0
うち借換債除く	35,145,302		35,191,463		35,589,402		36,712,966		35,426,658	

(単位：千円、%)

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
14,592,420	39.9	14,314,416	38.1	13,918,532	36.3	14,557,270	38.0	14,033,392	36.3
5,589,456	15.3	5,594,387	14.9	5,664,321	14.8	5,646,229	14.7	5,673,911	14.7
2,026,923	5.5	1,665,865	4.4	1,156,661	3.0	1,773,586	4.6	1,403,606	3.6
1,569,439	4.3	1,633,849	4.3	1,599,610	4.2	1,575,582	4.1	1,544,178	4.0
2,589,414	7.1	2,523,274	6.7	2,589,646	6.8	2,668,075	7.0	2,595,152	6.7
633,568	1.7	623,246	1.7	601,884	1.6	566,172	1.5	561,339	1.5
306,194	0.8	320,755	0.9	318,805	0.8	319,543	0.8	323,060	0.8
25,555	0.1	21,789	0.1	12,131	0.0	22,254	0.1	22,909	0.1
101,321	0.3	81,624	0.2	47,717	0.1	67,407	0.2	52,268	0.1
59,751	0.2	79,030	0.2	27,894	0.1	66,837	0.2	45,009	0.1
1,074,119	2.9	1,741,441	4.6	1,539,984	4.0	1,626,887	4.2	1,755,450	4.5
60,546	0.2	59,040	0.2	60,241	0.2	58,640	0.2	56,462	0.1
34,694	0.1	58,354	0.2	59,100	0.2	87,379	0.2	88,792	0.2
57,015	0.2	55,994	0.1	55,491	0.2	61,943	0.2	71,491	0.2
5,046,461	13.8	5,746,909	15.3	5,891,357	15.4	6,196,631	16.2	6,023,524	15.6
4,595,483	12.6	5,209,499	13.9	5,502,602	14.4	5,835,668	15.3	5,635,256	14.6
426,156	1.2	464,367	1.2	380,545	1.0	353,271	0.9	375,583	1.0
24,822	0.1	73,043	0.2	8,210	0.0	7,692	0.0	12,685	0.0
13,362	0.0	14,973	0.0	14,539	0.0	14,115	0.0	13,209	0.0
445,437	1.2	214,288	0.6	212,821	0.6	225,413	0.6	227,955	0.6
206,036	0.6	890,438	2.4	898,257	2.3	916,684	2.4	408,456	1.1
5,469,807	15.0	4,543,519	12.1	4,803,189	12.5	5,106,877	13.3	4,930,795	12.8
1,900,680	5.2	2,273,969	6.0	2,220,257	5.8	2,149,267	5.6	2,388,430	6.2
55,441	0.1	82,153	0.2	125,055	0.3	63,907	0.2	76,032	0.2
10,757	0.0	11,539	0.0	85,195	0.2	50,510	0.1	42,218	0.1
514,387	1.4	792,651	2.1	1,884,928	4.9	917,586	2.4	998,693	2.6
867,832	2.4	786,922	2.1	958,919	2.5	979,886	2.6	1,232,672	3.2
1,492,577	4.1	1,490,503	4.0	1,143,065	3.0	925,655	2.4	820,755	2.1
4,203,800	11.5	3,997,400	10.6	4,085,500	10.6	3,882,600	10.1	5,068,953	13.1
1,728,300	4.7	1,309,600	3.5	1,382,300	3.6	1,240,300	3.2	2,633,100	6.8
2,264,100	6.2	2,072,100	5.5	1,849,100	4.8	1,890,500	4.9	1,686,553	4.4
								351,000	0.9
36,538,192	100.0	37,577,707	100.0	38,362,977	100.0	38,297,291	100.0	38,680,525	100.0
36,538,192		37,577,707		38,362,977		38,297,291		38,680,525	

一般会計決算 歳出の状況

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
01 議会費	275,702	0.8	264,626	0.8	356,246	1.0	308,450	0.9	287,874	0.8
02 総務費	8,007,180	22.1	6,030,545	17.6	5,930,861	17.2	6,272,946	17.8	5,254,157	15.2
03 民生費	8,710,439	24.1	9,949,363	29.0	10,270,037	29.7	10,644,129	30.2	10,870,718	31.5
04 衛生費	1,503,396	4.2	1,505,236	4.4	1,583,476	4.6	2,142,614	6.1	2,231,834	6.5
05 農林水産業費	437,574	1.2	370,475	1.1	336,878	1.0	273,464	0.8	262,619	0.8
06 商工費	332,403	0.9	388,384	1.1	594,351	1.7	526,809	1.5	388,016	1.1
07 土木費	4,465,454	12.3	4,891,936	14.2	4,685,964	13.6	4,498,764	12.7	4,575,909	13.2
08 消防費	1,917,301	5.3	1,755,538	5.1	1,709,341	5.0	1,730,853	4.9	1,821,851	5.3
09 教育費	3,718,773	10.3	4,458,416	13.0	4,384,034	12.7	4,136,747	11.7	3,986,815	11.5
10 災害復旧費	35,956	0.1			223,468	0.6	31,881	0.1		
11 公債費	5,824,051	16.1	3,847,279	11.2	3,735,661	10.8	4,027,541	11.4	4,203,892	12.2
12 諸支出金	955,093	2.6	858,081	2.5	733,107	2.1	690,119	1.9	675,141	1.9
合 計	36,183,322	100.0	34,319,879	100.0	34,543,424	100.0	35,284,317	100.0	34,558,826	100.0
うち借換債除く	34,318,722		34,119,879		34,543,424		35,284,317		34,558,826	

(単位：千円、%)

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
281,204	0.8	308,328	0.8	273,732	0.7	285,955	0.8	285,788	0.7
5,064,685	14.2	5,365,401	14.7	5,404,440	14.5	5,095,740	13.7	5,172,488	13.7
11,556,335	32.3	13,318,472	36.4	14,082,629	37.7	14,366,840	38.8	14,795,534	39.1
2,697,005	7.5	1,564,879	4.3	1,484,977	4.0	1,464,388	3.9	1,413,296	3.7
223,640	0.6	282,902	0.8	234,558	0.6	236,335	0.6	237,826	0.6
422,031	1.2	630,546	1.7	438,937	1.2	403,467	1.1	363,461	1.0
4,289,803	12.0	4,509,716	12.3	4,352,586	11.6	4,583,931	12.4	4,633,415	12.2
1,781,256	5.0	1,880,031	5.1	1,877,442	5.0	1,816,316	4.9	1,746,691	4.6
4,739,618	13.3	4,394,575	12.0	5,019,620	13.4	4,787,682	12.9	5,249,880	13.9
								30,758	0.1
4,033,582	11.3	3,716,806	10.1	3,915,165	10.5	4,023,962	10.9	3,925,755	10.4
662,111	1.8	647,132	1.8	299,005	0.8	3	0.0	108	0.0
35,751,270	100.0	36,618,788	100.0	37,383,091	100.0	37,064,619	100.0	37,855,000	100.0
35,751,270		36,618,788		37,383,091		37,064,619		37,855,000	

年度別歳入の状況（一般会計）

区 分	歳入決算額 (単位：千円)		人口一人当たり (単位：円)	
	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
1 市 税	14,033,392	14,557,270	130,557	134,728
2 地 方 譲 与 税	323,060	319,543	3,006	2,957
3 利 子 割 交 付 金	22,909	22,254	213	206
4 配 当 割 交 付 金	52,268	67,407	486	624
5 株式等譲渡所得割交付金	45,009	66,837	419	619
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,755,450	1,626,887	16,331	15,057
7 ゴルフ場利用税交付金	56,462	58,640	525	543
8 自動車取得税交付金	88,792	87,379	826	809
9 地 方 特 例 交 付 金	71,491	61,943	665	573
10 地 方 交 付 税	6,023,524	6,196,631	56,038	57,350
11 交通安全対策特別交付金	13,209	14,115	123	131
小 計	22,485,566	23,078,906	209,189	213,597
12 分 担 金 及 び 負 担 金	227,955	225,413	2,121	2,086
13 使 用 料 及 び 手 数 料	408,456	916,684	3,800	8,484
14 国 庫 支 出 金	4,930,795	5,106,877	45,873	47,264
15 県 支 出 金	2,388,430	2,149,267	22,220	19,892
16 財 産 収 入	76,032	63,907	707	591
17 寄 附 金	42,218	50,510	393	468
18 繰 入 金	998,693	917,586	9,291	8,492
19 繰 越 金	1,232,672	979,886	11,468	9,069
20 諸 収 入	820,755	925,655	7,636	8,567
21 市 債	5,068,953	3,882,600	47,158	35,934
歳 入 合 計	38,680,525	38,297,291	359,856	354,444

※平成31年1月1日の人口 107,489 人
 ※平成30年1月1日の人口 108,049 人

年度別歳出の状況（一般会計）

（目的別）

区 分	歳出決算額 （単位：千円）		人口一人当たり （単位：円）	
	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
1 議会費	285,788	285,955	2,659	2,647
2 総務費	5,172,488	5,095,740	48,121	47,161
3 民生費	14,795,534	14,366,840	137,647	132,966
4 衛生費	1,413,296	1,464,388	13,148	13,553
5 農林水産業費	237,826	236,335	2,213	2,187
6 商工費	363,461	403,467	3,381	3,734
7 土木費	4,633,415	4,583,931	43,106	42,425
8 消防費	1,746,691	1,816,316	16,250	16,810
9 教育費	5,249,880	4,787,682	48,841	44,310
10 災害復旧費	30,758		286	
11 公債費	3,925,755	4,023,962	36,523	37,242
12 諸支出金	108	3	1	0
歳出合計	37,855,000	37,064,619	352,176	343,035

※平成31年1月1日の人口 107,489 人
 ※平成30年1月1日の人口 108,049 人

各款における節の占める支出額及び比率（一般会計）

	議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
1 報酬	117,636	101,756	130,599	20,914	22,017	11,149
2 給料	26,275	700,143	551,675	132,579	37,352	60,415
3 職員手当等	62,921	942,923	372,260	86,696	28,075	43,402
4 共済費	54,541	344,653	196,959	44,122	11,779	19,511
5 災害補償費						
6 恩給及び退職金						
7 賃金		22,808	144,743	1,594	525	
8 報償費	57	6,194	8,463	6,023	26	436
9 旅費	751	4,842	3,115	633	8	176
10 交際費	134	631			17	
11 需用費	2,444	120,342	103,270	17,887	2,517	5,802
12 役務費	1,648	85,003	27,944	17,458	613	518
13 委託料	1,037	510,050	2,215,530	742,652	5,172	5,138
14 使用料及び賃借料	1,409	174,631	27,230	6,387	1,289	2,863
15 工事請負費		29,758	554,822		3,305	2,138
16 原材料費		337	33			
17 公有財産購入費						
18 備品購入費	13,982	9,647	3,957	43	173	
19 負担金・補助及び交付金	2,953	1,208,513	692,475	326,238	124,958	159,781
20 扶助費			6,284,564	10,045		
21 貸付金			10,000			44,632
22 補償・補填及び賠償金			9			
23 償還金利子及び割引料		71,813				
24 投資及び出資金						7,500
25 積立金		838,297	106	25		
26 寄附金						
27 公課費		147	36			
28 繰出金			3,467,744			
合計	285,788	5,172,488	14,795,534	1,413,296	237,826	363,461
構成比	0.7	13.7	39.1	3.7	0.6	1.0

(単位:千円 %)

土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	合計	構成比
34,389	18,894	143,124				600,478	1.6
302,455	655,851	452,249				2,918,994	7.7
218,296	578,878	376,345				2,709,796	7.2
97,697	213,306	148,658				1,131,226	3.0
		234,427				404,097	1.1
874	13,259	21,870				57,202	0.1
879	5,735	3,849				19,988	0.0
	25	56				863	0.0
158,945	54,699	708,399				1,174,305	3.1
7,548	8,156	28,446				177,334	0.5
501,135	19,300	686,159	1,058			4,687,231	12.4
64,389	16,164	252,890				547,252	1.4
674,693	19,187	1,844,743	29,700			3,158,346	8.3
16,201	76	58				16,705	0.0
27,134						27,134	0.1
1,517	80,071	64,153				173,543	0.5
1,512,966	61,280	198,851				4,288,015	11.3
		80,164				6,374,773	16.8
		4,400				59,032	0.2
186,184		916				187,109	0.5
				3,925,755		3,997,568	10.6
220,000						227,500	0.6
67		45				838,540	2.2
194	1,810	78				2,265	0.0
607,852					108	4,075,704	10.8
4,633,415	1,746,691	5,249,880	30,758	3,925,755	108	37,855,000	100.0
12.2	4.6	13.9	0.1	10.4	0.0	100.0	

給与費決算調(一般会計)

(単位:円)

款	項	H30職員数		人件費内訳			
		特別	一般	節	H30支出済額	H29支出済額	比較
1 議会費	1 議会費		7	01 報酬	117,635,522	119,764,141	△ 2,128,619
				02 給料	26,275,200	26,694,684	△ 419,484
				03 職員手当等	62,920,716	64,855,355	△ 1,934,639
				04 共済費	54,540,940	56,163,406	△ 1,622,466
				計	261,372,378	267,477,586	△ 6,105,208
2 総務費		2	再15 174	01 報酬	101,755,988	98,045,571	3,710,417
				02 給料	700,143,146	706,947,237	△ 6,804,091
				03 職員手当等	942,923,160	938,339,041	4,584,119
				04 共済費	344,653,355	348,437,143	△ 3,783,788
				計	2,089,475,649	2,091,768,992	△ 2,293,343
	1 総務管理費	2	再10 107	01 報酬	70,223,306	66,746,046	3,477,260
				02 給料	457,587,070	457,499,622	87,448
				03 職員手当等	767,684,214	740,572,406	27,111,808
				04 共済費	265,294,258	269,067,510	△ 3,773,252
	計	1,560,788,848	1,533,885,584	26,903,264			
	2 徴税費		再1 39	01 報酬	1,854,179	2,061,292	△ 207,113
				02 給料	134,908,554	136,000,000	△ 1,091,446
				03 職員手当等	95,890,848	100,559,531	△ 4,668,683
				04 共済費	44,566,113	44,612,032	△ 45,919
	計	277,219,694	283,232,855	△ 6,013,161			
	3 戸籍住民 基本台帳費		再4 20	01 報酬	20,713,118	20,931,499	△ 218,381
				02 給料	74,970,322	80,721,455	△ 5,751,133
				03 職員手当等	45,225,749	50,867,111	△ 5,641,362
				04 共済費	24,140,178	24,626,954	△ 486,776
	計	165,049,367	177,147,019	△ 12,097,652			
	4 選挙費		3	01 報酬	2,281,000	4,225,600	△ 1,944,600
				02 給料	11,050,800	10,689,600	361,200
				03 職員手当等	18,620,311	30,613,680	△ 11,993,369
				04 共済費	3,591,185	3,471,764	119,421
計	35,543,296	49,000,644	△ 13,457,348				
5 統計調査費		2	01 報酬	4,332,385	1,729,135	2,603,250	
			02 給料	8,198,400	8,173,200	25,200	
			03 職員手当等	4,713,729	4,601,772	111,957	
			04 共済費	2,570,404	2,331,693	238,711	
計	19,814,918	16,835,800	2,979,118				
6 監査委員費		3	01 報酬	2,352,000	2,351,999	1	
			02 給料	13,428,000	13,863,360	△ 435,360	
			03 職員手当等	10,788,309	11,124,541	△ 336,232	
			04 共済費	4,491,217	4,327,190	164,027	
計	31,059,526	31,667,090	△ 607,564				
3 民生費		再10 155	01 報酬	130,598,822	136,051,311	△ 5,452,489	
			02 給料	551,674,672	574,145,092	△ 22,470,420	
			03 職員手当等	372,260,055	377,811,863	△ 5,551,808	
			04 共済費	196,959,038	197,856,703	△ 897,665	
			計	1,251,492,587	1,285,864,969	△ 34,372,382	
	1 社会福祉費		再5 35	01 報酬	2,639,402	2,751,092	△ 111,690
				02 給料	154,169,858	153,157,955	1,011,903
				03 職員手当等	111,985,045	107,927,946	4,057,099
				04 共済費	48,570,767	47,149,969	1,420,798
	計	317,365,072	310,986,962	6,378,110			
	2 児童福祉費		再5 108	01 報酬	126,404,928	131,913,376	△ 5,508,448
				02 給料	356,489,732	386,856,753	△ 30,367,021
03 職員手当等				225,017,580	241,083,917	△ 16,066,337	
04 共済費				133,783,868	139,156,784	△ 5,372,916	
計	841,696,108	899,010,830	△ 57,314,722				
3 生活保護費		12	01 報酬	1,554,492	1,386,843	167,649	
			02 給料	41,015,082	34,130,384	6,884,698	
			03 職員手当等	35,257,430	28,800,000	6,457,430	
			04 共済費	14,604,403	11,549,950	3,054,453	
計	92,431,407	75,867,177	16,564,230				
4 衛生費		再2 37	01 報酬	20,914,095	15,572,873	5,341,222	
			02 給料	132,578,663	140,032,323	△ 7,453,660	
			03 職員手当等	86,696,386	91,058,726	△ 4,362,340	
			04 共済費	44,121,945	45,038,107	△ 916,162	
			計	284,311,089	291,702,029	△ 7,390,940	
	1 保健衛生費		再2 31	01 報酬	13,720,828	8,375,482	5,345,346
				02 給料	113,166,811	119,093,305	△ 5,926,494
				03 職員手当等	73,853,713	77,354,443	△ 3,500,730
				04 共済費	37,142,660	37,960,713	△ 818,053
				計	237,884,012	242,783,943	△ 4,899,931
2 清掃費		6	01 報酬	7,193,267	7,197,391	△ 4,124	
			02 給料	19,411,852	20,939,018	△ 1,527,166	
			03 職員手当等	12,842,673	13,704,283	△ 861,610	
			04 共済費	6,979,285	7,077,394	△ 98,109	
			計	46,427,077	48,918,086	△ 2,491,009	

再:再任用職員

款	項	H30 職員数		人件費内訳				
		特別	一般	節	H30支出済額	H29支出済額	比較	
5 農林水産業費	1 農業費		再1 8	01 報酬	22,017,013	18,290,014	3,726,999	
				02 給料	37,352,424	36,982,871	369,553	
				03 職員手当等	28,074,527	27,480,214	594,313	
				04 共済費	11,779,375	11,590,617	188,758	
				計	99,223,339	94,343,716	4,879,623	
6 商工費	1 商工費		再2 14	01 報酬	11,148,409	11,091,362	57,047	
				02 給料	60,415,311	61,454,256	△ 1,038,945	
				03 職員手当等	43,402,204	41,821,942	1,580,262	
				04 共済費	19,510,406	19,262,448	247,958	
				計	134,476,330	133,630,008	846,322	
7 土木費			再14 70	01 報酬	34,389,213	34,280,855	108,358	
				02 給料	302,454,430	305,804,916	△ 3,350,486	
				03 職員手当等	218,295,915	223,434,796	△ 5,138,881	
				04 共済費	97,697,143	98,500,971	△ 803,828	
				計	652,836,701	662,021,538	△ 9,184,837	
	1 土木管理費			再4 13	01 報酬	7,725,246	7,693,601	31,645
					02 給料	63,500,000	66,261,792	△ 2,761,792
					03 職員手当等	42,272,547	44,166,011	△ 1,893,464
					04 共済費	19,299,759	20,219,648	△ 919,889
	計	132,797,552	138,341,052	△ 5,543,500				
	2 道路 橋りょう費			再3 9	01 報酬	5,519,241	6,649,956	△ 1,130,715
					02 給料	35,900,000	33,425,676	2,474,324
					03 職員手当等	24,837,822	24,690,994	146,828
					04 共済費	10,716,550	10,630,757	85,793
	計	76,973,613	75,397,383	1,576,230				
	3 都市計画費			再7 46	01 報酬	21,144,726	19,937,298	1,207,428
					02 給料	196,178,430	197,619,048	△ 1,440,618
					03 職員手当等	146,360,648	148,385,317	△ 2,024,669
					04 共済費	65,442,922	64,843,399	599,523
	計	429,126,726	430,785,062	△ 1,658,336				
4 住宅費			2	02 給料	6,876,000	8,498,400	△ 1,622,400	
				03 職員手当等	4,824,898	6,192,474	△ 1,367,576	
				04 共済費	2,237,912	2,807,167	△ 569,255	
				計	13,938,810	17,498,041	△ 3,559,231	
8 消防費	1 消防費		再8 162	01 報酬	18,893,888	19,035,382	△ 141,494	
				02 給料	655,851,402	657,775,352	△ 1,923,950	
				03 職員手当等	578,877,975	572,751,610	6,126,365	
				04 共済費	213,305,597	209,038,623	4,266,974	
				計	1,466,928,862	1,458,600,967	8,327,895	
9 教育費		1	再12 108	01 報酬	143,123,581	129,550,154	13,573,427	
				02 給料	452,248,919	436,538,405	15,710,514	
				03 職員手当等	376,344,890	355,693,593	20,651,297	
				04 共済費	148,657,585	138,041,595	10,615,990	
				計	1,120,374,975	1,059,823,747	60,551,228	
	1 教育総務費	1	33		01 報酬	31,810,389	26,504,227	5,306,162
					02 給料	129,125,340	117,460,752	11,664,588
					03 職員手当等	163,348,908	148,149,163	15,199,745
					04 共済費	44,295,702	38,655,294	5,640,408
	計	368,580,339	330,769,436	37,810,903				
	2 小学校費		再1 7		01 報酬	13,287,000	13,287,000	0
					02 給料	29,230,368	30,955,344	△ 1,724,976
					03 職員手当等	17,784,753	17,824,936	△ 40,183
					04 共済費	8,846,412	8,636,830	209,582
	計	69,148,533	70,704,110	△ 1,555,577				
	3 中学校費		4		01 報酬	9,428,016	7,817,641	1,610,375
					02 給料	14,816,400	17,210,400	△ 2,394,000
					03 職員手当等	8,162,705	8,970,316	△ 807,611
					04 共済費	5,069,507	4,634,350	435,157
	計	37,476,628	38,632,707	△ 1,156,079				
	4 幼稚園費		5		01 報酬	2,778,662	2,299,308	479,354
					02 給料	19,971,600	19,857,600	114,000
					03 職員手当等	11,923,018	11,662,816	260,202
					04 共済費	6,707,929	6,510,304	197,625
計	41,381,209	40,330,028	1,051,181					
5 社会教育費		再8 34		01 報酬	79,427,353	74,767,151	4,660,202	
				02 給料	153,653,258	155,991,552	△ 2,338,294	
				03 職員手当等	106,181,861	110,443,526	△ 4,261,665	
				04 共済費	50,833,735	51,248,685	△ 414,950	
計	390,096,207	392,450,914	△ 2,354,707					
6 保健体育費		再3 25		01 報酬	6,392,161	4,874,827	1,517,334	
				02 給料	105,451,953	95,062,757	10,389,196	
				03 職員手当等	68,943,645	58,642,836	10,300,809	
				04 共済費	32,904,300	28,356,132	4,548,168	
計	213,692,059	186,936,552	26,755,507					
一般会計合計		3	再64 735	01 報酬	600,476,531	581,681,663	18,794,868	
				02 給料	2,918,994,167	2,946,375,136	△ 27,380,969	
				03 職員手当等	2,709,795,828	2,693,247,140	16,548,688	
				04 共済費	1,131,225,384	1,123,929,613	7,295,771	
				計	7,360,491,910	7,345,233,552	15,258,358	

再:再任用職員

給与費決算調(特別会計)

(単位:円)

特別会計	H30 職員数		人件費内訳			
	特別	一般	節	H30支出済額	H29支出済額	比較
取手駅西口都市整備事業 特別会計		12	01 報酬	57,100	0	57,100
			02 給料	46,345,200	55,173,599	△ 8,828,399
			03 職員手当等	45,408,559	52,744,503	△ 7,335,944
			04 共済費	15,701,730	18,047,945	△ 2,346,215
			計	107,512,589	125,966,047	△ 18,453,458
国民健康保険事業 特別会計		19	01 報酬	6,374,515	5,847,969	526,546
			02 給料	65,669,643	72,411,919	△ 6,742,276
			03 職員手当等	57,947,057	62,227,773	△ 4,280,716
			04 共済費	21,815,849	23,088,463	△ 1,272,614
			計	151,807,064	163,576,124	△ 11,769,060
後期高齢者医療 特別会計		5	02 給料	19,698,092	17,200,800	2,497,292
			03 職員手当等	17,122,259	18,191,410	△ 1,069,151
			04 共済費	6,673,735	6,270,691	403,044
			計	43,494,086	41,662,901	1,831,185
介護保険特別会計		12	01 報酬	28,315,390	25,112,445	3,202,945
			02 給料	42,364,800	38,643,600	3,721,200
			03 職員手当等	39,753,955	36,927,652	2,826,303
			04 共済費	17,313,148	15,505,779	1,807,369
			計	127,747,293	116,189,476	11,557,817
競輪事業特別会計			03 職員手当等	2,252,103	2,003,386	248,717
			04 共済費	393,306	409,479	△ 16,173
			計	2,645,409	2,412,865	232,544
取手地方公平委員会 特別会計			01 報酬	249,600	215,400	34,200
			計	249,600	215,400	34,200
特別会計合計		48	01 報酬	34,996,605	31,175,814	3,820,791
			02 給料	174,077,735	183,429,918	△ 9,352,183
			03 職員手当等	162,483,933	172,094,724	△ 9,610,791
			04 共済費	61,897,768	63,322,357	△ 1,424,589
			計	433,456,041	450,022,813	△ 16,566,772

(全会計合計)

(単位:円)

全会計合計	H30 職員数		人件費内訳			
	特別	一般	節	H30支出済額	H29支出済額	比較
全会計合計	3	再64 783	01 報酬	635,473,136	612,857,477	22,615,659
			02 給料	3,093,071,902	3,129,805,054	△ 36,733,152
			03 職員手当等	2,872,279,761	2,865,341,864	6,937,897
			04 共済費	1,193,123,152	1,187,251,970	5,871,182
			計	7,793,947,951	7,795,256,365	△ 1,308,414

再:再任用職員

繰越額の状況(一般会計)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				備考	
					既収入 特定財源	未収入 国県支出金	特定財源 地方債	財源 その他		一般財源
2 総務費	1 総務管理費	旧寺原公民館解体事業	3,444	3,444			3,100		344	繰越 明許費
		洪水ハザードマップ更新事業	592	592					592	同上
6 商工費	1 商工費	プレミアム付商品券事業	7,232	7,232		7,232				同上
7 土木費	1 土木管理費	北浦川谷中第5号橋 (仮称)相橋架替事業	34,800	18,345			18,300		45	同上
	2 道路 橋りょう費	井野三丁目(市道4305号線) 道路改良事業	112,000	112,000		30,800	81,200			同上
		市之代(市道1032号線他) 道路改良事業	9,370	3,445			3,400		45	同上
		神住前新田(市道4247号線) 道路改良事業	1,880							同上
		井野台四丁目(市道3276号線他) 道路改良事業	16,556	16,556			16,500		56	同上
		上高井三宝グラウンド前 (市道1124号線) 道路改良事業	2,090	2,090			2,000		90	同上
		片町(市道5379号線) 道路改良事業	1,000	1,000			1,000			同上
		駒場三丁目(市道1483号線他) 道路改良事業	6,912	6,912			6,900		12	同上
		下高井田向(市道0104号線) 道路改良事業	46,000	46,000		25,300	20,700			同上
	3 都市計画費	地籍調査事業	20,078	20,078		12,525			7,553	同上
		都市計画道路3・4・7号 (台宿工区)整備事業	76,577	76,577		26,316	50,200		61	同上
		藤代地区雨水排水整備事業	14,270	14,270			14,200		70	同上
		都市公園施設長寿命化対策事業	8,000	8,000		3,114	3,100		1,786	同上
	4 住宅費	空き家・空き地利活用促進事業	8,316	8,316					8,316	同上
	8 消防費	1 消防費	消防団員用備品購入事業	3,587						同上
9 教育費	2 小学校費	小学校空調設備設置事業	558,540	558,540	546	73,967	483,900		127	同上
		中学校空調設備設置事業	3,300	3,300		990	2,100		210	同上
	3 中学校費	藤代南中学校校舎・ 体育館大規模改造事業	877,000	877,000	56	232,800	644,000		144	同上
		4 幼稚園費	幼稚園空調設備設置事業	4,300	4,300		498	3,800		2
10 災害 復旧費	4 文教施設 災害復旧費	公立学校施設災害復旧事業	31,104						同上	
小計			1,846,948	1,787,997	602	413,542	1,354,400		19,453	
2 総務費	1 総務管理費	非常用発電機設置 基本・実施設計事業	4,508	4,508	4,508					継続費 通次繰越
3 民生費	2 児童福祉費	井野なないろ保育所・ 地域子育て支援セン タ建設事業	568,632	568,632			568,600		32	同上
小計			573,140	573,140	4,508		568,600		32	
合計			2,420,088	2,361,137	5,110	413,542	1,923,000		19,485	

平成 30 年度

(歳入)

区 分	当初予算額	第1号補正	第2号補正	第3号補正
1 市 税	14,178,187			
2 地 方 譲 与 税	310,000			
3 利 子 割 交 付 金	20,000			
4 配 当 割 交 付 金	60,000			
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	61,000			
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,698,000			
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	53,000			
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	51,000			
9 地 方 特 例 交 付 金	61,000			10,491
10 地 方 交 付 税	5,817,000			147,951
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000			
12 分 担 金 及 び 負 担 金	224,916			
13 使 用 料 及 び 手 数 料	415,025			
14 国 庫 支 出 金	4,837,926	71,590	8,561	140,896
15 県 支 出 金	2,205,616	61,215	1,936	87,450
16 財 産 収 入	57,304			
17 寄 附 金	70,182			
18 繰 入 金	1,063,692	3,402	22,874	△ 168,992
19 繰 越 金	500,000			702,660
20 諸 収 入	735,352		5,210	24,271
21 市 債	5,596,800	63,000		△ 104,647
歳入合計	38,030,000	199,207	38,581	840,080

(歳出)

区 分	当初予算額	第1号補正	第2号補正	第3号補正
1 議 会 費	292,860			1,600
2 総 務 費	4,748,520		377	494,209
3 民 生 費	14,539,743	199,207	23,929	264,214
4 衛 生 費	1,482,506			△ 15,925
5 農 林 水 産 業 費	235,231			5,188
6 商 工 費	365,426			12,432
7 土 木 費	5,247,091			33,683
8 消 防 費	1,748,994			1,800
9 教 育 費	5,355,663		14,275	39,411
10 災 害 復 旧 費	5			
11 公 債 費	3,963,956			3,468
12 諸 支 出 金	5			
13 予 備 費	50,000			
歳出合計	38,030,000	199,207	38,581	840,080

一般会計予算内訳

(単位：千円)

第4号補正	第5号補正	第6号補正	第7号補正	前年度繰越	合計
		△ 227, 776			13, 950, 411
					310, 000
					20, 000
					60, 000
					61, 000
					1, 698, 000
					53, 000
					51, 000
					71, 491
		17, 305			5, 982, 256
					14, 000
		△ 269			224, 647
					415, 025
	309, 356	△ 54, 394	167, 544	41, 822	5, 523, 301
	43, 216	31, 591		10, 125	2, 441, 149
		19, 470			76, 774
	256	20			70, 458
24, 535	333, 011	△ 279, 882	56		998, 696
				30, 012	1, 232, 672
	4, 150	18, 886			787, 869
32, 200	17, 000	634, 100	495, 200	323, 200	7, 056, 853
56, 735	706, 989	159, 051	662, 800	405, 159	41, 098, 602

(単位：千円)

第4号補正	第5号補正	第6号補正	第7号補正	前年度繰越 予備費充用	合計
	773	△ 392			294, 841
24, 453	23, 979	30, 843		27, 227	5, 349, 608
	612, 216	△ 277		105, 295	15, 744, 327
	4, 700	△ 2, 436			1, 468, 845
	825	△ 292		722	241, 674
	1, 580	△ 3, 764		2, 139	377, 813
	14, 415	△ 547, 356		303, 739	5, 051, 572
	12, 850	△ 10, 297		3, 234	1, 756, 581
	35, 651	693, 038	662, 800		6, 800, 838
32, 282		△ 119			32, 168
					3, 967, 424
		103			108
				△ 37, 197	12, 803
56, 735	706, 989	159, 051	662, 800	405, 159	41, 098, 602

合併特例償充当事業一覧

(単位:千円)

事業	事業実施年度	平成17～29年度		平成30年度		合計	
		事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額
新庁舎非常用電源整備事業	17	88,200	83,800			88,200	83,800
議会棟耐震補強事業	23	27,185	17,600			27,185	17,600
本庁舎耐震補強事業	25～26	521,862	451,000			521,862	451,000
庁舎整備事業	24	73,559	69,800			73,559	69,800
藤代庁舎エレベーター改修事業	29	19,440	18,400			19,440	18,400
地域イントラネット整備事業	17	321,865	305,700			321,865	305,700
防災行政無線整備事業	17～19・23	428,373	406,800			428,373	406,800
全国瞬時警報システム整備事業	20	7,770	7,300			7,770	7,300
つつじ園増築事業	18～19	252,305	199,900			252,305	199,900
ウェルネスプラザ備品整備事業	27	51,026	48,400			51,026	48,400
ウェルネスプラザ駐車場整備事業	27	14,958	14,200			14,958	14,200
こども発達センター整備事業	24	118,120	112,200			118,120	112,200
たちばな保育園施設整備費補助金	24	136,942	43,300			136,942	43,300
井野保育園施設整備費補助金	25	138,435	43,700			138,435	43,700
稲保育園施設整備費補助金	27	151,902	48,100			151,902	48,100
みどりが丘幼稚園施設整備費補助金	27～28	331,080	91,300			331,080	91,300
取手幼稚園施設整備費補助金	30			182,403	35,000	182,403	35,000
あづま幼稚園施設整備費補助金	30			88,507	28,000	88,507	28,000
藤代駅前ナーサリースクール施設整備費補助金	30			20,250	6,400	20,250	6,400
戸頭東保育園施設整備費補助金	30			69,588	7,300	69,588	7,300
光風台幼稚園施設整備費補助金	30			9,396	2,900	9,396	2,900
保育所整備事業(久賀・永山)	18～20	939,149	892,000			939,149	892,000
井野なないろ保育所・子育て支援センター整備事業	28～30	103,138	97,900	479,664	450,900	582,802	548,800
山王西部集落地域整備統合補助事業	17～22	476,187	109,600			476,187	109,600
北浦川谷中第5号橋架替負担金	27～30	80,300	76,200	16,455	15,600	96,755	91,800
都市計画道路3・3・1号線維持事業	17～26	795,664	530,400			795,664	530,400
都市計画道路3・4・7号線維持事業	18～19	53,813	51,000			53,813	51,000
桜が丘0138号線維持事業	17	31,290	29,700			31,290	29,700
西一・二丁目2548号線他維持事業	27～30	114,273	108,400	22,064	20,900	136,337	129,300
吉田地区市道改良事業	17～18	72,986	69,300			72,986	69,300
清水市道改良事業	17～21・26～28	228,671	216,900			228,671	216,900
桑原市道改良事業	17～18	150,897	143,400			150,897	143,400
桐木市道改良事業	17	4,725	4,400			4,725	4,400
駒場三丁目市道改良事業	18	44,314	42,000			44,314	42,000
双葉市道改良事業	18～20・22～24 26～29	214,738	137,700			214,738	137,700
小文間中谷津市道改良事業	18	7,203	6,800			7,203	6,800
駒場四丁目市道改良事業	19～20	32,622	30,900			32,622	30,900
稲後田市道改良事業	20～21・24～25	295,667	280,800			295,667	280,800
農協前踏切市道改良事業	20	87,039	82,600			87,039	82,600
箕輪前市道改良事業	21・26～28	173,016	162,300			173,016	162,300
東六丁目市道改良事業	21～23	33,191	29,800			33,191	29,800
野々井陣屋原市道改良事業	22～24・26	54,537	51,600			54,537	51,600

(単位:千円)

事業	事業実施年度	平成17～29年度		平成30年度		合計	
		事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額
小文間柳田市道改良事業	22・24～25	38,946	36,800			38,946	36,800
井野台二丁目市道改良事業	22～25	106,041	88,000			106,041	88,000
野々井向尻市道改良事業	23～24	52,995	50,300			52,995	50,300
寺田後山市道改良事業	23～25	20,602	9,000			20,602	9,000
新川市道改良事業	25～27	66,557	61,200			66,557	61,200
下高井田向市道改良事業	25～26	57,238	54,300			57,238	54,300
稲向原2494号線通学路整備事業	25～28	153,334	90,800			153,334	90,800
下高井田向通学路整備事業	26～30	48,399	26,200	40,195	17,400	88,594	43,600
井野下沼通学路整備事業	27～28	26,870	11,400			26,870	11,400
稲向原2759号線通学路整備事業	27～28	47,985	20,300			47,985	20,300
山王上曾根市道改良事業	28～30	15,460	14,600	19,186	18,200	34,646	32,800
井野三丁目市道改良事業	29～30	10,066	9,500	8,154	7,700	18,220	17,200
井野団地外周道路市道改良事業	30			13,738	13,000	13,738	13,000
片町市道改良事業	30			6,469	6,100	6,469	6,100
青柳井戸田通学路整備事業	30			10,271	4,300	10,271	4,300
井野前土井通学路整備事業	28～29	23,004	9,700			23,004	9,700
下高井官上木通学路整備事業	28～29	31,062	18,200			31,062	18,200
山王通学路整備事業	28～30	32,777	12,200	61,969	27,500	94,746	39,700
米ノ井入口通学路整備事業	28	12,928	9,100			12,928	9,100
本郷四丁目通学路整備事業	28・30	4,396	2,100	4,266	1,900	8,662	4,000
コミュニティバス整備事業	18	148,045	119,400			148,045	119,400
分庁舎整備事業	26	48,136	45,700			48,136	45,700
野々井市道改良事業	21～22	15,719	14,900			15,719	14,900
3・4・3号線(井野工区)整備事業	18～27	1,281,649	927,900			1,281,649	927,900
3・4・7号線(台宿工区)整備事業	25～30	27,420	24,000	85,799	66,500	113,219	90,500
3・5・23号北敷・沼附線整備事業	28～30	15,823	14,900	13,581	5,800	29,404	20,700
藤代駅北口駅前広場施設整備事業	29～30	84,897	80,600	341,100	324,000	425,997	404,600
八重洲雨水排水整備事業	17	13,335	12,600			13,335	12,600
駒場排水路整備事業	17～18	92,610	87,900			92,610	87,900
稲雨水幹線整備事業	18～21・24～27	284,371	269,700			284,371	269,700
井野雨水幹線整備事業	18～19	130,620	124,000			130,620	124,000
永山排水路整備事業	19	75,285	71,500			75,285	71,500
井野1号雨水排水整備事業	20	8,978	8,500			8,978	8,500
本町雨水排水整備事業	21～22	94,444	89,600			94,444	89,600
青柳地区雨水排水整備事業	22・25～26	78,143	50,300			78,143	50,300
井野台三丁目雨水排水整備事業	22	94,248	89,500			94,248	89,500
藤代1号雨水排水整備事業	23～25	97,916	79,000			97,916	79,000
白山六丁目雨水排水整備事業	24	4,694	4,400			4,694	4,400
野々井地区雨水排水整備事業	26～30	141,166	133,900	33,902	32,200	175,068	166,100
新取手三丁目雨水排水整備事業	26～27	22,254	21,100			22,254	21,100
野々井大門地区雨水排水整備事業	26・28～30	46,064	43,700	20,080	19,000	66,144	62,700
藤代横町雨水排水整備事業	28～30	32,932	31,200	51,750	49,100	84,682	80,300
藤代3号公園整備事業	21	11,372	10,800			11,372	10,800

(単位:千円)

事業	事業実施年度	平成17～29年度		平成30年度		合計	
		事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額
下高井近隣公園整備事業	21～25	1,136,000	296,100			1,136,000	296,100
藤代駅自由通路整備事業	18～20	445,699	183,900			445,699	183,900
戸頭消防署耐震補強大規模改修事業	26～27	41,546	35,200			41,546	35,200
吉田消防署耐震補強大規模改修事業	26	24,559	20,400			24,559	20,400
櫛木消防署大規模改修事業	29	4,050	3,800			4,050	3,800
消防本部大規模改造事業	30			6,210	5,800	6,210	5,800
小学校パソコン室エアコン整備事業	18	15,304	14,500			15,304	14,500
小学校空調設備整備事業	26～27・30	489,567	465,000	33,966	32,200	523,533	497,200
寺原小大規模改造事業	20・24	410,288	193,200			410,288	193,200
永山小改築事業	22～23・25	1,078,837	509,600			1,078,837	509,600
永山小コミュニティスペース整備事業	23	74,239	65,800			74,239	65,800
戸頭東小大規模改造事業	24・26	314,454	213,100			314,454	213,100
吉田小校舎増築大規模改造事業	25～26	650,228	461,800			650,228	461,800
藤代小大規模改造事業	26	70,740	49,300			70,740	49,300
稲小大規模改造事業	26～27	467,968	354,200			467,968	354,200
高井小大規模改造事業	26・28	327,672	217,200			327,672	217,200
山王小大規模改造事業	28～29	340,438	256,400			340,438	256,400
六郷小大規模改造事業	28～30	300,042	173,300	93,161	88,500	393,203	261,800
久賀小大規模改造事業	28～29	605,588	441,800			605,588	441,800
永山小給食室整備事業	23	19,320	10,900			19,320	10,900
中学校空調設備整備事業	27～28	274,623	260,800			274,623	260,800
中学校校内LAN改修事業	30			25,898	24,600	25,898	24,600
取手二中校舎大規模改造事業	18	568,575	347,700			568,575	347,700
取手東中大規模改造事業	22～23	620,425	228,200			620,425	228,200
戸頭中学校舎大規模改造・武道場非構造部材耐震補強事業	24・29～30	24,716	21,500	436,428	315,300	461,144	336,800
藤代中体育館耐震補強事業	26	7,549	7,100			7,549	7,100
藤代南中校舎・体育館大規模改造事業	30			20,390	19,300	20,390	19,300
中学校武道場非構造部材耐震補強事業	29～30	3,479	3,300	92,517	71,300	95,996	74,600
福祉会館 空調改修・大規模改造事業	30			9,180	8,700	9,180	8,700
市民会館耐震補強・大規模改造事業	30			940,680	884,300	940,680	884,300
取手図書館外壁・屋上防水改修事業	30			24,732	23,400	24,732	23,400
児童クラブ施設整備事業	19・23・26	317,662	293,500			317,662	293,500
藤代公民館耐震補強大規模改造事業	27～28	438,696	414,900			438,696	414,900
取手図書館エレベーター改修事業	28	11,664	11,000			11,664	11,000
一般会計合計		19,359,151	13,547,500	3,281,949	2,633,100	22,641,100	16,180,600

取手駅西口歩行者デッキ整備事業	23～25	576,021	346,900			576,021	346,900
取手駅西口自転車駐車場整備事業	24～25	716,443	437,700			716,443	437,700
取手駅自由通路整備事業	19～20	51,970	25,600			51,970	25,600
ウェルネスプラザ整備事業	24～27	2,188,323	1,405,900			2,188,323	1,405,900
西口特別会計合計		3,532,757	2,216,100			3,532,757	2,216,100

地方債借入先別及び利率別現在高

(一般会計)

(単位:千円)

借入先	0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	合計	構成比
政府資金	5,430,579	1,460,863	1,401,771	812,920	19,476	9,125,609	21.5%
財政融資資金	4,065,562	1,389,738	1,382,029	374,861	19,476	7,231,666	17.0%
簡保資金	1,365,017	71,125		438,059		1,874,201	4.4%
郵貯資金			19,742			19,742	0.1%
地方公共団体金融機構	9,948,907	5,335,048	3,782,492	1,249,533	11,302	20,327,282	47.8%
市中銀行等	6,750,268	903,174	377,120	3,035,068	397,000	11,462,630	26.9%
共済組合等	782,840	78,790		92,880		954,510	2.2%
茨城県	498,260	77,019	97,162			672,441	1.6%
合計	23,410,854	7,854,894	5,658,545	5,190,401	427,778	42,542,472	100.0%
構成比	55.0%	18.5%	13.3%	12.2%	1.0%	100.0%	

都市計画税充当事業一覧

都市計画税決算額 891,678千円

(単位:千円)

充当先事業	事業費	国県 支出金	市債	その他	一般財源	
						うち都市計画税 充当額
下水道組合負担金	1,660,000				1,660,000	636,678
取手駅西口都市整備事業 特別会計繰出金	75,612				75,612	75,000
市債償還金(都市計画事業分)	527,587				527,587	180,000
計	2,263,199				2,263,199	891,678

都市計画税は、都市計画法による都市計画区域のうち、市街化区域に所在する土地及び家屋に課される税金で、都市計画法に基づいて行う都市計画事業(街路、公園、下水道等の整備)、土地区画整理事業に要する費用の一部に充当しています。

款別性質別一覧表（普通会計）

平成30年度

区 分	1議会費	2総務費	3民生費	4衛生費	5農林水産業費	6商工費
1人件費	257,826	2,114,351	1,268,340	284,295	97,351	139,451
うち職員給	48,041	1,156,966	937,373	219,276	63,559	108,316
2物件費	21,405	924,278	643,519	778,205	10,304	14,017
3維持補修費		6,526	3,871			415
4扶助費			7,955,895	10,170		
5補助費等	3,038	573,046	249,677	893,399	106,885	177,535
6普通建設事業費		1,028,030	990,880	10,137	25,974	9,045
(1)補助事業費		20,536	444,460	10,137		
(2)単独事業費		1,003,993	546,420		19,474	9,045
(3)県営事業負担金		3,501			6,500	
7災害復旧事業費						
(1)補助事業費						
(2)単独事業費						
8公債費						
9積立金		838,297	107	25		
10投資及び出資金						7,500
11貸付金						54,632
12繰出金			3,405,812			
歳出合計	282,269	5,484,528	14,518,101	1,976,231	240,514	402,595

平成29年度

区 分	1議会費	2総務費	3民生費	4衛生費	5農林水産業費	6商工費
1人件費	263,864	2,107,330	1,308,638	291,122	92,490	133,631
うち職員給	50,062	1,168,542	969,154	231,091	62,615	103,277
2物件費	15,182	1,084,551	622,902	813,109	9,724	18,441
3維持補修費		4,881	5,508	104		413
4扶助費			8,425,247	8,133		
5補助費等	3,323	576,336	282,433	930,673	116,697	206,784
6普通建設事業費		153,117	278,220	7,734	15,728	29,298
(1)補助事業費		1,597	4,840	7,734		24,742
(2)単独事業費		151,520	273,380		3,532	4,556
(3)県営事業負担金					12,196	
7災害復旧事業費						
(1)補助事業費						
(2)単独事業費						
8公債費						
9積立金		528,242	6	25		
10投資及び出資金						6,100
11貸付金						43,000
12繰出金			3,248,542			
歳出合計	282,369	4,454,457	14,171,496	2,050,900	234,639	437,667

(単位：千円，%)

7土木費	8消防費	9教育費	10災害復旧費	11公債費	12諸支出金	合 計	構成比
456,939	1,392,822	1,023,449				7,034,824	18.3
357,027	1,148,161	689,001				4,727,720	12.3
564,109	105,792	1,722,772				4,784,401	12.4
53,624	4,321	33,252				102,009	0.3
		535,999				8,502,064	22.1
1,680,198	71,021	198,185				3,952,984	10.3
2,026,747	98,259	1,036,936				5,226,008	13.5
859,095	21,068	373,305				1,728,601	4.5
1,151,197	77,191	663,631				3,470,951	8.9
16,455						26,456	0.1
			30,759			30,759	0.1
			30,098			30,098	0.1
			661			661	0.0
				4,349,947		4,349,947	11.3
67		45				838,541	2.2
220,000						227,500	0.6
		4,400				59,032	0.1
107						3,405,919	8.8
5,001,791	1,672,215	4,555,038	30,759	4,349,947		38,513,988	100.0

(単位：千円，%)

7土木費	8消防費	9教育費	10災害復旧費	11公債費	12諸支出金	合 計	構成比
496,426	1,384,984	986,354				7,064,839	18.8
388,847	1,144,449	673,847				4,791,884	12.7
580,333	92,391	1,739,224		3		4,975,860	13.2
39,700	3,423	28,896				82,925	0.2
		502,028				8,935,408	23.8
1,667,207	63,504	135,784				3,982,741	10.6
1,930,104	199,991	1,512,168				4,126,360	11.0
842,050	60,574	970,715				1,912,252	5.1
1,053,254	139,417	541,453				2,167,112	5.8
34,800						46,996	0.1
				4,347,008		4,347,008	11.6
72		19,753				548,098	1.5
230,000						236,100	0.6
		4,440				47,440	0.1
4						3,248,546	8.6
4,943,846	1,744,293	4,928,647		4,347,011		37,595,325	100.0

年度別歳出性質別の状況（普通会計）

（単位：千円 %）

（単位：円）

区 分	平成30年度		平成29年度		人口一人当たり	
	金額	構成比	金額	構成比	平成30年度	平成29年度
1 経常的経費	28,726,229	74.7	29,388,781	78.2	267,248	271,995
(1)義務的経費	19,886,835	51.7	20,347,255	54.2	185,013	188,315
ア. 人件費	7,034,824	18.3	7,064,839	18.8	65,447	65,385
イ. 扶助費	8,502,064	22.1	8,935,408	23.8	79,097	82,698
ウ. 公債費	4,349,947	11.3	4,347,008	11.6	40,469	40,232
(2)物件費	4,784,401	12.4	4,975,860	13.2	44,510	46,052
(3)維持補修費	102,009	0.3	82,925	0.2	949	767
(4)補助費等	3,952,984	10.3	3,982,741	10.6	36,776	36,861
2 繰出金	3,405,919	8.8	3,248,546	8.6	31,686	30,065
3 積立金	838,541	2.2	548,098	1.5	7,801	5,073
4 投資及び出資金・貸付金	286,532	0.7	283,540	0.7	2,666	2,624
5 投資的経費	5,256,767	13.6	4,126,360	11.0	48,905	38,190
(1)普通建設事業費	5,226,008	13.5	4,126,360	11.0	48,619	38,190
ア. 補助事業費	1,728,601	4.5	1,912,252	5.1	16,082	17,698
イ. 単独事業費	3,470,951	8.9	2,167,112	5.8	32,291	20,057
ウ. 県営事業負担金	26,456	0.1	46,996	0.1	246	435
エ. 同級他団体施行 事業負担金	0	0.0	0	0.0	0	0
オ. 受託事業費	0	0.0	0	0.0	0	0
(2)災害復旧事業費	30,759	0.1	0	0.0	286	0
歳出合計	38,513,988	100.0	37,595,325	100.0	358,306	347,947

※平成31年1月1日の人口 107,489人

※平成30年1月1日の人口 108,049人

目的別歳出(充当一般財源等)の決算額の推移(普通会計)

(単位:千円)

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
議会費	269,041 1.1	257,325 1.0	348,982 1.4	301,913 1.2	282,163 1.1
総務費	4,589,829 18.3	4,392,114 17.6	4,105,383 16.7	4,270,473 17.0	4,182,575 17.0
民生費	5,342,667 21.3	5,525,361 22.2	5,492,236 22.3	5,572,961 22.1	5,673,844 23.1
衛生費	2,178,242 8.7	2,293,968 9.2	2,141,194 8.7	2,580,899 10.3	1,787,914 7.3
労働費	94,880 0.4	54,783 0.2	54,602 0.2	48,874 0.2	44,117 0.2
農林水産業費	314,896 1.3	317,912 1.3	249,314 1.0	223,342 0.9	195,904 0.8
商工費	229,716 0.9	232,836 0.9	346,357 1.4	293,546 1.2	275,819 1.1
土木費	3,315,878 13.3	3,500,720 14.0	3,378,623 13.7	3,357,884 13.3	3,387,099 13.8
消防費	1,726,409 6.9	1,556,737 6.3	1,515,827 6.2	1,494,398 5.9	1,466,025 6.0
教育費	2,754,469 11.0	2,827,323 11.3	2,784,765 11.3	2,735,035 10.9	2,750,283 11.2
災害復旧費	0 0.0	0 0.0	202,917 0.8	49,619 0.2	29,655 0.1
公債費	4,208,203 16.8	3,990,879 16.0	4,010,590 16.3	4,230,275 16.8	4,506,127 18.3
諸支出金	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
歳出総額	25,024,230 100.0	24,949,958 100.0	24,630,790 100.0	25,159,219 100.0	24,581,525 100.0

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
議会費	276,667 1.1	304,037 1.2	269,110 1.1	275,545 1.1	268,287 1.0
総務費	3,909,338 16.2	4,299,545 17.0	4,310,047 16.9	3,815,068 15.0	4,163,068 16.1
民生費	6,037,774 25.0	6,405,547 25.4	6,669,323 26.1	6,914,990 27.2	7,069,751 27.4
衛生費	1,715,478 7.1	1,867,872 7.4	1,937,277 7.6	1,926,512 7.6	1,866,003 7.2
労働費	56,041 0.2	49,266 0.2	53,922 0.2	48,519 0.2	52,278 0.2
農林水産業費	188,159 0.8	198,717 0.8	199,924 0.8	201,279 0.8	197,385 0.8
商工費	307,140 1.3	494,343 2.0	339,278 1.3	300,538 1.2	272,791 1.1
土木費	3,203,241 13.2	3,414,466 13.5	3,377,025 13.2	3,339,295 13.1	3,252,400 12.6
消防費	1,489,620 6.2	1,551,759 6.1	1,517,813 5.9	1,539,658 6.0	1,559,259 6.0
教育費	2,638,856 10.9	2,661,055 10.5	2,747,670 10.8	2,768,236 10.9	2,848,997 11.0
災害復旧費	0 0.0	3,712 0.0	0 0.0	0 0.0	79 0.0
公債費	4,359,062 18.0	4,025,998 15.9	4,112,296 16.1	4,312,918 16.9	4,296,704 16.6
諸支出金	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
歳出総額	24,181,376 100.0	25,276,317 100.0	25,533,685 100.0	25,442,558 100.0	25,847,002 100.0

※下段は構成比

経常経費充当一般財源等(性質別)の決算額の推移(普通会計)

(単位：千円)

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人件費	7,635,216	7,040,164	6,931,786	6,445,737	6,413,158
	35.8	30.5	31.3	29.2	28.8
扶助費	1,899,528	2,070,328	1,930,276	1,977,203	2,076,504
	8.9	9.0	8.7	9.0	9.3
公債費	4,121,304	3,990,578	4,010,302	4,229,707	4,393,718
	19.3	17.3	18.1	19.2	19.7
小計	13,656,048	13,101,070	12,872,364	12,652,647	12,883,380
	64.0	56.8	58.1	57.4	57.8
物件費	2,505,595	2,497,755	2,543,348	2,532,515	2,653,479
	11.8	10.8	11.5	11.5	11.9
維持補修費	101,423	113,414	105,070	82,147	83,289
	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4
補助費等	1,732,800	1,744,637	1,498,010	1,302,111	968,063
	8.1	7.5	6.7	5.9	4.3
その他	2,935,746	3,516,405	3,517,892	3,571,284	3,598,607
	13.8	15.2	15.9	16.0	16.2
合計	20,931,612	20,973,281	20,536,684	20,140,704	20,186,818
	98.2	90.8	92.7	91.2	90.6

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費	6,193,502	6,533,178	6,576,396	6,536,794	6,499,664
	27.7	28.1	29.1	27.5	28.0
扶助費	2,191,959	2,359,122	2,424,370	2,525,337	2,547,462
	9.8	10.2	10.7	10.6	11.0
公債費	4,359,053	4,025,990	4,112,288	4,312,915	4,296,704
	19.5	17.3	18.2	18.1	18.5
小計	12,744,514	12,918,290	13,113,054	13,375,046	13,343,830
	57.0	55.6	58.0	56.2	57.5
物件費	2,870,905	3,019,687	3,280,070	3,297,658	3,330,964
	12.8	13.0	14.5	13.9	14.4
維持補修費	94,374	104,108	105,524	78,422	90,360
	0.4	0.4	0.5	0.3	0.4
補助費等	1,221,413	1,496,410	1,655,551	2,798,021	2,762,406
	5.5	6.4	7.3	11.8	11.9
その他	3,621,990	3,804,013	3,731,720	2,591,478	2,743,660
	16.1	16.5	16.6	10.9	11.8
合計	20,553,196	21,342,508	21,885,919	22,140,625	22,271,220
	91.8	91.9	96.9	93.1	96.0

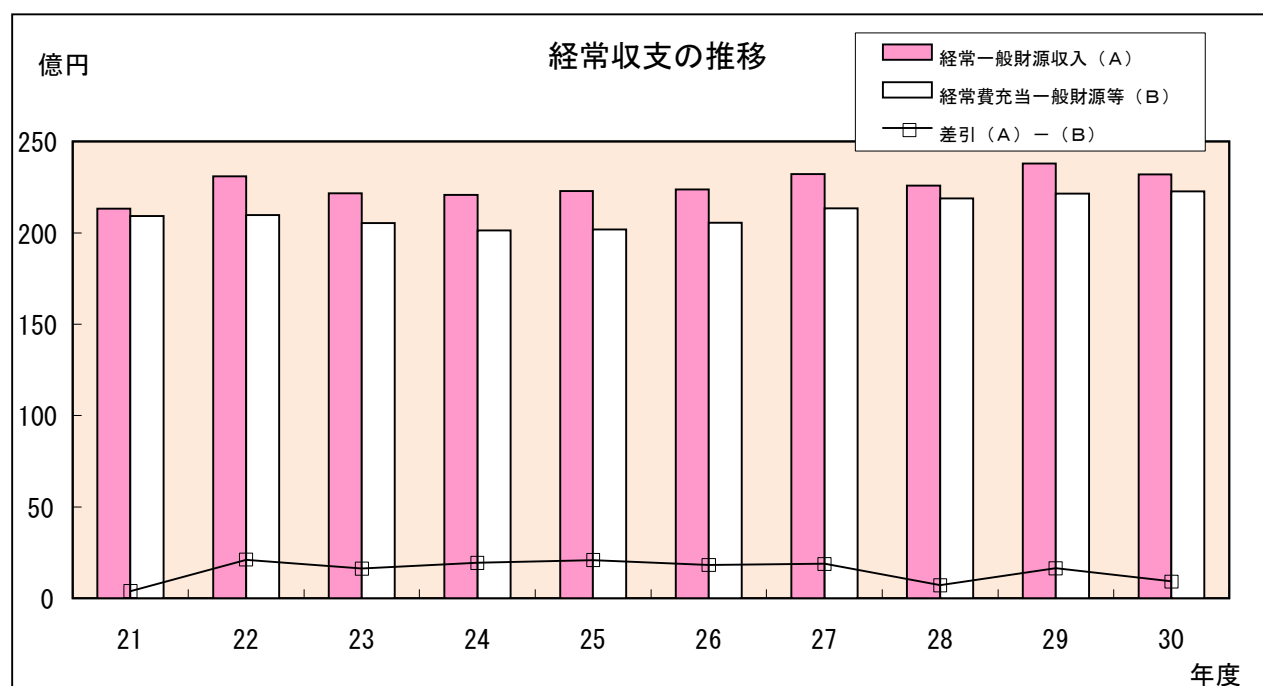
※下段は経常一般財源等に占める割合

経常収支の推移（普通会計）

（単位：千円）

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常一般財源（A）	21,320,850	23,090,366	22,161,767	22,083,336	22,284,380
経常経費充当一般財源等（B）	20,931,612	20,973,281	20,536,684	20,140,704	20,186,818
差引（A）－（B）	389,238	2,117,085	1,625,083	1,942,632	2,097,562
経常収支比率（B）／（A）	98.2%	90.8%	92.7%	91.2%	90.6%

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常一般財源（A）	22,378,311	23,220,783	22,597,310	23,790,904	23,187,923
経常経費充当一般財源等（B）	20,553,196	21,342,508	21,885,919	22,140,625	22,271,220
差引（A）－（B）	1,825,115	1,878,275	711,391	1,650,279	916,703
経常収支比率（B）／（A）	91.8%	91.9%	96.9%	93.1%	96.0%



・ 経常収支比率

地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入である一般財源に対して、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費がどの程度の比率を占めているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられる。

・ 経常一般財源

毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用できる収入。
 普通税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、普通交付税、交通安全対策特別交付金、経常的に収入される使用料、手数料、財産収入、諸収入のうち用途の特定されないもの及び減収補てん債特例分、臨時財政対策債をいう。

平成30年度 地方消費税率引上げ分の社会保障財源化

社会保障・税一体改革において、引き上げ分の地方消費税収入は、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

※「社会保障4経費」消費税法第1条第2項に規定

制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費。

(歳入) 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 801,866 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 12,912,524 千円

【歳出内訳】

(単位：千円)

事業名		平成30年度 決算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	1,751,185	1,222,795	340	67,422	460,628
	高齢者福祉事業	182,968	496	2,130	23,026	157,316
	児童福祉事業	4,724,045	2,671,196	227,743	233,033	1,592,073
	母子福祉事業	9,739	7,640		268	1,831
	生活保護事業	1,876,099	1,508,659	18,719	44,525	304,196
	その他社会福祉事業	171,864	14,839		20,049	136,976
	小計	8,715,900	5,425,625	248,932	388,323	2,653,020
社会保険	国民健康保険事業	620,727	418,885		25,772	176,070
	後期高齢者医療事業	1,329,405	162,957	41,909	143,583	980,956
	介護保険事業	1,013,745	10,776		128,061	874,908
	小計	2,963,877	592,618	41,909	297,416	2,031,934
保健衛生	医療費助成事業	589,878	244,610	31,792	40,025	273,451
	健康づくり事業	142,658	37	169	18,189	124,263
	医療提供体制確保事業	168,705		29,219	17,810	121,676
	疾病予防対策事業	210,488		826	26,770	182,892
	母子衛生対策事業	84,678	12,724	938	9,067	61,949
	生活習慣病対策事業	36,340	2,606	325	4,266	29,143
	小計	1,232,747	259,977	63,269	116,127	793,374
合計		12,912,524	6,278,220	354,110	801,866	5,478,328

補助金・交付金比較表（一般会計）

（単位：千円）

補助金名	平成30年度	平成29年度	比較
政務活動費交付金	1,839	2,019	△ 180
議会費計	1,839	2,019	△ 180
市自主防犯組織結成事業補助金	50	50	0
取手市国際交流協会補助金	720	720	0
ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金	540	432	108
交通安全母の会補助金	230	230	0
地区補助金	21,245	21,182	63
コミュニティ助成事業補助金（地方振興費）	2,500	2,500	0
地区集会所建設等事業費補助金	3,244	8,780	△ 5,536
防災士育成事業補助金	270	276	△ 6
コミュニティ助成事業補助金（災害対策費）	1,000	0	1,000
自主防災組織補助金	6,233	6,175	58
自主防災組織資機材補助金	300	300	0
被災住宅復興支援利子補給補助金	253	368	△ 115
農業公社災害復旧補助金	4,556	0	4,556
保存緑地・保存樹木等助成金	144	0	144
指定文化財災害修復補助金	510	0	510
地域改善対策事業補助金	683	683	0
総務費計	42,478	41,696	782
いばらき被害者支援センター賛助金	108	109	△ 1
社会福祉協議会運営費補助金	127,412	125,026	2,386
民生委員協議会補助金	17,447	17,447	0
更生保護女性会補助金	98	98	0
取手地区保護司会取手支部補助金	300	300	0
臨時福祉給付金	0	231,795	△ 231,795
生活困窮者住宅確保給付金	106	0	106
手話サークル「あゆみ」補助金	60	60	0
チャレンジの広場補助金	35	35	0
身体障害者福祉協議会補助金	72	72	0
社会参加促進事業補助金	837	786	51
成年後見制度利用支援事業後見人等報酬助成金	259	259	0
移送サービス介助等補助金（障害者福祉費）	198	0	198
移送サービス介助等補助金（老人福祉費）	2,561	1,703	858
移送サービス福祉車両点検整備費補助金	212	225	△ 13
ステッキカー購入助成金	108	114	△ 6
シルバー人材センター補助金	24,100	24,100	0
高齢者クラブ助成事業補助金	2,889	2,842	47
三次元プロジェクト運営補助金	4,500	4,500	0
地域介護・福祉空間整備推進補助金	0	3,220	△ 3,220
乳児等保育事業費補助金	7,613	7,367	246
保育体制強化事業補助金	2,691	2,583	108
業務効率化推進事業（ICT）補助金	1,500	0	1,500
障害児保育事業補助金	1,440	720	720
民間保育園運営補助金	40,677	40,655	22
特別支援教育費補助金	840	990	△ 150
認定こども園整備費補助金	289,742	1,615	288,127
民間保育園一時預かり事業補助金	4,816	4,487	329
民間保育園延長保育促進事業補助金	4,223	4,869	△ 646

(単位：千円)

補助金名	平成30年度	平成29年度	比較
民間保育園病児保育事業補助金	11,925	7,362	4,563
民間保育園施設整備費補助金	123,747	0	123,747
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	258	251	7
認定こども園一時預かり事業補助金	292	211	81
実費徴収に伴う補足給付補助金	0	3	△ 3
多子世帯保育料軽減事業補助金	19,170	15,472	3,698
公立保育所・幼稚園入所給付金	0	509,137	△ 509,137
民生費計	690,236	1,008,413	△ 318,177
取手献血連合会補助金	180	180	0
常総地域病院群輪番制病院運営費補助金	31,116	31,044	72
公的病院等運営費補助金	109,614	104,647	4,967
取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会補助金	315	350	△ 35
合併処理浄化槽設置費補助金	10,137	7,734	2,403
生ごみ処理機等購入補助金	355	479	△ 124
資源回収助成金	6,358	7,170	△ 812
衛生費計	158,075	151,604	6,471
認定農業者支援事業補助金	8,154	7,120	1,034
農業次世代人材投資資金	3,000	0	3,000
耕作者集積協力金	120	108	12
地域集積協力金	505	0	505
青年就農給付金（経営開始型）事業補助金	0	2,240	△ 2,240
農業経営基盤強化資金利子助成補助金	38	51	△ 13
農業振興研究団体補助金	180	180	0
農協系統農業災害資金利子助成金	11	2	9
環境保全型農業直接支払交付金	785	796	△ 11
水田農業転作等実施補助金	55,620	66,577	△ 10,957
水田農業推進センター活動事業費補助金	200	200	0
県経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	5,834	6,864	△ 1,030
岡堰土地改良区維持管理補助金	14,400	14,400	0
多面的機能支払交付金	4,926	4,926	0
農林水産業費計	93,773	103,464	△ 9,691
商工会事業補助金	19,184	19,224	△ 40
とりで産業まつり補助金	2,000	2,000	0
商工団体共同施設設置補助金	0	2,460	△ 2,460
藤代商工祭補助金	0	1,000	△ 1,000
商店街活性化事業補助金	1,640	1,640	0
買い物弱者支援事業補助金	2,000	2,000	0
中小企業事業資金融資あっ旋保証料補助金	54,680	54,000	680
関東・東北豪雨災害緊急対策融資保証料補助金	85	171	△ 86
関東・東北豪雨災害緊急対策融資利子補給金	161	178	△ 17
産業振興チャレンジ支援事業補助金	80	109	△ 29
市民事業活動促進補助金	1,147	895	252
産業活動支援施設奨励金	26,085	32,626	△ 6,541
産業活動支援雇用促進奨励金	100	1,600	△ 1,500
創業支援事業補助金	9,348	49,554	△ 40,206
空き店舗活用事業補助金	2,150	4,520	△ 2,370
市観光協会補助金	33,403	33,403	0
商工費計	152,063	205,380	△ 53,317

(単位：千円)

補助金名	平成30年度	平成29年度	比較
路線バス運行事業補助金	7,200	7,200	0
公共交通バリアフリー化設備整備費補助金	700	1,400	△ 700
狭あい道路拡幅整備促進補助金	331	433	△ 102
分筆測量補助金	600	750	△ 150
木造住宅耐震補強補助金	800	0	800
保存緑地・保存樹木等助成金	442	754	△ 312
緑化推進支援事業補助金	93	200	△ 107
鯉のぼりプロジェクト補助金	200	200	0
緑の少年団補助金	390	390	0
定住化促進住宅補助金	39,689	30,954	8,735
土木費計	50,445	42,281	8,164
消防団ポンプ操法県大会出場分団補助金	180	180	0
消防団運営交付金	6,138	6,138	0
消防費計	6,318	6,318	0
研究委嘱校補助金	240	310	△ 70
市子ども会育成連合会補助金	560	560	0
青少年育成市民会議補助金	410	410	0
夏季PTAプール水泳指導員補助金	262	217	45
特別活動補助金(小学校)	1,310	1,310	0
特別活動補助金(中学校)	6,261	5,451	810
私立幼稚園就園奨励費補助金	25,113	27,528	△ 2,415
私立幼稚園児保育料補助金	5,925	6,563	△ 638
私立幼稚園施設運営費補助金	205	270	△ 65
私立幼稚園特別支援教育費補助金	0	220	△ 220
私立幼稚園預かり保育助成金	104	98	6
私立幼稚園日本スポーツ振興センター災害共済掛金補助金	25	28	△ 3
社会教育団体補助金	559	559	0
取手合唱連盟補助金	0	130	△ 130
リングリング(ドラムサークル)補助金	38	0	38
少年少女合唱団補助金	80	80	0
文化連盟補助金	288	288	0
藤代文化協会補助金	210	210	0
国際音楽の日コンサート補助金	200	200	0
取手アートプロジェクト事業運営補助金	3,240	3,240	0
地域の芸術環境づくり助成金	5,000	5,000	0
文化芸術振興費補助金	4,760	3,593	1,167
文化財関係補助金	1,953	412	1,541
取手市体育協会補助金	7,317	7,317	0
取手市スポーツ少年団指導者養成・育成助成金	1,000	1,000	0
各種大会助成金	2,226	2,843	△ 617
茨城国体取手市実行委員会交付金	65,950	7,000	58,950
教育費計	133,236	74,837	58,399
総計	1,328,463	1,636,012	△ 307,549

債務負担行為の状況（一般会計）

（平成30年度議決分）

（単位：千円）

事 項	限 度 額	平成29年度末 までの支出済額		平成30年度	令和元年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
公 用 車 リ ー ス 料 （ 平 成 30 年 度 そ の 1）	7,400				1-8	6,888
事 務 用 機 器 使 用 料 （ 平 成 30 年 度 そ の 1）	191,000				1-5	76,333
議 会 会 議 録 作 成 支 援 シ ス テ ム 用 料 パ ソ コ ン 使 用 料	410				1-5	291
フ ァ イ ル 無 害 化 転 送 シ ス テ ム 使 用 料	5,140				1-5	5,136
自 動 体 外 式 除 細 動 器 リ ー ス 料	2,830				1-5	1,859
公 用 車 リ ー ス 料 （ 平 成 30 年 度 そ の 2）	59,800				1-9	46,815
事 務 用 機 器 使 用 料 （ 平 成 30 年 度 そ の 2）	7,200				1-6	6,494
資 産 評 価 シ ス テ ム 用 料 パ ソ コ ン 等 使 用 料	5,390				1-5	394
保 育 所（永 山・白 山・戸 頭 北・中 央） 給 食 調 理 業 務 委 託	123,130				1-2	121,717
保 育 所 業 務 支 援 シ ス テ ム 業 務 委 託	9,100				1-5	9,098
保 育 所 機 械 警 備 業 務 委 託	5,650				1-5	2,571
防 火 衣 リ ー ス 料 （ 平 成 30 年 度 ）	10,060				1-6	9,624
教 職 員 用 パ ソ コ ン 使 用 料	222,360				1-6	217,603
英 語 指 導 助 手 業 務 委 託	121,420				1-2	121,420
小 学 校（取 手 小・白 山 小・寺 原 小・ 戸 頭 小）給 食 調 理 業 務 委 託	155,740				1-2	112,646
中 学 校（取 手 二 中） 給 食 調 理 業 務 委 託	34,810				1-2	28,920
IT基 礎 技 術 講 習 会 用 パ ソ コ ン 使 用 料	12,010				1-6	98,251
放 課 後 子 ども ク ラ ブ 緊 急 通 報 シ ス テ ム 使 用 料	3,880				1-5	3,878
図 書 館 配 送 業 務 委 託	21,770				1-3	21,134
給 食 運 搬 業 務 委 託	90,250				1-5	78,627
子 ども・子 育 て 支 援 事 業 計 画 策 定 業 務 委 託 料	3,840				1	2,026
採 決 表 示 シ ス テ ム 使 用 料	160				1	152
議 会 だ よ り 印 刷 費	2,460				1	1,797
議 会 会 議 録 作 成 支 援 シ ス テ ム 保 守 点 検 業 務 委 託	1,050				1	1,047
議 会 会 議 録 検 索 シ ス テ ム 使 用 料	610				1	602
広 報 印 刷 業 務 委 託	8,780				1	6,344
市 役 所 庁 舎 管 理 業 務 委 託	23,860				1	22,890

事 項	限 度 額	平成29年度末 までの支出済額		平成30年度 支出額	令和元年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
市役所庁舎夜間警備業務委託	6,090				1	5,991
市役所電話交換業務委託及び 総合案内業務委託	14,500				1	14,169
市バス運転業務委託	5,220				1	5,214
藤代庁舎管理業務委託	4,760				1	4,722
藤代庁舎清掃管理業務委託	5,920				1	5,865
藤代庁舎夜間警備業務委託	4,840				1	4,807
サイクルステーションとりで 管理業務委託	34,110				1	34,036
市税収納業務委託					1	限に 度同 額じ
市税収納業務委託に係る 収納1件当たりの単価に 収納件数を乗じて得た額に 基本料金を加えた額						
市長及び市議会議員 補欠選挙同時選挙経費	16,840				1	16,840
チャレンジデー事業実施業務委託	1,000				1	1,000
戸頭子育て支援センター 清掃業務委託	540				1	529
取手駅西口・藤代駅南口公衆トイレ 清掃業務委託	4,900				1	4,851
取手駅東西口駅前広場・ ギャラリロード・ 歩行者デッキ清掃業務委託	12,460				1	12,394
藤代駅自由通路等清掃業務委託	1,160				1	1,112
分庁舎清掃管理業務委託	590				1	502
北浦川緑地清掃及び 巡視点検業務委託	3,440				1	3,410
消防庁舎清掃管理業務委託	1,660				1	1,526
図書館（取手・ふじしろ） 清掃管理業務委託	6,020				1	5,945
藤代スポーツセンター 庭園管理業務委託	9,220				1	9,215
藤代スポーツセンター総合体育館 設備保守・清掃業務委託	8,320				1	8,175
藤代スポーツセンター 施設管理業務委託	3,140				1	3,131
藤代スポーツセンター 屋外施設管理業務委託	5,010				1	4,901
藤代武道場受付 管理業務委託	3,560				1	3,558
学校給食センター賄材料費 （平成31年4月分）	9,460				1	9,456
小計A	1,292,870					1,165,906

債務負担行為の状況（一般会計）

（過年度議決分）

（単位：千円）

事 項	限 度 額	平成29年度末 までの支出済額		平成30年度	令和元年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
農業近代化資金利子補給	融資残高に対し 年1%以内の額	62-29	10,411		令和元年度 から返済 の年度まで	限 度 額 に 同 じ
土地改良事業市負担金 （地盤沈下対策事業）	161,073	16-29	158,717	1,925	1	431
公用車リース料 （平成22年度その1）	15,900	22-29	13,048	1,670		
公用車リース料 （平成22年度その2）	8,680	22-29	6,500	849		
公用車リース料 （平成22年度その3）	37,560	22-29	27,691	5,895	1	118
公用車リース料 （平成23年度その1）	28,200	23-29	19,143	4,313	1	825
公用車リース料 （平成23年度その2）	3,772	23-29	2,888	481		
公用車リース料 （平成23年度その3）	18,900	23-29	8,009	6,514	1-2	1,100
LED防犯灯リース料	204,750	23-29	88,487	14,868	1-3	44,295
公用車リース料 （平成24年度その1）	10,000	24-29	4,738	2,887	1-2	472
被災住宅復興支援利子補給	融資残高に対し 年1%以内の額	24-29	2,487	253		
公用車リース料 （平成24年度その2）	1,800	24-29	1,002	204	1-2	335
公用車リース料 （平成24年度その3）	16,300	24-29	8,333	1,685	1-2	3,538
防火衣リース料	8,770	24-29	5,746	1,436		
公用車リース料 （平成25年度その1）	9,000	25-29	3,795	1,432	1-3	2,160
事務用機器使用料 （平成25年度その1）	16,000	25-29	12,094	778	1-2	70
議会会議録作成支援システム パソコン使用料	1,010	25-29	210	70		
電算室自動消火装置使用料	2,260	25-29	1,590	530		
コミュニティバス使用料	20,400	25-29	9,885	2,471	1-3	6,180
自動体外式除細動器リース料 （平成25年度）	3,610	25-29	953	317		
自動券売機リース料	10,340	25-29	5,316	2,331	1	333
IT基礎技術講習会 パソコン使用料	3,050	25-29	2,033	678		
LGWANサービス提供装置使用料	3,920	25-29	1,560	40		
教職員用パソコン使用料	145,020	25-29	58,590	19,530		
事務用機器使用料 （平成25年度その2）	8,200	25-29	2,834	708		
公用車リース料 （平成25年度その2）	9,700	25-29	4,107	1,071	1-4	2,891
戸籍総合システム使用料	85,710	25-29	48,717	16,239		

事 項	限 度 額	平成29年度末 までの支出済額		平成30年度	令和元年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
無 線 LAN 機 器 使 用 料	10,640	25-29	4,417	1,472		
資 産 評 価 シ ス テ ム 用 料 パ ソ コ ン 等 使 用 料	4,080	25-29	2,275	758		
防 火 衣 リ ー ス 料 (平 成 25 年 度)	10,510	25-29	6,853	1,717	1-2	1,714
給 食 運 搬 業 務 委 託	72,220	25-29	36,139	12,046		
図 書 館 利 用 者 パ ソ コ ン リ ー ス 料	2,700	25-29	1,474	491		
公 用 車 リ ー ス 料 (平 成 26 年 度 そ の 1)	22,980	26-29	8,178	3,271	1-4	8,569
事 務 用 機 器 使 用 料 (平 成 26 年 度 そ の 1)	47,400	26-29	20,727	6,909	1	5,730
IC 旅 券 交 付 窓 口 端 末 機 使 用 料	560	26-29	260	88	1	15
エ ア ロ バ イ ク 使 用 料	3,780	26-29	2,449	819	1	409
コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス 使 用 料 (平 成 26 年 度)	20,860	26-29	8,048	2,683	1-4	9,167
消 防 団 防 火 衣 リ ー ス 料	10,250	26-29	5,389	1,799	1-2	2,546
教 職 員 情 報 ネットワーク使用料	20,280	26-29	13,025	4,343	1	2,171
小 文 間 地 区 ス ク ー ル バ ス 運 行 業 務 委 託	39,810	26-29	21,384	7,128	1	7,194
事 務 用 機 器 使 用 料 (平 成 26 年 度 そ の 2)	52,700	26-29	20,052	6,737	1-3	1,847
公 用 車 リ ー ス 料 (平 成 26 年 度 そ の 2)	36,500	26-29	13,239	4,640	1-5	15,495
事 務 用 ノ ー ト パ ソ コ ン 使 用 料	13,820	26-29	7,601	2,684	1-2	3,131
か た ら い の 郷 指 定 管 理 料	協 定 等 に 基 づ く 指 定 管 理 経 費	26-29	105,112	33,048	1	限 度 額 に 同 じ
生 活 保 護 シ ス テ ム 使 用 料	13,670	26-29	7,998	2,670	1	2,667
防 火 衣 リ ー ス 料 (平 成 26 年 度)	9,530	26-29	4,510	1,506	1-3	3,008
公 用 車 リ ー ス 料 (平 成 27 年 度 そ の 1)	8,400	27-29	3,986	995	1-5	2,686
事 務 用 機 器 使 用 料 (平 成 27 年 度 そ の 1)	35,900	27-29	12,179	6,077	1-2	10,334
映 像 配 信 用 パ ソ コ ン 使 用 料	570	27-29	140	70	1-2	82
公 衆 無 線 LAN 機 器 使 用 料	7,030	27-29	2,851	1,427	1-2	2,020
地 域 イ ン ト ラ ネット 基 盤 整 備 機 器 賃 借 料	176,060	27-29	69,854	34,930	1-2	66,945
電 話 交 換 機 リ ー ス 料	45,810	27-29	15,552	7,776	1-3	19,728
測 量 作 図 CAD シ ス テ ム 使 用 料	1,890	27-29	715	358	1-2	447
コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス 使 用 料 (平 成 27 年 度 そ の 1)	43,380	27-29	10,005	5,003	1-5	22,514
自 動 体 外 式 除 細 動 器 リ ー ス 料 (平 成 27 年 度)	1,580	27-29	393	198	1-2	263
小 学 校 教 育 用 パ ソ コ ン 使 用 料 (平 成 27 年 度)	184,650	27-29	51,710	25,858	1-2	37,068

事 項	限 度 額	平成29年度末 までの支出済額		平成30年度	令和元年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
ウェルネスプラザ指定管理料	協定等に基づく 指定管理経費	27-29	263,412	131,706	1	限に 度同 額じ
保健センター維持管理業務委託	10,620	27-29	5,134	2,654	1	2,832
小堀地区スクールバス 運行業務委託	45,910	27-29	14,204	7,102	1-2	14,402
公用車リース料 (平成27年度その2)	19,100	27-29	3,806	2,051	1-6	10,549
事務用機器使用料 (平成27年度その2)	31,100	27-29	7,217	3,608	1-4	9,126
事務用ノートパソコン使用料 (平成27年度)	40,540	27-29	10,692	5,832	1-3	12,636
窓口証明発行機使用料	4,670	27-29	1,754	877	1-2	1,754
個人番号カードプリンター使用料	1,790	27-29	700	350	1-2	642
コミュニティバス使用料 (平成27年度その2)	48,640	27-29	5,275	5,278	1-6	28,584
地籍情報管理システム使用料	7,480	27-29	2,396	1,201	1-2	2,431
防火衣リース料 (平成27年度)	6,960	27-29	2,221	1,112	1-3	3,333
グリーンスポーツセンター 指定管理料	協定等に基づく 指定管理経費	27-29	250,567	122,062	1-2	限に 度同 額じ
公用車リース料 (平成28年度その1)	9,400	28-29	1,146	1,149	1-6	6,117
事務用機器使用料 (平成28年度その1)	116,200	28-29	25,925	25,921	1-3	63,927
固定資産税不動産鑑定 及び時点修正業務委託	9,790	28-29	1,762	1,762	1	1,762
公園管理システム使用料	3,350	28-29	731	731	1-3	1,842
自動体外式除細動器リース料 (平成28年度)	29,810	28-29	2,569	2,569	1-3	5,873
学校ホームページサーバ クラウド使用料	7,570	28-29	1,536	1,536	1-3	4,419
教育センターシステム クラウド使用料	194,590	28-29	32,664	32,929	1-3	86,336
図書館電算システム及び 学校連携システム使用料	209,070	28-29	36,188	37,364	1-4	121,433
例規集データベース 維持管理業務委託	17,250	28-29	1,812	1,814	1-3	5,538
情報システムセキュリティ 強化対策機器使用料	32,280	28-29	6,376	6,378	1-3	17,266
公用車リース料 (平成28年度その2)	27,100	28-29	2,720	3,194	1-7	18,431
事務用機器使用料 (平成28年度その2)	5,800	28-29	1,057	1,051	1-3	3,426
家屋評価システム使用料	22,800	28-29	3,589	3,589	1-4	14,356
緊急通報装置リース料	72,400	28-29	7,448	10,927	1-3	38,097
保育所(白山・永山・中央) 給食調理業務委託	88,320	28-29	39,430	39,430		
生活保護等版レセプト 管理システム使用料	3,960	28-29	1,197	657	1-3	1,971
コミュニティバス運行事業	コミュニティバス運行 に係る協定等に基づく 運行経費補償金	28-29	89,357	88,566	1-3	限に 度同 額じ

事 項	限 度 額	平成29年度末 までの支出済額		平成30年度	令和元年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
防 火 衣 リ ー ス 料 (平 成 28 年 度)	1,460	28-29	233	235	1-4	936
小学校(取手小・白山小・寺原小・戸頭小)給食調理業務委託	141,450	28-29	54,748	54,748		
中学校(取手二中)給食調理業務委託	31,660	28-29	12,474	12,474		
図書館配送業務委託	12,130	28-29	5,216	5,216		
公 用 車 リ ー ス 料 (平 成 29 年 度 そ の 1)	2,500	29		479	1-7	1,764
事務用機器使用料 (平 成 29 年 度 そ の 1)	80,300	29		14,112	1-4	66,188
コミュニティバス使用料 (平 成 29 年 度)	22,500	29		2,677	1-7	18,516
公 用 車 リ ー ス 料 (平 成 29 年 度 そ の 2)	2,500	29		305	1-6	1,759
公 用 車 リ ー ス 料 (平 成 29 年 度 そ の 3)	32,100	29		4,315	1-8	26,045
事務用機器使用料 (平 成 29 年 度 そ の 2)	47,600	29		7,642	1-4	38,138
公共施設マネジメントシステム使用料	3,930	29		1,115	1-2	2,261
固定資産評価システム業務委託	93,400	29		25,812	1-2	62,810
障害者福祉センター協定等に基づく指定管理料		29		32,098	1-3	限に 度同 額じ
障害者福祉センター協定等に基づく指定管理料		29		3,315	1-3	限に 度同 額じ
こども発達センター協定等に基づく指定管理料		29		40,844	1-3	限に 度同 額じ
老人福祉センター・障害者福祉センターあけぼの協定等に基づく指定管理料		29		39,811	1-3	限に 度同 額じ
老人福祉センター協定等に基づく指定管理料		29		28,357	1-3	限に 度同 額じ
特別養護老人ホーム・老人デイサービスセンター協定等に基づく指定管理料		29			1-3	限に 度同 額じ
いきいきプラザ・げんきサロン戸頭西・げんきサロン稲・げんきサロン藤代協定等に基づく指定管理料		29		1,904	1-3	限に 度同 額じ
久賀保育所給食調理業務委託	29,950	29		9,850	1	9,941
保育所(吉田・舟山)給食調理業務委託	53,750	29		25,519	1	19,257
防 火 衣 リ ー ス 料 (平 成 29 年 度)	1,710	29		231	1-5	1,155
小学校(永山小・取手西小)給食調理業務委託	61,100	29		22,973	1	23,205
中学校(取手一中・永山中・戸頭中)給食調理業務委託	98,170	29		37,035	1	37,409
市民会館・福祉会館協定等に基づく指定管理料		29		77,852	1-3	限に 度同 額じ
IT基礎技術講習会用パソコン使用料	7,290	29		984	1-4	3,936
採決表示システム使用料	160	29		152		
議会だより印刷費	2,280	29		1,655		
議会会議録作成支援システム保守点検業務委託	1,040	29		1,037		

事 項	限 度 額	平成29年度末 までの支出済額		平成30年度	令和元年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
議会会議録検索システム使用料	600	29		596		
広報印刷業務委託	7,720	29		5,615		
市役所庁舎管理業務委託	23,790	29		22,882		
市役所庁舎夜間警備業務委託	5,960	29		5,832		
市役所電話交換業務委託 及び総合案内業務委託	14,240	29		13,906		
市バス運転業務委託	5,590	29		4,066		
藤代庁舎管理業務委託	5,640	29		5,573		
藤代庁舎清掃管理業務委託	5,790	29		5,670		
藤代庁舎夜間警備業務委託	4,690	29		4,640		
サイクルステーションとりで 管理業務委託	34,490	29		34,406		
市税収納業務委託		29		4,568		
	市税収納業務委託に係る 収納1件当たりの単価に 収納件数を乗じて得た額に 基本料金を加えた額					
戸頭子育て支援センター 清掃業務委託	540	29		507		
取手駅西口・藤代駅南口 公衆トイレ清掃業務委託	4,750	29		4,698		
取手駅東西口駅前広場・ ギャラリーロード・ 歩行者デッキ清掃業務委託	12,350	29		12,182		
藤代駅自由通路等清掃業務委託	1,010	29		950		
分庁舎清掃管理業務委託	590	29		538		
舟運交流推進事業委託	190	29		86		
北浦川緑地清掃及び 巡視点検業務委託	3,380	29		3,337		
消防庁舎清掃管理業務委託	1,600	29		1,588		
いじめ防止アプリ使用料	770	29		753		
英語指導助手業務委託	50,550	29		49,248		
市バス等運転代行業務委託 (水泳学習分)	1,370	29		956		
図書館(取手・ふじしろ) 清掃管理業務委託	5,840	29		5,769		
藤代スポーツセンター 庭園管理業務委託	8,610	29		8,513		
藤代スポーツセンター総合体育館 設備保守・清掃業務委託	7,960	29		7,841		
藤代スポーツセンター 施設管理業務委託	3,170	29		3,113		
藤代スポーツセンター 屋外施設管理業務委託	4,360	29		4,277		
藤代武道場受付管理業務委託	3,300	29		3,299		

事 項	限 度 額	平成29年度末 までの支出済額		平成30年度 支出額	令和元年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
学校給食センター賄材料費 (平成30年4月分)	9,660	29		8,556		
給食センターボイラー 運転管理業務委託	1,780	29		1,728		
小 計 B	3,755,255		1,860,955	1,488,516		1,078,901
合 計 (A+B)	5,048,125		1,860,955	1,488,516		2,244,807

平成30年度都市別財政状況一覧表（普通会計）

区分 市別	歳入総額 (千円)	歳出総額 (千円)	実質収支 (千円)	標準財政 規模 (千円)	公債費 負担 比率 (%)	財政力 指数	実質 収支 比率 (%)	経常 収支 比率 (%)
取手市	39,373,279	38,513,988	830,136	22,867,209	16.1	0.69	3.6	96.0
水戸市	138,790,913	133,278,618	3,062,152	56,344,126	12.9	0.86	5.4	95.5
日立市	78,968,400	74,998,425	3,266,783	38,401,990	11.4	0.84	8.5	92.9
土浦市	52,278,900	50,382,244	1,748,626	28,814,177	18.7	0.87	6.1	89.8
古河市	50,834,605	49,703,963	1,035,409	30,268,878	17.6	0.75	3.4	91.3
石岡市	33,597,565	32,250,748	1,054,226	17,973,090	12.6	0.61	5.9	91.6
結城市	17,606,618	16,674,029	815,490	10,586,452	12.4	0.72	7.7	91.1
龍ヶ崎市	25,061,083	24,211,053	623,401	15,048,013	14.6	0.76	4.1	95.6
下妻市	18,071,735	16,925,502	1,078,676	10,244,760	13.2	0.68	10.5	95.3
常総市	24,732,482	23,838,357	622,408	15,123,433	16.0	0.73	4.1	92.2
常陸太田市	24,230,477	23,531,683	626,331	15,154,858	12.6	0.42	4.1	92.7
高萩市	12,766,336	12,267,335	465,795	7,247,267	17.2	0.61	6.4	97.9
北茨城市	21,257,251	20,420,088	437,934	10,017,263	12.6	0.69	4.4	99.4
笠間市	29,695,168	28,830,829	767,892	18,609,075	15.3	0.61	4.1	90.2
牛久市	28,386,167	27,407,893	816,571	15,725,878	10.6	0.88	5.2	93.1
つくば市	87,963,685	85,042,231	2,182,985	48,158,968	10.1	1.03	4.5	93.3
ひたちなか市	54,055,745	52,424,650	1,196,568	29,550,411	14.5	0.96	4.0	95.9
鹿嶋市	26,353,662	25,158,475	914,286	14,289,689	9.7	0.98	6.4	92.1
潮来市	15,136,209	14,342,753	641,840	7,370,970	13.2	0.51	8.7	94.5
守谷市	22,161,132	20,942,208	802,350	12,600,917	8.6	1.00	6.4	83.2
常陸大宮市	22,430,668	21,405,999	983,613	13,688,485	16.8	0.43	7.2	92.4
那珂市	20,965,178	19,967,147	893,729	12,247,048	12.5	0.65	7.3	90.9
筑西市	45,778,619	43,917,009	1,394,576	24,727,327	14.5	0.70	5.6	96.2
坂東市	22,734,575	21,698,432	899,213	13,140,924	13.2	0.66	6.8	94.8
稲敷市	22,012,495	21,203,514	617,284	13,052,431	14.6	0.50	4.7	93.4
かすみがうら市	17,544,272	16,533,721	963,474	10,889,207	13.8	0.61	8.8	87.2
桜川市	20,173,454	18,721,909	1,359,943	11,519,046	10.2	0.49	11.8	88.1
神栖市	48,011,651	44,644,123	3,132,931	28,381,646	5.9	1.34	11.0	79.7
行方市	17,096,913	16,596,150	362,231	10,761,037	14.2	0.43	3.4	90.5
鉾田市	23,536,141	22,337,401	835,776	13,003,411	13.8	0.45	6.4	89.7
つくばみらい市	19,819,996	19,247,902	479,910	11,914,855	12.2	0.80	4.0	94.2
小美玉市	25,469,535	24,608,411	665,163	12,954,595	13.6	0.62	5.1	90.3

※各数値は速報値のため変更になる場合があります。